

山 鹿 市 議 会 会 議 録

平 成 2 2 年 （ 第 2 回 ） 3 月 定 例 会

山 鹿 市 議 会

平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会

会期日程表

日次	月 日	曜 日	本 会 議	委 員 会
1	3月 1日	月	開 会 ・ 提 案 理 由 説 明	
2	3月 2日	火	休 会	
3	3月 3日	水	休 会（発言通告締切午後5時まで）	
4	3月 4日	木	休 会	
5	3月 5日	金	質 疑 ・ 一 般 質 問	
6	3月 6日	(土)	休 会	
7	3月 7日	(日)		
8	3月 8日	月	質 疑 ・ 一 般 質 問	
9	3月 9日	火	質 疑 ・ 一 般 質 問 ・ 委 員 会 付 託	
10	3月 10日	水	本会議なし	経 済 観 光
11	3月 11日	木		建 設 環 境
12	3月 12日	金		福 祉 厚 生
13	3月 13日	(土)	休 会	
14	3月 14日	(日)		
15	3月 15日	月		
16	3月 16日	火	本会議なし	総務文教
17	3月 17日	水		議会運営
18	3月 18日	木	委 員 長 報 告 ・ 討 論 ・ 採 決 ・ 閉 会	

平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会

目次

第1号（3月1日）		頁
1. 議事日程	3
2. 本日の会議に付した事件	4
3. 出席議員	5
4. 説明のため出席した者	6
5. 事務局職員出席者	6
6. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
7. 日程第2 会期の決定	7
8. 日程第3 市長のあいさつ	7
9. 日程第4 議案第3号～議案第50号 報告第1号～報告第3号	13
10. 提案理由の説明	15
(1) 議案第3号（蔵原総務部長）	15
(2) 議案第4号（中野市民福祉部長）	16
(3) 議案第5号（中野市民福祉部長）	17
(4) 議案第6号（中野市民福祉部長）	17
(5) 議案第7号（富安水道局長）	19
(6) 議案第8号（荒木病院事務部長）	19
(7) 議案第9号（宮本環境部長）	20
(8) 議案第10号（蔵原総務部長）	21
(9) 議案第11号（蔵原総務部長）	21
(10) 議案第12号（蔵原総務部長）	22
(11) 議案第13号（中野市民福祉部長）	22
(12) 議案第14号（中野市民福祉部長）	23
(13) 議案第15号（中野市民福祉部長）	23
(14) 議案第16号（宮本環境部長）	23
(15) 議案第17号（八木田教育部長）	24
(16) 議案第18号（池田副市長）	25
(17) 議案第19号（蔵原総務部長）	25
(18) 議案第20号（荒木病院事務部長）	26

(19) 議案第21号 (荒木病院事務部長)	26
(20) 議案第22号 (荒木病院事務部長)	27
(21) 議案第23号 (藏原総務部長)	28
(22) 議案第24号 (富田市民福祉部次長)	33
(23) 議案第25号 (富田市民福祉部次長)	34
(24) 議案第26号 (富田市民福祉部次長)	34
(25) 議案第27号 (宮本環境部長)	35
(26) 議案第28号 (富田市民福祉部次長)	37
(27) 議案第29号 (富安水道局長)	38
(28) 議案第30号 (富田農林部次長)	39
(29) 議案第31号 (富田農林部次長)	39
(30) 議案第32号 (富田農林部次長)	39
(31) 議案第33号 (富田農林部次長)	39
(32) 議案第34号 (富安水道局長)	40
(33) 議案第35号 (荒木病院事務部長)	42
(34) 議案第36号 (宮本環境部長)	43
(35) 議案第37号 (松永農林部長)	44
(36) 議案第38号 (松永農林部長)	45
(37) 議案第39号 (三森総務部次長)	45
(38) 議案第40号 (有働建設部長)	46
(39) 議案第41号 (池田副市長)	47
(40) 議案第42号 (池田副市長)	47
(41) 議案第43号 (池田副市長)	47
(42) 議案第44号 (池田副市長)	47
(43) 議案第45号 (池田副市長)	47
(44) 議案第46号 (池田副市長)	47
(45) 議案第47号 (池田副市長)	47
(46) 議案第48号 (池田副市長)	47
(47) 議案第49号 (池田副市長)	47
(48) 議案第50号 (池田副市長)	47
(49) 報告第1号 (中野市民福祉部長)	48
(50) 報告第2号 (有働建設部長)	48
(51) 報告第3号 (有働建設部長)	49
11. 散 会	50

第2号（3月5日）

1. 議事日程	53
2. 本日の会議に付した事件	54
3. 出席議員	54
4. 説明のため出席した者	55
5. 事務局職員出席者	56
6. 日程第1 質疑・一般質問	57
(1) 永田紘二議員第1問目一般質問（1回目）	57
○松永農林部長答弁	58
(2) 永田紘二議員第1問目一般質問（2回目）	58
○松永農林部長答弁	59
(3) 永田紘二議員第1問目一般質問（3回目）	59
○松永農林部長答弁	60
(4) 永田紘二議員第2問目一般質問（1回目）	60
○松永農林部長答弁	61
(5) 永田紘二議員第2問目一般質問（2回目）	62
○松永農林部長答弁	62
(6) 永田紘二議員第2問目一般質問（3回目）	63
○松永農林部長答弁	63
(7) 永田紘二議員第3問目一般質問（1回目）	64
○松永農林部長答弁	64
(8) 永田紘二議員第3問目一般質問（2回目）	66
○松永農林部長答弁	66
(9) 永田紘二議員第3問目一般質問（3回目）	67
(10) 太田黒鐵郎議員第1回目質疑	68
○藏原総務部長答弁	69
○三森総務部次長答弁	71
(11) 太田黒鐵郎議員第2回目質疑・第1回目一般質問	72
○宮本環境部長答弁	78
○中嶋市長答弁	79
(12) 太田黒鐵郎議員第2回目一般質問	81
(13) 高野誠二議員第1回目一般質問	82
○永田商工観光部長答弁	83

○有働建設部長答弁	84
(14) 高野誠二議員第2回目一般質問	85
○中嶋市長答弁	86
○有働建設部長答弁	87
(15) 高野誠二議員第3回目一般質問	88
(16) 森久雄議員第1問目一般質問(1回目)	88
○本郷病院長答弁	91
(17) 森久雄議員第1問目一般質問(2回目)	94
○本郷病院長答弁	95
(18) 森久雄議員第2問目一般質問(1回目)	96
○永田商工観光部長答弁	97
(19) 森久雄議員第2問目一般質問(2回目)	98
○永田商工観光部長答弁	99
(20) 森久雄議員第3問目一般質問(1回目)	100
○永田商工観光部長答弁	101
(21) 稲葉昇議員第1回目一般質問	101
○八木田教育部長答弁	102
(22) 稲葉昇議員第2回目一般質問	103
○八木田教育部長答弁	103
(23) 稲葉昇議員第3回目一般質問	104
(24) 富丸洋一郎議員第1回目一般質問	105
○八木田教育部長答弁	108
○永田商工観光部長答弁	109
7. 散会	110

第3号(3月8日)

1. 議事日程	113
2. 本日の会議に付した事件	114
3. 出席議員	114
4. 説明のため出席した者	115
5. 事務局職員出席者	116
6. 日程第1 質疑・一般質問	117
(1) 平井邦廣議員第1回目一般質問	117
○藏原総務部長答弁	119

○松永農林部長答弁	121
(2) 平井邦廣議員第2回目一般質問	122
○中嶋市長答弁	126
○松永農林部長答弁	128
(3) 平井邦廣議員第3回目一般質問	128
(4) 福本義文議員第1回目一般質問	129
○松永農林部長答弁	130
○三森総務部次長答弁	131
(5) 福本義文議員第2回目一般質問	132
○松永農林部長答弁	133
○三森総務部次長答弁	134
○杉本教育長答弁	134
(6) 丸山寛治議員第1回目質疑	135
○藏原総務部長答弁	135
(7) 丸山寛治議員第1回目一般質問	136
○藏原総務部長答弁	137
(8) 丸山寛治議員第2回目一般質問	138
○藏原総務部長答弁	139
(9) 丸山寛治議員第3回目一般質問	140
(10) 北原昭三議員第1回目一般質問	140
○中野市民福祉部長答弁	142
○佐藤教育部首席審議員答弁	143
○三森総務部次長答弁	144
(11) 北原昭三議員第2回目一般質問	145
○中野市民福祉部長答弁	146
○杉本教育長答弁	148
○三森総務部次長答弁	149
(12) 北原昭三議員第3回目一般質問	149
○中野市民福祉部長答弁	150
○中嶋市長答弁	151
(13) 藤原 豊議員第1回目質疑・一般質問	151
○三森総務部次長答弁	153
○藏原総務部長答弁	153
(14) 藤原 豊議員第2回目質疑・一般質問	156

○三森総務部次長答弁	159
○藏原総務部長答弁	160
(15) 原 徹議員第1回目質疑	161
○中野市民福祉部長答弁	163
(16) 原 徹議員第2回目質疑・第1回目一般質問	164
○藏原総務部長答弁	167
○中野市民福祉部長答弁	168
○八木田教育部長答弁	168
○中嶋市長答弁	169
(17) 原 徹議員第3回目質疑・第2回目一般質問	170
○中嶋市長答弁	173
○中野市民福祉部長答弁	174
○松永農林部長答弁	174
(18) 原 徹議員第3回目一般質問	175
○中嶋市長答弁	176
7. 散 会	176

第4号（3月9日）

1. 議事日程	181
2. 本日の会議に付した事件	182
3. 出席議員	182
4. 説明のため出席した者	183
5. 事務局職員出席者	183
6. 日程第1 質疑・一般質問	
(1) 立山秀木議員第1回目一般質問	185
○三森総務部次長答弁	187
○松永農林部長答弁	188
○八木田教育部長答弁	189
(2) 川野 功議員第1問目一般質問（1回目）	190
○三森総務部次長答弁	192
(3) 川野 功議員第2問目一般質問（1回目）	193
○杉本教育長答弁	194
(4) 川野 功議員第3問目一般質問（1回目）	195
○藏原総務部長答弁	196

(5) 川野 功議員第3問目一般質問(2回目)	196
(6) 吉本政幸議員第1回目質疑(1回目)	197
○中野市民福祉部長答弁	198
○宮本環境部長答弁	199
(7) 吉本政幸議員第1回目一般質問(1回目)	201
○有働建設部長答弁	204
○永田商工観光部長答弁	204
○八木田教育部長答弁	205
(8) 池田誠一議員第1回目一般質問	206
○藏原総務部長答弁	209
○杉本教育長答弁	209
(9) 池田誠一議員第2回目一般質問	211
○藏原総務部長答弁	213
○杉本教育長答弁	213
○八木田教育部長答弁	214
(10) 森川昭彦議員第1回目一般質問	216
○藏原総務部長答弁	219
(11) 森川昭彦議員第2回目一般質問	221
○有働建設部長答弁	222
7. 日程第2 委員会付託	224
8. 散会	224

第5号(3月18日)

1. 議事日程	227
2. 本日の会議に付した事件	228
3. 出席議員	230
4. 説明のため出席した者	231
5. 事務局職員出席者	232
6. 日程第1 議案第3号～議案第50号	233
陳情第3号	233
7. 各常任委員長の報告	234
(1) 経済観光常任委員長報告	234
(2) 建設環境常任委員長報告	235
(3) 福祉厚生常任委員長報告	236

(4) 総務文教常任委員長報告	238
8. 質 疑	239
9. 討 論	239
(1) 原 徹議員討論	239
10. 採 決	241
11. 日程第2 所管事務調査の委員会付託	243
12. 日程追加	
日程第3 議案第51号～議案第53号	243
13. 提案理由の説明	244
(1) 議案第51号(蔵原総務部長)	244
(2) 議案第52号(荒木病院事務部長)	245
(3) 議案第53号(八木田教育部長)	246
14. 質 疑	246
(1) 森 久雄議員第1回目質疑	246
○蔵原総務部長答弁	247
(2) 太田黒鐵郎議員第1回目質疑	247
○八木田教育部長答弁	248
(3) 太田黒鐵郎議員第2回目質疑	249
○八木田教育部長答弁	249
(4) 太田黒鐵郎議員第3回目質疑	250
○八木田教育部長答弁	250
(5) 寺崎勇児議員関連質疑	251
○池田副市長答弁	251
15. 討 論	252
16. 採 決	252
17. 閉 会	253

3月1日(月曜日)

平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

議事日程（第1号）

平成22年3月1日（月曜日）午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市長のあいさつ
- 第4 議案第3号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）
議案第4号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第5号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第6号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第7号 平成21年度山鹿市水道事業会計補正予算（第4号）
議案第8号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第5号）
議案第9号 平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第10号 山鹿市交通安全対策会議条例
議案第11号 山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例
議案第12号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
議案第13号 保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
議案第14号 山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例
議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第16号 山鹿市環境保全型地域振興基金条例
議案第17号 山鹿市鹿北市民センター条例
議案第18号 山鹿市長等の給与の特例に関する条例
議案第19号 山鹿市一般職の職員の給与の特例に関する条例
議案第20号 山鹿市病院事業管理者の給与等に関する条例
議案第21号 山鹿市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
議案第22号 山鹿市立病院事業審議会条例を廃止する条例
議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算
議案第24号 平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第26号 平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第28号 平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第29号 平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第30号 平成22年度六郷財産区特別会計予算
議案第31号 平成22年度城北財産区特別会計予算
議案第32号 平成22年度稲田財産区特別会計予算
議案第33号 平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第34号 平成22年度山鹿市水道事業会計予算
議案第35号 平成22年度山鹿市病院事業会計予算
議案第36号 平成22年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第37号 字の区域の変更について
議案第38号 六郷財産区の財産の譲渡について
議案第39号 山鹿市定住自立圏形成方針について
議案第40号 市道路線の認定について
議案第41号 城北財産区管理委員の選任について
議案第42号 城北財産区管理委員の選任について
議案第43号 城北財産区管理委員の選任について
議案第44号 城北財産区管理委員の選任について
議案第45号 城北財産区管理委員の選任について
議案第46号 城北財産区管理委員の選任について
議案第47号 城北財産区管理委員の選任について
議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第1号 専決処分の報告について
報告第2号 専決処分の報告について
報告第3号 専決処分の報告について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（30名）

1番	永田健君
2番	稲葉昇君
3番	藤本芳雄君
4番	福本義文君
5番	富丸洋一郎君
6番	藤本峰秀君
7番	北原昭三君
8番	芹川正美君
9番	藤原豊君
10番	立山秀木君
11番	立山隆君
12番	原徹君
13番	平井邦廣君
14番	吉本政幸君
15番	池田誠一君
16番	堀茂幸君
17番	永田紘二君
18番	森川昭彦君
19番	川野功君
20番	古荘克郎君
21番	森芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君
26番	森久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	藏原榮一君
市民福祉部長	中野力君
農林部長	松永道郎君
商工観光部長	永田義文君
建設部長	有働郁夫君
環境部長	宮本榮次郎君
病院事務部長	荒木隆君
教育部長	八木田達博君
総務部次長	三森兄臣君
市民福祉部次長	富田辰郎君
農林部次長	富田弘海君
水道局長	富安豪君
病院事務部次長	田上信博君
会計管理者	北井孝範君
財政課長	木下実君
国保年金課長	坂梨真樹君
農林企画課長	戸次由夫君
商工課長	大森健司君
観光課長	寺崎泰和君
住宅課長	古家明敏君
監査事務局長兼選管事務局長	川崎美明君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	幸村英星君
議会総務係長	渡邊義明君
書記	中村武志君
書記	森英州君

○

午前10時00分 開会

○

○議長（横手啓介君）

ただいまから平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横手啓介君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において古荘克郎議員、
森 芳頭議員を指名いたします。

○

日程第2 会期の決定

○議長（横手啓介君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月18日までの18日間といた
したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定いたしました。

○

日程第3 市長のあいさつ

○議長（横手啓介君）

日程第3、この際、市長から発言の申し出がっておりますので、これを許可いた
します。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成22年3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公
私ともご多用の中、ご参集を賜り厚くお礼申し上げます。

本定例会の開会にあたりまして、本市を取り巻く社会経済情勢に対する認識及び
これを踏まえ、市政運営に臨む私の所信について申し上げます。

政府が1月に出した月例経済報告では、アジア向けの輸出の増加と緊急経済対策
の効果などを理由に、景気の持ち直しを期待しつつも、失業率が高く依然として厳

しい状況にあるとの見方を示し、加えて海外景気の下振れやデフレの影響など、景気を下押しするリスクがあることに、十分留意すべきとの慎重な判断がなされています。

私は、日本全体がこうした厳しい経済状況にある中で、国内の状況を中央と地方の構図で見れば、そこには大きな格差があり、实体经济の規模が小さい地方ほど経済活動の量と雇用機会が少ないため、実質的に不況のあおりをより強く受けていると思います。

さらにまた、地理的条件の不利や就業構造の変化等による人口の流出を初め、少子高齢化の進行や担い手不足による過疎集落・耕作放棄地の増加は、中心市街地の活性化とともに、地方が抱える深刻な課題となっております。

これを踏まえ、本市を中央と地方の構図という視点で見ると、この関係に似たような状況にあることが伺えます。旧1市4町の基礎的条件やこれまでのまちづくりの経緯を考えると、その役割を転換することは非常に厳しいわけですが、市政運営の基本である「第1次山鹿市総合計画」に掲げた本市の将来都市像「まほろば創生・人輝く温もりの都市やまが」を実現するためには、市域全体が一体的に浮揚・発展しなければならず、そのための戦略が必要であります。

そこで、昨年9月定例会において、合併1市圏域で定住自立圏構想に取り組むことを内外に示す「中心市宣言」を行いました。これは、山鹿地域並びに鹿北、菊鹿、鹿本及び鹿央の四つの各地域が相互に役割分担しながら、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保することで、圏域のどこに住んでも一体感のあるまちづくりを進め、「山鹿に住んで本当に良かった」と実感できるような魅力あふれる生活圏を形成することを目的としたものです。

私は、この定住自立圏構想を積極的に推進することで、市の中心部に比べ人口や経済活動の量、都市機能などの点で不安の多い周辺部への対応、「選択と集中」を基本とした効率的・効果的な行財政運営、熾烈を極める地域間競争への対応など、本市が抱える喫緊の課題の解決にあたってまいりたいと考えております。

続きまして、平成22年度の予算編成方針について、申し上げます。

平成22年度は、「安心、安全、元気そして希望に満ちた山鹿の再生」を目指すこととし、依然として大変厳しい経済情勢の中、引き続き市税を初めとする自主財源の確保と歳出全般にわたる厳しい見直しを図りながら、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政運営に徹することを念頭に予算編成にあっております。

編成過程におきましては、第1次山鹿市総合計画に掲げる五つの基本目標を達成するための各施策・事業を精査し、地域医療の確保、高齢者や障がい者等への介護・福祉サービスの充実、社会基盤の整備、教育の振興など、基礎的な行政サービ

スを確保しつつ、地域産業の振興や雇用創出、過疎対策、少子高齢化社会への対応、低炭素社会の構築など、喫緊の重要な行政課題に予算を重点配分しております。

このような基本方針のもとに編成しました平成 22 年度の一般会計の予算規模は、259 億 3000 万円であります。

これに、10 特別会計と 3 企業会計を合わせますと、純計で 451 億 362 万 1000 円であります。

次に、平成 22 年度で重点的に取り組む三つの施策。すなわち「周辺部の振興対策」「子育て支援体制の充実強化」「資源循環型社会の構築」についてご説明いたします。

まず、「周辺部の振興対策」に力を入れて取り組むことといたします。これにつきましては、次の 2 点をその柱に据えて施策を展開してまいります。

1 点目の柱は、「農林業の振興」であります。

周辺部の基幹産業である農林業の活性化は、中心市街地の活性化とともに、市域全体の一体的な発展を目指す上で、極めて重要な課題であります。

本市の農林業を取り巻く状況は、農林業従事者の高齢化と担い手不足、農林産物価格の低迷など依然として厳しいものがあります。

こうした状況を打開するため、引き続き「収益性の高い農業」の実現を念頭に、地域の実情にあった本市独自の施策を展開し、農林業の活性化を通じて地域に元気を産み出せるよう、具体的には、主に二つの支援策を講じてまいります。

一つ目は、「多様な担い手・意欲ある担い手への支援」であります。

意欲的かつ創意工夫をもって農林業に取り組む担い手や、新規就農者等の「がんばる農林業従事者」に対し、奨励金や農林業資金の利子補給など特段の支援を行うとともに、農作業の受託組織の育成を強化します。

二つ目は、「農産物の生産振興と流通販売促進への支援」であります。

生産面では、高付加価値化、安定的な生産量の確保など、魅力ある売れる農産物づくりを進めます。

特に、水田農業については、戸別所得補償制度のモデル的实施など国の政策転換に対し、迅速に対応できる体制を整えてまいります。

また、流通販売面では、地産地消や新たな販路の開拓を進めていくことにより、山鹿産農産物の評価や認知度向上を、市を挙げて一体的かつ重点的に推進します。このような取り組みを通じ、消費者から認められる「やまがブランド」の確立を目指してまいります。

次に 2 点目の柱は、「過疎集落の振興」であります。

地域の魅力である、自然環境や歴史文化、伝統などの地域資源を守り育てる活動

や、住民の日常生活を支える取り組みを強化することで、農山村地域の活性化につなげてまいります。

これについては、主に三つの施策を進めます。

一つ目は、「魅力ある農山村地域づくりへの支援」であります。

農業基盤整備や森林の保全・整備はもとより、その地域で生産される農産物や棚田など、特徴的な地域資源を生かした、地域の主体的で特色ある取り組みを支援します。

特に加工品の開発や特産品の消費拡大に加え、農村集落機能の維持と活性化につながる自発的な農林業活動に対し、新たな支援を行います。

また、有害鳥獣対策については、捕獲したイノシシの有効活用のための支援にも、新たに取り組めます。

二つ目は、「過疎集落への重点的支援」であります。

農山村地域の中でも過疎化の進む集落が、課題の解決に向けて、その歴史や文化、祭り、自然景観などを生かして取り組む魅力ある集落づくりを重点的に支援します。

また、医療や福祉、防災の各分野の連携により、安心・安全な地域生活の構築を目指します。

三つ目は、「地域生活交通の確保」であります。

路線バスに代わる新たな地域の生活交通手段として、段階的に進めております「予約制あいのりタクシー」の運行を鹿北地域、菊鹿地域、鹿央地域において引き続き実施いたします。

続きまして、二つ目の重点施策は、「子育て応援体制の充実強化」でございます。

これにつきましては、本会議の冒頭にあたり、私が考える子育ての基本理念を表すものとして、「子どもはやまがの宝だ宣言」を行い、広く、深く市民の皆様に訴え、全市民あげて、子どもを育てる機運を高めてまいります。

その内容は、近年子どもたちを取り巻く環境は、過疎化や核家族化の進行、さらには景気低迷や雇用不安などにより厳しさを増しています。また、家庭や地域の子育て力の低下も憂うべき状況となっています。

山鹿の歴史や文化、伝統、自然景観などが私たち市民の誇りであり、共通の財産であるように、私は「山鹿の子どもたちすべてが市民みんなの誇りであり、山鹿の宝」であると考えます。

さらに、子育ては命のリレーであり、次世代の担い手づくりこそ、輝かしい山鹿の未来を切り拓く鍵だと考えています。

そのため子どもには、常に真の愛情、優しさ、厳しさをもって接し、同時に学校・園・家庭、そして先生を市民みんなで支えあうことが大切です。

私は将来、山鹿の子ども一人一人が、「山鹿を創り、日本を創り、未来を創る大切な宝」として、立派に育ったと自信を持って言えるように、教育と子育てが最もしやすいまちづくりに、全力で取り組むことをここに宣言するというものでございます。

私がこの宣言で特に強調したい点は、「すべての子どもたちが無限の可能性を秘めたふるさとの宝である。この宝を市民みんなで育み、光り輝かせよう」ということであります。

現在、策定中の「後期次世代育成支援行動計画」は、こうした私の思いを反映したもので、この計画を貫く「3つのあい言葉」である、市民の「育ちあい、育てあい、支えあい」活動を今後積極的に支援してまいります。

母子保健については、まず安心して子どもを生み、出産後も母子ともに健康で過ごせるようにすることが大切です。

そのため、妊婦健診14回に加え、本市独自の施策である出産後1カ月の産婦健診と、乳児健診の費用助成のほか、地区担当の保健師が生後4カ月までの乳児を抱える家庭すべてを訪問して行う、保健指導を引き続き実施します。

また、子どもの育ちを保障し、子育て家庭の経済的負担を軽減する観点から、本年1月に乳幼児医療費助成事業の対象年齢を、12歳まで引き上げたところですが、子どもや子育て家庭を取り巻く現状をかんがみ、今後も家庭児童相談・支援体制の拡充を一層図ってまいります。

保育環境の向上につきましては、平成23年4月の公立保育園3園の民営化を目指して、平成22年度に委譲先となる法人の選定を含む、具体的な検討作業を開始します。

また、国庫補助制度を活用し、市内の二つの民間保育園が行う施設の増改築に要する費用の一部を補助することで、施設整備を円滑に進め、将来を見越した入所定員数を確保できるように支援してまいります。

学校教育については、普通学級に在籍する障がいのある児童生徒や、不登校などの問題を持つ児童生徒への支援として、サポートティーチャー25人を配置し、特別支援や自立支援による一人一人に目を向けた教育を展開します。

また、4人の読書活動推進委員を配置し、子どもたちに読書習慣を身につけさせることで、豊かな情感を育む教育を推進するとともに、乳児期からの読み聞かせを促すためのブックスタート事業を拡充してまいります。

さらに、各学校が地域の歴史や文化、自然環境などを生かして行う独創的な取り組みや、地域と連携した学校運営に対し、積極的に支援してまいります。

続きまして、三つ目の重点施策として、エネルギーの効率的利用やごみの減量化を推進し、環境への負荷が少ない「資源循環型社会の構築」に積極的に取り組みま

す。

環境に配慮したエコ活動や資源の再利用、水質汚濁の防止、里山の保護など、自然環境の保全と生活環境の向上を同時に進めてまいります。

この「資源循環型社会」を実現する上で、日々発生するごみをいかに処理するかは、大きな課題であります。

特に植木町が今年熊本市と合併することもあり、減量化のためのリサイクルや分別の徹底はもとより、将来を見据えたごみ処理のあり方、処理方法についての検討を急がなければなりません。そのため、平成22年度、新たにごみ処理の基本となる計画を策定いたします。

また、これとあわせて幾つかのモデル地区を選定した上で、ごみの減量化や分別、リサイクルの指導徹底を図ってまいります。

一方、生活環境の向上につきましては、生活雑排水を適正に処理することで、河川等の水質汚濁の防止のみならず、保健衛生の改善にも寄与する合併処理浄化槽の整備促進に、これまでも鋭意努めてまいりました。しかし、より一層の整備促進を図るため、河川上流域の中山間部を中心に指定する重点地域を対象として、現行の補助基準に上乘せ補助を加えた新たな助成制度のほか、単独浄化槽の撤去に対する助成制度を平成22年度から開始いたします。

このほか、森林の持つ公益的・多面的機能を広く市民に実感してもらうため、いつでも、だれでも気軽に訪れることができる森林を、市民みずからが守り育てていく「市民参加の森づくり」に取り組みます。

平成22年度は、候補地の環境調査や基本計画の策定を行います。

以上、三つの重点施策のほかに、以下の重要事項にも取り組んでまいります。

新庁舎の整備に向けて、鹿本農業協同組合の用地取得を進めます。

緊急雇用対策としましては、雇用に関する相談窓口を設置するとともに、市の臨時職員への採用のほか、委託事業による雇用創出を図ります。

新たなまちづくりの核として期待され、「湯の町山鹿の歴史と文化を代表する顔」となる「さくら湯」の再生に向け、基本設計と実質設計を行います。

複式学級の解消と学校施設の老朽化対策を最優先課題とした「学校規模適正化基本計画」にのっとり、山鹿小学校と川辺小学校の統合校の実施設設計並びに鹿北地区の統合する小学校の基本設計・実施設設計等を行います。

本年12月に建設100年を迎える八千代座につきましては、市民を挙げてこれを祝うとともに、全国に向けて「八千代座」と「山鹿市」の名を売り出す絶好の機会と捉え、「八千代座100周年記念事業」を実行委員会と協力しながら展開してまいります。

鞠智城の国営公園化につきましては、熊本県や菊池市を初め、関係機関等と連携し、引き続き強力で推進してまいります。

なお、公営企業関係では、4月1日から山鹿市立病院が地方公営企業法の全部適用となり、病院経営にあたっての権限と責任が明確化されます。今後も急性期医療を担う病院としての役割を果たすとともに、地域医療機関との連携を密にしながら、市民に信頼される、中核病院を目指してまいります。

結びに、合併から5年が過ぎた今、山鹿市は自立のための歩みを確実なものにしなければなりません。そのためには、将来都市像へとつながる道筋を照らし、6万市民を導くための具体の灯りが必要であり、この灯りこそ定住自立圏構想や三つの重点施策を初めとする各種事業であります。

また、私はこれらの施策・事業を展開する側の市職員も、職務執行能力の向上はもとより、公務員としての自覚・責任感など、規範意識や倫理観といったものを高めることが、地方分権から地域主権の時代時代を迎えるにあたっては不可欠だと考えております。

そのため行財政改革とあわせ、783名の職員の意識改革を進めながら、市民の皆様とともに、第1次山鹿市総合計画に掲げた将来都市像の実現に向け、立ち止まることなく強い信念を持って前進し続ける決意でございます。

本日から18日間にわたりご審議いただきます議案は、条例13件、予算21件、人事案件10件、その他4件の計48件と報告3件でございます。これらの諸議案につきましては、職員をして説明させていただきます。よろしくご審議の上ご採決を賜りますようお願い申し上げます。

日程第4 議案第3号～議案第50号

報告第1号～報告第3号

○議長（横手啓介君）

日程第4、議案第3号から報告第3号までの全案件を一括議題といたします。

議案第3号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）

議案第4号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第5号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第7号 平成21年度山鹿市水道事業会計補正予算（第4号）

議案第8号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第5号）

議案第9号 平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）

- 議案第10号 山鹿市交通安全対策会議条例
- 議案第11号 山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例
- 議案第12号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行
に
伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第13号 保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 山鹿市環境保全型地域振興基金条例
- 議案第17号 山鹿市鹿北市民センター条例
- 議案第18号 山鹿市長等の給与の特例に関する条例
- 議案第19号 山鹿市一般職の職員の給与の特例に関する条例
- 議案第20号 山鹿市病院事業管理者の給与等に関する条例
- 議案第21号 山鹿市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 議案第22号 山鹿市立病院事業審議会条例を廃止する条例
- 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算
- 議案第24号 平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
- 議案第26号 平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第27号 平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第28号 平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
- 議案第29号 平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第30号 平成22年度六郷財産区特別会計予算
- 議案第31号 平成22年度城北財産区特別会計予算
- 議案第32号 平成22年度稲田財産区特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度山鹿市水道事業会計予算
- 議案第35号 平成22年度山鹿市病院事業会計予算
- 議案第36号 平成22年度山鹿市下水道事業会計予算
- 議案第37号 字の区域の変更について
- 議案第38号 六郷財産区の財産の譲渡について
- 議案第39号 山鹿市定住自立圏形成方針について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第42号 城北財産区管理委員の選任について

議案第43号 城北財産区管理委員の選任について
議案第44号 城北財産区管理委員の選任について
議案第45号 城北財産区管理委員の選任について
議案第46号 城北財産区管理委員の選任について
議案第47号 城北財産区管理委員の選任について
議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第1号 専決処分の報告について
報告第2号 専決処分の報告について
報告第3号 専決処分の報告について



○議長（横手啓介君）

提案理由の説明を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

議案第3号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費及び地方債の補正でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、総額に9億7151万1000円を追加し、予算総額を298億9781万1000円とするものであります。

5ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費補正であります。

（款）民生費、（項）児童福祉費の子ども手当て支給準備費ほか、12の事業につきまして、年度内の完成が見込めないため、地方自治法第213号第1項の規定に基づき、繰越明許費の設定を行うものであります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正であります。

地方債の変更につきましては、事業費の確定、国県支出金の内示及び地方債の同意見込みに伴い、起債の限度額をそれぞれ変更するものであります。

続きまして、歳出予算の内容でございますが、今回の補正は、事業費の確定及び決算見込みに伴う額の調整及び財源の組み替えなどが主なものでございますので、

主な事業についてのみ、ご説明を申し上げます。

21ページをお願いいたします。

(款) 総務費、(目) 人事管理費の補正額は、4億1619万6000円であります。

一般職退職手当3億8737万2000円は、一般会計における早期退職者に係る退職手当であります。

病院事業会計2882万4000円は、病院会計における早期退職者に係る在職案分に基づく退職負担金であります。

次の(目) 基金費の中にあります財政調整基金積立金の補正額6115万9000円は、財産の売却によるもの、株式会社あんずの丘の解散に伴う、残余財産分配金及び指定管理者からの寄附金等をそれぞれ当該基金へ積み立てるものであります。

22ページをお願いいたします。

下段にあります(款) 民生費、(目) 児童措置費の補正額670万5000円は、平成22年6月から給付が予定されております子ども手当の給付に向けての、電算システムの改修に係る経費でございます。

続きまして、23ページにあります(款) 衛生費、(目) 環境衛生総務費の補正額7億1706万円は、熊本市と植木町の合併に起因する、山鹿植木広域行政事務組合保有の、山鹿鹿本ふるさと市町村基金の廃止に伴い、当該基金に係る出資金が厚生労働省に返納されます。つきましては、これを原資といたしまして、新たな循環型社会の形成に向け、環境保全型地域振興基金を創設するものであります。

24ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 林業振興費、林業振興事業の中にあります、緑の産業再生プロジェクト促進事業2029万円は、国の第1次補正により熊本県において創設されております基金事業、緑の産業再生プロジェクト推進事業を受けて、木材処理加工施設の整備に対して支援を行うものであります。

以上、歳出予算の概要につきまして、ご説明申し上げましたが、補正予算に関する説明書といたしまして、30ページ以降に給与費明細書、地方債に関する調書を掲載しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

議案第4号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。

第1条 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に1億8223万1000円を追加し、総額を73億9149万9000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出によりご説明申し上げます。

10ページをお願いいたします。

3 歳出、(款) 保険給付費、(目) 一般被保険者療養給付費の補正額1億1526万5000円。

(目) 退職被保険者等療養給付費の補正額3061万5000円。

(目) 一般被保険者療養費の補正額574万2000円。

(目) 審査支払手数料の補正額50万2000円は、給付費及び支払い件数の増加に伴い、不足を生じる見込みのため補正するものでございます。

次に11ページをお願いいたします。

(款) 保険給付費、(目) 一般被保険者高額療養費の補正額2449万5000円。

(目) 退職被保険者等高額療養費の補正額536万1000円は、給付費の増加に伴い、不足を生じる見込みのため補正するものでございます。

(目) 葬祭費の補正額25万1000円は、葬祭費支払いに不足を生じる見込みのため補正するものでございます。

なお、総括としまして、歳入歳出補正予算事項別明細書を7ページに掲載しておりますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、財源組み替えを行うものであります。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出によりご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

2 歳入、(款) 後期高齢者医療保険料、(目) 特別徴収保険料を161万円減額し、(款) 繰越金、(目) 繰越金を161万円増額する財源組み替えでございます。

以上、概略ご説明申し上げましたが、総括としまして歳入歳出補正予算事項別明細書を5ページに記載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第6号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)について、ご説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6910万9000円を追加し、52億4078万1000円と定めるものでございます。

第2条は、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費を定めるものでございます。

4 ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費です。

(款) 総務費、(項) 総務管理費の介護基盤緊急整備特別対策事業は、当該年度内に施設の完成が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費を設定するものです。

次に、補正予算の内容につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出によりご説明申し上げます。

10ページをお願いします。

3 歳出、(款) 総務費、(目) 介護認定審査会の補正額180万5000円につきましては、平成22年3月23日から山鹿市が行う介護認定審査会に係る経費です。

財源といたしまして、植木町からの認定審査事業負担金のその他42万円、一般財源138万5000円です。

次に、(款) 保険給付費、(目) 介護サービス給付費の補正額800万円は、居宅介護サービス給付費が不足する見込みであるため補正するものです。

財源は記載のとおりでございます。

同じく(目) 介護予防サービス給付費の補正額3500万円は、介護予防サービス給付費が不足する見込みであるため補正するものです。

財源は記載のとおりでございます。

11ページをお願いします。

(款) 基金積立金、(目) 介護給付費準備基金積立金の補正額2562万4000円は、平成20年度決算剰余金を同基金に積み立てるものです。

同じく(目) 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金の補正額6万5000円は、預金利子を同基金に積み立てるものでございます。

以上、補正予算の内容について、概略ご説明申し上げましたが、総括としまして歳入歳出補正予算事項別明細書を7ページに掲載しておりますので、ご参照の上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

富安水道局長。

[水道局長 富安 豪君 登壇]

○水道局長（富安 豪君）

議案第7号 平成21年度山鹿市水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

このたびの補正は、一般会計における早期退職者に係る負担金の補正をお願いするものです。

1 ページをお願いいたします。

第1条は総則です。第2条は収益的収入及び支出です。支出の既決予定額に、818万3000円を増額し、総額を4億4670万8000円とするものです。

内容につきまして、補正予算実施計画によりご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出についてご説明いたします。

（款）水道事業費、（項）営業費用、（目）他会計負担金の補正予定額818万3000円は、一般会計における早期退職者分の在職期間案分による退職負担金です。以上、概略ご説明申し上げましたが、ご審議賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

議案第8号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

今回の補正は、病院会計及び一般会計の職員の退職に伴います費用、施設整備事業の年度及び年割額の変更とそれに伴う企業債及び事業費の補正をお願いするものでございます。

以下、議案によりご説明いたします。

1 ページをお開きください。第1条は、総則でございます。第2条は、収益的収入及び支出でございます。このうち収入予定額及び支出予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入、（第1款）病院事業収益の既決予定額に3180万2000円を加え、総額を23億9176万4000円とするものでございます。

次に支出でございます。支出、（第1款）病院事業費用の既決予定額に4643万4000円を加え、総額を27億5836万9000円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。第3条は、資本的収入及び支出でございます。このうち収入予定額及び支出予定額を次のとおり補正するものでございます。

収入、(第1款)資本的収入の既決予定額から4億330万円を減額し、総額を31億4496万3000円とするものでございます。

次に支出でございます。支出、(第1款)資本的支出の既決予定額から2億6405万円を減額し、総額を34億1746万3000円とするものでございます。

第4条は、継続費でございます。施設整備事業の継続費に係る事業年度及び各事業年度の年割額を改めるものでございます。

第5条は、企業債でございます。施設整備事業の年割額の変更に伴い、起債の限度額を補正するものであります。起債の目的等は記載のとおりでございます。

以上、総体的事項についてご説明いたしました。内容につきましては補正予算実施計画によりご説明いたします。

7ページをお開き願います。収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入、(款)病院事業収益、(項)医業収益、(目)他会計負担金の補正予定額3180万2000円は、病院における早期退職者の在職期間案分による退職手当負担金であります。

支出、(款)病院事業費用、(項)医業費用、(目)他会計負担金の補正予定額4643万4000円は、一般会計における早期退職者の在職期間案分による退職手当負担金であります。

8ページをお開き願います。資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入、(款)資本的収入、(項)企業債、(目)病院事業債の補正予定額マイナス4億330万円は、今年度分の施設整備事業に係る企業債発行額を減額するものであります。

支出、(款)資本的支出、(項)建設改良費、(目)建設費の補正予定額マイナス4億322万9000円は、今年度分の施設整備に係る事業費を減額するものであります。

(項)繰延資産、(目)退職給与金の補正予定額1億3917万9000円は、早期退職者6名にかかる退職手当でございます。以上、概略ご説明いたしました。9ページに継続費に関する調書を掲載しております。ご参照の上、ご審議賜りますようお願いいたします。説明を終わらせていただきます。

○議長(横手啓介君)

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長(宮本榮次郎君)

議案第9号 平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算(第2号)についてご説明いたします。

今回の補正は、職員の退職に伴い収益的支出の総額を補正するものでございます。

1 ページをお願いいたします。第1条は総則でございます。第2条は、収益的収入及び支出でございます。

(第1款) 下水道事業費用の既決予定額に225万5000円を追加し、総額を8億1568万9000円とするものでございます。以上、総体的事項についてご説明いたしましたが、主な内容につきましては、平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算実施計画によりご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出についてご説明いたします。

(款) 下水道事業費用、(項) 営業費用、(目) 他会計負担金の補正予定額225万5000円は、職員1名の退職に伴う一般会計の退職負担金でございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長(藏原榮一君)

議案第10号 山鹿市交通安全対策会議条例についてご説明申し上げます。本条例は、山鹿市交通安全計画を作成するとともに本市の区域内における陸上交通の安全に関する総合的な施策の企画について審議し、その施策を推進するために交通安全対策基本法第18条第1項の規定に基づき、山鹿市交通安全対策会議を設置するものでございます。附則といたしまして、この条例は平成22年4月1日から施行いたします。

続きまして、議案第11号 山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。この条例は、退職手当制度の一層の適正化を図り、もって公務に対する国民の信頼確保に資することを目的とした国家公務員退職手当法の改正に準じて、退職後に懲戒免職等処分を受けるべき行為をしたと認められるに至った者の退職手当の全部または一部を返納させることができることとする等、退職手当について新たな支給制限及び返納の制度を設ける必要があるため、職員退職手当支給条例の改正にあわせ、改正動機を共通とする市長等の特別職、教育長、技能労務職員及び企業職の退職手当についても所要の改正を行うものでございます。あわせまして条文の整備を行うものでございます。

第1条は、山鹿市職員退職手当支給条例の一部改正でございます。

3 ページをお願いいたします。第11条から第18条にかけまして退職手当の支給制限や返納につきまして、これまでの規定を改め、体系を整備したものでございます。

主な改正内容につきましては、第11条において用語の定義を定め、第12条におい

て懲戒免職等処分を受けた場合等の退職手当の支給制限を定めております。

4 ページ中ほどの第13条におきまして、職員が刑事事件に関し、起訴された場合等の退職手当の支払いの差し止めを定め、6 ページ、第14条において退職後、禁固以上の刑に処せられた場合等の退職手当の支給制限を定めております。

7 ページ、第15条におきまして、退職をした者についても在職中の行為に基づき退職手当の返納を命じることができるとするものでございます。

第16条は、遺族の退職手当の返納についての定めでございます。

8 ページ、第17条では、退職手当受給者の相続人からの退職手当相当額の納付について、9 ページ下段の第18条におきましては、退職手当の支給制限等の処遇について諮問するための退職手当審査会について定めております。

10ページ中ほどの第2条は、市長等の退職手当の支給に関する条例について、第3条は、山鹿市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例について、11ページ、第4条は、山鹿市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例について、第5条は、山鹿市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例について、それぞれ一部改正を行うものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

続きまして、議案第12号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、ご説明申し上げます。

病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用するための山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例が、昨年12月定例会において議決され、同月21日に公布されました。これを受け、本年4月1日から病院事業に管理者が設置されることとなります。本条例は、この管理者の設置に伴い、当該管理者が病院事業に関して市長から独立して権限を有することとなるため、その権限に応じて関連する条例の規定を整備するもので、山鹿市政治倫理条例を初め、改正動機を共通とする9本の条例を1本にまとめて改正いたしますとともに、条文の整備をあわせた整備に関する条例として制定するものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長(中野 力君)

議案第13号 保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、平成20年12月3日に公布された児童福祉法の改正により保育にかかる乳幼児を家庭的保育者の居宅等において保育する事業につきまして、法律上位置づけられ、平成22年4月から施行されることに伴いまして、本条例中、保育の実施を保育園における保育を行うことに改める必要があることから所要の改正を行うものでございます。

まず、表題を「山鹿市保育園における保育に関する条例」と改めますとともに、条文中「保育の実施」を「保育園における保育」に改めるものでございます。

また、第3条の削除につきましては、規則においても同様に定めていることから削除するものでございます。あわせて条文の整備を行うものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

次に、議案第14号 山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案第13号 保育の実施に関する条例の改正を受けまして、本条第4条中引用条例を保育の実施に関する条例から山鹿市保育園における保育に関する条例に、また、「保育の実施」を「保育園における保育を行うこと」に改める必要があり、改正をお願いするものであります。あわせて、条文の整備を行うものでございます。

また、別表の改正につきましては、菊鹿の内田保育園と鹿本の富慈の位置の番地表記につきまして、調査の結果、相違があることが判明いたしましたので、今回、改正をお願いするものでございます。附則といたしまして、平成22年4月1日から施行し、第4条の改正規定以外の改正規定は、公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険の被保険者に係る資産割による課税を廃止するため、条例を改正する必要があり、提案するものでございます。

改正の理由としまして、国の国保財政基盤強化策が25年度までの4年間継続実施することが決定されたことにより、当分の間、国民健康保険事業の安定的な運営が期待できることと、山鹿市国民健康保険事業特別会計の基金状況、県下14市の資産割課税の状況等を勘案しまして、国民健康保険税の資産割を廃止するものでございます。

第2条は、第2項中の「及び資産割額」を削除し、同条第3項及び第4項中「所得割額及び」を「所得割額並びに」に改めるものであります。

第4条は、国民健康保険の被保険者に係る資産割額の条文を削除するものです。

第5条は、第4条の削除に伴い、1条ずつ条文を繰り上げるものでございます。

以上、ご提案申し上げ、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長(宮本榮次郎君)

議案第16号 山鹿市環境保全型地域振興基金条例についてご説明申し上げます。

本条例は、平成22年3月23日に植木町が熊本市に合併されることにより、山鹿市が山鹿植木広域行政事務組合に出資しておりました山鹿鹿本ふるさと市町村県基金と熊本県が出資していました県補助金が山鹿市に返還されることにより、山鹿市環境保全型地域振興基金を設置するため、条例を制定する必要があるため提案するものでございます。

第1条は、設置の規定です。設置の根拠法及び目的を定めております。

第2条から第7条につきましては、積立の額、基金の管理、基金から生ずる運用益金の処理、基金の処分事項、繰替運用、委任規定を定めております。附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長(八木田達博君)

議案第17号 山鹿市鹿北市民センター条例についてご説明を申し上げます。

本条例は、複合的な機能を有する公の施設として条例を制定するものでございます。ご承知のとおり鹿北総合支所庁舎を改築しておりますが、鹿北市民センターは、鹿北総合支所並びに鹿北公民館としての機能を有する複合施設でございます。施設を有効的に活用いたしまして、地域住民の福祉の向上を図る公の施設として供用するものでございます。

規定の内容につきましては、第1条に設置として、鹿北市民センターの設置目的を規定しております。

第2条には、名称とその位置を規定しております。

第3条には、鹿北市民センターの機能として鹿北総合支所及び鹿北公民館の機能を有する旨規定し、管理その他必要な事項については、山鹿市支所条例及び山鹿市公民館条例により施行するものでございます。

第4条から第9条につきましては、管理の原則、管理、利用の制限、損害賠償の義務及び委任規定を定めております。附則といたしまして、この条例は、平成22年

4月1日から施行するものでございます。

附則第2項は、山鹿市公民館条例の一部を改正するもので、別表第1の公民館の位置について、及び別表第2第2号の公民館の使用料等を改正いたしております。

今回、会議室等すべて新しくなりますので、県内の公民館使用料を調査の上、市内の公民館使用料を考慮し、設定いたしました。

また、冷暖房料につきましては、冷暖房機器の能力から算出し、設定いたしましたところでございます。

次に、鹿北公民館の岳間分館の使用料につきましては、これまで全日単位の使用料額のみを規定しておりましたので、他館にならない半日単位の額に改正いたしました。

第3項は、経過措置を規定しております。以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

池田副市長。

[副市長 池田永実君 登壇]

○副市長(池田永実君)

議案第18号 山鹿市長等の給与の特例に関する条例についてご説明申し上げます。

合併後におきまして、行財政改革の取り組みを進めてまいりましたが、経済情勢の悪化に伴い、本市の財政運営が依然として厳しい状況にあります。

また、このような経済情勢の影響を受けております市民生活の現状に配慮し、現市長の第1期在任期間の給料減額に引き続き、第2期におきましても残された在任期間の間、給料減額するものであります。

みずからの判断によるものでありますが、減額するものの対象は行政執行責任者である市長、市長を補佐する副市長、補助機関の責任者である教育長及び病院事業の管理者であります。

減じる額でございますが、現在支給されている給料月額からそれぞれ10%を減額するものです。附則としまして、この条例は、平成22年4月1日から施行いたします。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長(藏原榮一君)

議案第19号 山鹿市一般職の職員の給与の特例に関する条例につきまして、ご説明申し上げます。

本条例は、特別職と同様に厳しい経済情勢や本市の将来的な財政状況にかんがみ、管理職手当を支給される職員の手当の月額を減額するため、条例を制定する必要があると提案するものでございます。

内容につきましては、一般職の職員のうち管理職手当を支給される職員の管理職手当につきまして、平成22年4月1日から平成25年3月31日までの間、管理職手当の月額からそれぞれの給料月額に100分の3を乗じて得た額に相当する額を減額するものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成22年4月1日から施行いたします。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長(荒木 隆君)

議案第20号 山鹿市病院事業管理者の給与等に関する条例について、ご説明申し上げます。

この条例は、先の12月定例会におきまして、地方公営企業法の規定の全部を適用する一部改正条例を可決いただいておりますが、病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、病院事業に設置される管理者の給与及び旅費に関する必要な事項を定める必要があるため、地方自治法第204条の規定に基づき本条例を制定するものでございます。

第1条では、その趣旨を定めております。

第2条の給与の種類は、給料、通勤手当、期末手当及び退職手当とするものです。

第3条の給料の額は、月額57万9000円と定めております。

第4条、第5条、第9条の通勤手当及び期末手当の支給並びに給与及び旅費の支給方法は、一般職の職員の例によることとしております。

第6条は、退職手当について規定しております。

第7条は、管理者が医師である場合の給与の特例を定めております。

第8条の旅費の種類及び額については、副市長の例によることとしております。

第10条は、委任の規定でございます。

附則としまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第21号 山鹿市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例について、ご説明申し上げます。

この条例は、病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、病院事業職員の給与の種類及び基準に関する必要な事項を定める必要があるため、地

地方公営企業法第38条第4項の規定に基づき、本条例を制定するものです。

第1条では、その趣旨を定めております。

第2条は、給料及び手当を規定しております。

第3条は、給料表を設ける規定でございます。

第4条から第20条は、第2条第3項で規定しております各手当の支給内容を規定したものでございます。

第21条は、職員が勤務時間に勤務しない場合、あるいは育児部分休業や介護休業で勤務しない場合は、勤務1時間当たりの給与額を減額して支給する規定でございます。

第22条は、退職者の給与規定でございます。

第23条、第24条は、育児休業の承認職員、自己啓発等の承認職員へは、休業期間中は、給与を支給しないとする規定でございます。

第25条は、再任用職員等への手当関係の適用除外規定でございます。

第26条は、臨時的任用職員及び非常勤職員に関する給与規定でございます。

第27条は、委任規定でございます。

附則としまして、この条例は、平成22年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第22号 山鹿市立病院事業審議会条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

山鹿市立病院は、本年4月1日から地方公営企業法の規定の全部の適用となり、新たに事業管理者を設置することとなります。これにより、事業管理者は公営企業の経営に関する非常に広範な権限を付与されるとともに、原則として、公営企業の経営に関しては、事業管理者が山鹿市を代表することとなります。

一方、地方公営企業法第8条第1項の規定により、公営企業の経営に関する一定の重要な市長権限として予算を調整すること、地方公共団体の議会の議決を経るべき事件につきその議案を提出すること、決算を監査委員の監査及び議会の認定に付すること、地方自治法第14条第3項並びに第228条第2項及び第3項に規定する過料を課すことについては、引き続き市長に留保されるところでございます。

本条例の廃止につきましては、山鹿市立病院事業審議会条例第2条の所掌事務に、審議会は市長の諮問に応じ、山鹿市立病院事業計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行うとなっておりますが、事業計画の策定に関する権限は、4月1日以降事業管理者にあること、また、市立病院事業計画の策定に関しては既に完了していることから本条例の廃止を行おうとするものです。

附則としまして、この条例は、公布の日から施行するものです。以上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(横手啓介君)

ここで、しばらく休憩いたします。

午前11時11分 休憩

○

午前11時23分 開議

○議長(横手啓介君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長(藏原榮一君)

議案第23号は、平成22年度山鹿市一般会計予算でございます。

予算の概要を説明申し上げます前に、平成22年度の経済見通し及び地方財政計画の概要、これらを受けましての予算編成方針についてご説明いたします。

政府の月例経済報告を見ますと景気の持ち直しを期待しつつも失業率が高く、依然として厳しい状況にあります。

総務省から示されております平成22年度の地方財政対策の概要におきましては、個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障費関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、定員削減や人事院勧告に伴う給与関係経費が大幅に減少してもなお財源不足が過去最大の規模に拡大するものと見込まれています。

また、国の平成22年度予算編成の基本方針におきましては、地方のことは地方で決める、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財政において所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくこととされています。

これらを踏まえました本市の平成22年度予算編成に当たりましては、地域経済の着実な回復により将来にわたって市民生活の安心と安全を守り、活力をもたらすための具体的施策に積極的に取り組むとともに、経済成長と財政規律の両立を図りながら新しい地域主権型社会の確立を目指すこととしております。

特に、重点施策であります市民の暮らしを守るための生活支援、地域の底力を発揮するための経済支援及び地域支援を政策の柱とした上で、重要政策課題の解決を図るため、予算の重点化・効率化に努めております。

このような考え方のもと編成いたしました平成22年度の一般会計の予算規模は、

前年度比で0.6%、1億5800万円増の259億3000万円であります。

それでは、議案第23号につきましてご説明を申し上げます。

1ページをお開きください。第1条は、歳入歳出予算の総額を定めるものでございます。

第2条及び第3条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものであります。

第4条は、一時借入金の最高額を20億円と定めるものです。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものであります。

12ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為であります。1の新庁舎整備事業ほか八つの事項につきまして、債務の期間、限度額を記載のとおり定めるものでございます。

13ページをお願いいたします。第3表 地方債であります。地方債制度に基づく臨時財政対策債のほか、5事業に係るものを掲載いたしております。総額27億2600万円でございます。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。市税につきましては、経済情勢の悪化に伴い市民税の個人・法人ともに減収を見込んでおります。

36ページをお願いいたします。地方交付税につきましては、地域主権改革による地方の自主財源の充実強化として、地域活性化雇用等臨時特例債が創設されるなど、総額で1兆1000億円増額されたことに伴いまして、5億円の増加を見込んでおります。

67ページをお願いいたします。

市債につきましては、地方交付税の増額確保といたしまして、臨時財政対策債が大幅に伸びておりますが、建設地方債の抑制により、市債総額といたしましては約2億円の減少といたしております。

続きまして、歳出予算の内容につきまして、主要施策並びに政策的経費の主なものについてご説明を申し上げます。

71ページをお願いいたします。

(目) 庁舎建設費であります新庁舎整備事業は、新庁舎建設用地として視野に入れている鹿本農業協同組合所有の用地取得、建物補償費等に係る経費であります。現年度予算措置額3億2813万4000円を含めまして、総額4億6876万3000円でございます。なお、当該事業につきましては、平成24年度までの債務負担行為を設定いたしております。

続きまして、(目) 総合支所費の中の総合支所再編整備事業は、菊鹿及び鹿央総合支所の市民センター化に向けた基本設計並びに実施設計を行うものでございます。

72ページをお願いいたします。

(目) 企画費の中にあります定住自立圏推進事業は、昨年9月の中心市宣言、本定例会にご提案申し上げております形成方針の策定を経て、市民と一体となった具体的な共生ビジョンの作成に取り組むものでございます。

74ページをお願いいたします。

(目) 地域振興費の中の地域生活交通事業は、地域内の新しい生活交通手段として運行いたしております、あいのりタクシー及び市街地循環バスについて試験運行を含め、引き続き実施することで交通空白地域、不便地域の解消を図るものであります。

続きまして、その下にあります過疎集落いきいき事業は、集落機能の衰退が危惧されている限界集落において、地域における課題の解決や、地域の特色を生かした取り組みを支援し、自治機能の維持を図るものであります。

85ページをお願いいたします。

(款) 民生費、(目) 高齢者福祉総務費の中のねんりんピック開催費は、平成23年度に熊本県内で開催される全国健康福祉祭、通称ねんりんピックでございますが、に係る準備経費及びプレ大会の開催費用でございます。

続きまして、86ページにあります(目) 児童福祉総務費の保育環境整備事業は、公立保育園再編整備計画に基づき、平成23年4月の民営化を目指しております保育園3園につきまして、移譲先となる法人選定など民営化に向けた準備経費を計上いたしております。あわせまして、児童の安全と保育環境の充実を目的に、市内の法人保育園が実施する施設整備に対して支援するものであります。

90ページをお願いいたします。

(款) 衛生費、(目) 保健衛生総務費の中にあります地域医療推進事業は、市立病院及び各医療機関が協働して地域に出向いて市民健康講座等を開催するほか、熊本大学に開設されている地域医療をテーマとした寄附講座など地域医療供給体制の確保を図るものであります。

続きまして、その下にあります医師修学基金繰出金は市立病院における医師の緊急確保策といたしまして、昨年に引き続き募集を行うものであります。

92ページをお願いいたします。

(目) 環境対策費の中の浄化槽設置整備事業におきましては、従来からの助成制度に加え、緊急な生活排水処理が求められる地域に対しまして、上乘せ助成を行い、良好な生活環境の保全を図るものであります。

93ページをお願いいたします。

太陽光発電システム普及促進事業は、地球温暖化対策として取り組んでおります

一般住宅向けの太陽光発電システムの設置に対する助成を引き続き行うものであります。

94ページをお願いいたします。

(目) 清掃総務費の中にあります新たな循環型社会構築事業は、クリーンセンターの使用期限を見据え、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進など、市民と一体となった新たな循環型社会の形成を目指すものであります。本年度はごみ減量に関する具体的な計画策定や、モデル地域指定による啓発、検証に取り組みます。

98ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費の中では、力強い農業と活力ある農山村を再生する施策として、農業に積極的に取り組む意欲のある担い手を掘り起こす、がんばる農林業チャレンジ支援事業、山鹿の農産物の市場価値向上や国内外の販路拡大を目指す、やまがブランド確立・販路開拓戦略。99ページになりますが、農産加工品や特産物の生産販売、また地域資源を生かした特色ある取り組みを支援する、元気いきいき地域再生支援事業等の各施策を拡充いたしております。

102ページをお願いいたします。

(目) 林業振興費の下段にあります有害鳥獣対策事業は、深刻化する有害鳥獣による被害防止策といたしまして、鳥獣駆除の実施や電気防護柵設置への助成などを引き続き実施するとともに、あわせまして、捕獲後のイノシシ肉の活用として処理加工施設整備に対し、助成を行います。

次にあります市民参加の森づくりにおきましては、市民が森に親しみ楽しむ、みずから守り育てていく活動を推進し、森林の持つ公益的、多面的機能の向上と啓発に努めてまいります。本年度は平山地区、杉地区における環境調査及び基本計画の策定を行います。

104ページをお願いいたします。

(款) 商工費、(目) 商工総務費の中の緊急雇用対策事業は、経済不況の中、解雇や雇い止めにより離職を余儀なくされた方に対し、熊本県の緊急雇用創出基金事業、ふるさと雇用再生基金事業を活用し、雇用の場を確保するものであります。

105ページをお願いいたします。

中ほどにあります地域商業等活性化支援事業におきましては、昨年に引き続き、山鹿商工会議所と山鹿市商工会の連携による山鹿市経済振興委員会が実施するプレミアム付き共通商品券の発行に対し支援を行い、市内商工業者の活性化とともに市民生活に寄与するものであります。

その下にあります和紙工芸振興事業は、山鹿灯籠、来民うちわ、山鹿傘といった本市の伝統工芸の保存並びに後継者支援に取り組むものであります。

107ページをお願いいたします。

(目) 商工施設費の中のさくら湯再生事業は、昨年策定いたしました基本構想に基づき、本年度は基本設計及び実施設計を行うものであります。市民の皆様からいただいております意見を反映させるため、建設アドバイザーを配し、市民が誇れるさくら湯の再生を目指すものであります。

109ページをお願いいたします。

(款) 土木費、(目) 道路橋梁新設改良費の中の臨時地方道整備事業、110ページにあります合併支援道路整備事業及び過疎対策道路整備事業におきましては、少子高齢化が進む中、人中心の道路整備を基本として歩行者の安全確保、交通の円滑化、利便性の向上など人にやさしい安全な道づくりを推進してまいります。

115ページをお願いいたします。

(款) 消防費、(目) 非常備消防費の中の防災行政無線施設整備事業は、緊急時における市民への情報伝達手段の統一化、一元化を図るため、鹿北、菊鹿及び鹿央地域において防災行政無線施設の屋外子局の整備に着手するものでございます。本年度は施設整備に係る実施設計を行うものであります。

120ページをお願いいたします。

小学校費の(目) 学校建設費の学校規模適正化事業は、学校規模適正化基本計画に基づき推進します。山鹿、川辺統合小学校の建設に係る実施設計、鹿北地区における統合小学校の基本及び実施設計、用地取得に係る鑑定評価等の経費を計上いたしております。

122ページをお願いいたします。

中学校費の(目) 学校建設費、安全・安心な学校づくり事業は、年次計画に基づき取り組んでおります学校施設の耐震改修でございます。本年度は鶴城中学校及び米野岳中学校において、教室棟などの実施設計を行います。

126ページをお願いいたします。

(目) の社会教育施設費の中の鹿北複合施設整備事業につきましては、本体工事の終了に伴い、本年度は既存施設の解体と周辺整備を行います。

その下にあります八千代座百周年事業は、建設から100年を迎える八千代座を市民挙げて祝い、集うとともに、全国に向けて八千代座の名を発信し、文化芸能活動の活性化を初め観光振興、市街地活性化へつなげていくものであります。八千代座百周年記念事業実行委員会とともに、各種事業を展開してまいります。

以上、歳出予算につきまして概略ご説明申し上げましたが、事業の詳細及び財源等につきましては、別冊で作成いたしております予算に関する説明書、また性質別の内訳、基金の状況、地方債の状況など予算に関する資料につきましては、当初予

算のあらましを作成いたしておりますので、ご参照をいただきたいと思ひます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部次長。

[市民福祉部次長 富田辰郎君 登壇]

○市民福祉部次長（富田辰郎君）

議案第24号 平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を72億7865万1000円と定めるものです。

第2条は、一時借入金の最高額を、第3条は歳出予算の流用について定めるものでございます。歳入予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

（款）国民健康保険税につきましては、一般被保険者及び退職被保険者等分を合わせまして、14億5960万4000円を計上しております。

13ページをお願いいたします。

（款）国庫支出金、（項）国庫負担金は療養給付費等の国の負担金ですが、合わせまして16億3636万3000円を計上しております。

14ページをお願いいたします。

（目）財政調整交付金は、市町村国保の財政力の不均衡調整及び特殊事情等が発生した場合に交付されるもので、5億7353万4000円を計上いたしております。

15ページをお願いいたします。

（款）前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの医療費について保険者間の財政負担を調整するために、社会保険診療報酬支払基金から交付されますが、10億5623万5000円を計上いたしております。

17ページをお願いいたします。

（款）繰入金、（目）一般会計繰入金は、繰入基準に基づく一般会計からの繰入金であり、4億3394万円を計上いたしております。次に、歳出予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

（款）保険給付費、（項）療養諸費は一般被保険者及び退職被保険者等の入院、外来等に係る療養給付費並びに治療用装具等の療養費及び診査支払い手数料であり、42億9102万1000円を計上いたしております。

次に、22ページをお願いいたします。

(項) 高額療養費は、被保険者が医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、その超過分を払い戻すものであり、5億46万3000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

(目) 出産育児一時金は、被保険者が出産したとき支給するもので、120人分の5042万6000円を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。

(款) 後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度への支援金等で事務費分も合わせまして、7億5111万円を計上いたしております。

26ページをお願いいたします。

(款) 介護納付金は、介護保険における第2号保険者40歳から64歳までの国保加入者の介護保険料を支払基金に納付するものであり、3億5708万5000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

(款) 保健事業費、(目) 特定健康診査等事業費は、40歳から74歳までの特定健康診査及び特定保健指導に係る経費であり、6843万円を計上いたしております。以上、概略ご説明申し上げましたが、31ページ以降に給与費明細書を掲載しております。

続きまして、議案第25号 平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を2980万円と定めるものです。なお、老人保健制度は平成20年度から後期高齢者医療制度へ移行しており、今年度が最終年度の予定でございます。次に、歳入予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

(款) 繰入金、(目) 一般会計繰入金として、2845万円を計上しております

次に10ページをお願いいたします。

歳出でございますが、(款) 医療諸費、(項) 医療諸費は老人保健医療費とその診査支払い手数料であり、2935万円を計上いたしております。

続きまして、議案第26号 平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を7億424万円と定めるものです。次に、歳入予算の主なものにつきましてご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

(款) 後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収、普通徴収の保険料を合わせまして4億5510万5000円を計上いたしております。

次に、9ページの(款) 繰入金につきましては、事務費繰入金として797万円、低所得者に対する保険料軽減の公費繰入として保険基盤安定繰入金2億3363万9000円を計上いたしております。

次に11ページをお願いいたします。

歳出でございますが、(款) 総務費につきましては一般管理事務費、徴収事務費を計上いたしております。

12ページをお願いいたします。

(款) 後期高齢者医療広域連合納付金は、当市で徴収しました後期高齢者医療保険料と基盤安定分担金を広域連合へ納付するもので、6億8974万4000円を計上いたしております。

次に(款) 保健事業費は被保険者の健康診査に係る費用で579万6000円を計上いたしております。以上、概略ご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(横手啓介君)

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長(宮本榮次郎君)

議案第27号 平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を15億2258万8000円と定めるものでございます。内容につきましては、後ほど事項別明細書によりご説明申し上げます。

第2条及び第3条は、債務負担行為並びに地方債について定めるものでございます。

第4条は、一時借入金の最高額を6億4000万円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算の流用について定めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給について期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものでございます。

第3表、地方債です。農業集落排水事業について限度額を2億8420万円と定めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

8ページをお願いいたします。

(款) 分担金及び負担金、(目) 農業集落排水事業費分担金962万7000円は、農業集落排水事業の実施に伴います受益者分担金でございます。

(款) 使用料及び手数料、(目) 農業集落排水施設使用料1億6026万円でございます。

9ページをお願いいたします。

(款) 国庫支出金、(目) 農業集落排水事業費国庫補助金2億5755万円は、菊鹿東部Ⅱ期処理区、米田東部処理区の事業に係るものでございます。

(款) 県支出金、(目) 農業集落排水事業費県補助金2177万5000円は、前年度の補助対象事業費に対しまして6.5パーセントの県補助金が交付されるものでございます。なお、この補助金につきましては、農業集落排水事業基金条例に基づき、地方債の元利償還に対して交付されるものでございます。

10ページをお願いいたします。

(款) 繰入金、(目) 一般会計繰入金7億7900万円でございます。

(款) 繰入金、(目) 農業集落排水事業基金繰入金1000万円でございます。

11ページをお願いいたします。

(款) 市債、(目) 農業集落排水事業債2億8420万円は、菊鹿東部Ⅱ期、米田東部処理区の管路工事に係るものでございます。次に、歳出予算の主なものについてご説明いたします。

12ページをお願いいたします。

(款) 農業集落排水事業費、(目) 処理場管理費1億4216万3000円は、三玉東部浄水センターほか18カ所の維持管理に係る経費でございます。

(目) 管路管理費2797万円は、管路212キロ及び中継ポンプ241カ所の維持管理に係るものでございます。

13ページをお願いいたします。

(目) 施設建設費5億9425万1000円は、菊鹿東部Ⅱ期及び米田東部処理区の管路工事に係る建設事業費等でございます。

14ページをお願いいたします。

(款) 公債費、(目) 元金5億3185万5000円は長期債の元金の償還金でございます。(目) 利子1億5871万3000円は、長期債の利子及び一時借入金の利子でございます。以上、予算の概要につきましてご説明申し上げましたけれども、予算の説明書といたしまして15ページから24ページにかけては給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書を掲載いたしております。よろしくご審議賜ります

ようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富田市民福祉部次長。

[市民福祉部次長 富田辰郎君 登壇]

○市民福祉部次長（富田辰郎君）

議案第28号 平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を54億5047万9000円と定めるものです。

第2条は一時借入金の最高額を、第3条は歳出予算の流用について定めるものです。

8 ページをお願いいたします。主な歳入予算についてご説明申し上げます。

（款）保険料8億1777万7000円は、65歳以上の第1号被保険者の特別徴収、普通徴収に係る介護保険料でございます。

次に9ページをお願いいたします。

（款）支払い基金交付金は、65歳未満の第2号被保険者に係る介護保険料相当額の介護給付費交付金14億8640万6000円と、地域支援事業事業支援交付金1683万4000円でございます。

10ページをお願いします。

（款）繰入金、（項）一般会計繰入金の計の7億8602万2000円は、繰入基準に基づく繰入金でございます。

11ページをお願いします。

同じく、（項）基金繰入金の計6367万円は、介護保険料軽減措置に係る基金繰入金でございます。

12ページをお願いします。主な歳出予算につきましてご説明申し上げます。

（款）総務費、（目）一般管理費から次のページの（目）計画策定委員会費につきましては、職員8名分の人件費と介護基盤緊急整備特別対策事業及び賦課徴収費、介護認定のための調査費並びに認定審査会費に係る経費でございます。

14ページをお願いします。

（款）保険給付費、（目）介護サービス給付費42億9470万9000円は、要介護1から5と認定された被保険者に係る給付費でございます。同じく（目）の介護予防サービス給付費3億6204万9000円は、要支援1と2に認定された被保険者に係る給付費でございます。

15ページをお願いいたします。

同じく、（目）高額介護サービス費9243万1000円は、被保険者が支払った自己負担額が一定額を超えた場合に支給するものでございます。同じく、（目）の特定入所者介護サービス費1億9910万円は、施設利用料などについて低所得者対策として補足的給付を行うものでございます。

16ページをお願いします。

（款）地域支援事業費、（目）介護予防特定高齢者施策事業費4343万7000円は、何らかの支援をしないと要介護、要支援状態となる高齢者に対する事業でございます。同じく、（目）介護予防一般高齢者施策事業費1917万2000円は、元気な高齢者に対する事業でございます。

17ページをお願いします。

（目）包括的支援事業費6551万2000円は、地域包括支援センターの職員給及び要介護状態の改善、さらには介護予防を目的とした地域包括支援センターを中心に実施する経費等でございます。

同じく、（目）居宅介護支援事業費3649万6000円は、要支援1と2に認定された被保険者に対して、介護予防サービス計画を策定する経費でございます。

以上、概略ご説明申し上げましたが、20ページ以降に給与費明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時58分 休憩



午後1時00分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

富安水道局長。

[水道局長 富安 豪君 登壇]

○水道局長（富安 豪君）

議案第29号 平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1137万9000円と定めるものです。内容につきましては、後ほど歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

第2条は、地方債について定めるものです。

第3条は、一時借入金の最高額を5620万円と定めるものです。

4ページをお願いいたします。

第2表 地方債です。簡易水道事業についての限度額を4320万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりです。

次に、歳入予算の主なものについてご説明いたします。

9ページをお願いいたします。

(款) 分担金及び負担金、(目) 簡易水道事業負担金110万2000円は、給水装置の新設及び増径工事に係る加入金です。(款) 使用料及び手数料、(目) 簡易水道使用料4032万3000円は水道料金収入です。

10ページをお願いいたします。

(款) 国庫支出金、(目) 簡易水道事業費国庫補助金1300万円は、鹿本町高橋津袋地区の簡易水道施設整備事業に係るものです。(款) 繰入金、(目) 一般会計繰入金1億1370万9000円は、一般会計からの繰入金です。(款) 市債、(目) 簡易水道債4320万円は、鹿北町及び鹿本町の簡易水道施設整備事業に係るものです。次に、歳出の予算についてご説明いたします。

11ページをお願いいたします。

(款) 簡易水道事業費、(目) 総務管理費1535万5000円は、職員給1名分及び検針、収納などの水道管理業務委託に関する負担金です。(目) 施設管理費1806万3000円は、主に鹿北町及び菊鹿町の簡易水道施設の維持管理に係る経費です。

(目) 施設建設費9839万9000円は、職員給1名分及び鹿北町岩野地区と鹿本町高橋津袋地区の簡易水道施設整備事業に係る経費です。

12ページをお願いいたします。

(款) 公債費、(目) 元金5679万6000円は、長期債元金の償還金です。(目) 利子2226万6000円は、長期債及び一時借入金の利子です。以上、予算の概要につきましてご説明いたしましたが、予算の説明書といたしまして13ページ以降に給与費明細書、債務負担行為に関する調書及び地方債に関する調書を掲載いたしておりますので、ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

富田農林部次長。

[農林部次長 富田弘海君 登壇]

○農林部次長（富田弘海君）

議案第30号から議案第33号まで、財産区特別会計予算について、ご説明申し上げます。

まず、議案第30号 平成22年度六郷財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、それぞれ218万3000円と定めるものです。

7 ページをお願いします。

(款) 総務費、(目) 財産管理費88万5000円は、間伐、下刈りや作業道の維持管理に要する経費です。

次に、議案第31号 平成22年度城北財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を1762万円と定めるものです。内容につきましては、先ほどの議案第30号の六郷財産区と同様でございます。

次に、議案第32号 平成22年度稲田財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を80万9000円と定めるものです。内容につきましては、議案第30号 六郷財産区と同様でございます。

次に、議案第33号 平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算について説明します。

1 ページをお願いします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を97万5000円と定めるものです。内容につきましては、議案第30号の六郷財産区と同様でございます。

総括といたしまして、歳入歳出事項別明細書を掲載しておりますので、ご参照の上、ご審議いただきますようお願い申し上げます。財産区特別会計予算について説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

富安水道局長。

[水道局長 富安 豪君 登壇]

○水道局長（富安 豪君）

議案第34号 平成22年度山鹿市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条は、総則です。

第2条は、業務の予定量です。給水戸数1万1610戸、年間総配水量342万立方メートル、1日平均配水量9370立方メートルを見込んでいます。主な建設改良事業は老朽管更新を含む配水管整備事業に1億9300万円、方保田配水池整備事業に5000万円を予定しています。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額です。まず収入によりご説明いたします。水道事業収益は4億1919万3000円を見込んでいます。内訳は、主に水道料金収入に関する営業収益4億1884万8000円、予算利息などに関する営業外収益29万2000円、

過年度損益修正益などの特別利益5万3000円を見込んでいます。

次に支出ですが、水道事業費は4億1211万9000円を予定しています。内容は、委託料、動力費、給与費及び減価償却などに関する営業費用3億4857万6000円、企業債利息及び消費税に関する営業外費用6254万2000円、過年度損益修正損などの特別損失100万1000円を予定しています。

2ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額です。まず収入によりご説明いたします。資本的収入は1億1853万円を見込んでいます。内訳は、消火栓設置に関する一般会計からの工事負担金及び配水管移設負担金1558万円、給水装置の新設及び増径工事に関する加入金294万円、配水管整備及び方保田配水池整備に関する企業債発行額1億円を見込んでいます。

次に支出ですが、資本的支出は3億1843万円を予定しています。内訳は、配水管整備及び方保田配水池整備などに関する建設改良費2億7363万4000円、企業債の元金償還に関する企業債償還金3860万1000円、管網図などの作成に関する開発費619万5000円を予定しています。

第5条は、債務負担行為について定めるもので、検針、収納などの水道業務委託の期間を平成25年度までとし、その限度額を8505万円とするものです。

3ページをお願いします。

第6条は企業債について定めるもので、限度額を1億円とするものです。起債の目的、方法、利率、償還の方法は記載のとおりです。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用について定めるもので、第1項営業費用及び第2項営業外費用の予定支出に不足を生じたときには、相互間で流用ができるものとするものです。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費について定めるもので、職員給与費6964万8000円、交際費を5万円とするものです。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を1242万1000円とするものです。

以上、予算の概要についてご説明しましたが、予算に関する説明書としまして7ページ以降に予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書及び予定貸借対照表を掲載していますので、ご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

議案第35号 平成22年度山鹿市病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

第1条は総則でございます。

第2条は業務の予定量でございます。

病床数は、一般病床197床、感染症病床4床、計201床でございます。

年間延患者数は、入院4万9275人、外来6万8769人を見込んでおります。

1日平均患者数は、入院135人、外来283人を見込んでおります。

主な建設改良事業は、施設整備事業に係る工事費として10億2350万2000円と、医療機器整備事業として1億7895万5000円を予定しております。

2 ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出でございます。

まず収入でございます。(第1款)病院事業収益は、27億5776万4000円を見込んでおります。内訳は、入院及び外来等の医業収益26億1143万1000円、他会計補助金及び負担金などの医業外収益1億4583万3000円、過年度損益修正益などの特別利益50万円でございます。

次に支出でございます。(第1款)病院事業費用は、30億9725万3000円を予定しております。内訳は、給与費、材料費及び経費などの医業費用27億5612万3000円、企業債利息、繰延勘定償却及び消費税等の医業外費用2億2329万9000円、固定資産除却費などの特別損失1億1783万1000円でございます。

3 ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出でございます。

まず収入でございます。(第1款)資本的収入12億7926万円を見込んでおります。内訳は、施設整備事業及び医療機器整備事業の建設改良事業に係る企業債12億240万円、企業債の元金償還に係る他会計負担金7686万円でございます。

次に支出でございます。(第1款)資本的支出14億3002万6000円を見込んでおります。内訳は、施設整備事業に係る工事費及び医療機器整備費の建設改良費12億245万7000円、企業債の元金償還に係る企業債償還金1億3444万4000円、退職給与金に係る繰延資産9312万5000円でございます。

4 ページをお願いいたします。

第5条は、企業債でございます。

起債の目的は、施設整備事業及び医療機器整備事業であり、限度額をそれぞれ10億2350万円と1億7890万円、計12億240万円とするものでございます。なお起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条は、一時借入金の借入限度額に関する規定で、借入限度額を20億円と定め

るものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるもので、金額を流用できる場合は、医業費用、医業外費用を100万円とするものでございます。

5ページをお願いいたします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるもので、職員給与費15億8601万6000円、交際費を50万円とするものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額について定めるもので、限度額を5億8023万7000円とするものでございます。以上、概略をご説明いたしましたが、予算の説明書として10ページ以降に実施計画、資金計画、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書、予定貸借対照表を掲載いたしております。ご参照の上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

議案第36号 平成22年度山鹿市下水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条は、総則でございます。

第2条は、業務の予定量でございます。

排水件数9941件、年間総排水量765万8560立方メートルで1日平均排水量を2万982立方メートルと見込んでおります。

主要な建設改良事業は、山鹿処理区、鹿本処理区の管きよ整備及び下水処理場整備事業に7億1898万7000円を予定いたしております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額でございます。

まず収入よりご説明いたします。（第1款）下水道事業収益は9億999万円を見込んでおります。内訳は、主に料金収入及び他会計負担金等に係る営業収益6億6756万5000円、他会計補助金等に係る営業外収益2億4192万4000円、過年度損益修正益等に係る特別利益50万1000円を見込んでおります。

次に支出でございますが、（第1款）下水道事業費用は、8億4896万6000円を予定いたしております。内訳は、給与、動力費及び減価償却費に係る営業費用、6億4286万4000円、企業債利息及び消費税等に係る営業外費用2億310万1000円、過年度損益修正分に係る特別損失200万1000円を予定しております。

2ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額でございます。

まず収入よりご説明いたします。（第1款）資本的収入6億9952万4000円を見込んでおります。内訳は、管きょ及び処理場建設に係る企業債を3億3300万円、同じく補助金3億5603万5000円、工事負担金1048万8000円、固定資産売却代金1000円を見込んでおります。

次に支出でございますが、（第1款）資本的支出は11億4946万2000円を予定しております。内訳は、水質改善、浸水対策、機能高度化、面整備に伴う管きょ工事に係る建設改良費7億1898万7000円、企業債の元金償還に係る企業債償還金3億9047万5000円、長期借入金返還金4000万円を予定しております。

第5条は、債務負担行為です。水洗便所等改造資金利子補給、山鹿浄水センター運転・維持管理業務委託について、期間、債務の限度額を記載のとおり定めるものでございます。

3ページをお願いいたします。

第6条は、企業債です。公共下水道事業の企業債限度額を3億3300万円と定めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第7条は、一時借入金です。一時借入金の限度額を5億円と定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費について定めるものでございます。職員給与費を5429万8000円と定めるものでございます。

第9条は、他会計からの補助金です。下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を4億4262万5000円と定めるものでございます。

以上、予算の概要につきましてご説明いたしました。予算の説明書といたしまして7ページから26ページにかけて、予算実施計画、資金計画、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、予定損益計算書及び予定貸借対照表を掲載しております。以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

議案第37号 字の区域の変更についてご説明申し上げます。

県営事業により施行しました中山間地域総合整備事業に伴い、字の区域を変更する必要があるため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるため、提案するものでございます。

区域等につきましては、1ページに記載したとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

字界変更位置図を添付しておりますが、青の実線で囲んだ区域が当該事業区域であり、山鹿市菊鹿町上永野及び五郎丸地区に位置しております。変更をお願いする区域は①から③の番号を示しております3カ所で、①の区域は1ページの表、1段目から5段目まで、②の区域は6段目、③の区域は7段目から9段目となっております。

3ページから5ページにかけまして、字界変更図の詳細を添付しておりますが、それぞれの図面の黒い3点実線及び2点実線が変更前の大字、小字界で、この区域の赤の3点実線並びに2点実線のとおり変更するものでございます。変更を必要とする区域は1ページに記載しております16筆の全部と21筆の一部、及びこれらの区域に隣接します道路、水路である公有地の全部でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第38号 六郷財産区の財産の譲渡についてご説明申し上げます。本案は、六郷財産区の運営を効率的に行うため、財産の譲渡をする必要があり、地方自治法第294条第1項の規定により、その規定によることとされる同法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

譲渡する土地につきましては、山鹿市菊鹿町下内田字上日渡1164番地3、地目、宅地、地籍、2955.6平米及び同1179番地、地目、宅地、104.16平米、合計3059.76平米であります。また建物は、一般住宅、木造平屋建295.7平米であります。譲渡価格につきましては、土地評価額からこれまでの管理費を控除し、99万360円であります。契約の相手方は、山鹿市菊鹿町下内田1164番地3、原口末芳氏でございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願いしまして説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

議案第39号 山鹿市定住自立圏形成方針についてご説明申し上げます。

先の9月定例会におきまして、山鹿市定住自立圏中心市宣言を行ったところでございますが、この次の手続きとしまして、山鹿市定住自立圏形成方針を策定する必要があります。これは、定住自立圏の形成に係る目的や基本方針、さらには中心地域と周辺地域が相互に役割分担し、連携して取り組む事項について定めたもので議会の議決を経て、策定することとなります。

2ページをお願いいたします。

第1条でその目的を、第2条で基本方針を定め、第3条では中心地域と周辺地域

が役割分担の上、連携して取り組む事項について定めております。第3条の取組事項につきましては、大きく三つの分野で構成しております。

1番目が2ページ中段に規定している(1)で生活機能の強化に係る政策分野であります。この中でさらに中項目として2ページにカタカナの「ア」で医療についてを、4ページにはカタカナの「イ」で福祉について、5ページ下段にはカタカナの「ウ」で教育について、最後に6ページ下段にはカタカナの「エ」で産業振興について11ページ上段まで記載をしております。

次に大きな三つの分野の2番目として、11ページをお願いいたします。(2)で、結びつきやネットワークの強化に係る政策分野について規定しております。この中で中項目として、同じ11ページにカタカナの「ア」で地域公共交通について、さらには12ページにカタカナの「イ」で、デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラ整備について記載をしております。

最後に大きな三つの分野の3番目としまして、13ページに(3)で圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野について規定しており、この中で中項目としてカタカナの「ア」で外部からの民間人材の確保について記載しております。いずれの事項につきましても、まず取組内容を記載しまして、その次に中心地域と周辺地域ごとの役割分担について記載しているところでございます。以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

議案第40号 市道路線の認定についてご説明いたします。

本案は、道路法第8条第2項の規定に基づき、市道路線の認定を行うため、議会の議決を経る必要があり、提案するものでございます。今回、市道認定を求めると至った経緯につきましては、熊本県が改良工事を進めております主要地方道菊池鹿北線のうち、菊鹿町上永野地内のバイパス道路工事の完成に伴い、旧県道を今後とも市道網の一つとして一般交通の用に供する必要がある、認定をお願いするものでございます。以下、1ページの市道路線に認定する路線調書によりご説明いたします。

路線番号328号、路線名、上造線、起点及び終点はともに山鹿市菊鹿町上永野でございます。なお2ページに位置図を掲載いたしておりますので、ご参照の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

池田副市長。

[副市長 池田永実君 登壇]

○副市長（池田永実君）

議案第41号から議案第47号まで、城北財産区管理委員の選任についてご説明申し上げます。

次の者を城北財産区管理委員に選任したいので、財産区財産の管理及び処分に関する条例第3条の条例に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。

議案第41号では、住所、山鹿市菊鹿町池永1922番地、氏名、坂本洵一、昭和12年3月19日生まれでございます。提案理由としましては、同委員の任期満了に伴い、再度選任するものでございます。

議案第42号では、住所、山鹿市菊鹿町阿佐古479番地、氏名、藏原公孝、昭和19年10月1日生まれ、提案理由としましては、井手上良誠委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。

議案第43号では、住所、山鹿市菊鹿町宮原97番地、氏名、松岡 堅、昭和23年6月4日生まれ、提案理由としましては、有働照雄委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。

議案第44号では、住所、山鹿市菊鹿町松尾1266番地2、氏名、元田宝作、昭和20年9月1日生まれ、提案理由としましては、徳永博美委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。

議案第45号では、住所、山鹿市菊鹿町松尾2006番地2、氏名、菊川秀敏、昭和22年2月5日生まれ、提案理由としましては、泉 昭生委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。

議案第46号では、住所、山鹿市菊鹿町木野2451番地、氏名、木村親正、昭和19年11月29日生まれ、提案理由としましては、平野秀雄委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。

議案第47号では、住所、山鹿市菊鹿町米原713番地、氏名、米岡吉春、昭和23年3月16日生まれでございます。提案理由としましては、丸山一幸委員の任期満了に伴い、選任するものでございます。

以上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第48号、議案第49号、議案第50号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明申し上げます。次の者を人権擁護委員の候補者に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会のご意見を求めるものでございます。

議案第48号では、住所、山鹿市鹿校通二丁目10番55-30号、氏名、近藤安孝、昭

和16年12月21日生まれでございます。提案理由としましては、同委員の任期満了に伴い、再度推薦するものでございます。

議案第49号では、住所、山鹿市古閑1181番地1、氏名、野満孝子、昭和17年1月16日生まれでございます。提案理由としましては、同委員の任期満了に伴い、再度推薦するものでございます。

議案第50号では、住所、山鹿市鹿本町津袋878番地、氏名、富田幸代、昭和28年4月21日生まれでございます。提案理由としましては、田中佐和子委員の任期満了に伴い、推薦するものでございます。

それぞれ次のページに略歴を記載しております。ご参照いただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

報告第1号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、公用車での事故による損害賠償に係る額の決定及び和解について専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、平成21年11月11日午前10時15分ごろです。相手方の住所、氏名は記載のとおりでございます。

事故の概要は、市道熊入町線と市道熊入石線の交差点において、市道熊入石線側から進入してきた相手方車両が、直進する公用車に接触したものでございます。

損害賠償は1万6055円です。

和解事項といたしまして、山鹿市は損害を賠償し、今後いかなる事情が発生しても双方とも異議の申立をしないものとするものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（横手啓介君）

有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

報告第2号 専決処分の報告についてご説明いたします。

本案は、市営住宅に係る家賃及び住宅の明渡しの請求に関する訴えの提起について、専決いたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりご報告するものでございます。市営住宅の家賃滞納につきましては、滞納整理方針に基づき、平

成18年度から長期高額滞納者を対象に、法的措置を含めた滞納整理を行っているところでございます。ちなみに平成18年度以降、16名を提訴し、それら全員について住宅の明渡しを完了したところでございます。今回の専決第1号につきましても、滞納整理方針に基づき、家賃滞納に対して厳正な姿勢で臨み、市営住宅の健全運営並びに適正管理を目指すものでございます。以下、専決処分書によりご説明いたします。2ページをお願いいたします。

専決第1号 専決処分書。市営住宅の家賃及び明渡しの請求に係る訴えの提起について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成22年2月12日に次のとおり専決処分したものでございます。

1 当事者でございますが、原告は山鹿市、被告は記載の4名でございます。なお主たる提訴理由は家賃滞納でございますが、被告4名のうち3名につきましては、あわせて住宅の長期にわたる使用実態のないことを理由といたしております。

2 事件の概要でございますが、被告らは次のとおり市営住宅の家賃を滞納しているため、賃貸借契約を解除し、山鹿市営住宅管理条例第40条第1項の規定に基づく建物の明渡し及び滞納家賃の支払い並びに損害賠償を求めるものでございます。団地名及び棟号、氏名、滞納額は記載のとおりでございます。

3 請求の趣旨は、(1)被告らは、原告に対し、前項記載の建物を明け渡すこと。(2)被告らは、前項記載の滞納家賃及び賃貸借契約解除日から前項記載の建物明渡し済みに至るまでの家賃相当額を損害金として支払うこと。(3)訴訟費用は、被告らの負担とする。

以上を内容として提訴するものでございます。

続きまして、報告第3号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。地方自治法第180条第1項の規定に基づき、都市公園内における負傷事故に係る損害賠償の額の決定及び和解について専決いたしましたので、ご報告申し上げます。2ページをお願いいたします。

事故発生日時は、平成21年11月2日午後4時30分ごろでございます。相手方の住所並びに氏名は記載のとおりでございます。

事故の概要は、中央通にあります米田公園において相手方の子どもが遊んでいたところ、木の切り株付近の地面が陥没したことにより転倒し、右足を負傷させたものでございます。これに係る損害賠償額は14万5000円でございます。なお和解事項といたしまして、山鹿市は賠償金を支払い、今後いかなる事情が発生しても、双方とも異議の申立をしないものとするものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

○

散 会

○議長（横手啓介君）

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1 時45分 散会



3月5日(金曜日)

平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成22年3月5日（金曜日）午前10時開議

第1 質疑・一般質問



発言通告

1. 永田 紘二

一般質問

- (1) 山鹿市農業の現況について
- (2) 少量多品目野菜対策について（生産、流通、販売）
- (3) 山鹿市農業政策の今後について

2. 太田黒 鐵郎

質 疑

- (1) 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算
 - ① P71（目）庁舎建設費 新庁舎整備事業
 - ② P71（目）総合支所費 総合支所再編整備事業
 - ③ P74（目）地域振興費 過疎集落いきいき事業

一般質問

- (1) 資源循環型社会への取り組みについて

3. 高野 誠二

一般質問

- (1) さくら湯について
- (2) 中心市街地への居住推進について

4. 森 久雄

一般質問

- (1) 市立病院の今後について
- (2) 新幹線全線開業を見据えた観光について
- (3) さくら湯木造再建に伴う浄財募金について

5. 稲葉 昇

一般質問

- (1) 小学校統合計画について

6. 富丸 洋一郎

一般質問

(1) 学校規模適正化事業による学校建設について

①統合され廃校となる校区民に対する理解は得られるか

(2) 九州新幹線全線開通を1年後に控えて、観光客誘致の取り組みについて

①「新玉名駅」と本市観光地へのアクセス及び誘客対策は

_____ ○ _____

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

_____ ○ _____

出席議員 (30名)

1番	永	田	健	君		
2番	稲	葉	昇	君		
3番	藤	本	芳	雄	君	
4番	福	本	義	文	君	
5番	富	丸	洋	一	郎	君
6番	藤	本	峰	秀	君	
7番	北	原	昭	三	君	
8番	芹	川	正	美	君	
9番	藤	原	豊	君		
10番	立	山	秀	木	君	
11番	立	山	隆	君		
12番	原	徹	君			
13番	平	井	邦	廣	君	
14番	吉	本	政	幸	君	
15番	池	田	誠	一	君	
16番	堀	茂	幸	君		
17番	永	田	紘	二	君	
18番	森	川	昭	彦	君	
19番	川	野	功	君		
20番	古	莊	克	郎	君	
21番	森	芳	顕	君		
22番	家	入	憲	隆	君	

23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君
26番	森久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
病院長	本郷弘昭君
総務部長	藏原榮一君
市民福祉部長	中野力君
農林部長	松永道郎君
商工観光部長	永田義文君
建設部長	有働郁夫君
環境部長	宮本榮次郎君
病院事務部長	荒木隆君
教育部長	八木田達博君
総務部次長	三森兄臣君
市民福祉部次長	富田辰郎君
病院事務部次長	田上信博君
会計管理者	北井孝範君
総務課長	木村厚男君
財政課長	木下実君
市民課長	緒方栄君
農林企画課長	戸次由夫君
農林振興課長	金光一誠君
商工課長	大森健司君
観光課長	寺崎泰和君
住宅課長	古家明敏君

環境課審議員
農業委員会事務局長

福永 浩 君
高木 勇 君



事務局職員出席者

議会事務局長
議会総務係長
書 記
書 記

幸村 英 星 君
渡邊 義 明 君
中村 武 志 君
森 英 州 君



午前10時00分 開議

○

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第1 質疑・一般質問を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。永田紘二議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

皆さん、おはようございます。17番議員の永田紘二でございます。発言通告に基づきまして、一般質問を一問一答にてお願いをしたいと思います。

中嶋市長は、今議会開会の説明要旨の中で、「周辺部の振興対策の一つの柱として、周辺部の基幹産業である農林業の活性化は、中心市街地の活性化とともに地域全体の一体的な発展を目指す上で、極めて重要な課題であります」と述べられております。そして、大きな二つの支援策を述べられております。

そのうち、農林業の活性化が山鹿市活性化に非常に大事であるという理解をいたします。そこで農業振興につきまして、3点お伺いをしていきたいと思っております。

1点目は、山鹿市農業の現況についてであります。

2点目は、少量多品目野菜の対策について、これは生産・流通・販売まで含めてという話になります。

3点目は、山鹿市農業の政策、戦略の今後をどう考えているかということであります。

まず、1点目の山鹿市農業の現況についてお伺いをしたいと思います。

先日、山鹿地区の地域審議会を傍聴する機会がありました。その中で山鹿市総合計画10年ビジョンが立てられておりますけれども、前期基本計画が4年間を経過している、後期基本計画の策定に向けて、意見をいただきたいというような提案がありました。その資料として提出されましたのが、平成21年11月に発行されております合併4年間の検証、合併後のまちづくりという、皆さん方にもお配りになってあると思っておりますけれども、これに基づいて提案説明がされました。私、農業のところだけ見たんですけれども、10ページに農産物生産振興事業、いろんな形の中でやってきていますし、やっていきますよ。という話であります。

その中で果樹生産の状況、お茶、タバコの生産の状況、畜産の状況の資料が添

付されておりました。しかし、これも統計資料として内容はバラバラでありました。戸数、生産数、金額、統一もされていませんでしたが、ここら辺も少し訂正して欲しいなと思いますが、ただ、一番思いましたのは、山鹿の基幹品目は何なのか。米であり、スイカ、イチゴをひっくるめた園芸だろう、ところが後期基本計画を組むのにこの主要品目の統計資料がなくて、基本計画の提案をするのは少しおかしいのではないかという気がいたしました。

極端に言いますと、スイカやイチゴ等の野菜だけでも、まず、35億円から40億円あります。米でも約30億円ぐらい粗生産はあると思います。これを論ぜずして、後期計画を組んでいきたい、参考意見をいただきたいという提案がされました。このデータが非常に不足しているのではないか。データがなかったのか。そこら辺をまず、お尋ねをしていきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

永田紘二議員の一般質問の1点目、山鹿市農業の現況についてお答えいたします。合併後4年間の総合計画に沿って検証した、合併後のまちづくりが策定されています。その中の活力ある産業づくりに記載しております農産物生産状況のデータは、果樹生産、お茶、タバコ生産、畜産業について農家数、栽培面積、生産量等の資料を記載しております。議員ご指摘のとおり、主要農産物の実績等のデータが不足しているのではないかとということでございますが、本市の主要農作物となる米、園芸作物等のデータ不足等、その他記載内容につきましては、ばらつきがあったかと思っております。今後市民にわかりやすいデータ等の記載を心がけていきたいと思っております。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

今、ご答弁をいただきましたけれども、本当に農業戦略を組む中で山鹿市の現状を把握できてなくて、論じていることに非常に疑問を持つわけですけれども、先ほ

ど報告がありましたとおり、今後、その現状把握のためにどういうやり方をやっていくのか。本当に現状把握のために努力をしていくのか。その辺を2回目でお伺いします。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

2回目の質問、農産物に対する現状は、どのように把握しているかについてお答えいたします。

農産物の現状把握につきましては、これまで5年ごとに実施されています農林業センサスや熊本農林統計協会から、毎年発行されます熊本農林水産統計年報により、農林産物の作付面積10アール当たり収量、収穫量等について把握し、総合計画を初めとする、各種計画の策定に活用してきましたが、平成19年度以降、統計事務の公表変更により、米・麦等の指定農作物以外の作物については、市町村別データが公表されなくなりました。平成19年度以降、農林産物のデータについての把握ができていないのが実情で、本市といたしましても、農業施策の基礎となる農林産物のデータの調査が必要と考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

今、答弁をお聞きしますと、県とか国の調査がなければ、現状の把握はできていなかったと、特に平成19年からは、全く手持ちの資料はない。そして将来のビジョンを組むということ自体、執行部として非常にそれでやれるのかなという心配をしております。

3回目の質問をしたいと思いますが、今後の農林業振興のためには、やっぱり現状調査が不可欠だろうという理解をします。今後、どのような形で調査をしていかれるのか。調査をする気があるのか。

もう一つは、農林業振興が山鹿市の活性化のために、大事なんだということになりますと、これは全市挙げて全庁的な取組が必要かなというような理解をするわけ

であります。後ほど、太田黒議員の方から、志布志市に研修に行ったときのお話しがちょっとあると思いますけれども、全庁あげて一つの問題、大事な問題点に取り組んでいく必要があるということをお話しあると思いますが、結局山鹿市にも地域サポーターというのを設置されております。サポーターの人たちが、現実に地域の農家と密着をし、区長さんたちとの連携を取りながら、調査・展開ができるならばと思いますが、そのような活用はできないもののでしょうか。お伺いをしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

3回目の質問、今後、農林産物の調査をどのようにして進めていくのか。また、調査する場合の地域サポーターの活用についてお答えいたします。

先ほど、申し上げましたように、平成19年度以降につきましては、市町村別のデータがなく、統計事務所への市町村からの問い合わせも、非常に多いと聞いております。

本市におきましても、今後策定します総合計画や農業振興計画の策定に支障を来すと思われますので、関係する機関や団体との情報収集や調査方法等について検討を行い、連携を図りながら農産物データの収集を進めていきたいと思っております。

また、地域サポーターの業務としては、地域の身近な相談役、地域と行政のパイプ役、地域が抱える課題の把握とその解決に向けた支援となっております。

議員ご提案の農林業関係の調査等、専門分野につきましては、その専門部署として主に実施することとなります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

今の答弁の中で、地域サポーターの活用については、農林部は農林部でやるよと、やらなくてはいけないだろうというお話をされました。本当にそれだけでできるのかなと疑問を持っていますし、それに対する最後に今後の考え方お伺いしますが、

そこでどういう答弁をされるかわかりませんが、そこでもう1回お話しをさせていただきたいと思います。

2点目の、少量多品目野菜の対策についてということでお伺いをしたいと思いません。

少量多品目という表現をしましたが、小規模農家であるとか高齢者の皆さんであるとか、野菜はいっぱいつくるのはつくるけど売り先がない、そういうグループでつくった野菜を育てて、売ってやるというようなやり方ができないものかなという気がするわけであります。現在、少量多品目野菜の販売の受け皿としては、皆さん方ご案内のとおり、あんずの丘であり小栗郷があります。水辺プラザかもと、鹿央物産館、それからJAのグリーントップ。これだけで12、13億円おそらく売っていると思えますし、それぞれ地域で直販所もあると思えます。今度、3月19日にJAのファーマーズマーケットが開設するようで、非常に大きな少量多品目の販売の受け皿となるのかなという理解をしますので、ファーマーズマーケットに関しまして、少し中身を教えていただきたいなと思えます。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

一般質問の2点目、少量多品目野菜についてお答えいたします。

本市では、熊本市方面からの入り口に当たる鹿央地域の国道3号線沿いを、南の玄関口と位置づけ、物産館機能や情報発信基地機能を有した施設整備を推進してきました。

このたび、JA鹿本が事業主体となり地域農産物の販売、地産地消の推進、消費者との交流の場づくり、女性層及び高齢者等の生きがいづくり等を通じて、新たな農業の振興と地域活性化に寄与することを目的にファーマーズマーケット夢大地館が現在建設中で、3月19日に落成式典。3月20日にグランドオープンの予定となっております。

本施設の概要につきましては、国の補助事業である「地域雇用拡大型農業経営確立事業」を活用し、事業費約2億6300万円。敷地面積7780平米。鉄骨平屋造955平米、うち売り場面積524平米となっており、施設内では農産物、加工品、工芸品の直売を初め、精肉販売、ベーカリー工房での米粉パン等の販売、茶の試飲や販売等が計画されています。

施設の管理運営は、JA鹿本で従業員36名のうち34名が新規雇用となっています。

農産物の出荷者は、JA鹿本の正組合員であること、なお、加工品関係につきま

しては、準組合員でも可能となっております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

今、ファーマーズマーケットの概要をお知らせいただきましたけれども、このファーマーズマーケットに情報発信交流施設というのを併設されると聞いております。これにつきましては、行政から1億円を超える補助金を出すということを知っておりますけれども、情報発信交流施設の役割、それから行政としての活用、その辺の内容がありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

情報発信交流施設の役割についてお答えいたします。

施設の役割につきましては、山鹿市の紹介、旬の果物や野菜の紹介、生産者の紹介、地域の食材を使った料理の提供、米粉パンや地元料理の体験学習、生産者と消費者との交流等が施設の役割となっております。

さらに、この施設がファーマーズマーケットを初め、道の駅かほく小栗郷、あんずの丘あぷりい、水辺プラザかもと、鹿央物産館との連携を図ることにより、地産地消はもとより、市内外への情報発信の拠点施設として役目を担っていただきたいと思います。

本施設の概要につきましては、J A鹿本が事業主体で、事業費約1億4700万円。うち1億1000万円が「地域活性化・生活対策臨時交付金」を財源とする市からの補助金です。

建物は、鉄骨平屋造り261平米。情報発信コーナー兼地域文化展示、交流室、地域食材加工体験室で、なお名称は「よへほの郷」となっています。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

今のお話の中で、情報発信交流施設を直販所の地産地消なり、市内外への情報発信の拠点として活用したいというお話がありました。ぜひともこれは、やっていただきたいなと思います。

それで3回目の質問を行いたいと思いますが、山鹿市の農畜産物、特に野菜の生産流通販売には、いろいろな形があると思います。JAを通じているもの、自立した農家が直接売っているもの、そういうもろもろがありますけれども、特に小規模農家、それから高齢者の農業者の皆さん方、それから新規に野菜をつくりたいという人が、仮に耕作放棄地あたりを活用しながらやってもらえるならということも期待しますが、また、グループで野菜をつくって健康管理をしていきたいなという、そういう野菜に対する生産。少量で多くの品目を扱うことでありますけれども、これに対しまして、どういう戦略を今後考えてもらえるのか。そこら辺をお尋ねしたいと思いますし、特にファーマーズマーケット、先ほどおっしゃいました正組合員でなければ、出荷ができないということでもあります。すなわち道の駅みたいに一般の人が野菜をつくって持っていても、取り扱ってくれないというのが、今の現状では明白だと思います。そこら辺をどうやって、JAと一緒に情報発信もしながら、少量多品目の販売のためにファーマーズマーケットも使っていけるのかなという理解をするわけです。そこら辺をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

少量多品目野菜の取り扱いについて、お答えいたします。

本市におきましては、恵まれた地理的条件を生かし、米、スイカ、メロンと多品目の農産物の栽培・生産が行われています。主要農産物につきましては、市場等へ農協共販体制による出荷、一部には農家がインターネット等による、直接取引が行われています。

また、少量多品目野菜につきましては、地域の物産館、地方卸売市場等に出荷されているのが実情です。

農村集落におきましては、急速に高齢化が進む中、高齢農業者や小規模農家の方々が安心して、生産・販売できる生産出荷体制を整えるため、ファーマーズマーケットや物産館への出荷体制の構築とあわせて、新たな流通による販売戦略を進めていく必要があります。このため平成22年度より「農村集落活性化支援事業」に取り組むこととしています。この事業は、集落や新たに結成された組織に対して支援を行うもので、例えば、高齢者の方は野菜づくりを得意とするが、販売が苦手であるといった場合、苦手である販売等の流通・販路開拓等に必要経費について、支援を行い、地域の活性化と農業の振興を図っていくこととしています。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

ご答弁いただきまして、先ほどちょっと私の舌足らずで少し理解できなかった部分があったのかなという気がします。ファーマーズマーケットでは、JA組合員、結局、正組合員でないと出せないです。加工品は今から準組合員になって出せますけれども、そうすると400～500戸に限定されて、新しく野菜をつくる人は全く出せないという現状でありますので、その辺の打開は今後、行政としてやっていただきたいなという気がいたします。

3点目の山鹿市農業政策の今後についてお伺いをしたいと思います。

松永農林部長、農林部長として2年、長く行政の中でも農政に携わってこられました。3月に退職をされます。最後の議会となると思いますが、この農業の取り巻く環境の厳しい中で、山鹿市農業振興策として、戦略として松永部長の今までの経験を踏まえて、どうしたらいいのかなというお考えをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

山鹿市の今後の農業振興戦略についてお答えいたします。

1点目は、米の振興戦略であります。昭和45年より開始されました米の生産調整は、水田の40%を他作物に転換する施策が奨励されてきましたが、有望作物が定着に至りませんでした。平成22年より見直しが行われ、選択による「戸別所得補償制度」により安定的な米の作付が見込まれます。特に水田の高度利用による、新規需要米についても振興を図っていきたいと思います。

さらに、本市は平坦部から中山間部と作付の幅は広く、特色ある作型が組み込まれます。例えば、棚田に作付された棚田米、減農薬栽培によるもの等々、高付加価値の物が多く販売戦略次第では、有利な取引が可能であると考えます。

現在の販売は、J A、経済連等へ共販による方法で、消費者の好みを直接判断ができず、遅れを取った感があると思います。今後は、行政も積極的に生産者及び団体と連携しながら、有利販売を推進していきます。

2点目は、農業施設の維持が重要であると考えます。昭和42年より県営土地改良事業が実施され、その後、団体営事業による平坦地域の区画整理はほぼ完成しています。

現在は、中山間地域の整備が主となり、市全体の整備率は約65%に達していますが、施行後40年を経過し、農業用施設の耐用年数も過ぎ、劣化が見受けられます。また、現在の農業者の方は、若いとは言えませんが、70歳前後の方々であり、農業用施設の更新整備は今を逃せば機を失することになります。したがって、農業用施設の再整備を5年ぐらいで実施し、今後にも備える必要があると考えます。

3点目は、農作物の振興戦略です。スイカ・メロンの販売高は、高販売時の30%強と、農業者の高齢化により年々低下しています。重量の施設野菜から高齢者向けの軽量野菜への転換が急務と考えます。施設野菜の栽培技術は、十分熟知されていますので、販売がJ A等に一任されているもの、地域物産館直売によるものなど、流通販売システムの構築を整えることが、重要であると考えます。

また、少子高齢化社会を見据えた、少量多品目野菜等の共販に乗らない出荷システムへの転換が必要と考えます。

4点目は、担い手対策の戦略です。農家所得の向上が最も直面する課題であると考えますので、意欲的に取り組む担い手に対し、農業経営改善計画の達成に向けた指導を行うことが必要と考えます。

また、遊休農地対策や高齢化対策として、集落営農、認定農業者、機械利用組合等を構成員とする、農作業の受託組織の育成を図るとともに、集落営農組織に対し、専任マネージャーやスペシャリストを活用した研修会等を開催し、法人化に向け推進することが重要であると考えます。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員。

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

今、松永部長から今後の農業振興戦略について、4点に絞ってお話しがありました。難しい問題が非常に山積していて具体的な戦略が見えにくかったと思います。例えば、1点目の米の話しでありますけれども、JAを通して販売をしていたから、流通の先が見えなかったというお話しですが、JAは3割から4割しか取り扱っていません。あとの6割強は直接販売をされています。そこら辺の現状が全く見えていないので、こういう戦略が組めてくるのかなという気がします。

また、戸別所得補償の話がされました。今、座談会等もあっていると思いますが、戸別所得補償が本当に現在の事業と比較したときに、生産振興のプラスになるのかなというそこら辺の分析も少しして欲しいなという気がいたしました。

それから4点目の、担い手対策の戦略であります。当然集落営農をして、法人化をしていかななくてはいけない。それから、所得を上げていかなければいけないということはわかりますが、品目横断的農業を国から施策が出されたときに、営農集落をとにかく地域ごと全部つくるよと、200とか300とかいう表現がありましたけれども、果たして幾つできているのか。それに踏まえて、それを法人化をしていくという話しであります。それは法人化すればいいかもしれませんが、一つでも二つでも将来性のある、本当に法人化ができるのかなというような気がするわけでありまして、そういう中で、山鹿市の今後の農業を振興していくのに、今、農業にかかわっている人たち、高齢化もしてきております。所得減もありますけれども、農業振興戦略については、農地を守ることと、農業を守ることと、農家・農村を守るとは、それぞれの戦略を組み立てながら抱き合わせてやっていかないと、方向は見えないのかなという気がします。こういう問題点についてお伺いをいたします。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

今後の農業振興戦略について、農地、農家、農業それぞれの戦略を組み立て、抱き合わせていかななくては、今からの農業は守ることはできないのではないかという

質問について、お答えをいたします。

国におきましては、平成22年春に食料・農業・農村基本計画が策定されておりますので、その内容を精査しながら、市の農業振興について検討していくことが重要であると考えます。

農地につきましては、優良農地の確保と有効利用の促進の観点から、担い手や集落営農促進に対して、農地の利用集積を推進しながら、耕作放棄地の発生防止、解消のための施策を充実させることが農地の有効利用につながると考えます。

農家につきましては、地域における担い手を明確化し、施策を集中的、重点的に実施していくこととあわせて、小規模農家や兼業農家についても担い手の一員となるような施策が必要であると考えます。

また、新規参入を促進し、幅広い人材の確保、高齢者が生きがいを持って活動するための取り組みに対し、支援していくことが必要であると考えます。

農業につきましては、国民の食料を安定的に供給する重要な役目を担っており、なくてはならないものと考えております。特に戸別所得補償制度等の国・県の施策に迅速に対応しながら、地域の特性を生かし、多様な農業の振興を進めることが必要と考えます。今後、総合計画の後期基本計画を策定する中で、総合的な戦略について検討したいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

永田議員、了解ですか。

○17番（永田紘二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

永田議員

[17番 永田紘二君 登壇]

○17番（永田紘二君）

先ほどから、現況の把握、戦略の手段、方法その辺をお尋ねしてまいりましたけれども、最初のサポーターについては、利用せずに自分たちで農林部がやるというお話しでありますので、今後の具体策・戦略を組む中で新しい試みを少し期待をするわけであります。例えば、そういう事業展開をしていくのに本当に今の農林部の体系でいいのかなと、すなわち人員の問題もありますでしょうし、林務と農業とはちょっと違うのかなと、林業と農業・園芸等と農畜産物については、担当部署を二つにして、専門的にやったらいいのではないかなという気もしますし、また、本当に振興戦略を組み上げるプロジェクト、専門員、そういう組織体系というのはできないものかなということも考えます。

ブランド化というような話もありますが、これはもう極論ですけれども、今、野菜で旬の物と言ったら年中出ていますからありません。ただ、一つだけあるのは青果のタケノコです。タケノコに関しましては、熊本県下一の竹林を有しているのが山鹿市であります。輸入缶詰等の量も減ってきているようにも聞いております。そこら辺の現状を分析し、新たに竹林を整備して、事業展開等が組んでいければ一つの具体策になるのかなという気がいたします。

そういう形の中で、とにかく全市を挙げて農林業振興、もしくは農林業活性化のために、ご努力をお願いをして私の一般質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で永田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、太田黒鐵郎議員の発言を許します。太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

27番太田黒鐵郎でございます。通告のとおり質疑3件、一般質問1件について伺いますけれども、質疑につきましては一括質疑を行います。

議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算について、22年度の当初予算額は259億3000万円で、前年対比0.6%、1億5800万円の増額予算でございます。

まず、歳入では、全体の18%を占める市税が7000万円の減少となっております。地方の財源不足を補填するために、制度が改正されました。これにより4600万円の増収が見込まれるということでございます。

また、地方交付税につきましては、地域活性化ならびに雇用等臨時特例費の創設によりまして、5億円程度の増収が見込まれるというようなことでございます。市債につきましては、27億2600万円発行される予定でございます。

歳出におきましては、義務的経費が前年度比1.1%、1億3801万6000円の増となっている。その中で人件費につきましては4億5481万9000円の減少。公債費につきましてはマイナス1.9%、7011万9000円の減となっていることは、評価するところでございます。ただし、扶助費の少子高齢化の進展、特に子ども手当の新設により、前年度比16.3%、6億6295万4000円の増額というようなことでございます。しかし、全体を大局的にみますと依存財源が、前年度比4%の増で77%ということは、まだ財政は依然として、脆弱であるというようなことを感じているところでございます。

そこで質疑を行います。

1点目につきましては、71ページの庁舎建設費の「新庁舎整備事業」3億2813万4000円についてお尋ねいたします。

一つ目は、農協の敷地の取得ということですが、この経費の内訳、単価及

び評価基準と支払いする方法。この辺につきましてどういうふうにご検討されているのかお示し願いたいと思います。

二つ目に、現段階におきまして、想定されている新庁舎の建設に至るまでの手順並びにスケジュールについて、特に新庁舎を建てるために仮庁舎と言いますか、プレハブ等が必要であるかと思っておりますけれども、この辺どのようになっておるかお尋ねしたいと思います。

次に2点目は、同じく71ページでございますが、総合支所費。総合支所の再編整備1400万円。このことにつきましては、菊鹿と鹿央の総合支所の改修に向けての基本設計。それから実施設計に至る費用とのことでございますけれども、現在鹿北町が合併以前から懸案でございました公民館が、建築後40年経過して雨漏りとかいうようなことで非常に老朽化しているために、公民館建設の計画がありましたので、昨年からは総合支所を市民センターということで、公民館と総合支所を兼務ということで改修が進められておるわけでございます。菊鹿、鹿央につきましては、本庁方式に移行するとのことである。合併後10年で、本庁方式にするということが、基本的な考えであったと思っております。そういうことですので、私は、総合支所の改修というのは、本庁の建設ができた後で、それぞれの総合支所の整備をとということが妥当であると思っております。

また、経費につきましても鹿北を見ますと、解体、それから総経費が大体5億円近くかかっておるわけでございます。それで菊鹿と鹿央の両支所を改修するという事になれば、簡単に申し上げまして8億円から10億円ぐらいの経費が要るのではなかろうかと思っております。

そこで、この二つの支所を早急に市民センター方式にしなければならないという理由は、どういうことか及び改修の規模について、どういうふうな対処をされるというような考えがあるかお尋ねをいたします。

次に3点目でございますが、これは74ページでございます。地域振興費の「過疎集落いきいき事業」306万8000円について、この予算の内容及び今後の事業方針についてお尋ねをいたします。以上、質疑をいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

太田黒議員の質疑にお答えいたします。

まず、1点目の質疑でございます新庁舎整備事業につきましてお答えをいたします。

新庁舎の建設予定地としてご提案申し上げております、鹿本農業協同組合の用地等の取得につきましては、鑑定評価を踏まえまして、その取得総額を4億6876万3000円と見込んでいます。その内訳といたしましては、用地費1億4734万5000円。取得予定面積は5338.61平方メートルでございます。建物補償といたしまして1億7638万5000円。解体費用といたしまして1億4503万3000円でございます。用地につきましては、1平方メートル当たり2万7600円の評価額でございます。当該物件の取得につきましては、契約相手方による現有施設の解体を基本とし、更地による引渡しを想定いたしております。したがって、平成22年度予算におきましては、ただいま申し上げました取得総額4億6876万3000円のおおむね7割に相当いたします3億2813万4000円を予算計上し、残る3割の1億4062万9000円につきましては、更地による引渡し後、支払いを行うものでございます。したがって、当該取得費に関しましては、契約期間が複数年に及びますので、債務負担行為による契約手続きを行うところで考えております。

次に2点目の、作業手順及びスケジュールについてのお尋ねでございますが、恐れ入りますが契約交渉につきましては、これからのことでございます。あくまでも現時点で本市が考えております計画上で申し上げさせていただきたいと思っております。

当該事業につきましては、契約相手方の移転が前提となりますので、契約相手方の諸事情を考慮いたしますと、移転までに相当の期間を有することとなります。本市におきましては、この期間に新庁舎整備にかかわります基本計画・基本設計そして実施設計に取り組むものでございます。その後、新庁舎の本体工事に着手し、完成後に新庁舎への移転、そして現庁舎の解体、周辺整備を予定いたしております。したがって、新庁舎建設に伴います仮庁舎、プレハブ等の設置の必要性はないものと考えております。なお、当該事業の最終年度は、あくまで合併特例債の活用期限でございます平成26年度と位置づけているところでございます。

続きまして、質疑の2点目、総合支所費についてお答えをいたします。

現在の総合支所におきましては、本庁への段階的な事務の集約等により、合併時と比較いたしまして、6割弱ほどの職員配置となっているところでございます。総合支所の施設の利用状況、稼働状況等を見ますと、施設形態は配置職員並びに所管業務に比べまして、過大な状況となっているところでございます。つきましては、将来的な総合支所のあり方を踏まえ、市民センター化への取り組みが求められております。余剰空間の有効利用、地域住民の交流の場の提供、また地域づくりの拠点整備等々の面からも市民センター化への必要性が伺い取れるところでございます。

次に、「新庁舎整備事業」と「総合支所再編整備事業」の整備時期についてのお尋ねでございますが、財政計画上の観点から申し上げますと、合併後7年目以降に

ありましては、新庁舎の本体工事、学校再編など、大型事業が予定されております関係上、財源の面からそれらの事業につきまして、主たる財源を合併特例債にゆだねることになりますので、公債費の適正管理の観点から平準化を図る上で、「総合支所再編整備事業」につきましては、その実施年度を平成22年度から平成23年度と位置づけているところでございます。

次に、市民センター化に向けての事業規模についてのお尋ねでございます。

この点につきましては、それぞれの支所にあつて条件が異なっております。空調設備等の老朽化を主とした部分的な改修のみの支所、あるいは他の機能を総合支所の中に包含して実施する支所と条件が異なりますために、同一規模ではございません。ただし、機能的には先駆けて整備改修を行いました、鹿北総合支所の機能を基本とするものでございます。詳細な事業規模及び施設形態等につきましては、実施設計の進捗状況を踏まえながら、適宜ご報告申し上げてまいりたいと考えております。将来的には四つの総合支所が同じ機能を確保し、市民サービスをよりよく提供できるように、現鹿北総合支所のオープン後の利用状況を参考にしながら調整を図っていきたいと考えているところでございます。以上、お答えいたします。

○議長(横手啓介君)

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長(三森兄臣君)

質疑の3点目の過疎集落いきいき事業につきましてお答え申し上げます。

まず、予算の内容でございますが、市内にあります過疎集落の中から山鹿地域の上保多田地区、鹿北地域の男岳地区、菊鹿地域の番所地区の3集落を過疎対策のモデル集落として位置づけ、その集落における課題解決や集落の維持活動、さらには地域の資源を生かした自治活動など、その地域に合った取り組みに対して支援するものでございます。

支援の内容につきましては、1年目の行動計画づくりに100万円を上限に、2年目以降、その計画に基づいた事業の取り組みに対して3年間で200万円を上限として助成するものでございます。

同3地域のモデル集落においては、本年度21年度に、その行動計画づくりに既に取り組んでおられ、現在、最終段階に入っておられます。本予算は、3地域とも22年度から、その行動計画に沿った事業を展開予定でございますので、それに対し、支援をする計画としております。

次に、今後の事業の考え方でございますが、これまでの過疎対策はハード事業を中心とした地域の活性化対策が主でございました。

しかし、この過疎いきいき事業は、地域が抱えている困りごとや心配事の解決、地域資源の活用などを住民同士が話し合い、その取り組みを地域づくり計画、いわゆる行動計画とするものでございます。

したがって、計画を策定した後の取り組みもソフト面を中心とした地域の実情に合ったものとし、決して無理せず継続していくことが可能な取り組みとしなければならないと考えております。

なお、モデル集落の事業推進に当たりましては、医療・福祉・農林・防災など、行政の各部署も連携を取り推進しているところでございます。

今回のモデル集落の取り組みを先進事例といたしまして、今後の過疎集落の地域づくりに生かしてまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長(横手啓介君)

ここで、しばらく休憩いたします。

午前10時57分 休憩



午前11時13分 開議

○議長(横手啓介君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番(太田黒鐵郎君)

先ほど、ご答弁をいただきましたけれども、まず、1点目の庁舎の建設のことにつきまして、さらにお尋ねをしていきたいと思っております。

先ほどの説明のとおり、鑑定評価を踏まえて用地費が1億4734万5000円、これは、平米にして5338.61平米というようなことで、坪当たり9万1240円というようなことですが、それから建物補償として1億7638万5000円、解体費用としては1億4503万3000円というようなことです。

そして、これはこういうことで契約をして、更地による引き渡しというような説明でございましたけれども、まだ契約は今からだと思っておりますが、この解体あたりは、こちらの方でするわけにはいけないのか。しゃにむに更地にして引き渡しというようなことが適当かどうかというようなことで、解体業者は地元にもおられると思っておりますけれども、ここで入札というようなことでしたら、どういうふうになるかというようなことを考えるわけでございます。

そういうことですから、十分これは今から検討はされるけれど、そういうことを考えながらひとつ有利な方法でこの契約をしていただきたいというようなことをお願いするわけでございます。

それから合併特例債の活用というようなことで、26年までという説明がありましたけれども、26年までという農協が、まだ今から契約をして、農協の方も場所が決まっているかいないか農協のことは知りませんが、決まっていなければ、場所の選定から、そして建設が済んでからの問題だろうと思いますので、26年までに間に合うかどうか。せつかく庁舎を立派に建てるときに、時間がないというようなことで、突貫工事というようなことでは、非常に困るということですから、その辺も十分検討の上で契約をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

それから、次に2点目の市民センターというようなことで、総合支所の改築のことですけれども、いろいろ今答弁はございましたけれども、財政計画上というようなこともあるようでございますが、やはりそういうことを踏まえながらの計画とは思いますが、今度、予算に出ているのは設計の問題です。設計をして、その後どうするかということは、また、この次の議論になるというように思います。

それで、今現在の施設で本当に、先ほど説明がありましたけれども、不便で不便でたまらないのか、やはりセンター方式にしたならば、それはお金をかけて立派にしたならば、市民の地元の方々は喜ばれるということは間違いない。

しかし、どれだけお金をかけるということで、これは、私の感想でございますけれども、鹿北に5億円近くお金を今度かけています。先日、ちょっと中身を見せていただいたわけですが、普通、立派にできたなというように見られていますが、私はそうは思わない。やはり改修は改修だな。お金をかけるならこれくらいになるのは、当たり前。しかし、4億円以上かけた改修については、これはまだ間取りとか、やはり改修の場合は、柱あたりを動かすわけにはいかない。柱を抜くわけにはいけないというように、使い勝手が悪いようだなというように、まだ使っていないのでわかりませんが、そういうことを私は感じているわけでございますので、このことにつきましても十分、今からご検討いただきまして、改築の方向、センター方式でやるということであれば、研究してやっていただきたいと思うわけでございます。

それから3番目の過疎集落いきいき事業、これは非常に「過疎集落いきいき事業」というと、本当にいきいきするようになるような、いい題目ですけれども、これが一番難しいと私は思います。

今3地区、鹿北町の方の男岳地区と山鹿と菊鹿というように、モデル地区を選定して、今、やっておられるわけでございますが、やはり高齢化率が50%以上というようになれば、新しい事業を入れてどうしようかというように、おそらく考えても簡単にできる問題ではない。

それならば、どうするかと言うと、先ほど説明もありましたが、ソフト面を中心にとというようなことです。やはりこれはお互いの中山間地域の人たちの連携、これが非常に大事ではないだろうかと思えます。

昨年、政務調査費を使いまして、山梨県の早川町というところを行政視察いたしました。そこは、山鹿市よりも面積は広く、360平方キロ、そこで人口は1400人しかいないというようなことで、本当に山村です。中山間ではなく山村です。というような中で、その町長からしっかり話を聞きましたが、一番力を入れて話をされるのは、「将来は日本のどこでもこういうふうになりますよ」と、「しかし、山の中の生き残りというのはですね」というようなことで、「お互いの支えあい、連帯、これをもってやらなければならぬ」というようなことで、町の職員は50人しかいないけれども、何と言ったらすぐ職員が出てやりますよ」というような話でした。

先ほど、永田議員から地域サポーターの話が出ておりましたけれど、こういうことにこそ地域サポーターの人たちが決めてあるから、やってもらわないといけないと思うけれども、これは正直に申し上げますと、私は大体言いにくいことを言いにくい場所で、そして、言いにくい人に率直に言うことが一番改革の原点と思っています。地域サポーターというのは名ばかりで全然機能していないと私は思います。

「自分の集落のサポーターは、だれだろうか」と知らない。また、職員が集落の集会有っても全然集会にも出てこない。その人はサポーターではないけれども、同じ集落にいて集会にも出てこない。

また、このサポーターと決まって、どことどこが自分の範囲ということになれば、積極的に進んでそこに入り込んで、そして顔見せをして、膝突き合わせて話し合いをしながら意見を聞いたり、お世話をしたりというようなことは私はその仕事ではなかろうかと思うけれども、この中山間地、過疎地域の問題もそういうことで、まずその地域の人たちも一生懸命やってもらわなければいけないけれども、地域サポーター制度というのを決めたならば、その人たちがしっかり活動をやっていただいて、「これはやっぱりサポーター制度をつくったからいいな」というようなことで、市民から喜ばれるようなことをやっていただきたくと要望しておきます。ここで、質疑は終わります。

続きまして、次に通告のとおり、一般質問を行います。

資源循環型社会への取り組みについてお伺いいたします。

このことにつきましては、大所高所から基本的に考えますと、現在の大量消費社会は、地球温暖化を初め深刻な環境破壊や資源枯渇など、未来の世代に大きなつけを残しております。

現代を生きる私たちは、自然環境との共生ができ、持続可能な循環型社会をつく

り、美しい地球を未来の世代へ引き継ぐ責任があると思います。

自然界における環境は、大気・水・土壌・生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っております。

このような環境の中に生かされている私たちが、自然界から大量の資源を取り出し、さまざまな物を大量に生産、消費し、その後、不用になったものを自然界へ大量に廃棄していく、いわゆる大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会を営んでいくことは、自然界への大きな負荷を与え、ひいては私たちの社会を持続していくことを不可能にします。

これから私たちが目指そうとする循環型社会では、自然界から新たに採取する資源をできるだけ少なくし、長期間社会で使用することや既に使用されたものを再資源として投入することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものをできるだけ少なくすることが基本であると思います。

これにより自然の循環を尊重し、自然に負荷をかけない社会、すなわち資源を有効に活用し、豊かな環境の恵みを楽しむ質を重視した社会を将来世代にわたり築き上げていかななくてはならないと考えます。

このようなことが資源循環型社会の基本的な考え方であると思います。

我が国でも昨年9月政権が変わり、鳩山首相が世界に約束した温室効果ガスの削減目標は、2025年までに1990年比で25%であります。各国から注目されておりますように、環境の問題は、グローバル的な最重要懸案であると思います。

私たちの山鹿市でも現状はご承知のとおりでございますけれども、山鹿植木広域行政事務組合の方で、四つの施設を運営しておるわけです。

リサイクルプラザでは、資源物や粗大ごみが持ち込まれてリサイクルが進められております。クリーンセンターでは、燃えるごみや各処理場から残渣が持ち込まれて焼却処理を行っております。最終処分場では、燃えないごみ、粗大ごみの一部及びクリーンセンターから出る焼却灰等が持ち込まれて、埋め立て処分を行っております。衛生処理センターでは、し尿浄化槽汚泥が、持ち込まれて処理を行っております。

このような事業の中で、特に、昭和48年に稼動開始しました焼却施設クリーンセンターは、山鹿植木地域の9万人の日常生活から排出される年間1万9844トンのごみを焼却処理しています。

一般家庭から排出されるごみだけでなく、一部事業系の廃棄物やリサイクルプラザ、最終処分場、し尿処理場からの廃棄物も焼却処理をしております。地域に欠かせない重要な施設であります。

しかし、このクリーンセンターは、地元との協定書による使用期限が平成25年

3月31日に迫っております。

そのために今後、新しいごみ焼却施設を建設するには、建設費が30億円から50億円くらいかかるのではないかというような試算もございます。

また、維持費及び運転管理の方法等、重要な決定要素がありますが、建設を予定する地域の方々に、ごみ処理への十分な理解を得るといった難しい問題も抱えております。

さらに、ごみ処理に係る経費は、平成20年度の決算でクリーンセンターで2億6500万円、最終処分場で7650万円、リサイクルプラザで1億1900万円で、1年間のごみ処理費でございます。これは、ごみ収集費とかそれは入っておりませんが、処理費だけで4億6172万円かかっております。

さらには、構成町の植木町が今月22日までどおり熊本市と合併が決定していることから、ごみ処理問題も当分の間は今まででできるような話でございますが、近い将来にはごみ処理の全体を山鹿市独自で行わなければならないようになってまいります。

このような観点から考察してみると、全く新しいごみ処理体系を構築する必要があると考えます。

そこで私たち広域議会では、2年に1回の視察研修を1年前倒しいたしまして、全国で模範例としてリサイクル率日本一ということで、大臣表彰を受けておられる鹿児島県志布志市の研修を行いました。

特に中嶋市長も公務多忙の中にまげて、みずから同行いただきまして、大変充実した研修ができました。

志布志市の廃棄物行政の現状を申し上げますと、平成2年に曾於南部厚生事務組合において、埋め立て容量72万平方メートルの一般廃棄物最終処分場を新設し、供用を開始しましたが、当市は、焼却施設を持たず、ごみはすべて埋め立て処分を行っているため、平成16年度末で処分場が満杯になるという危機感から平成12年度から本格的に分別収集に取り組んだわけです。現在28品目に分別をしておられます。

これまでの具体的な取り組みを紹介しますと、一つに自分の出したごみは責任を持つという意味からごみ袋には必ず名前を書くこと。

それから各单位集落に衛生自治会を設立し、環境学習の実施、確実なごみ出し、美化運動を行政と協働して実践していること。

循環型社会の構築を目指し、生ごみの分別収集から草木と混ぜて堆肥をつくり、その堆肥をひまわり畑に返し、ひまわり油をつくり、食卓に送ることや、年間約20トン回収する廃食油からは、ごみ収集車用の燃料をつくり使用していること。

また、市内の全小・中学校から牛乳パックを回収し、再生したトイレトペー

パーを使用していること。

ごみ出しができない高齢者等へ手助けをし、環境パトロールのためにシルバー人材センターを活用していること。

転入者には、市役所に転入手続きに来られたときに約20分間のごみ出しについての指導を行うこと。

その他にも粗大ごみの戸別回収や掘り出し物市の開催、レジ袋の有料化、マイバック推進等、あらゆる施策を展開しております。

その結果、平成17年度からの埋め立てごみが8割減少し、今では、最終処分場はあと20年というようなことですが、担当者は、実際には60年ぐらい延命が可能ということでした。

また、1人当たりの処分経費につきましては、全国平均が1万5000円のところ、志布志市は6225円ということになります。

さらに、これまでの当市の取り組みとその成果は、全国模範例として環境大臣賞の表彰はもとよりですが、海外においてもフィジー国やインドネシアで志布志モデルとして推奨されているということでした。

今回、志布志市の成功例の現状を思うときに、ごみ問題、環境問題に対し、住民の理解と協力が、いかに重要であるかということになります。

そのために環境担当課の職員だけでなく、全職員がごみの分別について熟知し、ごみ出しステーションに地元出身の職員が毎朝立会い、分別の指導をするなど、職員が率先垂範する全庁的な取り組みが成功の鍵であったろうと思われます。

さらには12月3日に広域の栃原事務局長と二人で福岡県の大木町を研修しました。現在、国内で徳島県の上勝町、それから福岡県大木町、熊本県水俣市の3自治体で「ゼロ・ウェイスト宣言」を議決して資源循環型社会に取り組んでおられます。

大木町では、「もったいない宣言」いわゆる「ゼロ・ウェイスト宣言」ですが、紹介しますと、子どもたちの未来が危ない、地球温暖化による気候変動は100年後の人類の存在を侵すなどの深刻さを増しています。その原因が人間の活動や大量に資源を消費する社会にあることは明らかです。私たちはむだの多い暮らし方を見直し、これ以上子どもたちにつけを残さない町をつくることを決意し、大木町「もったいない宣言」をここに公表します。

1. 先人の暮らしの知恵を学び「もったいない」の心を育て、無駄のない町の暮らしを創造します。

2. もともとは貴重な資源である「ごみ」の再資源化を進め、平成28年度までに「ごみ」の焼却・埋立処分をしない町を目指します。

3. 大木町は、地球上の小さな小さな町ですが、地球の一員としての志を

持ち、同じ志を持つ世界中の人々と手をつなぎ、持続可能なまちづくりを進めます。

2008年3月11日、大木町議会議決

このように、全国各自治体で環境問題は、最重要課題として取り組まれてきております。私たちの山鹿市におきましても平成22年度の市長説明要旨の三つの重点事項の一つであります資源循環型社会の構築とありますが、具体的な取り組みについてどのように考えておられるのか、また、クリーンセンターの使用期限後、本市のごみ処理の方針についてどのような考え方を持っておられるか、具体的に所管部長におきましてお尋ねをいたします。

加えまして、資源循環型社会の実現に向けて、中嶋市長の心構えといたしますか、決意についてお伺いをいたします。以上、1点目の質問を終わります。

○議長(横手啓介君)

答弁を求めます。宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長(宮本榮次郎君)

太田黒議員の一般質問、資源循環型社会への取り組みについてお答えいたします。

議員が申し上げられたとおり資源循環型社会とは、限りある資源をなるべく大切に使うため、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄といった社会のあり方を見直し、人や事業活動で消費するエネルギーを初めとした資源を循環し、さまざまな形で再利用するとともに廃棄するものを可能な限り少なくすることで自然環境を初めとする環境への負荷をできるだけ軽減することを目的とする社会であります。

鹿央町にありますごみの焼却施設クリーンセンターは、山鹿市と植木町で構成しております山鹿植木広域行政事務組合が建設し、現在、焼却処理を行い平成25年3月31日までの使用期限となっております。

広域事務組合の構成町である植木町は、今月に熊本市と合併することが決定しており、熊本市・植木町の合併に伴う山鹿植木広域行政事務組合の取り扱い協議の中で、クリーンセンター使用期限後の平成25年4月以降の植木町地区のごみについては、熊本市の施設に搬入することが確認されております。

このようなことから本市といたしましても、平成25年度以降のごみ処理のあり方を全面的に見直す必要があります。そのために平成22年度におきまして、各地域の方々を交え、意見をお聞きしながら本市の総合的なごみ処理基本計画の策定を行います。

策定に当たりましては、平成22年度の市長説明要旨の三つの重点事項の一つであります資源循環型社会の構築の観点から、ごみの更なる減量化やリサイクルの推進のために現在燃やしているごみの個々の今後の処分方法や収集体制、ごみ分別の見

直しなど多岐にわたり詳細な検討が必要であります。

現在、燃やしているごみを極力減らし、資源化を行うことは大変重要でありますし、さまざまな課題がありますが、大きな視点から多方面にわたる検討が求められます。

今後、資源循環型社会の構築に向けて取り組む上で一番大切なことは、市民の皆様のご理解とご協力が必要だと考えております。

各地区での環境学習会や住民説明会などを開催し、ごみの減量化やごみ分別の意義を市民の皆様にご理解をいただきながら周知徹底を図ることが重要だと考えております。

具体的には、新たな循環型社会の構築事業といたしまして、モデル地区を選定し、ごみ減量化推進対策として、新たなごみ分別を実施し、指導啓発の強化を図っていきます。

また、シルバー人材センターとの連携やモデル地区指導啓発に必要な人材の育成として、先進地での研修等も行い推進体制を整えてまいります。

あわせて、ごみ減量化、分別指導に直接説明に当たる職員の理解度を深めるために環境学習会を実施しますとともに、地域サポーター制度の活用を図ったり、全庁的に推進をしてまいりたいと思っております。

また、市民の方々の中で現地での指導などにご協力いただける方も募っていききたいというふうに思います。

適正な廃棄物の処理、ごみの減量化推進は、当然のことでございます。限られた資源の有効活用の観点からのごみの分別は重要であります。廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用の資源循環型社会の構築に向けまして、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長(横手啓介君)

中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長(中嶋憲正君)

太田黒議員の資源循環型社会への取り組みについてのお尋ねにお答えいたします。

ただいま、しっかりとしたご質問をいただきまして、その質問の格調の高さ、本質を突いたご質問、また、多くの示唆を与えていただくご質問であったなどそんな思いを直感的に感じましたし、また、平成22年度の主要施策の一つとして掲げております、この資源循環型社会の構築の取り組みについての同じご意見をいただきましたことに大変な思いをいたしておりますし、全く同感でございます。

私の、資源循環型社会の構築に対する思いや決意を述べよということでございま

すので、述べさせていただきたいと思います。

私があえて申すまでもなく、今、地球温暖化を初めとする気象異変、大型災害が世界的に多発する中で、この自然を大切にす、地球を大切にす、そして資源循環型の社会をつくるということは、私たち山鹿市民だけではなくて、まさに地球規模、地球人として真剣に取り組まねばならぬ一大課題であると私は思います。

ここ最近100年間の急速な経済発展の中で、先ほどお話ございましたように多くの貴重な資源を食いつぶし、消費し、そしてまた多量の廃棄物を生み出し続けるとともに、私たちの大切な地球環境を大きく変化、悪化させている今日であるというふうに認識をいたしております。

そのような中であって、山鹿市におきましては、環境基本計画に基づきながら自然環境や社会環境をしっかりと大事にしていく取り組みをいたしておるところでございますけれども、さらにそういった中にありまして、先ほど、お話ございましたように、広域で取り組んでおります可燃物の処理施設が地域との取り決めの中で、平成25年3月31日までで使用ができなくなるという、そういった事柄もございます。

さらには、広域を構成しております植木町が熊本市と合併するという中で処理の形が変わってくるというときを迎えております。

これらを考えますときに、私は、まさに山鹿市がこの資源循環型社会を構築する、そういった時期を迎えていると、そんな思いがいたします。

私たちは、こういったときに、やはり速やかに、強力に、このことに取り組んでいくことが必要であると私は強く思っております。

まさに、世界が、山鹿市が求める方向が、この地域循環型社会の構築だろうというふうに思います。

私たちは、この課題を先進的に取り組まねばならないというふうに思います。しかしながら、この実践につきましては、ただ今、お話ございましたように、何と言いましても市民の方々のご理解、ご支援、ご協力、これなくして一步も取り組めないというふうに思います。

しかしながら、今、議員からご質問ございましたように、既に本市の議会におきましては、先進地の志布志市を初め、多くの先進地でいろんな研修に取り組まれているというふうに思いますし、また、ご理解をいただいているという話を伺っております。

市民の代表でいらっしゃる議員の皆様方がそういったご理解、そしてお気持ちを持っていただくことが、市民全体のご理解やご協力に大きくつながってくるであろうという思いをいたしております。

そういったことを受けまして、平成22年度からは先ほど部長も申し上げましたよ

うに、総合的な見地からの計画も立ててまいりますし、実際の取り決めも展開いたしてまいります。

先ほど、ご指摘のそういった中での取り組みの一つの方策として、まず、785名の職員が率先してこの必要性・重要性を認識し、みずからが実践して、そしてそれを市民の方々に訴えていく、説明していく、そしてご理解をいただっていく、そういったことが一番大事だろうというふうに思っております。

ただ今申しあげましたように、執行部そしてまた議会、市民の方々一緒になって、心をつにして、この大きな地球的な課題に、この山鹿の地から取り組んでまいりたい。そして、この山鹿の地から全国に誇れるような環先進都市山鹿をつくっていききたいと、そんな思いでございます。

そういった思いの中で、平成25年度以降には、できますならば燃やさなくてごみの処理ができるような方策、方向を目指して行きたいとそんな思いでございます。以上でございます。

○議長(横手啓介君)

太田黒議員、了解ですか。

○27番(太田黒鐵郎君)

議長。

○議長(横手啓介君)

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番(太田黒鐵郎君)

ただ今、市長の答弁について、資源循環型社会の構築ということの心構えについて十分理解できたと私は思います。

冒頭に申しあげましたように、クリーンセンターの使用期限は植木町が広域で可燃物処理から脱退する時期がきております。すなわち、山鹿市単独でこのごみ処理をやらなくてはならないということは、避けて通れない深刻な問題であります。

クリーンセンター廃止後の焼却施設の設置をするか否か問わず、資源ごみの分別を徹底させることは不可欠であり、その必要性を住民に浸透させることが急務であります。早急な取り組みに期待すると同時に、市議会としても執行部とそれから広域との連携を図りながら具体的な対策について、さらに議論も深めていかななくてはならないと考えます。

資源循環型社会の実現に向けて、三者一体となって努力して、実現ができますことを心から祈念しまして私の一般質問を終わります。

○議長(横手啓介君)

以上で太田黒議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため、休憩をいたします。

午後 1 時から再開いたします。

午前 11時56分



午後 1 時00分

○議長(横手啓介君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により高野誠二議員の発言を許します。高野議員。

[24番 高野誠二君 登壇]

○24番(高野誠二君)

24番、鹿進会の高野でございます。今回は、一般質問を2点行いたいと思います。

まず1点目、さくら湯についてをお聞きいたします。いよいよさくら湯の再生が基本設計、実施設計の段階に入ります。そこで、まず昨年6月定例会でお聞きしましたパブリックコメントの募集についてお尋ねいたします。

さくら湯再生基本構想策定に当たり協議するための外部組織として、さくら湯再生基本構想策定協議会がスタートし、協議会で論議をしてもらい、ある程度の構想案がまとまったら市要綱に沿ってパブリックコメントを実施する予定にしているということでした。

パブリックコメントは、何件集まったのでしょうか。また、その主な内容をお知らせください。

また、今年度の予算に関する説明書の中に建設アドバイザーを設置すると記されています。予算が22万8000円です。コンサルタント的なものであれば、かなり安いなど思っております。この内容を説明をお願いします。

次に一般質問の2点目、中心市街地への居住推進についてをお聞きします。

近年、中心市街地の人口が減っているのは全国的傾向であります。人口集中地区の面積が拡大し、その一方で人口密度は低減傾向にあり、全体の傾向として中心市街地が低密度に拡大しております。今後、予想される人口減少、少子高齢化社会の到来を踏まえ、町の中に居住の促進を図るなどさらなるコンパクトなまちづくりの推進、いわゆるコンパクトシティを標榜しているにもかかわらず、その目標達成は困難を極めております。

中心市街地の人口は、減少傾向が大変顕著であります。また、年代別にみると年少人口が減少し、老年人口が増加しております。これらの状況を踏まえ、中心市街地の活性化を下支えする基本的機能の強化として、優良建築物の整備、都心の充実

した居住サービス機能の集積など、まちなか居住の推進を図り、人が集まる魅力的な賑わいの町を実現するために必要な事業の一つとして、公営住宅を中心市街地につくることを提案したいと思います。

中心市街地の活性化を図る手段として、居住機能の拡大により、住む人をふやすことが効果的だろうと思います。住環境向上のための市街地整備や都市福祉施設の整備を行うことで、利便性の高い住みやすい環境を創出するとともに、分譲住宅や賃貸住宅等さまざまな手法を用いて住居の提供を図ることが重要であり、町に賑わいを取り戻す最も基本的な施策ではないかと思われまます。

山鹿市におきまして、プラザビル再生、さくら湯再建を中心事業として中心市街地活性化を進めておりますが、まちなかの人口は減少傾向にあります。せっかくプラザビルやさくら湯を再生させても、その恩恵を受ける定住人口は極めて少ないと思われまます。

事実、現在山鹿市において中心市街地活性化のため、プラザビル再開発に力を注いでおられます。

また、プラザビル関係、商工会議所も一致協力して、この事業に心血を注いでおられる状況でありますけれども、プレオープンした新プラザビルを利用されるお客様は頭打ちの状態であります。

近くにお住まいの方々からの評判は大変よいのですが、顧客の絶対数が足りないため、利用実績は伸び悩んでいるのが現状ではないでしょうか。

プラザの再生、商店街の活性化は、観光客相手のみではなく、そこに住む人たち、すなわち定住人口の増加にかかっているのではないのでしょうか。定住人口のニーズによって新しいビジネスや昔ながらの商店街が活性化するものと思われまます。

そして現在、人口減少のために失われつつあるまちなか文化も守れることになると思います。そういった意味で、公営住宅を中心市街地につくり、まちなか居住の推進を図るべきであると思われまますがいかがでしょうか。

新規の公営住宅建設が難しいのであるならば、市街地再開発事業や市営住宅の建てかえ事業等による居住環境の整備を行うとともに、まちなかへ住みかえを促進するため民間の住宅供給の意欲を喚起するための支援制度を新たに設けてはどうでしょうか。

この2点をお聞きして、1回目の質問を終わります。

○議長(横手啓介君)

執行部の答弁を求めまます。永田商工観光部長。

○商工観光部長(永田義文君)

高野議員の一般質問、さくら湯についての1点目、パブリックコメントの結果に

ついてお答えします。さくら湯再生基本構想策定に係るパブリックコメントにつきましては、平成21年10月1日から20日までの間、市民の代表22名で構成される基本構想策定協議会を実施主体としまして、30件のご意見をいただいております。

ご意見の項目別では、さくら湯再生の基本的な考え方に対するご意見が最も多く、20件となっております。その主な内容は、さくら湯の歴史に基づいた再生を望むご意見、さくら湯再生を観光の目玉にしてほしいというご意見、さくら湯再生をまちづくりの一環としてとらえてほしいというご意見などがございました。

なおこれらのご意見につきましては、協議会にお諮りをしまして、構想内容に取り組むべきもの、今後の設計や施設運営に生かすものに区分し、対応することといたしております。

次にご質問の2点目。建設アドバイザー制度についてお答えします。この制度は「国土交通省公共事業コスト構造改革プログラム」の取り組みの一つとして行われているもので、これを手本にしまして、今回、さくら湯再生基本構想策定段階で市民の思いやさまざまな議論の内容を22年度事業として予定しております基本設計、実施設計に反映させることを目的としております。策定協議会委員の中から建設アドバイザーを選任し、事業に当たりたいと考えております。予算額22万8000円でございますが、アドバイザー5名の報酬を計上させていただいております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

一般質問の2点目、中心市街地への居住推進についてお答えいたします。

まず山鹿市の市営住宅の現状を申し上げますと、現在、山鹿市が管理いたしております市営住宅は57団地、管理戸数にいたしまして1479戸でございます。市域全体に建設をいたしております。また今後の市営住宅の管理運営の基本指針として、平成19年度に策定いたしました市営住宅ストック総合活用計画においては、人口減少や民間賃貸住宅の普及などにより、民間住宅を含めた住宅全体の空き家率が上昇傾向にあることなどを背景に中期的には市営住宅の管理戸数を減少させる方向となっております。一方、市営住宅の老朽化も進んでおりますので、財政事情等も考慮しながら、高齢者や子育て世代にも配慮した市営住宅の建てかえを検討していく必要があるものと考えているところでございます。

お尋ねの1点目の中心市街地に市営住宅を建設することにつきましては、今後必要となってまいります老朽住宅の建てかえ時に市域の均衡ある発展や学校の統廃合、

市街地の活性化、過疎化など総合的な見地から建てかえ位置は検討するものと考えておるところでございます。したがって、ご提案のございました中心市街地における市営住宅建設につきましては、今後、建てかえ計画が具体化した折に、その計画策定の中で慎重に検討したいと考えております。

お尋ねの2点目のまちなか居住の促進に関する支援制度といたしましては、平成18年度に熊本県の独自事業として制度化されました、まちなか居住促進事業がございました。この制度は中心市街地活性化のために民間事業者が建設する賃貸住宅の建設費の一部を助成するものでございまして、補助率45%、補助限度額1戸当たり180万円とするものでございました。しかし、平成18年度の制度制定以降、20年度までに当該制度を活用した賃貸住宅建設は1件のみでございまして、その後の需要が見込めなかったことから、平成20年度をもって当該制度は廃止となっております。

また、まちなかの居住促進に特化した制度ではございませんが、現在ある制度として地域優良賃貸住宅制度がございまして、高齢者や障害者、子育て世代を対象とした民間賃貸住宅の供給を促進するための制度でございまして、助成内容は建設費用の一部を助成する整備費助成と、入居者の収入が一定額以下で、かつ高齢者や障害者世帯に対しての家賃の一部を助成する家賃低廉化助成からなっております。ちなみに本市では鹿本町において、当該制度を活用した高齢者向け優良賃貸住宅が2件、戸数にいたしまして20戸建設されております。ご提案のございましたまちなかへの住みかえ促進のための民間事業者への支援制度等の創設につきましては、まず現行制度を活用することを前提に国、県等の動向等も注視しながら検討していきたいと考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

高野議員、了解ですか。

○24番（高野誠二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

高野議員。

[24番 高野誠二君 登壇]

○24番（高野誠二君）

さくら湯につきまして2回目の質問をいたします。先ほども申しましたが、本年度基本設計、実施設計に入るわけでありまして、また解体工事も順調に進んでおるようでありまして、この時期になれば、さくら湯のあるべき姿はもう決定していると思います。先ほどの協議会の意見を踏まえ、準防火地域指定解除の取り扱いも含めて、さくら湯をどのような形で再生させるのかを市長にお尋ねいたします。

まちなか居住の2回目の質問を行います。

とにかく中心市街地の住宅建設には、慎重に検討しなくてはならないということだと思います。では、市街地面積の拡大が都市経営に与える影響というものを考えたことがありますか。社会資本の整備やごみ収集、介護訪問サービス等の社会保障経費といったさまざまなコストを増大させる要因にもなります。だから行政コストを増大させないためにもコンパクトシティーを目指すと、山鹿市は計画しているのではないのでしょうか。さらには交通結節点という視点で山鹿市が行ったバスの駅事業においては、観光客はもとより高齢化等による交通弱者にとりましても、交通結節点がまちなかにあれば、快適で自由に移動できる設備として整備したのではないのでしょうか。まちなか居住が大したことではないととらえるのは自治体の自由であります。ただ、私は今まで、そして今から山鹿市が取り組んでいる事業の成果を上げるためにも、まちなか居住は効果的な一つの施策であるということであり、今後、予想される人口減少に伴う都市間競争に競り勝つといったことにもつながると思っております。目先の費用の増大を心配するよりも将来のコスト、従来のインフラの活用を考えた場合を想定することが大事ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。以上で2回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの高野議員のさくら湯再生につきまして、今後の方針をお答えいたします。

私は昨年5月、さくら湯の再生事業を進めるに当たりまして、市民各層の意見を反映させるため、22名の方にさくら湯再生・基本構想策定協議会の委員をお願いいたしました。当協議会では約半年にわたり熱心に検討され、その結果を取りまとめて11月に提言書を提出いただきました。その内容は、さくら湯は今なお多くの市民の記憶に残る建物として100周年を迎える八千代座と同様、山鹿のシンボルとしてふさわしいように、できる限り昔のさくら湯に近い形での再生を目指すべきであり、そのためには準防火地域指定も一部見直しが必要であるというものでございました。現在の八千代座が100周年を迎え、さまざまな催しが計画、実行される中で、多方面にわたり本市の発展に大きく貢献している現実を見るときに、さくら湯にも同様の大きな期待が寄せられるものであります。そのためにも木造で、昔あった場所に、昔の構造で当時のたたずまいのままに、昔の温泉情緒あふれる環境整備も含めて再建したいと思っております。

また提言書にあります準防火地域指定の問題につきましては、市内でも市民の方々の安全性をどのように確保するのかという点と、歴史的・文化的なものをどう考えるかという点で大きな論点として協議いたしました。

さくら湯はこれからつくり上げる100年の歴史に向けて、今、スタートを切ろうとしているところでありますが、この事業は、市民の長年の思いがこもった事業であり、山鹿市といたしましても一大プロジェクトでございます。その中で私が思います、また願うところを少し申し上げてみたいと思います。

一つ目に、先人のこれまでの熱い思いと歴史、これらをしっかりと受け止め、受け継いだもの、そして将来、100年、200年先にも通用するような歴史的なものをつくっていききたい。

二つ目に、山鹿市が合併によって大きくなった中で、アヤスギやメノスギに代表されるような、本市にはすばらしい木材がございます。こういったものを活用したもの、そういったものにしてみたい。

三つ目は、本市には多くの建築に携わる方々がいらっしゃいます。こういった方の匠の技に参加いただきながらつくっていききたい。

四つ目には、山鹿市民を初め、ふるさと山鹿市に大きな思いを抱いていただいている多くの方々がいらっしゃいます。こういった方々も含めまして、そういった方々の心を、そして力を結集した、まさにふるさとの宝をつくっていききたい。そんな思いでございます。

そのような思いをもとに熟慮を重ねました結果、私は協議会の提言を尊重いたしまして、準防火地域の指定を一部変更してでも、この事業に当たっていくべきであるという結論に至りました。今後ともさくら湯の再生につきましては、市民の皆様と思いを一つにして進めてまいりたいと思います。議員各位におかれましても、さらなるご協力をお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

2回目のコンパクトなまちづくりの観点からの市営住宅建設についてお答えを申し上げます。

議員ご指摘のように、社会資本整備や行政サービス経費を少ない経費で効率的な行政運営を図るための方策として、都市中心部に各種機能や人口を集積させるコンパクトシティの考え方を本市も目指しております。

一方、周辺部においては、高齢化に加えまして過疎化が進み、限界集落も危惧さ

れる地域や集落もあるなど、地域社会そのものが成り立たなくなりつつあるのも現状でございます。そうした中で市営住宅の果たす役割は、本来の役割でございます住宅に困窮する低所得者に、低廉な家賃で住宅を提供することに加えまして、高齢者や子育て世帯の利便の増進、市街地の活性化、さらには過疎対策や学童確保など、多様な役割を担っておるところでございます。こうしたことを踏まえまして、管理戸数につきましては、先ほど申し上げましたとおり、人口が減少していくことや民間賃貸住宅の普及、空家率の増加、さらには県内14市の人口1000人当たりの市営住宅の平均管理戸数が19.1戸に対し、本市は25.5戸でございますことなどから、管理戸数は入居申し込み状況等を勘案しながら、減少させる方向で考えているところでございます。

また市営住宅の建設につきましては、現在、管理いたしております住宅の施設管理を強化し、少しでも長く使用できるよう屋根や外壁等の補修を行うとともに、老朽化の著しい団地につきましては、今後、建てかえを検討する必要があるものと考えております。建てかえに当たりましては、市営住宅の本来の役割に加え、ご指摘のようなコンパクトシティーや市街地活性化、さらには市域の均衡の発展、過疎対策などの観点にも当然配慮する必要があるかと考えております。

建てかえ位置につきましては、こうしたことを総合的に考慮し、入居者の福祉や利便の増進はもとより地域の振興につながるような計画としていきたいというふうに考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

高野議員、了解ですか。

○24番（高野誠二君）

議長。

○議長（横手啓介君）

高野議員。

[24番 高野誠二君 登壇]

○24番（高野誠二君）

さくら湯につきまして、中嶋市長のご英断に心より敬意を表したいと思います。これで質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で高野議員の一般質問は終了いたしました。次の通告順により森久雄議員の発言を許します。森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

こんにちは。26番、民主党の森久雄でございます。今議会では一般質問を3点行います。初めて一問一答方式で行いますので、よろしく願いいたします。

まず質問1番目ですが、山鹿市立病院について伺いをしたいと思います。

地方自治体の病院は、全国的には民間への譲渡売却や廃院など厳しい経営が続いております。そのような中にありまして、当市立病院は果敢に改築に取り組み、急性期医療を担う地域中核病院として、地域医療を守るという結論を出し、議会も同意をして、来年4月のグランドオープンに向け、工事を進められております。

しかし、これまで議会は入札不調や敷地内の医療廃棄物処分について強い指摘、指導及び専決処分に対する不承認など厳しい態度を示すことも経過としてございました。ただ基本的には病院改築につきましては賛意を示し、予算につきましても可決をしまりました。その結果、病院事業会計が抱える企業債は、22年度末50億8918万8000円となります。このうち40億円強の改築費用額は、議会可決承認イコール市民同意でありますので、30年の元利償還を病院経営だけで果たせる健全経営となるように、市民のみならず周辺自治体住民の利用を願うものでございます。

工事の進捗は、おおむね本年4月ごろに入院病棟が完成し、患者の皆さんの引越し、その後、現病棟の取り壊しと平屋の外来棟の建設、そして現外来棟の管理棟への改築を経て、来年4月グランドオープンを迎える運びとなっております。

その前に病院経営形態を変える大きな取り組みがなされます。それは地方公営企業法の一部適用から全部適用に変更されることです。4月から実施されますが、これも大きな取り組みです。さて、今後の経営が決して優しい道でないことは、病院当事者の皆さんが一番理解されていると思います。1年後にグランドオープン控え、かつ全適となり、管理者を設置し、新たな病院経営に踏み込んでいく直前の今議会でありますので、幾つかお聞きをしたいと思います。

①地方公営企業法一部適用から全部適用へ経営形態を変えることの意義、理由について伺います。

①の1、長年一部適用でやってきたわけですが、その結果は何をもたらしたのか。光と影、功罪があると思いますが、率直な思い、あるいは事実を述べていただきたい。そうして全部適用に踏み切った理由を詳しく述べていただきたいと存じます。

①の2、労働条件の最たるものは賃金です。当病院はここ数年、まことに厳しい経営実態となっており、ゆえに全部適用に経営形態を変更することで、賃金にも手を入れるということをお聞きいたしております。このことについて、労働組合との話し合いは十分になされてきたのでしょうか。また今後、全部適用の経営形態のもとでは労働組合と十分な意思疎通を図るための話し合いを恒常的に持つこ

と、ベクトルを合わせることは、極めて重要な位置を占めることになると思います。経営側にこの点についての認識や理解がどれほどあるのかを伺っておきたいと思えます。

①の3、経営基盤の確立は、患者増による増収で図るのが基本であります。賃金カットなどによるものは、職員のモチベーションの低下や医療の質の低下を招きかねません。あくまでも補足的であって、健全化を果たせばそれに見合う賃金・報酬が準備されることは言うまでもないことを労使双方が理解しあっていくことも大事であろうと思えます。このことはいかがでしょうか。

②ですが、巨額の起債残高償還と毎月の運転資金の確保は待ったなしです。財政計画をどのように立てておられるのか、短期、中期、長期に分けて、考え方をお聞きしたいと存じます。

③です。医師の確保について伺います。

③の1、今日の医師不足の背景の一つが新医師臨床研修制度によるものというものはご存じと思えます。民主党政権は、崖っぷちの日本の医療を必ず救うために、さまざまに政策を掲げ、取り組みを進めようとしたしております。しかし、具体的な効果を得るには、いましばらく時間がかかるものと思えます。本市としましては、今できることをやる、これが大事ではないかと思えます。

次に述べますことは、全国的な自治体病院の実情でありましようが、本市にも当てはまることであろうという認識で言わせていただきます。

つまり医師の確保や定着率の向上を図るためには、院内での役職、手当などの処遇改善はもちろんです。医師不足が原因であることはわかっておりましても、もはや当たり前のような過酷な勤務体制が大きな問題であります。

労働環境の改善が喫緊の課題であります。長時間労働で苦しみ、ストレスを増大させることなく、医師が医療行為で働くことの喜びを感じられるような医師の業務軽減、技術研鑽への支援が求められます。また医師のモチベーション高揚につながるための医師と議会、地域住民との信頼関係の構築、地域住民からの適正な評価への取り組みなどが重要な課題と考えております。このことについてはいかがお考えか、お伺いをいたします。

③の2。さらにもう1点です。グラントオープン後に充実した診療科目になりますかどうか、具体的な医師確保の展望はいかかなものか、小児科常設などはあり得るのか伺っておきたいと思えます。以上、医師確保に関する質問にお答えください。

④です。病院の経営健全化には、院内の全職員の意識改革を含めた協力支援体制が必須の課題です。今日、病院を選ぶ時代にあって、患者に選ばれる病院にならな

くてはなりません。そのためには医療人としての自己研鑽による質の向上、チーム医療の推進、接遇は重要課題とっております。経営的にコスト意識を持ち、常に問題意識を持つことも忘れてならない課題と思います。この点について、いかがお考えをお持ちかお伺いをいたします。

答弁につきましては、大変お忙しい中に本郷病院長にこの場にご臨席を賜っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。1回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。本郷病院長。

[病院長 本郷弘昭君 登壇]

○病院長（本郷弘昭君）

森議員の一般質問の1番目、市立病院は長年、地方公営企業法一部適用下にあったが、その結果は何をもたらしたのか、全適に踏み切った理由は何かにつきまして、率直にお答えいたします。

まずは、ご質問の地方公営企業法一部適用の功罪、結果につきましてですが、今振り返りますと、やはり平成16年に新医師臨床研修制度が導入となり、医師の派遣が大学医局から得られず、平成19年度以降の大幅な収益ダウンとなる等、病院を取り巻く経営環境が大きく変化した際に、地方公営企業として機動的な病院運営を図るべく早期に全適への移行を検討すべきであったものと考えます。

つまり、医師の減少による収益ダウンを予測し、弾力的に組織のダウンサイジング等を図り、人件費の抑制を図ること及び優秀な人材を適時に採用すること、並びに職員の経営意識を改革する等の経営体としての種々の試みが遅かったものと考えます。その結果としまして、現在21年度末に見込まれる累積赤字14億円弱となっているものと思います。全適に踏み切った理由は、平成20年度末に累積赤字が11億円を超える経営状態であったことはもちろんのこと、事業管理者が経営体運営の権限を持つことにより、これまで以上に適材適所の人材配置や診療材料等の調達、契約締結等が可能となる等、病院運営に適した柔軟な事業展開が可能となるとともに、病院運営の機動性が高まることによって、企業の経済性が一層発揮でき、合理的な病院経営を推進できるものと考えからでございます。

次に、4月1日付をもちまして地方公営企業法の全部適用となりますが、同法第38条第2項に、企業職員の給与は、その職務に必要とされる技能、職務遂行の困難度等、職務の内容と責任に応ずるものであり、かつ職員の発揮した能率が十分に考慮されるものでなければならない。また同条第3項に、企業職員の給与は、生計費、同一または類似の職種の種類及び地方公共団体の職員並びに民間事業の従業者の給与、当該地方公営企業の経営の状況、その他の事情を考慮して定めなければならないと

規定されています。

当院の経営状態は、21年度決算において累積赤字が14億円弱となり、資金不足率も25%を超える見込みであり、やむなく人件費にも手を入れざるを得ない経営状況でございます。よって、現行の標準職務表を国及び国立病院機構並びに国立大学に準じた新標準職務表として改正することを企業職員給与規程に定め、4月1日をもってこれを適用し、新級と新号給を定めようというものであります。なお県、地方自治体でも同様に新標準職務表を定め、級号給の切り替えは実施しているものの、減給については全職員対象の給料カット等で実施しているところが大部分であります。

次に労働組合との話し合いを恒常的に持つことにつきましては、4月以降、特に現行の職員団体から労働組合に移行することから、病院組織の運営に当たって、意思疎通を図ることは不可欠と認識しているところです。しかしながら、これまで病院当局と職員団体との間で予備交渉や交渉を実施したことがなく、双方労使関係に関する事項は未成熟であることから、まずは病院側から労使交渉に係るルールづくりの提案や全適に向けた過半数労働者代表の選出事務を提案し、現在、労使で検討及び実施しているところでございます。また病院としての試みとして、全職員を対象とした院長を含めた病院幹部職員との懇談会を2月26日に開催し、意見交換を実施したところであり、職員の不安の解消と理解を得るべく努力しているところであります。労働組合との話し合いにつきましては、職員団体または労働組合からの適法な交渉の申し入れや要望等があれば、病院として当然応じる立場にあるものと認識しております。また病院組織として、引き続き職員の意見や要望等の吸収を図るとともに、職員の理解を求めていく所存であります。

続きまして、一般質問の1番目の3点目についてお答えいたします。

ご指摘のように、基本的には、地方公営企業として、経営健全化を果たしたあかつきには、次期設備投資等に要する資金等の積み立て等を実施した後に、資金の余裕があると判断した場合は、企業職員の給与改善に着手しなければならないものと考えます。このことを労使双方で理解しあっていくことについては、労使間の協議事項と理解しております。

続きまして、一般質問の2番目、財政計画についてお答えいたします。ご指摘のとおり、病院の経営状況は巨額の債務超過状態であり、起債残高償還と毎月の運転資金の確保は待ったなしの状況です。財政計画をどのようにお考えかとお尋ねですが、短期計画としては4月の診療報酬改定による収益見込みや今後の医師確保状況、早期退職者の増加等、今後の経営を左右する不確定な要素が多々あるところです。基本的には昨年作成しました公営企業経営健全化計画に基づき、財政経営計画

を推進していく所存です。まずは、本業である医業収支の黒字化を早急に図り、単年度での黒字化の達成を図る所存です。中期、長期の財政計画の策定につきましては、短期計画である公営企業、経営健全化計画の達成状況等を勘案し、今後検討していく所存です。

続きまして、一般質問の3番目、医師確保についてお答えいたします。医師の勤務環境の改善につきましてはご指摘のように、医師確保や定着率の向上の観点から必須なものと考えています。これまでの病院の取り組みとしまして、医師待機手当の新設や麻酔手当の増額等の給与面での改善に加えて、今年度予算では新たに給与面等のソフト面の改善としまして、管理職手当や救急医療体制等確保手当の新設及び赴任旅費の予算化を計画しております。

また勤務環境のハード面の改善として、女性医師確保のための院内保育所の設置を計画しています。また新病棟等建築工事におきましても、当直医室内にシャワーつきユニットバスの設置や医局内に更衣室の設置等を計画しているところです。私どもは勤務医にとっての一番の望みは、給与面等の処遇に関する事項よりも自由になる自己の時間の確保だと認識しているところであり、既存の各診療科におきましては、医師の増員を図る必要があるものと考えております。それには若い医師が希望するような魅力ある病院とするため、学会、研究会への参加を積極的に勧め、病院側としても可能な限り旅費等の助成を行い、病院の活性化及び診療レベルの向上につなげていきたいと考えております。

また地域住民との信頼関係の構築につきましては、今年度から市民に開放された市立病院づくりを推進する計画であり、その一環として地域住民の健康づくりの一助となることを目的として、過疎集落いきいき事業推進チームを市立病院に組織し、要望のあった地域に出向き、住民個別の健康相談等のサービスを提供する計画です。なおこの健康相談により医療上の診療が必要な住民につきましては、かかりつけ医への紹介を推進していくこととしています。

またグランドオープン後の診療体制につきましては、現在も大学医局と医師派遣について交渉中であり、小児科を初め、確定したものはございません。今後も引き続き、充実した診療科となるよう鋭意努力していく所存でございます。

次に、一般質問の4番目、接遇等についてお答えします。議員ご指摘のとおり、患者様に選ばれる中核病院として、市民の期待に答えていくためにも、職員の一人一人が意識改革し、自己研鑽に励み、自己の技術、知識の向上を図るとともに、クリティカルパスの導入等によるチーム医療の推進やあいさつに始まる接遇等の改善も必要と考えております。今後、4月に組織化を予定している研究研修部を中心としまして、職員の質の向上に努めることともに、引き続き地域医療従事者を対象と

した研修を実施し、地域医療水準の向上に貢献していきたいと考えているところがございます。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森 久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

本郷病院長、大変丁寧にお答えをいただきまして、ありがとうございました。今答弁の中に、あと1回だけお聞きしたいところが2カ所ございますので、お尋ねをしておきたいと思います。

病院の財政計画の部分でございますけれども、今年の病院の予算書を見ますと、一時借入金の限度額が20億円と記載してございまして、やりくりが最初から相当にきついということを示しているように思います。単年度の黒字化というところにつきましては、当分の間、極めて困難であろうということを私なりに思いますが、目途といたしましては、最短で何年ぐらいには黒字化に持っていければというような思いでおられるのか、非常にきつい問いかけになると思いますが、お答えをいただければと思います。

次に勤務医の勤務形態についてでございます。先生のお答えに勤務医にとっての一番の望みというものを述べていただきました。自由になる自己の時間の確保だというふうにおっしゃられております。36時間勤務などというのが当たり前のようにテレビなどで報道されておりますが、先生も生身の人間ですから、自分のことを昔のように医者の不養生などと言って済ませることはできませんし、またそういう状態では非常に適切な診療につながっていかないと思いますので、ぜひ、その点は注意をしていただきたいと思います。

お尋ねします2回目ですが、医師の過酷な勤務形態の解消につきましては、今の状態ではなかなか難しいことはわかっておりますが、医師の勤務環境改善について、この山鹿市立病院の取り組みを先ほど述べられました答弁にプラスして、またさらに強化をすべきと思うところがございますけれどもいかがでしょうかということで、再度お尋ねをしておきたいと思います。本郷院長におかれましては、私、最初のころにお会いしたときには、少しほったまふっくらされておられましたけれども、最近、激務のためか、おやせになられておりますことに心配をいたしておりますが、

今後また全適になりました後の病院経営ということになれば、どなたが管理者になれるかは存じませんが、大変な苦勞がまた伴うことと思いますが、ぜひ体にだけは気をつけられて、たばこも十分控えられて頑張っていたいただきたいと思います。2回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

本郷病院長。

[病院長 本郷弘昭君 登壇]

○病院長（本郷弘昭君）

森議員には個人的なご心配をおかけしまして、本当にありがとうございます。一般質問の2回目につきまして、お答えいたします。今後の財政黒字化の見通しについてお答えいたします。先ほどご答弁申し上げましたとおり、平成22年度は診療報酬の改定がございます。本体部分の改定率はプラス1.55%、全体で0.19%のプラス改定でございます。平成12年度以来のプラス改定となっております。病院としましては取得できる改定項目はすべて取得し、収益につなげることを目標にプロジェクトチームをつくり、現在、その改定内容と収益に対する費用対効果等の精査を全部門において検討作業を実施しているところです。今後は、この改定に係る収益の影響や医師確保状況等を踏まえて、公営企業経営健全化計画を含めた経営計画を見直していく予定としております。お尋ねの財政黒字化の見通しにつきましては、現時点では公営企業経営健全化計画で計画しております平成24年度をめどとして引き続き経営改善化を推進していく所存であることをお伝えしておきます。

続きまして2番目、医師の長時間労働の改善についてお答えいたします。病院勤務医の勤務環境改善につきましては、4月の診療報酬改定におきまして、病院勤務医の負担の軽減が重点課題とされ、医師の業務そのものを減少させる取り組みに対する評価として、病院勤務医の負担を軽減する体制の評価、病院勤務医の事務作業を補助する職員の配置に対する評価の項目が示されたところです。当院の取り組みとしまして、医師の負担軽減の観点から、医師でなくても対応可能な業務を医療関係職と事務職員等との間で、役割分担する配置体制を平成20年度に引き続き確保すべく、現在検討しているところです。

しかしながら医師の長時間勤務の抜本的な改善につきましては、やはり常勤医の確保や支援体制の整備等であると考え、関係大学医局等に医師派遣を重ねてお願いし、医局要員の数少ない中、4月から循環器内科1名、代謝内科1名の医師派遣と外科1名の増員を見込んでいるところです。今後も医師の健康管理面、生活面等を憂慮する観点からも引き続き、常勤医師の増員や支援体制の整備を鋭意推進していく所存でありますことをお伝えし、ご答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森 久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

本郷先生、答弁をどうもありがとうございました。非常に丁寧にお答えをいただきまして、これから全適に踏み込んでいくわけですけれども、必ずや市民の期待と、それから全適の効果というものを表していただきまして、地域医療を守っていただきたいと思います。大変、ご苦勞に存じます。

それでは質問の2点目の1回目を行います。

九州新幹線全線開業、平成23年春に伴う菊池川流域観光とはという課題で平成20年3月議会で一般質問を行いましたけれども、その続きというようなことで質問をさせていただきたいと思います。

前回は菊池川流域が一体となった観光客誘致に至っていないし、不十分という思いと、今後、九州新幹線全線開業を絶好のチャンスととらえ、取り組みを強化をすべきという質問を行いました。答弁は行政主体の熊本県北観光協議会と民間団体主体の菊池川温泉郷づくり協議会が中心となって、誘客活動に取り組んでいる。本市も連携しつつ、効果的な事業展開に努めていくと答弁されました。

その後2年間経ちました。来年春は全線開業です。今年1年はあつという間の1年になることと思います。この2年間の取り組み、とりわけ新幹線全線開業を意識した取り組みはどのようなものを企画され具体化されてきましたか、お伺いをいたします。ちなみに去る2月に実施されました「山鹿灯籠浪漫・百花百彩」は、福岡、北九州方面にPRが効いていたのか、福岡、北九州から多くのお客様がお見えになっておられたと思います。ある土曜日の灯籠民芸館の観光ボランティア案内当番の折に、何組もその方面のお客様に入館をいただき、案内をさせていただきました。前日の金曜日から宿泊されていたお客様や当日の土曜日の早くからお見えになって、日暮れを待ちきれない様子で民芸館へ入館されたお客様などさまざまでした。中でも金曜日からご宿泊をいただいていた博多の女性ばかり11、12名お客様が午後に入館をいただき、「昨晚の竹灯りも山鹿の人たちも本当によか。この次も1泊で来るよ」と大変喜んでお帰りになりました。私はそれ以上に嬉しく、かつありがたく思ったところでございます。

さて、次は観光庁が進める観光圏への取り組みです。前回、質問の際は情報が不足していたのか、答弁に切れがありませんでした。今日、この観光圏への取り組みは既に全国で30、そのうち九州では4地域が認定され、支援を受けております。最も近いところでは阿蘇くじゅう観光圏、雲仙天草観光圏整備計画が認定をされています。

計画の中を見ますと、極めて広範囲の地域を取り込んだ内容になっています。まとめるには相当な時間とエネルギーと各観光地の担当者の皆さんの情熱が必要であったことは、想像にかたくありません。これらが認定を受けているのであれば、圏域規模が小さいので、少し腰が引けますし、私、森久雄の私案で恐縮ですが、県の協力もいただきながら、山鹿市を含んで玉名・菊池・植木・和水・南関地域に二泊三日以上の滞在型観光圏を形成する整備計画をつくり、認定を受けることはできないものかと考える次第でございます。国土交通省の言う観光圏は、自然・歴史・文化等において密接な関係にある観光地を一体とした区域としております。豊前街道、菊池川、温泉、手漉き和紙、古墳群、国衆一揆、西南の役など、密接かつ共通する関係は、大変濃いものがあり、条件的にはそろっております。本当は阿蘇と組んだ方がもっとインパクトがあると思うのですが、先にくじゅうと一体となって、観光圏を形成されましたので、仕方がないことと思います。この提案について、現在作成中の本市観光基本計画とリンクをされて、具現化の模索はできないものかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

森議員の一般質問、新幹線全線開業を見据えた観光についての1点目、協議会を中心とした新幹線全線開業を意識したこの2年間の取り組みについて、お答えをいたします。

熊本県北観光協議会、それから菊池川温泉郷づくり協議会、この二つの団体が連携して事業を展開することに主眼を置いてまいりました。新幹線全線開業を控え、主に関西方面からの誘客を促進するためには、個々の観光地の魅力をそれぞれが打ち出していただくだけではなく、より広い範囲で協力し、面としての魅力をアピールすることが必要でございます。両協議会は菊池川流域という地理的条件や、温泉を中心とした観光資源などの共通点を持っております。そのわかりやすい特性を前面に出しながら、メディア媒体による宣伝活動や観光マップの作成など観光情報発信事業、福岡・広島方面の旅行代理店や旅行雑誌編集者を対象とした観光マーケット事

業などの外部向け事業はもとより、観光ボランティア交流事業として、各地域の魅力の共有化や、案内技術の向上を図るなど、受入態勢整備事業を継続的に実施してまいりました。また、菊池川河川事務所が事務局として流域連携を進めております菊池川流域活性化推進協議会と協力をしまして、女将の会を中心とした味まつりの開催や菊池川温泉郷のロゴマーク、キャッチコピーを作成し、流域の宣伝やイベントでの活用を進めてまいりました。さらに、3月末には熊本県北菊池川温泉郷夢湯紀行と称し、玉名、山鹿、菊池温泉等の共通入浴券を販売することといたしております。今後さらに地域の連携を強化しながら、積極的に誘客活動を実施してまいりたいと考えております。以上がこの2年間、流域の各協議会を中心に実施してきた取り組みの主なものでございます。

次に、新幹線開業に関する2点目、観光圏整備への取り組みについてお答えをします。観光圏の整備は、競争力の高い魅力ある観光地の形成を目的に、地域が連携して行う取り組みに対し国が支援を行う事業で、主にソフト部門での事業を初めとした広い範囲で支援を受けることができる制度でございます。この観光圏の整備は、各関係団体によって構成される法定協議会を設立する必要があります。行政と民間組織が一体となった展開が必要であります。今後、ご提案のような広域での観光圏の形成について協議していく場として、質問の1点目でお答えしましたが、各協議会の活用が考えられます。菊池川温泉郷づくり協議会、それから熊本県北観光協議会等の活動の中で、ご提案のような観光圏整備の必要性や可能性、また課題などを整理しながら検討してまいりたいと思います。なお、現在作成中の本市の観光基本計画には、具体的に観光圏の形成についての項目は設けておりませんが、環境整備面での広域周遊ルートの形成や誘客宣伝活動面での広域観光マップなど、将来の広域化も視野に入れた内容としておりますので、基本計画が目指す方向性と同じであると考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時04分 休憩



午後2時17分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

永田部長、答弁をいただきまして、ありがとうございました。

観光圏について答弁では必要性や可能性、また課題などを整理しながら検討を進めてまいりたいというふうなご答弁をいただきました。私が思いますに、観光課を中心にしていろいろと取り組みなどを進めようとするすると、大変厳しいものになっていくのではないかと。いわば、観光課もたくさん年間をと通したイベントや取り組み等が次々に計画をされておまして、じっくりと腰を据えて観光圏整備の計画を、幾つもの複数の自治体と連携をして取り組むなどということにつきましては、少しきついのではないかとというふうな思いをいたしております。それで、こういうふうな企画的なものをというものにつきましては、全庁的な取り組みが必要だというふうに思っております。そういった意味では、必要性についてはお認めをいただきましたので、今後の取り組みの進め方ということにつきましては、企画課もごさいますし、ほかにもいろんな関係するところが、連携をしなければできあがらないものになっていると思いますので、そういう全庁的なパワーを結集して行って欲しいなという私の思いでございますけれども、これについて、どう受け止められるかを最後に、この件についてお伺いしたいと思っております。

○議長（横手啓介君）

永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

2回目のご質問にお答えをします。観光圏の整備は、先ほども申し上げましたとおり官民一体となった取り組みが必要でございます。また、山鹿市だけで進められることでもありません。整備の必要性や可能性については、関係市町村の行政、民間を含み、十分な議論をしていきたいというふうに思います。この中で、課題の整備と関係団体の意見集約を進めてまいりたいと思っております。その後、観光圏整備に向けて協議が進み、関係団体の理解が得られたときは法定協議会を立ち上げ、宿泊、観光資源、交通、情報提供など網羅した観光圏整備計画、それから観光圏整備実施計画を作成する必要があるとございます。こういう時期には、広い範囲での組織体制も必要になるものと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森 久雄君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

永田部長、ありがとうございます。ここで断定的に答弁をいただく必要はございません。断定的にされますと約束になりますので、非常にハードルの高い事業でございますから、思いというものを伺っておきましたもので、その熱い思いがございますので安心をいたしております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後の質問に入ります。先ほど、高野誠二議員が市長にさくら湯についての思いをお尋ねになりました。非常に熱い思いを答弁として市長が語られました。私はそのさくら湯の木造再建に伴って一つの提案をしたいということで質問をさせていただきます。基本・実施設計の費用が上程をされまして、早ければ平成23年度中にも完成を見るのではないかと期待をしているところでございます。観光客の皆様にも案内のたびにさくら湯木造再建をアピールしているところでございます。さくら湯はもともと、藩主の宿泊休憩用のお茶屋であったものが、細川護久公より下賜されて町民の温泉場として明治3年秋に起工し、同じく明治5年に竣工したものであります。その際、山鹿温泉之碑によれば町民は浄財を出し、これ出損金と言いますが、それを出して、さらに川から下ってくる石材や木材を運ぶためにもっこを背負って列をなしながら、また隣の郡、おそらく玉名郡や菊池郡や当時の山本郡だったと思ひますけれども、そういうあたりからも手伝いを出してもらったというふうに書いてあります。また、この山鹿の江上津直、井上甚十郎のお二人は、一人だと一千貫、今のお金にしますと1億円から2億円を拠出をしてつくられております。このたびの木造再建に関しては、終始行政のみがかかわりを持ちながら竣工を見るのであれば、市民としての再建になったことへの感動が余り顕著にならないのではないと思ひます。この後100年は持ちこたえることのできる木造建築として再建されると思ひます。であれば、後世の人々に100年前も市内外の浄財が多く寄せられて完成したのだと言ひ伝えることが、さくら湯の持っている歴史的な運命ではないかというふうに思ひます。そこで、高額の寄附とか強制的なものではなくて、市内外の人々が心から再建に協力をしたいという思いをくみ取ることのできる方法を具体化していただきたいと思ひます。このことについて何かお考えあるのかお伺ひをしたいと思います。ちなみに、参考に山鹿温泉之碑に刻まれております清浦奎吾先生の文章の一部を紹介しておきます。「ああ、藩知事細川公の恩沢中野氏の創見、江上、井上二氏の功績、町民の努力、これを伝えて木朽し、忘れるべからざるものなり。今ここに大正14年4月、町民相謀り、碑を温泉そばに建つ、町長衛藤寛治君来たり、文を余に囑す。よってその梗概を叙し、以って銘を結ぶ」というふうにして清浦奎吾さんが撰をされて、そしてそのときの町長が字を書かれて建っておるのが、山鹿温泉之碑です。これと同じようにまた平成23年度に、新しい山鹿温泉之碑

がまたそのそばに建つならば、これぞ細川公の恩沢、宇野氏の創見、そして新山鹿市民の努力ということで銘が結ばれるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

森議員の一般質問、さくら湯の木造再建に伴う浄財募金についてお答えをいたします。

今から約130年前の明治5年、さくら湯の礎を築られました江上、井上両氏の偉業を後世に伝えるため、薬師堂前に建立された「山鹿温泉之碑」に記してありますように、当時においても多くの人々の思いが背景にありさくら湯の歴史が始まりました。今回の再生事業も同じように思いを結集して事業を進める必要があると考えております。そのためには、まず基本構想を具体化したわかりやすいパンフレット等を作成し、広く市民の方々へ再生内容をお知らせできるイベント等を開催しながら、再生に熱い思いを持つ人々の提案や要望を受け入れる機会を設けたいと考えております。市民の行政参加意識の向上や自治体における資金調達的手法として、具体的には寄附の受入れや市民向けの公募地方債の発行などいろいろな方法が考えられます。他市の先進事例も研究しながら、本市にとって最もふさわしい方法を検討してまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森 久雄君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、森議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、稲葉昇議員の発言を許します。稲葉議員。

[2番 稲葉 昇君 登壇]

○2番（稲葉 昇君）

皆さん、こんにちは。稲葉昇です。2番議員、鹿進会です。合併いたしまして6年目を迎えるわけでもございます。私も丸1年を過ぎたところでもございますけれども、本年度の市長説明要旨を拝読しますと、重点事業的にも7項目の大きな事業がなされております。山鹿市として合併をいたしまして、少しずつ明かりが見えてきたなというふうな思いをしているところでもございます。私は学校統合について

の質問をさせていただきます。

平成26年度までの合併特例債の活用期限までに、できるだけ多くの学校の再編にかかりたいという考えで、学校規模適正化に取り組んでおられますが、昨年は鹿北において住民への事業説明会が行われ、来年度から事業に着手されるということでもあります。長年親しんだ小学校が地域からなくなるということは、大変寂しいものがあると思います。説明会において出された意見、要望等についてお知らせをいただき、それに対する考え方についてお知らせをいただきたいというふうに思います。以上、1点目の質問といたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

稲葉議員の一般質問の1点目、学校の統合計画に関する地域説明会の状況につきまして、お答えを申し上げます。

本市の学校統合は、平成21年1月に策定いたしました山鹿市立小・中学校規模適正化基本計画に基づき、実施しているところでございますが、これまでも基本計画の策定に当たってのパブリックコメントやPTA、嘱託員会議あるいは地域審議会等を中心とした個別の意見交換会、また基本計画の内容につきましても、同様の説明会等を実施し、広く市民の皆様への周知に努めてまいりました。本年度実施いたしました地域説明会についてでございますけれども、まず鹿北地区におきましては、10月に小・中学校4校の保護者を対象とした説明会及び3校区ごとに地域説明会を計4回開催いたしております。説明会の中でのご意見あるいはご要望でございますけれども、学校の名称や標準服はどうなるのか、あるいは遠距離対策はどうなるのか、中学校の再編はどうなるのか、また跡施設の活用についてはどう考えているのか、さらに小中一貫校を考えているのかなどのご質問をいただきました。お答えといたしまして、学校の名称や標準服などにつきましては、統合3校の関係者で、統合準備委員会を組織いただいて検討いただくことにしていること。それから遠距離対策につきましては、おおむね4キロメートルを基準に無料のスクールバスを基本に対応したいというふうに考えていますこと。また、中学校の再編につきましては、小学校の再編を進めながら平行して検討し、規模適正化基本計画により二次計画期間の中で実施していく予定であること。そして跡地の利用につきましては、教育部局にとどまらず、市長部局と一緒に地域のご意見を伺いながら検討していくこと、さらに、小中一貫校につきましては、当面は一貫ではなく、小中連携を強化していくことにしていることなどを回答させていただいております。どの説明会に

おきまして、鹿北の3小学校が平成24年4月統合を目指すこと。統合校の場所は鹿北中学校と併設する位置が最適であることについて、おおむねのご理解をいただいたところでございます。菊鹿地区、鹿央、米田地区につきましては、本年度PTAや嘱託員の皆様との意見交換会を実施し、今後、地域の皆様への説明会を実施していく予定といたしております。鹿本地区につきましても、他の地区と同様に丁寧にご説明し、ご理解を得てまいりたいというふうに考えております。以上、答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○2番（稲葉 昇君）

議長。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員。

[2番 稲葉 昇君 登壇]

○2番（稲葉 昇君）

ありがとうございました。先ほどの説明をお聞きしまして、地域住民の納得を得て理解がなされたというふうなことでございます。やはり、2年後になりますと、非常にその寂しさが募るというふうなことが一番心配だろうというふうに思います。今後につきましては、そういった跡地について、地域住民との連携を図りながら、地域が活性化する地域にしたいというふうに思っております。

次に、2回目の質問をいたします。中山間地域である山鹿市において、2005年の国勢調査時点で5554人の5歳から14歳までの人口が、30年後、2035年には2762名で、現時点に比べて4割程度減少するという人口推計でもあります。山鹿市の将来を担う子どもたちによりよい教育条件を整備し、最適な教育環境をつくるために、当然ながら推進しなければならない事業だと考えます。現在、鹿北地区の統合のために予定地である鹿北中学校周辺の測量が行われており、新年度において基本設計あるいは実施計画を予定されているようですが、学校施設の整備について、その構造や材質等についてどのように考えておられるかをお尋ねします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

稲葉議員の一般質問の2回目、新たに整備する学校施設の整備方針の中で、構造や材質等につきましてお答えを申し上げます。教育委員会におきましては、今後、

学校規模適正化基本計画に沿って多くの学校施設を整備していく必要がございます。そこで基本計画の策定の後に、昨年4月に山鹿市の学校施設整備の指針となる山鹿市立小・中学校施設整備の基本コンセプトを策定いたしております。この中で学校施設の整備に当たりましては、山鹿市の歴史とすぐれた地域特性を生かしながら、学習、安全、地域の三つの視点でそれぞれの基本目標を定め、具体的な方策を講じるというふうにいたしております。ご質問の構造や材質等に関する部分の具体的な方策といたしましては、もちろん健康に配慮した施設として、児童生徒の健康面や心理面に配慮した建材を活用することとし、特に内装あるいは家具等には木材を積極的に活用することといたしております。また町並や景観にも配慮した施設として、周辺の町並や景観にも配慮した施設、建物の高さは3階建て以下に抑え、屋根は勾配屋根を基本とするというふうなことといたしております。今後、整備を予定しております鹿北地区の統合小学校の施設につきましても、この基本コンセプトに沿って計画をしてみたいというふうに考えております。また、鹿北地区は申すまでもなく県下でも有数な木材の産地でもあることから、地元木材の積極的な活用もあわせて検討してみたいというふうに考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員、了解ですか。

○2番（稲葉 昇君）

議長。

○議長（横手啓介君）

稲葉議員。

[2番 稲葉 昇君 登壇]

○2番（稲葉 昇君）

ご答弁ありがとうございました。私も在住でもう60歳を迎えるわけでもございます。私も若いころから地域の町有林の根払いというふうなことで、20歳時から非常に夏の炎天下において、根払いを区民一同挙げてやったものでもございます。今になりますと、その手入れもしなくてもいいような財産区になっているような状態でもございます。3回目に熱い熱い思いの要望というふうなことで発言をさせていただきます。

市有林の900ヘクタールのうち700ヘクタールを有する鹿北地域において、地元産材を大いに活用していただき、ぜひとも木材の建築でお願いしたい、大いに活用していただきたい。木材を使用することで温かみを感じられ、調湿作用により湿度が良好に保たれるなど快適な室内環境が実現でき、子どもたちに心理的、また情緒面

の安定にもつながります。また木材炭素貯蔵効果が上がり、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ資材であり、間伐材の利用は森林の保全にも寄与します。さらには、地域材を活用することで、地域の経済効果はもちろん、森林環境の保全、木の文化の継承、地域への活性化等について考えるきっかけとなると考えます。以上のような多大な効果をもたらす木材の積極的な活用について強く強く要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（横手啓介君）

以上で、稲葉議員の一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午後 2 時43分 休憩

○

午後 2 時56分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、富丸洋一郎議員の発言を許します。富丸議員。

[5 番 富丸洋一郎君 登壇]

○5 番（富丸洋一郎君）

5 番、鹿進会、富丸でございます。本日最後の発言者ですので、気合を入れていきましようと思いつつ、張り切っておりましたけれども、一瞬真っ暗になりまして、今になりましたけど、私、今回 2 問お尋ねするようにしております。まず、学校規模適正化事業につきましては、同僚の稲葉議員が声を枯らしながら必死な思いで質問をされまして、その答弁も私が大体期待することと全く同じであります。私もない頭で原稿をつくってまいりましたので、私なりに質問をさせていただきたいと思えます。今回 2 問、通告をいたしておりますが、一括でお尋ねをしたいと思えますのでよろしく願いいたします。

学校規模適正化事業による学校建設につきましては、今言いましたように、同僚議員から質問もありご答弁がありました。私の質問の大半が重複する部分があるというふうに思いますが、私なりにお尋ねをしたいと思えます。

現在、教育委員会で進めておられる学校規模適正化基本計画に沿って、学校の統廃合再編事業が平成22年度で鹿北町の学校を対象とした計画がなされて、学校建設費が予算計上されております。そこでお尋ねをいたします。再編される統合校は既存の学校の一つに集約される計画であるか、あるいはその候補地を選定して形成する計画なのかということをお尋ねしようと思ったんですが、先ほど鹿北中学付近ということですので、この部分につきましては、もう答弁は省いていただい

て結構ですが、その中でやはり統合され廃校となる学校、いずれにしましても、その地域から学校がなくなるわけでございます。長きにわたって伝統をつくり、そして文化、そして地域の核となってきた学校がなくなるということは、地域住民にとっても、そしてまた今までランドセルを背負って通学風景を見てきた地域の方々にとっても、その姿が、遠いところはスクールバスが出るということでございますので、非常にそういった光景を見ることができなくなるのではなかろうかなというふうな思いをすると、非常に寂しい思いをするのは、すべて今後こういった学校の再編が進められる中では、どこの学校をとりましても、そういった感情的な思いも出てくるのではないかという思いがいたしております。そこでやはり、先ほど来ありましたように、一つの学校をなくしていくということは、それだけに地域の方々の新しくつくる、新しく統合する、そういう思いに協力的な考え方で話が進んでいかなければ、こういった事業は立ちいかなくなるのではないかという思いがします。私たちが今住んでいる本市においても、地域によっては過疎化に一段と拍車がかかり、先ほども言葉がありましたように「限界集落」という非常に聞きたくないような言葉が、現実的に本市の中にも起こりつつあるということだけは、やはりこれはもう改めて、現実のものとして受け止めなければならないと、そのように認識をいたしております。いずれにしましても今後、鹿本町、菊鹿町、鹿央町でも再編事業計画が進めていかれると、そういうふうに思いますが、やはり私はこの事業に先ほど来言いますように、地域の方々の協力と理解が不可欠であるというふうに思いますので、十分な説明をしていただき、そして時間をかけてでも、統合建設に向けて事業を進めていただきたいと思います。また、今回鹿北町につきまして、鹿北中学校の付近ということで併設のようなご答弁がありましたけれども、では他の町においては、どういった基準で選定場所を選んでいくのか、そういったところのお考えがあれば、お示しをいただきたいというふうに思います。

次に、2問目の質問に入りますけれども、これも先ほど森議員の方からお尋ねがありましたもので、多少、重複する部分があるかと思いますが、私なりに私の見た山鹿市観光浮揚のための施策をする必要があるのではなかろうかということで、お尋ねしていきたいと思っております。

九州新幹線全線開通を1年後に控えて、山鹿市が観光客誘致への取り組み状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

九州新幹線全線開通がいよいよ1年後となり、今月の22日にはレールの締結式が熊本駅で行われ、秋の10月ごろには試験運転も開始されるという新聞報道もなされております。新八代、鹿児島中央駅間の部分開業されました九州新幹線が、10数年の歳月をかけて平成23年3月の末には営業が開始されます。昨年12月に私も所属す

る経済観光委員会で、新幹線新玉名駅を視察することができました。駅舎内の工事進捗状況の説明などをいただき、開業に向けた急ピッチで進められている様子に、全線開通に大きな期待感を持てるような、そんな感じがしたところでございます。また、この真新しい完成しつつある新玉名駅で開通後のこの駅で降りてくる人々が、1人でも多く山鹿市内に滞在していただき、山鹿観光地浮揚のためにも早くこの誘客の誘致計画を立ち上げるべきではないかと思えます。先ほどの質問の答弁の中にも、広域圏と言いますか、観光圏とそういったことの文言もありましたけども、私は、まず山鹿市内のこの観光に対する取り組み、これは観光資源にあふれてるこの山鹿市内の温泉業組合の方々、あるいはいろんな飲食業の方々、そういったさまざまな方面からもう一度山鹿市内の観光資源を見つめ直して、そして山鹿市内でどういうふうな受け入れができるのであるかということ、まず足元から見て、それから協力体制を取っていくということで、行ってはいかがかなというふうに思っております。せんだって、私も新玉名駅をまた見に行きました。工事の進捗状況を見てまいりましたけれども、駅舎内には当然入ることはできませんでしたが、駅前の工事もかなり順調に進んでいるようであります。正面玄関の上部には「新玉名駅」という大きな文字も掲げられ、着実にその開業日が近づいておるといった感じをいたした次第でございます。

しかしながら、この駅から山鹿市内の中心部に至るアクセス道路に、この山鹿観光あるいは山鹿の名称、そういったものの看板をどれだけ掲げてあるかということで見ってみましたところ、「山鹿温泉」という文字がついた看板が2カ所しかありませんでした。まして、観光案内図など設置されていない現状にやや残念でならないと同時に、1年後に迫った新幹線開業を、やはり私たちはチャンスとしてとらえて、山鹿市観光の浮揚につなげていくべきではなかろうかというふうに思っております。ですから、これだけ多くの資源がありながら、来るお客様たちをどのようにもてなし、どのように山鹿市内に滞在していただくかということは、やはり基本であろうかというふうに思いますので、特に観光マップなど看板設置にはデザインの配慮もあろうかと思いますが、観光地山鹿温泉郷を多くの人々に発信するためにも、設置した方がいいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。また、市内の中心部には山鹿灯籠で有名な山鹿温泉「さくら湯」というのを言いたいところでもありますけれども、現在、解体中で、先ほど来ありましたように、23年度には復元するというふうな希望の持てる、そういった温泉が山鹿市中心部の拠点となるような気がいたしております。そしてまた、山鹿温泉を初めとして、今や全国的に名前の挙がった平山温泉、その他山里に点在する菊鹿温泉などがありますし、こういった温泉施設を横の連携でつなぎながら、そしてまた古墳群、それから国営公園を目指す

鞠智城、さまざまな山鹿にある自然の中でも、農山林産物の販売促進する拠点、これは今年19日に落成式があるJA鹿本が作り出す「夢大地館」、こういったところとうまく連動させながら、やはり山鹿市観光浮揚のために、そしてこの山鹿が持つ経済を期待する、経済が発展するような施策をつくるべきであるというときに、この新幹線全線開通を本市経済観光にとって大きな景気浮揚につなげるチャンスだというような視点からとらえて、九州内外はもとより鹿児島中央、新大阪直通のダイヤも組まれるそうでありますから、関西方面に対しても観光キャンペーンなど展開をするべきであろうというふうに考えます。具体的にこの観光誘客宣伝事業費を22年度に計上されております約2000万円弱の予算額の中に、この新幹線開業を見通したさまざまなイベントの費用も含まれているかどうかということもお尋ねしたいと思います。いずれにしても、早くこの観光振興対策を講ずるべきであるという考えですので、その取り組みをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

富丸議員の一般質問の1点目、学校の統合に伴い廃校となる地域の理解はどうかということについてお答えを申し上げます。若干、重複する部分がございますけれども、よろしくお願いいたします。

学校の統合につきましては、まず学校規模適正化基本計画を策定し、基本計画ののっとなって、地域を含めた関係者の皆様への説明会等を実施し、その後、皆様のご理解を得られたところから随時実施しているところでございます。現在、基本設計業務を進めております山鹿小と川辺小の統合小学校につきましては、施設の老朽化と複式学級の解消という観点から、基本計画の策定と平行して、既に関係者の皆様への説明会等を実施し、ご理解を得て統合事業に着手しているところでございます。先ほどもお尋ねございましたけれども、鹿北地区の3小学校の統合につきましては、昨年9月の鹿北地域審議会の中で実施計画についてご説明を申し上げ、ご理解をいただき、さらには後押しとなる決議をいただいたところでございました。その後10月に各校のPTA、あるいは各校区の地域の皆様を対象に説明会を実施し、参加者の皆様のご理解をおおむね得たところで、12月の鹿北地区嘱託員会議において説明会の状況についてご説明をし、嘱託会議においても事業実施のご理解を得られたところから、予定地周辺の測量業務に着手したところでございます。他の地区につきましても、鹿北地区同様、丁寧にご説明申し上げ、ご理解を得てまいりたいという

ふうにご考えております。

2点目の統合校の位置、基本的な考え方に関するご質問でございますけれども、統合校の位置を検討するに当たりましては、統廃合に伴い、多くの学校施設が使われなくなります。それから既存の学校施設の有効利用も考えていく必要もございませう。それから学校への通学路などインフラ整備も必要となります。また、既存校舎の老朽化により新たな施設整備が必要ともなります。さらに位置についても、より多くの皆様のご理解が得やすい場所であることなど、多くのことを総合的に考えていく必要がございます。これらのことから、統合校の位置につきましては、既存の学校の位置を基本にして、各統合校の状況等を勘案しながら検討していく必要があるというふうにご考えております。もちろん最終的な位置につきましては、地域を含め、十分関係者の皆様のご理解を得ながら決定してまいりたいというふうにご考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

答弁求めます。永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

富丸議員の一般質問の2点目。新玉名駅と本市観光地へのアクセス及び誘客対策についてお答えします。まず、アクセスに関しての現状を申し上げますと、玉名駅と山鹿温泉バスセンターを結ぶ既存のバス路線は平日16本、土曜日14本、日曜日13本が運行されております。観光面から見れば土曜、日曜については新たな対応策が必要ではないかとの認識を持っております。しかしながら、新玉名駅への新幹線の停車時間や本数などの情報が不足している現状であります。まずは、それらの情報収集に努め、あわせて、まもなく熊本県が実証事業として実施されます玉名駅、阿蘇駅間の直行バス試験運行などの結果をもとに、観光協会と協力してアクセス強化の手法を検討していく必要があると考えております。

次に、誘導看板やマップの整備については、現在作成中の観光基本計画に環境整備の一環として掲げております。実施に当たりましては関係各課と協力し、デザイン等にも配慮しながら、快適に回遊できる観光地づくりを目指したいと考えております。温泉地としての市内各観光協会の協力体制につきましては、菊池川温泉郷づくり協議会が実施されます共通入湯券発行などの事業や、今年度実施いたしました100万円宝探しゲーム、山鹿灯籠浪漫・百華百彩など、さまざまなイベントを通じ、催しの内容によっては各物産館を含んで連携を図っておられるところでございます。今回の観光基本計画策定においても、中心的な役割を担っていただいております。誘客招致対策を来年度の予算にどのように反映しているのかというお尋ねでござい

ますが、新幹線全線開業に伴う観光ルート開拓事業といたしまして、広島、大阪方面への観光キャンペーンの強化、山鹿市内全域を使って行う宝探しゲームの2年目に向けた改善、情報発信と収集を目的としました観光ホームページのリニューアルと山鹿ファンクラブの設立などを計画しております。これらの事業を的確に実施することによりまして、地域の資源を生かしながら、その魅力を体感できる観光ルートの開発を行いたいと考えております。最後に、本市が単なる通過点にならず、滞在型観光地になるためにどのような理念で政策を形成するかというお尋ねでございますが、現在策定中の観光基本計画では、まず山鹿に住む人たちが身近にある自然や歴史、生活文化などに愛着と誇りを持ち、ずっと山鹿に住み続けたいと思える魅力ある地域づくりを推進してまいりたいと考えております。そしてさまざまな地域資源を磨き上げることにより、独自性の高い魅力を発信し、多くの人々が山鹿を訪れ交流を深めることによりまして、地域の人たちの自信につなげ、ふるさとを愛する市民の心に来訪者が共感できる観光を目指すことを基本理念として盛り込む予定でございます。その結果として、長期滞在にも耐え得る魅力と地域の賑わいを創出し、消費拡大や雇用創出等による地域経済の活性化を図っていきたいと考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

富丸議員、了解ですか。

○5番（富丸洋一郎君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、富丸議員の一般質問は終了いたしました。

○

散 会

○議長（横手啓介君）

これをもちまして、本日の質疑・一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時19分 散会

~~~~~

3月8日(月曜日)

# 平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

## 議事日程（第3号）

平成22年3月8日（月曜日）午前10時開議

### 第1 質疑・一般質問

○

#### 発言通告

#### 1. 平井 邦廣

##### 一般質問

##### (1) 市長説明要旨について

- ①高齢化が進む周辺地域の支援と防災について
- ②高齢者対策、少子化対策、過疎対策について（市長）
- ③21年度農林部重点施策、経過と結果
- ④農産物ブランド化の定義について

#### 2. 福本 義文

##### 一般質問

##### (1) 過疎集落の振興対策について

#### 3. 丸山 寛治

##### 質 疑

##### (1) 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算

- ①P115（目）非常備消防費 防災行政無線施設整備事業

##### 一般質問

##### (1) 自主防災組織の結成促進と育成強化について

- ①平成18年度からの4年間に山鹿市としてどのように対応され、どのような成果があったのか。
- ②結成された自主防災組織は、どのような活動がなされているのか。
- ③今後の組織の結成促進と育成強化は、どのように進められるのか。

#### 4. 北原 昭三

##### 一般質問

- (1) 安心できる介護制度について
- (2) 中一ギャップ解消への取り組みについて
- (3) 地域生活支援（市街地循環バス等）の現状について

5. 藤原 豊

質 疑

(1) 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算

①P74 (目) 地域振興費 過疎集落いきいき事業

一般質問

(1) 行財政改革の推進と職員管理について

6. 原 徹

質 疑

(1) 議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(2) 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算

①P82 (目) 社会福祉総務費 人権啓発推進事業

②P86 (目) 児童福祉総務費 保育環境整備事業

一般質問

(1) 公立保育園の民営化について

(2) 方保田東原遺跡指定用地の買取りについて

(3) 市の農業政策について



本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



出席議員 (30名)

|     |     |       |
|-----|-----|-------|
| 1番  | 永 田 | 健 君   |
| 2番  | 稲 葉 | 昇 君   |
| 3番  | 藤 本 | 芳 雄 君 |
| 4番  | 福 本 | 義 文 君 |
| 5番  | 富 丸 | 洋一郎 君 |
| 6番  | 藤 本 | 峰 秀 君 |
| 7番  | 北 原 | 昭 三 君 |
| 8番  | 芹 川 | 正 美 君 |
| 9番  | 藤 原 | 豊 君   |
| 10番 | 立 山 | 秀 木 君 |
| 11番 | 立 山 | 隆 君   |
| 12番 | 原   | 徹 君   |
| 13番 | 平 井 | 邦 廣 君 |

|     |        |
|-----|--------|
| 14番 | 吉本政幸君  |
| 15番 | 池田誠一君  |
| 16番 | 堀茂幸君   |
| 17番 | 永田紘二君  |
| 18番 | 森川昭彦君  |
| 19番 | 川野功君   |
| 20番 | 古荘克郎君  |
| 21番 | 森芳顕君   |
| 22番 | 家入憲隆君  |
| 23番 | 横手啓介君  |
| 24番 | 高野誠二君  |
| 25番 | 藤原弘君   |
| 26番 | 森久雄君   |
| 27番 | 太田黒鐵郎君 |
| 28番 | 丸山寛治君  |
| 29番 | 寺崎勇児君  |
| 30番 | 丸山康昭君  |



説明のため出席した者

|          |        |
|----------|--------|
| 市長       | 中嶋憲正君  |
| 副市長      | 池田永実君  |
| 教育長      | 杉本作徳君  |
| 総務部長     | 藏原榮一君  |
| 市民福祉部長   | 中野力君   |
| 農林部長     | 松永道郎君  |
| 商工観光部長   | 永田義文君  |
| 建設部長     | 有働郁夫君  |
| 環境部長     | 宮本榮次郎君 |
| 病院事務部長   | 荒木隆君   |
| 教育部長     | 八木田達博君 |
| 教育部首席審議員 | 佐藤智君   |
| 総務部次長    | 三森兄臣君  |
| 市民福祉部次長  | 富田辰郎君  |
| 病院事務部次長  | 田上信博君  |

|         |        |
|---------|--------|
| 會計管理者   | 北井孝範君  |
| 総務課長    | 木村厚男君  |
| 職員課長    | 阿蘇品貴司君 |
| 福祉課長    | 山内敏雄君  |
| 子育て支援課長 | 前田泰秀君  |
| 農林企画課長  | 戸次由夫君  |
| 農林振興課長  | 金光一誠君  |
| 商工課長    | 大森健司君  |
| 観光課長    | 寺崎泰和君  |
| 建設課長    | 緒方淳一君  |
| 水道課長    | 森康一君   |
| 病院管理課長  | 奥村正文君  |
| 文化課長    | 岩井賢太君  |



事務局職員出席者

|        |       |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 幸村英星君 |
| 議会総務係長 | 渡邊義明君 |
| 書記     | 中村武志君 |
| 書記     | 森英州君  |



午前10時00分 開議

○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。

日程第1 質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第1、3月5日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告があつておりますので、順次発言を許します。平井邦廣議員。

[13番 平井邦廣君 登壇]

○13番（平井邦廣君）

皆さん、おはようございます。二日目の第1発目でございます。よろしくお願ひします。市長の説明要旨についてご質問いたしますけれども、3番目の平成21年度の農林部の重点施策の経過と結果につきまして、これを1回目にさせていただきたいと思ひます。では、通告にしたがひまして、質問いたします。

議席番号13番平井でございます。鹿進会です。

高齢化が進む周辺地域の支援と防災について、ご質問いたします。

平成20年秋より世界的な不況が続き、景気の悪化は日本経済にも大きな影を落としているところでございます。派遣切りや雇いどめ、深刻な社会問題になっている現状です。また、最近では、非正規社員はおろか正社員までが解雇されるまでになっております。山鹿市においても、このような状況になっておられる方もたくさんいらっしゃると思ひますが、新しい政権下で一日も早い景気の回復を願っているところでございます。

山鹿市の基幹産業である農業も不況の中、就農者の高齢化、担い手不足、販売価格の低迷で衰退する一方で、農家の生産意欲もわからないのも現状であると思ひます。世界的には人口は増加し、食糧不足が深刻な国々も数多くある中、日本は世界の流れと逆方向で、少子高齢化時代に入っております。少子化には歯どめがかからず、子どもの数は減少一方で、高齢者はふえ続け、人口は減少一方にあると思ひます。

中山間地域の人口の減少と高齢化が進み、農地・山林の荒廃が進んでいるのも現状と認識しているところでございます。中山間地域は地域の問題だけでなく、日本の農地の70%は中山間地に存在していると言われておりますが、この中山間地域は、食料供給、国土保全、水資源涵養、文化等の継承を含め、暮らしに大きくかかわってきております。この重要な役割を果たしている中山間地域を今まで以上に支えていく必要があると思ひます。

議会開会日に市長説明要旨の中で、周辺部の支援、農林業の支援、集落支援、子ど

も・高齢者の支援、資源循環型社会の取り組み等、周辺部の取り組みに力説されました。今から手をつけないといけない問題ばかりと思います。

小学校の統廃合が進む中、小学校が存在する地域の統廃合により、小学校周辺地域も大きく変動するものと考えます。

山鹿市の高齢化の調査をし、予測はしていたものの山鹿市周辺部、特に鹿北、菊鹿地域で、高齢化は現実に進んでいることが確認できました。山鹿市の65歳代の高齢化率が30%ぐらいありますけれど、これは平成22年1月31日現在でございます。旧町別でいきますと、山鹿市が28.2%、鹿本町が28.8%、鹿央町が32.4%、鹿北町が34.6%、菊鹿町が34.5%、特に鹿北、菊鹿の高齢化率が目立っているところでございます。特に周辺地域でパーセント率が高くなっておりますけれども、鹿北、菊鹿の行政区の内訳は、鹿北が34.6%の平均値を上回る行政区は、48行政区中24行政区、50%以上が1行政区、40%を超えるところが10行政区、平均値34.6%を上回る場所は、13行政区がでございます。一方菊鹿町を見ますと、34.5%の平均率を上回る行政区で38行政区中22の行政区でございます。50%が1行政区。40%以上が6行政区。平均値の34.5%を上回る行政区が15行政区にもなります。そこで質問いたします。

鹿北、菊鹿地区でこの先、数年を経たない時期に行政区の維持管理、農地・山林等を含め、厳しい環境になってまいります。執行部におかれましては、現場に入られ現場の生の声を聞いていただき、地域の現状を把握していただき、座談会等を開いていただき支援体制へのビジョンとか素案の策定をお願いしたいと思います。

続きまして、高齢化が進む周辺地域の防災について、お尋ねいたします。

年を重ねるごとに、中山間地域では、ひとり暮らし、二人暮らしの高齢世帯。また、空き家等の増加が予測される中、火災・台風・大雨と地域の生命、財産を守る消防団の活動は、地域に生活の場所を持っている者として、心強い限りでございます。消防団は地域防災のかなめとして、技能と規律を兼ね備え地域に密着した活動をしていただいておりますけれども、今般の社会情勢の中で、昼間の有事の際の消防団不在の集落が、余りにも多すぎると思います。そこで自主防災組織が必要不可欠と考えますが、現在組織を立ち上げられているところ、または消防団の今後の方向性について、お尋ねいたします。

自主防災活動体制が整っている組織は、どれくらいありますか。今日まで組織の整っていないところの設立に向けた指導はどういうふうになされておりますでしょうか。消防団の団員が不足しているところ、あるとすればその対応はどのように考えておられるか。今後の消防団の方向性について、お尋ねします。

続きまして、平成21年度農林部重点施策の経過と結果について、お尋ねいたします。21年度農林部重点施策として、意欲ある担い手への支援、地域資源を活かした取り組

みの支援、魅力ある農産物づくりの支援と三つの大きな柱で、儲かる農業を目指して、さまざまな取り組みがなされ、産業として農業の確立を目指した活動がなされてきました。その経緯と結果について、お尋ねします。この事業は、直系事業と補助事業で行なわれておりますけれども、今までも少しですが直系事業がなされているということは、農業振興も少しは前進したかなと思っております。そこで質問いたします。意欲ある担い手の支援の事業でございます。担い手チャレンジ奨励金の事業でございますけれども、担い手の認定条件はどういうことでしょうか。詳しくお願いしたいと思います。そして、認定をクリアした人の数をお願いしたいと思います。担い手は現在山鹿市で何名おられますでしょうか。それから新規就農者奨励資金、奨励資金を受けるための条件、申し込みは何名ありましたでしょうか。もし、申し込みがオーバーした分の選定の方法はどのように決定されたかお尋ねします。

法人化の推進でございます。現在の法人化数、今後の法人化に向けた動きは、指導を含めてどのようになされているかお尋ねします。

地域資源を活かした取り組み支援、加工品の開発促進、特産品の消費拡大、農山村体験交流、経過と結果と今後の取り組みがあれば、それもお尋ねします。魅力ある農産品づくりの推進。山鹿ブランド確立、販路開拓戦略、ブランド重点品目の選択、選定における経過について、お尋ねいたします。

それから国内外販売開拓戦略、販路開拓の経過と結果について、お尋ねいたします。山鹿マーケット開催、販路開拓流通販売促進事業、経過と結果について、お尋ねして第1回目を終わります。

#### ○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

#### ○総務部長（藏原榮一君）

ご質問の1点目、高齢化が進む周辺地域の支援と防災についてお答えをいたします。

まず、高齢化が進む周辺地域の支援につきましては、地区住民の健康を守ることはもとより、その地区固有の伝統文化の継承、自然環境の保全、公共交通の確保など地区の存続とそこでの暮らしに必要な行政サービスを提供することが不可欠でございます。

これまで国は、40年にわたりまして過疎地域対策に取り組み、主に生活の利便性を向上させることに努めてまいりました。しかし、インフラ整備は進んだものの人口流出と、高齢化に歯どめがかからず、地域活力の衰退が依然として続いております。そこで、今月成立します予定の、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律では、ハード事業に加え、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確

保、集落の維持及び活性化、その他住民が将来にわたり、安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るために必要なソフト事業につきましても、一定の条件の範囲内で過疎債の対象となるようでございます。

本市におきましても、この改正過疎法の趣旨を踏まえ、ソフト面から地区のコミュニティ維持を図ることに重点を置いた過疎計画の策定を進めますとともに、今年度から始めております「過疎集落いきいき事業」で、既に行っておりますが、地域へ直接職員が出向き、住民の意見や希望を聞きながら、将来を見据えた地域づくり計画の策定や、これに基づく実践活動を住民と一緒に、展開してまいりたいと考えております。

次に、昼間の災害時の対応及び消防団組織の方向性について、お答えをいたします。

ご指摘のとおり、本市におきましては少子高齢化の進展を初め、若年層の市外就職、就業体系の多様化等により、消防団員の定数確保が年々困難になってきております。また、団員の7割が被雇用者であるため、昼間の災害時に対応できる団員数も年々減少傾向にあることは、ご承知のとおりでございます。そこで、消防機動力の確保と人的労力の軽減を図るため、消防積載車等を計画的に導入するなど、消防施設や設備を充実させるとともに、消防団協力事業所表示制度を平成20年度から導入し、被雇用者の消防団員が、昼間の消防活動等に従事しやすい環境整備を行っており、現在21の事業所を認定しているところでございます。

消防団組織につきましては、合併時の消防団員条例定数の、1市4町を合計いたしました2654名としておりましたが、平成19年度から実人員数にあわせて2400名に改正した経緯がございます。本市の団員数は、熊本県内や全国の消防団と比較してみましても、人口に対する団員数は多い方でございまして、消防団幹部体制も指揮命令系統の明確化や合併直後の混乱を避けるために、現在の体制を採っているところでございます。

今後の消防団組織の方向性につきましては、幹部体制をスリム化しますとともに、団員数の少ない部の統合や人員不足を補完する役割を持った機能別分団の導入など、消防団の組織再編、条例定数の見直し等を検討いたしまして、昼間の災害にも対応できる体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織の組織率と今後の対応についてでございます。

地域住民が自主的に連携して防災活動を行う、自主防災組織につきましては、山鹿市総合計画に掲げております「安全で安心して暮らせるまちづくり」の施策の一環として、その結成促進・活動強化に取り組んでいるところでございます。平成19年度から自主防災組織の育成を目指す補助要綱に基づき、組織の設立や資機材の整備、訓練等に要するおのおのの経費につきまして、一定の補助を行ってまいりましたが、その

結果、現在40団体が結成され、市全体の組織率は19.7%となっております。

自主防災組織未結成の地区につきましては、嘱託員の会議等におきまして、結成に向けた取り組みをお願いいたしますとともに、出前講座のメニューに登録し、説明会を希望される地区には、職員が出向き結成を推進しているところでございますが、今後ともきめ細やかな住民説明会を開催し、さらなる結成率の向上に努めてまいりたいと思っております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

21年度の農林部重点施策の経過と結果について、三つの柱となる重点施策の中の重点事業を中心にお答えいたします。

1点目は、意欲ある担い手への支援で、「がんばる農林業チャレンジ支援事業」であります。みずから手を挙げチャレンジする意欲ある担い手や、新規就農者に対して、特段の支援を行うもので、平成21年度新規事業であります。二つのメニューがあります。「新規開拓事業」では、新たな作物の栽培や商品開発等に取り組む担い手に対して、20万円を補助するもので、10名の申し込みに対して10名を採択し、内訳は、新たな作物栽培8名、商品開発2名であります。採択要件としては、ブランド化への期待、出荷方法等の確立、雇用拡大等、地域への貢献のほか、収益性の向上、経営の安定化につながる計画であることであります。

「新規従事事業」では、就農3年以内の新規就農者の初期営農活動に対し、60万円を補助するもので、11名の申し込みに対し、3名を採択し、野菜栽培が2名、雑穀1名となっております。採択要件としては、農業大学校や農家研修等により、基本的な農業技術を備え、適正な就農計画であることのほか、みずから農業で生計を維持する目的で、情熱を持って取り組む姿勢を重視しております。

募集に当たっては、市内全戸にチラシの配布や説明会の開催などの周知を図り、また、採択に当たっては、農業関係団体、県及び市からなる担い手育成総合支援協議会の構成員による審査会を開催しております。

法人化の推進では、担い手育成総合支援協議会の専任マネージャー派遣活動を通じ、20の集落営農組織のうち、平成20年度に唯一法人化したアグリ津袋に続き、準備中の1組織がございます。なお、担い手の認定農業者数につきましては、663名となっております。

2点目は、農山村地域の活性化への支援で「元いきいき地域再生支援事業」であります。農産物や棚田など特徴的な地域資源を生かし、消費者との交流を通じ、地域

の主体的で特色ある取り組みを支援するものであります。実績としては6団体で、米、タケノコ、ナシ、つくね芋、カキ、みそ、コンニャク、お茶、棚田などを生かした加工品開発、特産品消費拡大、農山村体験交流でございます。

特に竹林オーナー制度は、平成21年度からJA筍部会が取り組みを開始し、11区画に対し、19件の応募があり今後が期待されるところであります。

3点目は、魅力ある売れる農産物づくりの支援で、「やまがブランド確立・販路開拓戦略」であります。現在、重点農産物の調査、選定作業をJAや各物産館などと協議を重ねながら進めております。そして、農業だけでなく商工業や観光業とも連携のもと、市として一体的に支援する体制を整えてまいります。新たな販路開拓と販売促進では、市主催の山鹿マーケットを開催しております。3年目の今年は、生産現場の見学も取り入れ、市内の旅館において、JAや物産館など10団体の出展のもと、福岡・熊本のバイヤー、市内の飲食・給食関係、約30名の参加を得て、試食、商談などPR活動を実施しました。なお、今後の取引につながる商談が、幾つか開始されております。また、JA鹿本にあつては、20年産米よりJA沖縄との米の販売提携を開始し、21年産米では取引量の増加も実現し、取引品目の拡大にも努めておられます。JA沖縄直販所では、この3月から山鹿の特別販売や年間を通じた山鹿キャンペーンも企画され、今後とも期待できる事業と考えております。

紹介した以外でも、県や県市長会主催の食材探しシェフツアーとアグリフードEXPOなどの取り組みにも積極的に参加しております。このような販路開拓や販売促進活動を積み重ねることで成果が上がるものであります。今後も県や関係団体と一体となり、継続して積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

平井議員、了解ですか。

○13番（平井邦廣君）

議長。

○議長（横手啓介君）

平井議員

[13番 平井邦廣君 登壇]

○13番（平井邦廣君）

地域の方が、安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、過疎支援の計画書の策定をするということでございますし、地域づくりにおいても計画書の策定を行い、計画に基づいて活動をしていくということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

防災対策も消防団の組織の再編、定数等の見直しを行い、再編に向けて対応できるような体制づくりを行うというようなことだったろうと思いますし、自主防災組織率のアップにつながるような助言推進をお願いしたいと思います。

それから、農林業支援事業につきましては、非常に厳しい状況の中で、担い手の支援、新規就農者の確保、それに法人化に向けた最大限の努力をお願いしたいと思います。

それから、販売マーケットの確保、販売の方法も多種多様になろうかと思えますけれども、この販売戦略というのは、非常に大事な要素であると思っております。地産地消も大事なことですけれども、地産外消に向けた取り組み販売ルートの確保には積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

それから、地域再生支援事業につきましては、平成22年度も平成21年度と同様な補助金を出し対応されるようですが、加工品の開発、特産品の消費拡大と補助事業として支援をされておりますけれども、補助金をただ出しただけで、なかなか結果が伴っていないというような状況ではないだろうかと思っておりますし、従来のような、補助金を流して終わってしまっているような感じもいたしますので、ここのところは、しっかり結果を求めていただきたいと思っております。

では、2問目に入らせていただきます。

高齢者対策・少子化対策・過疎対策について、市長にお尋ねをいたします。

今後、10年を待たずに周辺地域においては、高齢化の波が、年を追うごとにその勢いを増してまいります。今の山鹿市の年齢別の人口比率割で推測したときに、現在山鹿市の人口5万7584人。これは平成22年1月31日現在でございます。それで、50歳から54歳まで3840名おられます。人口比率で7%です。55歳から59歳で4537名。比率で約8%。60歳から64歳で4435名。比率で8%になります。50歳から64歳を合計しますと1万2812名。比率で23%にもなってまいります。申しました年齢の方が5年、10年で高齢化率を引き上げ、山鹿市全体に高齢化の波が押し寄せてまいります。

周辺地域では人口の減少が特に目立ってくるような状況になりますが、状況は状況としてしっかり受け止めなくてはいけないと思っております。迫ってくる超高齢化に目を背けず、真正面から受けとめる覚悟を持つことが、大事なことと考えます。考え方を方向転換し、高齢者の方々に健康で、ますます元気に頑張ってもらえるような、環境づくりも必要になるかと思えます。

地域生活の場所を持つ市民の方々より画期的な地域づくりのアイデア、取り組み等が出てくることを、期待しているところでございます。

1月27日の「過疎いきいきシンポジウム」にも、出席させていただきました。超高齢化になりつつある3地区の今までの取り組みについて報告があり、3地区の共通し

ていることは、今まで地域で考え、できる限りのことはやってきたけれども、次の段階へ進むには、どのようなことから手をつけてよいか、進む方向、取り組みが見出せないということが、3地区の全体的な共通の意見だったろうと思っております。このような状況が現実としてあるわけで、行政としてしっかり把握し、財政面の使用も必要でしょうが、状況次第では人的な支援も頭に入れる必要があると思います。

また、子どもの出生は逆に減少に歯どめがかからない状態が続いています。今の山鹿市で見たときに、出生数が一番多かったときは、昭和24年、25年ぐらいで1000名を超える出生があつておりますが、平成に入り、平成5年626名をピークに平成21年410名まで落ち込んでおります。山鹿市で平成21年410名ということは、人口比率でいくと0.7%にしかあたりません。

一番の要因は未婚者の増加だろうと思っております。

平成22年度より国では、子ども手当の支給も開始され、山鹿市も期限つきではありますけれども、出産育児金も増額され、医療費も小学校6年生まで無料化され、少子化対策に効果があることを期待しているところです。

また、山鹿をつくり、日本をつくり、未来をつくる子どもたちを、力強く支えていく、「子どもはやまがの宝だ宣言」は、一市民として心強く思った次第です。市長説明要旨の中で、支援体制の拡充、強化を図っていかれますが、子どもを持つ親として、心強い限りと思えます。

市長にお尋ねします。

高齢者対策・周辺地域の過疎対策について、市長説明要旨の中身を踏み込んだ市長の熱い思いをお願いいたします。また、子どもたちの支援体制の拡充と少子化対策の取り組みについてもお尋ねします。

続きまして、農産物ブランド化の定義について、お尋ねいたします。

山鹿市の農業は、すぐれた立地条件を有し、多種・多様な農産物が生産されていますが、農家の高齢化、担い手不足、価格の低迷など、産出額、販売額とも大きく落ち込んでおります。県の資料でございますけれども、農業産出額の比較では平成2年をピークに大幅に減少の一途をたどっております。この資料につきましては、熊本県の地域振興局所在地の資料でございますので、一部植木町の分も入っておりますのでそこを了解していただきたいと思えますも、山鹿市の産出額は平成2年度で448億8500万円の産出額があつておりました。平成18年度になりますと280億4000万円まで減少しております。168億4500万円のマイナスでございますし、パーセントでいきますと38%の落ち込みになっております。それで、お隣の菊池を見た場合に、菊池が平成2年度で560億5800万円。平成18年度で470億円の産出額で、90億5800万円のマイナスで16%のマイナスになっておりますし、また、玉名につきましても平成2年度で389

億円の産出額に対しまして、平成18年度347億7000万円。マイナス額にして41億3000万円。11%のマイナスにとどまっております。

農家戸数とか耕作放棄地、それから就農者の高齢化はおそらく山鹿市も菊池市も玉名も同じだろう、状況的には変わらないだろうと思っておりますけれども、168億4500万円のマイナス分、38%という数字は、県下の中では最下位でございます。それで菊池・玉名と比べて、農産物の生産や販売品に多少の違いはあるかもしれませんが、菊池の2.4倍。玉名の3.5倍の違い。この原因はどこにあるか。検証の余地があると思います。

農家の生産意欲が、わいてくるような取り組みが必要となってくる行政としてしっかり認識し、指導の強化をすべきだと思っております。今後、山鹿の農産物をより効果的に、効率的に販売するには、ブランド化事業は、大きな一歩となると思っておりますし、ここ1、2年でできる話しでもございませんけれども、知恵を出し、推進をお願いしたいと思っております。このブランド事業につきましては、熊本県も動き出しております。熊本県はどういう動きをしているかといいますと、農産物、価格等の厳しい状況の中で熊本県として、いままで複数の関係各課で連携しながら、取り組みがなされてきておりましたけれども、実働面でどうしても限界があり、施策を一体的に、より効果的に推進できるように関連する業務を集約し、商工観光労働部のくまもとブランド推進課に集約され、スタートされております。そして本年、1月8日に鹿進会の方で宮崎ブランドについて研修をする機会を得ましたので、そのご報告をさせていただき、今後の参考になればと思います。宮崎県では、平成6年度より「つくったものを売る」から、「売るものをつくる」へ転換を目指し、消費者と生産者が顔の見える安心・安全な宮崎づくりを基本に農産物のレベルアップと産地づくりに取り組み、平成13年に宮崎ブランド制度を創設し、宮崎県とJA宮崎経済連が主体となって推進本部を立ち上げ、特徴ある商品づくり、定時・定量・定質を出荷による産地づくりを戦略的販売対策による、安定的な取引づくりの3本柱で運営され、現在認証されている32のブランドの農産物は、個別の産地だけではなく宮崎産の名を冠しているために、市場において農産物全体の評価を高める役割を果たしております。

宮崎ブランドを大きく支える特徴として、県とJAの協調体制が優れておりますし、また、研究機関、流通業者に至るまで、広い連携も機密に行われております。推進本部の費用は、県と経済連、市町村で折半負担し、事務局は県農政企画室に置かれております。消費地の事務所、営業所との連携も機密に行われ、この最大の成功例は農産物に対する行政の強いリーダーシップを感じ、宮崎県の農政企画室の研修を終えました。

ここで、質問いたします。ブランド戦略を進めることで、ブランドの定義を定める

ことは、生産者側にとっても、購入される消費者側にとっても重要と考えますが、ブランドの定義がどのような考えをお持ちかお尋ねいたします。2回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただ今の平井議員の過疎地域における高齢者対策・少子化対策についての思い、特に先般の市長説明要旨を踏み込んだ、市長の思いということでございますので、それについてお答えをいたしたいと思っております。

まず、これらに対しましての基本的な私の考え方を申して述べてみたいと思っております。ただいまの高齢化・少子化・過疎対策、これはまさに山鹿市の大きな課題であるわけでございますけれども、これは今、日本全国の大きな課題であろうと思うわけでございます。そしてまた、この課題に対しまして、先般の市長説明要旨にも述べましたように、まさに市の大きな課題として、正面から取り組んでいく、ぶつかっていく、乗り越えていく。そんな思いをいたしております。

ともに共通いたしますことを申し上げますと、一つ目には、私は高齢者の方々に対する考え方として、これまでの山鹿市を、そして地域を築き上げていただいた大恩人であると、そんな思いをいたしております。

また、子どもたちは、山鹿市を、そして日本を、そして将来を担うかけがえのない宝であると、そんな思いをいたしております。

また、それぞれの地域がしっかりとした宝、可能性、資源を持ったそれぞれの地域である、そんな思いをいたしております。

二つ目には、すべての方々、一人一人の人間としての尊厳をしっかりと守っていくこと、このことが大事であろうというふうに思いますし、また、これを地域に置きかえましたときに、それぞれの地域が市民の方々の居住地として、地域として大切な意味を持つ大きな意味を持つ地域である、その認識が大事であろうと思うわけでございます。

三つ目には、ここでいつも申し上げることでございますけれども、自助・共助・公助の精神、これを大切にすることが必要だろうと思うわけでございます。個々の市民の方々におきましても、また、地域におきましても、この自助・共助・公助、この考え方の中でしっかりと支えていきたい。ともに発展していきたい。そんな思いをいたしております。こういった考え方にのっとりまして、施策を進めておるわけでございますけれども、ときに地域の問題につきましては、当初申し上げました昨年9月に宣言いたしました定住自立圏の中心市宣言、さらには、本議会でその方針を提案申し

上げているところがございますけれども、この中心部は中心部としてのしっかりとした役割を、周辺は周辺としての可能性と資源を生かした地域づくりを、そしてどこに住んでも同じような恩恵を受けられるような、山鹿市全体の一体的な発展ということを申し上げております。この定住自立圏の方針、これからの実施方針、そういったものを確実に展開していく、そのことが過疎地域の周辺地域の活性化そういったものにつながっていくという思いを強く持っております。

また、高齢者対策につきましても、先般いろんな事業を申し上げますけれども、重ねて申し上げますならば、高齢者対策としては、お互いが支えあう取り組みといたしまして、市内120カ所で展開いたしておりますふれあいサロン事業、これはまさにその数、質、内容といたしまして、県下でも誇るべきものであろうというふうに思います。

さらに今日、認知症の方々の問題、大変大きな課題になっているわけがございますけれども、これにつきましても、サポーター4800人。まさに県下一の育成率でございます。こういった方々によるとともに支えあう地域社会をつくっていく。

介護につきましても、今日、身近な地域の中で、集落の中でお互いが支えあうそういった方向づけの中で、介護予防拠点施設の整備や地域の縁側づくりの展開そういったものが、叫ばれておるわけがございますけれども、これらにつきましても、県下に先がけてそういった取り組みを展開し、地域のまたは時代のニーズにこたえていると、そういった思いがいたします。

さらにまた、働くことよっての生きがいがづくり、そういった意味からも、シルバー人材センターの支援充実。そういったものを支援してまいっておるわけがございます。

子育てにつきましても、先般もたくさんの項目を申し上げたところがございますけれども、先般特に、ただいまの質問の中にもございましたように、乳幼児医療費助成。これを12歳まで引き上げましたことは、市民の方々の子どもたちへの熱い思いを、表現するものだろうというふうに思いますし、また、産前産後の妊産婦検診等々についてもしっかりと充実したものを用意しておるところでございます。

さらには、保育園に入園前の子ども、そしてまた、保護者の対策といたしまして、5カ所に子育て支援センターを設置しながら、その内容というのは非常に充実したものであるというふうに自負をいたしているところでございます。

さらに、先般申し上げましたような、総合的な支援の仕方によって、子育てをしっかりとしながら、子どもを生み育てやすいような、山鹿市づくりを目指してまいりたいと思っております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

農産物ブランド化の定義についてお答えいたします。

ブランドとは狭義には、銘柄や商標という意味になりますが、実質的には消費者が認知し、評価、信頼し、購入するだけの価値のあるものと考えます。今回の重点農産物の選定基準として、四つの要件を設けております。

一つ目に、歴史や伝統的背景や物語性など、山鹿らしさであります。

二つ目に、生産方法や商品特性など、独自性と優位性であります。

三つ目に、品質管理の徹底や環境への配慮など、信頼性であります。

四つ目に、生産者の意欲や持続性、生産量の確保など、安定性であります。

選定した重点農産物は、生産・流通・販売の全般について、消費者が評価し、認める山鹿ブランドとして確立されるよう、特に支援してまいります。最終的には山鹿市といえば、温泉、灯籠、八千代座などと並び、農産物名が称せられるよう、時間はかかると思いますが、そのようなレベルまで押し上げていきたいという思いを持っております。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

平井議員、了解ですか。

○13番（平井邦廣君）

議長。

○議長（横手啓介君）

平井議員

[13番 平井邦廣君 登壇]

○13番（平井邦廣君）

高齢者対策・少子化対策・過疎対策・防災対策と農林業の支援取り組みについては、計画の策定がなされ、計画に沿って着実に実行できるような体制をつくっていただきたいと思っておりますし、市長説明要旨の中で、残っている部分につきましては、私なりに精査をしてまいりたいと思っております。また、ブランド化につきましては、まだほど遠い感じがしますが、私の考えと若干の開きがございますけれども、思いは同じでございます。山鹿の農業振興に最大限に努力をしていただくということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（横手啓介君）

以上で、平井議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、福本義文議員の発言を許します。

○4番（福本義文君）

おはようございます。4番議員福本義文でございます。発言通告に基づきまして、一般質問を1点だけさせていただきます。今、平井議員からも質問がありまして、ダブったところも多々あるかと思えますけれど、多少違った観点から質問をさせていただきます。

市長説明要旨の一つにもあります周辺の振興対策の中の過疎集落の振興であります。これは、現在の少子高齢化の問題を初め、耕作放棄地の解消、鳥獣被害防止対策、その中のイノシシの被害。そしてまた、自然環境・歴史・文化・伝統などを守り続けることは、今日の社会、また、この山鹿市が抱える大切な問題であり、改善に取り組まなければならないことだと思っております。これらのことは、これから先、避けては通れない大事な問題・課題ではないでしょうか。私も、先ほどの平井議員と同じく、先月の2月27日の菊鹿町多目的体育館グリーンパルスで開催された、山鹿市主催の「過疎いきいきシンポジウム」に、興味深いテーマでもありましたから、会場にまいりました。その会では、財団法人活性化センター地域再生実践主任講師であられる須川一幸先生の講演があり、テーマは「このままでいいのか。今立ち上がる時」という題目でありました。その中スライド交えながらお話を聞かせていただきました。その後パネルディスカッションでは、パネラーとして熊本県地域コーディネーターであられる前田芳男先生。それに過疎地域のモデル地域である菊鹿町番所地区、鹿北町男岳地区、山鹿川辺の上保多田地区、この3地区の代表7名のパネラーの方々の活動報告発表があり、その中で私が強く心を打たれ、考えさせられたことがありました。それはモデル3地区の活動報告発表を聞いて驚いたのが、その3地区は今のこの山鹿市の中で、過疎地域というより65歳以上の人たちが50%以上いる、これは最近取りざたされている限界集落であります。また、山鹿市全体の現状をみれば、60歳以上の方が50%以上の地域が山鹿市全体で266の行政区がありますけど、その中の29地区、10%以上になります。また、準限界集落とも言われる55歳以上が50%以上の地域が、127地区と半数近い数字が示しているように、今のこの山鹿市の過疎地域の現状を見れば、本市の過疎集落対策には今、歯どめをかける時であり、真剣に取り組まなければならないと思っております。これから先、集落の皆様の活動はもとより周りの市民、そして、行政が真剣に前向きに、力を入れなければならない、大きい問題ではないでしょうか。

地域の魅力である、自然環境や歴史・文化・伝統など地域の資源を守り、育てる活動や住民の日常生活を支える取り組みを強化するなど考えておられますが、今のこの農村では人は少なくなり、それと反比例して荒地とイノシシは、ふえ続けております。

この過疎集落対策の魅力ある農山村地域づくりへの支援について、具体的な取り組みを、その中で有害鳥獣対策についても、踏み込んだところでお答えください。これは、農林部長の松永部長にお願いします。

二つ目に、少子化が進んでいるのは、過疎地域だけの問題ではなく、最近の現状を見れば、30歳過ぎてから50歳ぐらいまでの男女を問わず、独身者の人々が多くふえていっているように思われます。そこで、例えば、行政が窓口になり、農業委員会とタイアップして、結婚支援事業などといった取り組みができないのか、お尋ねします。これは企画課であるかと思しますので、三森総務部次長よりお答えをお願いします。これで、1回目の質問を終わります。

**○議長（横手啓介君）**

執行部の答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

**○農林部長（松永道郎君）**

一般質問1回目、過疎集落の振興対策、魅力ある農山村地域づくり支援について、お答えいたします。農業基盤整備や森林の保全整備はもとより、地域で生産される農産物や棚田など、特徴的な地域資源を生かし、特色ある取り組みに対し、支援することとしておりますが、特に有害鳥獣対策は農山村地域における急務とし、平成21年度より特段の支援を行っているところであります。過去3年間のイノシシの捕獲は、平成18年度990頭、平成19年度515頭、平成20年度796頭となっています。

本年度は、イノシシの捕獲単価を上げ、電気柵に加え、捕獲効果の高い箱わな購入助成を行っており、計画捕獲頭数1000頭を見込んでいるところです。

これまで捕獲したイノシシは、自家処理されていましたが、捕獲したイノシシの有効活用を図るため、国の補助事業「鳥獣害防止総合対策事業」により、イノシシ肉処理加工施設の設置を、山鹿市被害防止対策協議会が事業主体となり実施します。

なお、設置場所等の詳細な部分につきましては、検討を重ね、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

また、農村集落は、過疎化・高齢化を初め主力となる農林業における、後継者不足など多くの問題を抱えており、農林業については、集落の活性化を図ることが喫緊の課題であり、他の施策に先駆け、新規事業「農村集落活性化支援事業」に取り組みます。

この事業は、地域の活性化を図ることを目的に、集落や新たに結成された一定範囲の組織が、みずから手を挙げ、農林産物の生産・加工・販売及び販路開拓等に必要経費について支援を行うものです。例えば、集落の高齢者が栽培した野菜を販売するための流通・販売開拓に対する経費、地理的条件を生かし、栽培した棚田米の販売

に対する袋のデザインやインターネット販売に要する経費。新たな組織が取り組む新規作物栽培のための、種子、苗代や栽培技術習得のための先進地研修等に要する経費について、支援するものです。

事業期間は2年間もしくは3年間とし、事業計画に沿い審査会を開催し、必要経費について交付することとなります。さらに昨年に引き続き、がんばる農林業チャレンジ支援事業を拡充することにより、新規就農者にみずから手を挙げチャレンジする人への支援や受託組織の育成推進により、農業機械投資の軽減、耕作放棄地、遊休農地対策、担い手の高齢化対策として、地域で作業の受託を行う組織の設立について支援を行ってまいります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

過疎集落の振興対策の結婚支援事業について、お答えいたします。

最初に、本市の取り組み状況について、以前、農業委員会が平成17年度から農家等後継者の定住を促進するため、山鹿市農家等後継者結婚相談員設置規定を創設して、市長が相談員40名を委嘱し、結婚相談活動を行っていましたが、平成19年度に廃止いたしております。その理由としては、集団見合いや食事会などが開催されましたが、男性と女性のコミュニケーションがうまく取れなかったこと、またその後の進展がなく、実績につながらなかったものでございます。

行政以外の取り組みとしては、平成21年度にJA鹿本山鹿支部の青年部の皆さんが独自の取り組みとして、未婚女性とスポーツの交流や食事会を開催しておられます。また鹿央地区では平成20年度に地域づくり団体が、地域の活性化を図るため、地域活動補助金を活用して、女性と農業後継者との交流会を開催しておられます。

全国各地の取り組みを見ても、相談員の設置、出会いイベントの開催、結婚祝い金の支給、結婚につながった場合の相談員への報奨金支給等が実施されていますが、どちらかといえば一過性のものが多く、長期的な展開にはつながっていないようでございます。

これからの過疎対策は、そこに住む人々にとっては日常生活を継続させていくための補完、支援が重要であり、物に対する支援だけではなく、人に対する支援が求められていると考えております。そういう意味において、若者に対する結婚支援は重要であると考えますが、デリケートな部分が多い問題でございますので、今後十分研究させていただきたいと思っております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

ここでしばらく休憩いたします。

午前11時02分 休憩

○

午前11時13分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福本議員、了解ですか。

○4番（福本義文君）

議長。

○議長（横手啓介君）

福本議員。

[4番 福本義文君 登壇]

○4番（福本義文君）

2回目の質問に入りますけど、この魅力ある農山村地域づくりの新規事業での農山村集落活性化支援事業、これには私たちも大きい期待を持っています。

今回は先ほども申しましたように、被害をもたらすイノシシを問題にします。国の補助事業での鳥獣害防止総合対策事業でイノシシ肉処理加工施設を山鹿市被害防止対策協議会が事業主体となつての計画であります。この山鹿市被害防止対策協議会とはどういった団体で、どんなメンバーで組織されているか詳しくお知らせください。

また、このイノシシ肉処理施設が大事かとは思いますが、その前に考えなければならぬのは、イノシシの被害を防ぐのが大事ではないでしょうか。ここに持っています農業新聞、これは担当の方にもお見せしましたけど、こういった鳥獣対策に対してのあちらこちらでいろいろな取り組みがなされております。

その中の一つですけど、山梨県総合農業技術センターが開発した通電具を金網にして、また地面に絶縁体を敷き、その上に金網を設置し、イノシシ等の侵入を効率よく防止する多獣種対応型進入防止柵を開発されたとなっております。また近畿・中国・四国農業研究センターでは、中のえさが見えないさく、見えるさくを設置し、イノシシの行動を調査したところ、見えないさくの方が周辺での滞在時間が短く、出頭回数も少なかった。また嗅覚が鋭いことで知られるイノシシが目で見える情報が摂食行動に大きく影響していることがわかった。

これを応用して、農地周辺の草刈を工夫し、雑草を農地の目隠しとして利用する試験ではイノシシなどの野生動物の侵入が防止できたなど、他県ではいろいろな実験等が取り組まれております。我が山鹿市においてもこのようなものを参考にして、イノシシの被害防止等に積極的に対策を講じてもらいたいと思います。再度、答弁をお願い

いします。

次に結婚支援事業についてであります。残念な答弁であります。以前、農業委員会が創設された山鹿市農家等後継者結婚相談員が設置されたが、2年余りで廃止されたということは農家中心の設置であり、これでは成果がなかったように考えられます。私が先ほど申しましたように、本市全域の人たちを対象に考えれば、会社員、サラリーマン、農家などの未婚の人たちが結婚に対する見方が変わってくるものだと思います。

これも農業新聞のスクラップでございますけど、よそでもいろいろな取り組みがなされております。この中に埼玉県本庄市、熊本県では南小国町、人吉球磨地方の記事を見れば、よそでは積極的に農業委員会を中心に活動されております。私たちの若いころの時代は、見合いなどは周囲の方々や親戚の者が世話をしながら、結婚に結びつけておりました。それが今日では「婚活」などという言葉聞き、どんなものかと思っている一人であります。

これもまた不思議なもので、これは昨日、一昨日と二日にわたって新聞の広告として載っておりましたから、私もびっくりしました。その中には「春の婚活パーティー」「春のプチお見合い」「春のカクテルパーティー」「春の婚活相談会」等ビジネスとして商売が成り立つ時代でもあり、不安も感じます。この不安とは、最近のテレビ、ニュース等で報道されております結婚詐欺問題、ひいては犯罪、殺人までといった大胆な事件等もあっております。こういった社会、時代では、過疎地域はもとより山鹿市全体の考え方として、市民の男女の縁結びを行政としてもこれから先の一つの施策として、考えてもらいたいものであります。再度の答弁をお願いします。

それと、これは最後に教育長に答弁をお願いいたします。過疎集落の振興対策の一つの問題になるかと思えます。学校規模適正化事業にも大きな関係が出てくると考えられます。

小学校の統廃合により廃校になった学校を考える場合、小学校は地域、校区の中心的なよりどころでもあり、校区民のふるさとでもあります。どこの学校も百数十年の歴史があると思われま。その地域の人々は寂しさはもとより、これから先の生活にも不安を感じるものです。また地域の魅力でもあり、誇りでもある歴史・文化、それに伝統の継承などをどのように考えておられるか、教育委員会の立場でお答えください。これで2回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

2回目の質問にお答えいたします。

具体的な鳥獣被害防止対策につきましては、先ほど申し上げましたように猟友会の捕獲意欲を高めるため、捕獲単価を4000円から7000円に引き上げています。

また最近、市内全域に出没するイノシシの捕獲対策として、箱わな免許取得の助成とあわせ、捕獲に効果的な箱わな購入についても助成を行い、設置していただいているところです。かなりの効果を上げているやに聞いております。

さらに鳥獣防護対策としまして、個人による電気さく設置に加え、広域で設置する電気さくや防護さくの設置事業に取り組むこととしています。

次に山鹿市被害防止対策協議会の設置目的は、有害鳥獣等による被害に対し、その対策のために必要な方法について調査、検討し、もって健全な農林業の振興を図ることを目的とし、平成19年度に設立しています。協議会の構成員は、鳥獣の生態や捕獲方法に詳しいアドバイザーを初め、鹿本森林組合、鹿本農業協働組合、熊本県猟友会山鹿支部、山鹿市をもって構成しています。なおアドバイザーは、現在、株式会社九州自然環境研究所にお願いをしています。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

行政が主体となった結婚支援事業への取り組みについてお答えいたします。先ほどの答弁と重複する部分がございますが、結婚、婚姻という問題は、過疎地のみならず、どの地域においても言えることだと思いますが、女性側の視点に立っても十分検討する必要がありますと考えます。これまで実施してきた施策や全国の取り組み事例を十分に検証するとともに、今、特に未婚女性が求めているものは何か、何が必要かなどをしっかりと見定めて、行政としてどのような手立てができるかを検討させていただきたいと思っております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

福本議員の一般質問の学校の統合により廃校となる学校施設の利用についてお答えをしたいと思います。

教育委員会が進めております学校規模適正化事業により、廃校となる学校施設の利用につきましては、これまで学校が単に教育施設の一つとしてだけでなく、地域のシンボルという役割を担ってきたこと、位置的にもその地域の中心部の近くにあるこ

と、こういうことを考慮しながら検討していく必要があると考えております。このことは教育委員会だけで跡地、跡施設の検討をしていくのではなく、市長部局と一緒に地域の皆様のご意見をしっかりと聞きながら、地域振興という視点を入れて検討していく必要があるということだと考えております。

また廃校となる学校施設の中には、老朽化により取り壊しが必要なもの、引き続き使用するには耐震補強等の改修工事が必要なもの、そのままの状態で使用できるものがあり、これらも考慮しながら検討する必要があります。

教育委員会といたしましては、地域の特色である伝統文化を生かし、その保存・継承につながり、地域の活性化にも寄与できるような利活用方法が検討できればと思うところでございます。

他の自治体におきましても、これまで多くの学校再編事業が進められておきまして、廃校となった施設の再利用の事例も数多くございます。これらをお示ししながら、施設ごとに地域振興につながる具体的な活用方法をしっかりと検討してまいりたいと思います。以上、ご答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

福本議員、了解ですか。

○4番（福本義文君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で福本議員の一般質問は終了いたしました。次の通告順により、丸山寛治議員の発言を許します。丸山議員。

[28番 丸山寛治君 登壇]

○28番（丸山寛治君）

28番、丸山寛治です。よろしくお願ひします。

質疑1点と一般質問を1点させていただきます。

議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算、115ページです。

消防費の防災行政無線施設整備事業について、この件については、総務部長の方から議会当初でございましたけれども、実施のための設計という説明があったと思います。この事業の全体的な内容はどのようなものか、また実施予定年度について説明を求めます。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

丸山議員の質疑にお答えいたします。消防費の防災行政無線施設整備事業についてでございますが、本予算につきましては、山鹿市全体の防災行政無線施設整備のための実施設計費といたしまして、委託料1050万円を計上しているところでございます。ご承知のとおり本市の防災緊急情報の伝達につきましては、山鹿地区と鹿本地区がそれぞれに防災行政無線施設、鹿北・菊鹿・鹿央地区がオフトーク通信施設で行っている状況でございます。山鹿地区につきましては、平成5年度に整備して16年が経過しているため、機器の老朽化が進んでおります。

今回の整備計画におきましては、防災行政無線が整備されていないため、屋外で緊急情報を受信することができない鹿北・菊鹿・鹿央地区にデジタル方式の屋外子局を新たに整備し、老朽化が進んでいる山鹿地区の屋外子局と親局の更新及び災害危険箇所等に対する戸別受信機の配備を再検討して配備する計画でございます。

また防災行政無線とオフトーク通信施設を連動させて、防災緊急情報の統一化を図りますとともに、全国瞬時警報システムJ—ALERT等との接続を行うための実施設計を計画しているものでございます。なお実施年度につきましては、平成23年度から24年度を予定しているところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

[28番 丸山寛治君 登壇]

○28番（丸山寛治君）

鹿北・菊鹿・鹿央については、デジタル屋外子局の整備を行うということではありますが、山間部に点在する住民の方々への伝達、また台風など暴風の折、果たして機能を果たすかなという疑問もありますが、特に台風により、停電や電話線が切断されたことが過去に私たちの菊鹿町でもあります。この場合、オフトークによる伝達ができなくなります。このような非常事態の折、果たして屋外子局だけで十分な機能を果たすことができるのか心配するところではありますが、設計に当たってはこの点を十分考慮して実施されるようお願いして質疑を終わります。

一般質問に入ります。

自主防災組織の結成促進と育成強化についてでございます。少子高齢化の進展など社会環境の変化に伴い、消防団の団員数は、年々減少傾向にあります。これは平井議員が質問されたことと重複しますが、また就業構造の変化とともに地域の昼間の人口

は減少し、防災への対応能力は急激に低下している現状であります。中には昼間、消防団員が一人もいない集落もあると聞いています。いざ火災が発生した場合、人名の救助とともに初期消火の対応は大変重要であります。

また、つい先日ではございましたが、ハイチとチリにおいて大地震が発生し、大きな被害があったばかりですが、この山鹿市においてもいつ何時このような大地震や集中豪雨による大災害が発生するやもわかりません。

このような事態に備えて、自分たちの地域は自分たちで守るという地域住民みずから結成し、活動する自主防災組織の結成が大変重要であり、また今日の老人家庭が増加する中では特に急務であると考えます。この自主防災組織の結成促進と育成強化は、平成18年度からの行政改革実施計画の改善項目でもありますが、この組織の結成促進と育成強化に関して山鹿市としては、この4年間どのように対応され、どのような成果があったのか、結成された自主防災組織はどのような活動がなされているのか、今後、組織の結成促進と育成強化はどのように進められていくのか、以上の2点についてお尋ね申し上げます。

**○議長（横手啓介君）**

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

**○総務部長（藏原榮一君）**

丸山議員の一般質問、自主防災組織の結成促進と育成強化についてお答えをいたします。

まずお尋ねの1点目でございます第1次山鹿市行政改革大綱に基づく、行政改革実施計画における4年間の対応と成果についてでございます。

ご承知のとおり、地震等の大規模災害が発生した場合には、消防署や消防団等の公的防災機関のみでは対応に限界があり、人命救助が困難となる事態が想定されます。こうした事態に対応するため、地域の住民がみずからの地域はみずからで守るといった自主自律的な精神のもとに防災活動を実施する自主防災組織の結成促進は、本市の課題の一つであり、急務でもございます。そのため第1次山鹿市行政改革大綱に基づく行政改革実施計画におきまして、自主防災組織の結成促進と育成強化を改善項目に掲げまして、平成18年度より取り組みを行っているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、平成19年度に自主防災組織結成促進及び育成強化のための補助制度を創設し、あわせて嘱託員会議や地域での住民説明会を実施した結果、現在40の団体が結成されているところでございます。

また、今年度におきましては、自治総合センターが実施する宝くじ助成事業を活用いたしまして、自主防災組織へゴムボートやAEDの購入助成も実施しているところ

でございます。

次に自主防災組織の活動内容についてでございますが、まず非常時の活動事例といたしまして、一昨年、鹿北地区で消防団を中心として行方不明者の捜索を行いました際には、地域の自主防災組織によりまして、炊き出しや組織が所有する資機材の利用が行われております。

また、平常時の活動といたしましては、主に防災訓練が実施されておまして、それぞれの組織が定期的に消防署や地元消防団とも連携して初期消火や救命・救護の講習会、炊き出しや避難誘導等についての訓練を実施されているところでございます。

次に今後の自主防災組織結成促進と育成強化についてでございますが、自主防災組織の結成に当たりましては、まずは必要性を地域の皆様に十分理解していただきますために、今後とも嘱託員会議や地域の会合等あらゆる機会をとらえまして、担当職員によるきめ細やかな説明を実施してまいりたいと考えております。

また、既存の組織につきましても、組織独自での訓練のみならず、地域の防災リーダー育成の観点から研修会の実施等を今後検討してまいりたいと思っております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

[28番 丸山寛治君 登壇]

○28番（丸山寛治君）

現在、40の団体が結成され、平常の活動として防災訓練などが実施されているとの説明でありましたが、組織の結成はまだまだ不十分ではないかと思います。全国を見ますと、自主防災組織の組織率は、阪神淡路大震災を機に大きく伸び、現在70%を超えていると聞いています。特に東海・近畿地方の数県は100%近い組織率になっていると防災白書に記載されております。組織結成が進まない理由として、住民の皆さんが組織結成の必要性について、十分理解していないところがあるのではないかと考えております。

また、消防署や消防団があるから必要ないと考えておられる市民の皆さんもおられます。そこで消防団と自主防災組織の相違点は、どのようなところが違うのか、お尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

2回目のご質問にお答えいたします。消防団と自主防災組織の活動内容といたしましては、地域住民が主体となって、地域の火災や災害の拡大を予防し、抑制するという点では同じでございます。

ただし、消防団は消防組織法に基づき設置された公的機関であり、身分的に消防団員は非常勤特別職の地方公務員であるのに対して、自主防災組織は、災害対策基本法によって定められている住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織であり、ほとんどの場合、任意団体である町内会や自治会などが主体となっております。その役割につきましては、消防団員は消防団長の指揮命令のもと、本市の災害対策や国民保護における活動が求められております。

それに対し、自主防災組織は、地域住民が協力して日ごろの火災の防止や消火訓練、通常の火災等において通報あるいは初期消火に努めることなどが求められております。さらに大規模災害におきましては、地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動や災害弱者の情報を把握し、安否確認についての必要な情報を公的機関に連絡することや主体的な救出活動などが期待されております。

では、なぜ自主防災組織が必要かと申しますと、平成7年1月の阪神淡路大震災の検証におきましては、行政が対応できたことは限られており、防災のために最も機能したのは、地域住民だったことが判明しております。具体的には救出された98%は、住民みずからの活動によるものだったということでございます。

消防機関や行政の人員数は、平時を想定した規模にとどまっており、人的資源を大量に投入する必要がある大規模災害時には、現在の公的機関の人員では絶対的に不足しますが、非常時に備えた人員確保には莫大な人件費を要することは言うまでもありません。

そこで地域住民による自主防災組織の必要性が認識されているところでございますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

丸山議員、了解ですか。

○28番（丸山寛治君）

議長。

○議長（横手啓介君）

丸山議員。

[28番 丸山寛治君 登壇]

○28番（丸山寛治君）

災害対策基本法では、自主防災組織の結成と組織への参加は住民の務めであり、またその組織の充実と育成は市町村の務めであるとうたっています。子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくりのためにも、全市民がこの組織結成の必要性を理解し、そして参加し、いざというときのために対処する必要があると思います。

それから組織は一応できたら、どのように住民の皆様の意識を高め、日常の活動に充実させていくのかという問題があります。悩んでおられる組織が多いのではないかと思います。自主防災組織を結成し、その組織が十分な機能を果たすためには、何といても組織のリーダーの育成が必要ではないでしょうか。

今後においてあらゆる機会をとらえ、担当職員のきめ細かな説明と組織結成の推進はもとより、組織が十分な機能を果たすため、リーダー育成の研修会をぜひ継続的に実施していただきたいと強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、丸山議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前11時47分 休憩

○

午後1時00分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により、北原昭三議員の発言を許します。北原議員。

[7番 北原昭三君 登壇]

○7番（北原昭三君）

皆様、こんにちは。

座席番号7番、北原昭三でございます。よろしくお願いいたします。

それでは発言通告に従いまして、今回3件、一括にて一般質問をさせていただきます。

まず1件目。安心できる介護制度についてでございます。

私たち公明党は3000人を超える地方議員が動き、昨年11月から12月上旬にかけて介護総点検運動を行ってきました。深刻化する介護現場の実態を全国的に総点検し、本格的な高齢社会に対応した介護のあり方など、新たな介護ビジョンを組み立てていこうと取り組んだものです。そして、このたび10万件を超える介護現場の貴重な声のもとに、2月14日、12項目の政策提言を「新・介護公明ビジョン」としてまとめ、発

表し、国に対しても早急な取り組みを要請したところでございます。

皆様ご存じのとおり、介護保険制度も平成12年度にスタートして10年、介護サービス基盤の充実とともに、制度が広く市民の方々に浸透してきたことは、年々増加する利用者数で伺い知ることができます。安心して老後を暮らせる社会を目指して、新・介護公明ビジョンの提言を踏まえてお尋ねをいたします。

総点検運動では介護施設の整備が追いつかず、入所できない高齢者が増加している現状が浮き彫りになりました。施設待機者は、例えば特別養護老人ホームの場合、厚生労働省調査2009年の結果42万人を超えております。このうち優先入所が必要な要介護4・5の待機者は6万人以上に上ります。こうした待機者が安心して入所できるように、私たち公明党は2025年までに施設待機者の解消を目指します。具体的には、特別養護老人ホーム・老人保健施設・介護療養型医療施設のいわゆる介護3施設を倍増させ、有料老人ホームやケアハウスなどの特定施設やグループホームなどの3倍増を提言いたしております。

それでは、2点質問をさせていただきます。

1点目でございます。我が市の施設入居待機者の現状、特に介護度4・5の実態をどのように把握されておりますでしょうか。

2点目です。今後の介護施設、特定施設やグループホームの整備目標はどのようになっておりますでしょうか。

続きまして2件目。「中一ギャップ」についてお尋ねをいたします。

間もなく桜咲く新学期を迎えます。しかし、毎年、文部科学省がまとめる学校基本調査で、学校に行かない不登校の小・中学生が平成18年度より増加傾向にあり、12万人を越す危機的状況が続いております。

不登校は、病気や経済的な理由でない年間30日以上欠席と規定されております。その不登校が平成18年度は前年度に比べ、3.8%増加し、実に12万6894人、小学生2万3825人、中学生10万3069人の児童・生徒が長期間、学びの場、生活の場としての学校に通うことができなかつたわけでございます。

平成19年度も増加し、中でも中学生は生徒全体に占める不登校の割合が2.91%と過去最高を記録しました。平成20年度の調査でも中学生の割合は2.89%と35人に1人、つまり1クラスに1人は不登校の生徒がいるという深刻な現状でございます。学級担任が児童を優しく見守る小学校から、学科担任制で授業が難しくなる中学生へと進むと、学習のつまづきや問題行動の芽が吹き出すようでございます。

未来を託す子どもたちを社会全体で守り育てる環境を変えていきたいという思いから、我が市の中一ギャップの取り組みについて2点質問をさせていただきます。

1点目でございます。我が市の不登校児童・生徒の実態、特に中一ギャップの現状

並びに不登校の理由についてお伺いをいたします。

2点目です。不登校等の解消に向けた取り組みと、また今後の取り組みについてお伺いをいたします。

続きまして3件目。地域生活支援（市街地循環バス等）の現状についてお尋ねをいたします。日常生活の円滑な移動手段の方法として、山鹿市街地循環バス及びあいのりタクシーが活躍をしておりますが、市民の皆様から市街地循環バスの利用者が非常に少ないのではまたせつかく循環させるのであれば、もっと広範囲に、そして多くの人が利用できるよう検討されているのかなど声を多く聞きますが、私一人ではないと思います。そこで3点質問をさせていただきます。

1点目です。平成21年度の市街地循環バス及びあいのりタクシーの利用状況についてお尋ねをいたします。

2点目です。平成20年度と21年度の利用状況を比較した場合に、どのようになっておりますでしょうか。

3点目です。平成22年度地域生活交通運行事業費の予算額を教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

#### ○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

#### ○市民福祉部長（中野 力君）

一般質問、安心できる介護制度についての質問の1点目、施設入居待機者の現状、特に介護度4・5の実態をどのように把握しているかということについてお答えいたします。まず特別養護老人ホーム6施設の入所待機者状況につきましては、平成21年8月末現在の市の調査によりますと、全体の待機者として複数の施設に入所申し込みをされている重複待機者等を除けば、374名となっている状況でございます。

そういった中で、熊本県の特別養護老人ホームの入所待機者調査資料をもとに再集計しますと、介護度4の対象者は137名、そのうち独居者が43名、老老介護者が23名です。次に介護度5の対象者が110名、そのうち独居者が28名、老老介護者が29名となっております。さらに老人保健施設3カ所の介護度4以上の待機者は16名で、認知症対応型共同生活介護事業所5カ所の介護度4以上の待機者は4名でございます。

次に2点目の今後の介護保険施設の整備目標につきましては、第4期（平成21年度から平成23年度）介護保険事業計画上、広域型福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームや老人保健施設等の整備の計画はありませんでしたが、国の緊急経済対策により平成21年度に1施設の20床の増床を認めたところでございます。

また山鹿市が指定権限を有する地域密着型サービス事業所の基盤整備につきまして

は、平成21年度の基盤としまして、認知症対応型共同生活介護事業所を菊鹿日常生活圏域に3施設、小規模多機能型居宅介護事業所を八幡・三玉日常生活圏域に1施設を整備することとしております。

平成22年度以降の基盤整備計画につきましては、平成22年度の基盤整備としまして3施設の地域密着型サービス事業施設の基盤整備を予定しております。

次に平成23年度の基盤整備としまして4施設の地域密着型サービス事業施設の基盤整備を日常生活圏域の状況等を検討し、行う予定としております。いずれも第4期介護保険事業計画内での介護基盤整備を行うものであります。以上、お答えいたします。

**○議長（横手啓介君）**

佐藤教育部首席審議員。

[教育部首席審議員 佐藤 智君 登壇]

**○教育部首席審議員（佐藤 智君）**

北原議員の2件目の質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、小学生が中学1年生になった途端、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが急増したりする現象を「中一ギャップ」と言われております。

山鹿市内小・中学校の平成21年度2月末の不登校生は20名でございます。うち、小学生は一人でございます。合併前の平成16年度の不登校生数は84人でしたから、激減をしております。中学校だけの不登校生の割合をみますと、平成20年度は全国平均が2.89%、熊本県平均が2.60%となっております。

本年2月末現在、山鹿市内中学校の不登校生の割合は1.13%であり、全国平均や県平均の約4割以下となっております。かなり少ない状況と言えます。

次に不登校の理由でございますが、さまざまな理由が複合してありまして、各個人でさまざまありますので一概には言えませんが、やはり人間関係、コミュニケーションに起因するものが一番多いようです。なお今年度1学期末までの中学1年生の不登校生や不登校気味の生徒はゼロでございましたので、中一ギャップという現象は本市の場合は、ほとんど見られない状況でございます。

次に不登校の解消ための取り組みでございますが、山鹿市教育委員会では平成14年度から「オアシスクラブ」という不登校解消のための適応指導教室を中央公民館に設置したり、不登校生の支援をするサポートティーチャーを中学校全校に配置し、不登校解消への取り組みをいたしております。

また平成18年度から3カ年間、文部科学省指定の自立支援実践モデル事業により、不登校解消に向けたさまざまな取り組みを行ってまいりました。その中の一つの取り組みとして、人間関係づくりプログラムを作成し、各小・中学校で実践することでコ

コミュニケーション能力の向上を図っているところでございます。また学校だけでは解決できない事例も多く、オアシスクラブ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、児童相談所、家庭教育支援チームなどの関係機関を交えたケース会議を開き、生徒を取り巻くさまざまな方々と連携した取り組みを展開しております。今後はこうした取り組みを粘り強くを継続し、発展させながら不登校ゼロを目指して頑張りたいと思います。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

ご質問の3件目。地域生活支援（市街地循環バス等）の現状についてお答えいたします。

最初に市街地循環バス及びあいのりタクシーの平成21年度の利用状況についてお答えいたします。なお年度途中でございますので、21年4月から22年1月末までの10カ月間の利用状況についてお答えいたします。

市街地循環バスの利用者数は、5354人で1カ月の平均利用者は535人でございます。

次にあいのりタクシーは、菊鹿地域の「菊鹿あんず号」の利用者は8872人、月平均887人。鹿央地域の「鹿央きんかん号」の利用者は1233人で月平均123人。また鹿北地域の岩野・広見校区の一部で平成21年8月から試験運行しております「鹿北たけんこ号」の利用者は6カ月間で36人となっております。なお本日から岳間校区にも対象地区を広げて、試験運行を開始したところでございます。

次に平成20年度と21年度の利用状況の比較ですが、1年間の比較ができませんので、月平均の利用者数の比較でお答えいたします。

まず市街地循環バスは、平成20年度の月平均利用者数は611人となっており、21年度は月平均で76人減少しております。

次にあいのりタクシーですが、菊鹿地域は20年度は月平均が833人でしたが、21年度は月平均が887人で月平均で54名増加しております。また鹿央地域は、20年度が月平均32人でしたが、21年度は月平均が123人で、月平均で91名増加をしております。

次に22年度地域生活交通運行事業予算3226万2000円の内訳でございますが、循環バスやあいのりタクシーのパンフレット印刷費、あいのりタクシーのタクシー停などの製作費として148万6000円、あいのりタクシーの運行補助として2400万円、循環バス運行費補助として620万6000円を計上しております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○7番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

[7番 北原昭三君 登壇]

○7番（北原昭三君）

先ほどの答弁で施設入居待機者が全体として374名とお聞きし、かなりの方がお待ちになっているというような状況でございます。早目に何らかの対応等をしないと、今後本当に大変なことになるのではないかというふうに思った次第でございます。

それでは安心できる介護制度につきまして、2回目の質問をさせていただきます。病院や施設に入所するのではなく、住み慣れた我が家で介護を受けたい、受け続けたいと希望している高齢者の方も数多くおられます。このため、公明党は訪問介護サービスを充実させ、24時間365日利用できる体制を提言しております。厚生労働省の国民生活基礎調査によりますと、介護者と同居している家族のうち介護者側の年齢が既に60歳を超えた割合は58.6%でございます。また65歳以上の高齢者が高齢者を介護する老老介護世帯も介護を行っている全世帯の半数を超えたと言われております。高齢者が安心して自宅でいつでも介護サービスが受けられるよう、公明党は在宅介護支援の大幅拡充を行ってまいります。

それでは4点につきまして質問をさせていただきます。

1点目です。我が市における老老介護実態をどのように把握しておられますでしょうか。

2点目です。24時間365日サポートするための在宅介護支援の強化のためにも、地域包括支援センターの役割強化が要請されます。その対応についてお尋ねをいたします。

3点目です。またその役割を担う小規模多機能型居宅介護事業の現状も教えてください。

4点目です。保健手続きなどの煩雑な事務処理の実態、時間がかかり過ぎる要介護認定審査の問題点と対応策についてお尋ねをいたします。

続きまして、中一ギャップにつきまして2回目の質問をさせていただきます。

先ほどの答弁で、不登校者数は合併前と比較した場合、84人から20人へと激減しているというようにお話をいただきました。また、全国平均や県平均を下回っていることで市教育委員会のご指導の充実さを感じたところでございます。全国では、小・中別々の教育課程につながるのある時間割や指導方法を取り入れた小中一貫教育が全国で始まっています。大阪市と神戸市は平成23年から、横浜市は平成24年から全

市立小・中学校で導入するなど、規制緩和で自治体はある程度柔軟な学校運営が可能な時代に入ったように思われます。

先ほど申しましたけども、山鹿市におきましては、この不登校の生徒は減っているということでございますので、どうかなどは思いますけども、この小中一貫教育につきまして、山鹿市教育委員会のお考えをお尋ねをいたします。

続きまして3件目です。地域生活支援（市街地循環バス等）の現状について2回目の質問をさせていただきます。

山鹿市も例外になく高齢化社会や核家族化が進み、高齢者の方より病院への通院また買い物に行くにもバス停までが遠いなど日常生活に不便を感じられているという方もいらっしゃると思います。

菊鹿町・鹿央町・鹿北町の地域生活支援の交通手段としてあいのりタクシーがあり、旧山鹿市と言っていいかどうかわかりませんが、市内を中心とした市街地循環バスがありますが、我が平小城校区また隣の川辺校区、その他の校区もまだあると思いますけども、ご存知のとおり、地域生活支援の交通手段がないのが現状ではないだろうかというふうに思うわけであります。

先ほど申し上げましたが、山鹿市内まで病院や市役所、また買い物に行かれる場合、バスの便利が悪くタクシーで往復すると交通費として約1万円の費用が発生するわけです。このような地域に何らかの取り組みをお願いしたく質問をいたします。

市街地循環バス及びあいのりタクシーの今後の取り組みについてお伺いをいたします。以上で2回目の質問を終わります。

**○議長（横手啓介君）**

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

**○市民福祉部長（中野 力君）**

北原議員の一般質問の2回目で4点お尋ねでございます。

1点目、我が市における老老介護実態をどのように把握しているかについてお答えいたします。

平成21年9月1日現在での市の調査によりますと、全体で65歳以上だけの高齢者世帯が2655世帯、65歳以上の独居高齢者世帯が3322世帯、65歳以上の高齢者を含む世帯が1万2171世帯でございます。

本市の老老介護の実態につきましては、答弁の1回目でお示ししました特別養護老人ホームの待機者に係る老老介護の数は52世帯となります。この老老介護の実態把握につきましては、今後も引き続き、その把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の地域包括支援センターの役割強化とその対応についてお答えいたし

ます。

地域包括支援センターの業務は、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、居宅のケアマネージャーへの支援業務等があり、それらを包含して地域での高齢者の包括的なケア体制を整備する役割を担っています。

市民からの各種相談の件数としては、一月70件程度の相談があり、内容としましては、介護保険サービスや福祉サービスについての相談、認知症に関する相談等が多く、虐待や権利擁護に関する相談もふえてきております。

さまざまな相談にワンストップで対応できる窓口として、職種の専門性を生かした活動を展開しております。

昨年10月から新たに県の委託を受けて、認知症対応強化型地域包括支援センターとなり、専門の認知症連携担当者を配置しております。これにより、認知症に関する相談によりの確に、迅速に対応するとともに、認知症疾患医療センターを中心とした医療との連携もスムーズに取れる形ができております。

市民の皆さんからの相談の中では、現在あるサービスや制度について、まだまだご存じないケースやケアマネージャーや主治医にも相談できずに悩んでおられたりするケースも多く、制度や相談窓口についての周知徹底を図っていく必要性を感じております。

また、相談にも至らない方や周囲との関係を拒絶されるような高齢者もいらっしゃることから、さまざまな形で情報を集め、高齢者の実態を細かく把握していく活動を進めていきたいと思っております。今後とも地域の関係者の皆様との情報の共有や共に動く体制を進めていきたいと考えております。

さまざまな立場からのご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

3点目の小規模多機能型居宅介護事業の現状につきましては、利用者が住みなれた地域での生活を継続できるように、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、心身の状況、希望、環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせて提供するものでございます。

現状につきましては、平成22年1月分の月報によりますと、106人の利用がっております。内訳としまして要支援1が5人、要支援2が9人、要介護1が24人、要介護2が18人、要介護3が23人、要介護4が23人、要介護5が4人となっております。また保険給付費は、約1767万円でございます。

次に4点目の本市における保険手続きなどの煩雑な事務処理の実態、時間がかかり過ぎる要介護認定審査会の問題点等対応策につきましては、介護保険法においては、認定のための申請、調査、主治医の意見書、認定審査・判定及び申請に係る結果通知について必要な事項が定められています。

この中で、申請に対する決定は、申請があった日から30日以内にしなければならないとされており、本市におきましても、この制度に沿って申請があった場合、訪問調査・主治医意見書の回収・審査会の判定等に努め、適切な処理事務に努めているところであります。

しかし、この30日以内に処理できない場合は、申請者に対し処理見込期間及びその理由を付して通知し、延期することができると規定されております。現状では、この延期通知を毎月100件程度の方々に送付しているところでございますが、ほとんどの方々は、40日前後で処理決定を終えているところでございます。

本市においての認定申請者数は、高齢者人口の増加とともに年々増加傾向にあります。申請後の訪問調査件数では、平成17年度は3820件でありましたが、平成20年度で4329件あり509件の増加、本年度も昨年度を上回る申請件数が予想されるところであります。

このような状況の中、調査の遅れが出ないように日々の訪問調査や調査の委託等も含め、適切な処理に対処しているところであります。さらに緊急に介護サービスの利用が必要な方等においては、申請者等と協議し、状況に応じた対応にも努めているところであります。

また、現在実施している介護認定審査会は、植木町と共同設置して運営しており、月平均約500件ほどの処理を行っている現状であります。うち山鹿市が7割、350件程度、植木町が3割、150件程度を毎月処理しております。

山鹿市・植木町双方の決定処理を進めている現状では、審査決定まで少し遅れが出ている状況にあります。しかしながら平成22年3月23日、植木町が熊本市と合併することにより、介護認定審査会は山鹿市単独となることから、合併以降の審査会においては、山鹿市のみでの処理決定事務となり、処理決定の遅れも解消されるものと考えております。

今後も要介護状態になっても要介護状態になった方々が有する能力に応じた、自立した日常生活を営むことができるよう福祉の増進を図り、適切な介護認定事務の推進に努めてまいります。以上、お答えいたします。

**○議長（横手啓介君）**

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

**○教育長（杉本作徳君）**

2回目の質問の小中一貫教育について山鹿市教育委員会の考えをお答えしたいと思います。

中一ギャップの解消に効果的という理由で、小中一貫校への取り組みを進める自治

体も出てきているようでございますが、最近では、小中一貫校のデメリットも指摘されるようになりまして、その効果については、まだ検証が十分に行われていないととらえております。

中一ギャップによる問題が起きないためにも、本市では保育園・幼稚園との連携も含めまして、小・中学校のなお一層の連携を進めてまいります。

中学校への体験入学による体験授業、体験部活や中学生が出身の小学校に出かけて中学校の生活について話をするなど、児童・生徒間の交流はもちろん、先生方同士もお互いの懇親・交流を活発にすることにより、滑らかな接続を図ってまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

市街地循環バス及びあいのりタクシーの今後の取り組み等についてお答えいたします。

人口減少や高齢化が進む中、地域の生活支援として市街地循環バスやあいのりタクシー等の公共交通手段の必要性は、今後、ますます高まるものと思っております。また議員ご指摘のように市内各地域に公共交通の空白地帯や不便地域が存在していることも承知しているところでございます。

今後は、現在取り組んでおります循環バスやあいのりタクシーについて、さらに推進するとともに空白地帯対策としましては、高齢者の方を初め、地域の皆様の声をお聞きしながら、あわせてNPO法人や自治会等が運行されている乗合タクシー事業など、先進事例も参考にしながら、その地域の実情に応じた利便性の高い公共交通の整備を図ってまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

北原議員、了解ですか。

○7番（北原昭三君）

議長。

○議長（横手啓介君）

北原議員。

[7番 北原昭三君 登壇]

○7番（北原昭三君）

安心できる介護制度につきまして、3回目の質問をさせていただきます。

自宅の介護で困っていることは、介護する家族の身体的・精神的また経済的負担が

大きいのが53%と最も多かったことから、家族介護者の休暇・休息を保障するレスパイトケア事業の拡充など、家族にリフレッシュしてもらうための事業の充実を提言しております。

介護疲れや介護うつという現象もあり、介護に携わる家族の負担も限界があります。介護の休暇・休息を取れる仕組み、レスパイトケアの充実はこれからの重要な課題だと考えております。

本市における、このレスパイトケア事業の拡充についてどのようにお考えか、お尋ねをいたしたいと思えます。

2件目の中一ギャップにつきましては、今後も関係機関と綿密に連携いただき、不登校ゼロを1日も早く目指し、さらに頑張ってくださいと思います。よろしくお願いをいたします。

3件目の地域生活支援（市街地循環バス等）の現状についてでございますけれども、3回目の答弁は、市長をお願いをいたしたいと思えます。

市長は、ご多忙の中、多くの会合等に出席されていると思えますが、市民の皆様より多くの要望等も聞かれていると思えます。その中で、交通手段がない、非常に困っているとの声も聞かれているのではないのでしょうか。

先ほどの次長答弁の中でも、地域によっては、公共交通の空白地帯や不便地域が存在していることも承知しているところでありますというふうに答弁をいただきました。承知されているのでございましたら、こういった交通空白地帯の方々に先ほど次長からも答弁がございましたけれども、アンケートを取ったり、区長さん、また地域の皆様方の生の声を聞いていただき、交通手段がないところへ早急な対応・対策をお願いいたします。

市民の多くの皆様から「山鹿に住んでよかった」との声が聞こえるまちづくりをお願いいたしまして、以上で私の一般質問を終わります。

**○議長（横手啓介君）**

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

**○市民福祉部長（中野 力君）**

3回目の質問の本市におけるレスパイトケア事業の拡充についてお答えいたします。介護者の負担を軽減し、リフレッシュを図るためのレスパイトケアの必要性がうたわれて、介護保険制度の中に取り入れられた形として、ショートステイという事業があります。しかし、山鹿市の現在の介護保険認定者の給付の実績を見ますと、他の市町村と比較してもショートステイの利用は、余り多くありません。

その要因としては、介護者の方へ何人かお聞きしたところでは、家族が介護を休む

ことへの罪悪感をお持ちだったり、周囲への気兼ね、特に親類や近所の目を気にされているという場合もあります。

このことは、まだまだレスパイトケアの必要性が市民全体の認識として定着していないことの裏返しであると言えます。

現在のショートステイは、緊急に必要となったときに、すぐに利用できないという苦情も寄せられています。これを解決するためには、緊急時使えるショートステイのベッドをふやすという必要性もあり、今後、検討を進めてまいりたいと思います。

そのほか、介護をされている家族への支援として社会福祉協議会主催で介護者の集いを実施されております。その際には、要介護者の方をお預かりして介護者がゆっくり会食や温泉に入り、介護者同士の交流をするといった慰労の場も設けています。

各介護保険事業所の中で介護者の集いを実施されているところもあります。

介護者負担を軽減するための情報をわかりやすくお届けすること、介護者同士の交流の場をふやすことなど、介護者のご意見をお聞きしながら今後必要な支援体制を整備していきたいと思います。以上、お答えいたします。

**○議長（横手啓介君）**

中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

**○市長（中嶋憲正君）**

ただ今の北原議員のお尋ね、今後の地域公共交通の考え方についてお答えいたします。

本定例会の施政方針において平成22年度重点的に取り組む3施策の一つに周辺部の振興対策を掲げ、またその中で地域生活交通の確保に取り組むこととしております。

本市においても急速に高齢化が進む中、地域医療の確保や福祉サービスの充実なども重要な課題であります。先ほど担当が申し上げましたように、公共交通の充実、公共交通の空白地帯の解消についても重要な課題と考えております。

今後も市民の皆様が、市内のどこに住んでも、安全で安心して暮らせる地域生活の構築を目指して、地域公共交通の確保・整備についても引き続き取り組んでまいります。

**○議長（横手啓介君）**

以上で、北原議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により藤原豊議員の発言を許します。藤原議員。

[9番 藤原 豊君 登壇]

**○9番（藤原 豊君）**

こんにちは。議席番号9番、藤原豊でございます。

1市4町が合併しまして5年が経過いたしました。当時の予想以上の厳しい社会経済情勢の中、中嶋市長には、さまざまな施策の展開により山鹿市発展のためにご尽力されてきたことに、敬意を表するところであります。

また、22年度予算編成で重点的に取り組むところの施策の中で、周辺部の振興対策を打ち出され、1点目に農林業の振興、2点目に過疎集落の振興を重点的に推進されますことに、深く感銘いたします。今後ともしっかりとした市政運営に携わっていただくことを多いに期待するところです。

それでは通告のとおり質疑を行います。

この過疎集落いきいき事業は、平成20年度に将来の集落のあり方、地域資源の管理方法などに対する住民の考え方を知る目的で、区長ヒアリング及び住民アンケートが実施されました。

平成21年度は、その分析結果をもとにモデル集落を選定し、過疎対策シンポジウムの開催やリーダー研修などの事業が展開されたものと認識しております。

平成22年度、過疎対策モデル地区分の事業内容についてとしておりましたが、先輩議員の質疑で答弁いただいておりますので、その関連として、昨年は地域づくり応援事業を活用して、さまざまな地域づくり事業を展開されてきたと思いますが、今年度は、どのようになりますか。地域づくり推進補助金の事業内容について説明をお願いいたします。

それから過疎集落への重点的支援で医療や福祉、防災の各分野の連携により安心・安全な地域生活の構築を目指すとは、具体的にどのようなものかお尋ねいたします。

続いて一般質問に入ります。行財政改革の推進と職員管理について、多くの施策の一つとして、本市でも合併直後から行財政改革に取り組まれたと思いますが、そのうち定員管理の適正化と財政構造改革について、お尋ねいたしたいと思います。

昨今、団塊の世代の大量に上る定年退職者があり、また3月で六十数名の方が退職されると聞いておりますので、定員管理については順調に進み、人権費の抑制に大いに貢献しているものと思っていましたところ、今回、議案第18号で市長等特別職の給料の減額、議案第19号で一般職員の管理職手当の減額の提案がなされていまして、いよいよもって本市の財政も逼迫しているのかなという疑念も浮かんでまいりました。

そこで1点目として、定員管理の適正化と財政構造改革に対するこれまでの取り組みと現状について、2点目として現在の財政が一般職員の給与にも手をつけなければならないほどの状況にあるのかどうかについてお尋ねします。

3点目として、本市の将来の財政の展望についてお尋ねします。以上、1回目終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

過疎集落いきいき事業及び地域づくり推進補助金のご質疑にお答えいたします。

過疎集落いきいき事業につきましては、先日の太田黒議員にお答えしたものと重複いたしますが、過疎集落のモデル地区となる3集落の取り組みについて支援するものでございます。

ご質疑にありましたように、21年度において、3集落の行動計画の策定は、これまでの地域づくり計画応援事業で取り組みましたが、22年度は、3集落を過疎地域のモデル地区として位置づけまして、計画に基づく具体的な事業の実施に当たりましては、過疎集落いきいき事業として、特別枠として予算組みをいたしました。

したがって21年度までの地域づくり計画応援事業における計画策定の補助金につきましては、22年度は地域づくり推進補助金の中に統合し、再編したものでございます。

次に、地域づくり推進補助金の内容につきましては、行政区や複数の集落、校区など、それぞれの地域において住民みずから行う主体的な地域づくり活動への支援や計画づくりへの支援、さらにはNPO団体や地域づくり団体等が市内全域を対象として行う地域づくり活動に対し、支援するものでございます。

お尋ねの2点目の過疎集落への重点施策・重点支援としての医療や福祉などの各分野の連携による地域生活の構築のための具体的な取り組みにつきましては、現在、行動計画づくりに取り組んでおります3集落において医療・福祉・農林等の各部署も地域での話し合いの場へ参加し、地域課題解決や特色ある取り組みにつきまして地域の皆様と一緒に検討しているところでございます。

さらには保健師が地域へ出向き、高齢者を中心に各世帯を訪問して健康相談や困りごと調査等を行っているところでございます。以上、各部署が連携しながら過疎対策に取り組み始めたところでございまして、今後さらに庁内の連携を深めながら地域の皆様と一緒に安心・安全な地域生活の構築を目指してまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

藤原議員の一般質問、行財政改革の推進と職員管理についてお答えいたします。

まず、合併後の定員管理の適正化及び財政構造改革への取り組みと現状について申

上げます。

職員の定員管理の適正化につきましては、合併協議の中におきまして15年間で200名の削減計画がなされておりました。しかしながら、合併後の極めて厳しい経済情勢並びに財政状況の将来見通し等を考慮いたしまして、計画を前倒しし、10年間で普通会計職員670名を470名へ、200名、削減率約30%を目標とし、現在取り組んでいるところでございます。

これまでの取り組みといたしましては、第1次定員管理適正化計画に基づき、平成17年4月から平成22年4月までの5カ年間の計画を策定しておりましたが、これにつきましては、組織機構の見直しや団塊世代の大量退職等もあり、計画を上回る成果を得ており、平成22年4月で123名の削減が見込まれております。

平成22年度中には、第2次適正化計画を策定する予定でございますが、引き続き、さらなる定員適正化に努めてまいります。

続きまして、財政健全化への取り組みといたしましては、平成17年度に財政構造改革大綱を策定し、合併からの前期5カ年につきましては、旧市町から引き継がれた現状、課題の整理、事業の調整、そして、これからの方向性の確立を基本として進めてまいりました。

その結果、主な財政指標を見ますと財政力指数が平成16年度の0.289から平成20年度0.373と好転しましたほか、実質公債費比率につきましても13.7%から12.9%へと改善いたしております。

また、地方債残高にありましては、合併からの5カ年間で約39億円減少いたしております。

このように現在の財政状況は、改善基調にございます。ただし、今般のような経済状況に即応できるような取り組みの成果は得られておりません。あくまで前期5カ年の健全化への取り組みは、合併時におきまして類似団体等を下回っていた財政事情をひとまず標準的財政指標を得ることを目標に取り組んできたものでございます。

先行き不透明な経済不況、人口減少、少子高齢化社会の到来など私たちを取り巻く環境の変化、そして国の財政支援が終了する平成27年度以降の財政見通しを考えますと、財政状況が改善基調にある今こそ将来への備えとして、さらなる改革に取り組まなければならないものと思っております。真の財政健全化に向けての取り組みは、これからでございます。

現在の財政状況は、先ほど申し上げましたように標準値を下回っておりました財政指標が、標準値に近づきつつあるものでありまして、財政力指数に代表されますように、依然として自主財源に乏しく、脆弱な状況には変わりはありません。

次に、国の中期財政見通しを見ますと、ご承知のとおり国・地方合わせて840兆円

を上回る債務残高を抱えており、現世または後世の国民は、世界に類のない債務残高を抱えております。

また少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の一層の増加などが見込まれております。私たちは、前例のない時代を迎えております。

そのような中にありまして、本市における財政上最も重要視する課題は、国の財政支援の終了に伴います地方交付税の減額でございます。平成26年度までは、合併算定がえにより、財政支援が担保されておりますが、その後は5年間で約21億円もの交付税の減額が見込まれております。

このたび、ご提案申し上げます市長等の給与の特例に関する条例及び一般職の職員の給与の特例に関する条例につきましては、現状の財政状況に起因するものではございません。

その主たる要因は、次のとおりでございます。

一つには、現状の社会経済情勢に配慮するものでございます。先般、新聞紙上により報道されました本市の所得水準は、200万円を下回っております。また、緊急雇用の募集10名に対しまして、その3倍以上の申し込みがあるなど、市民生活は極めて厳しい状況でございます。

次に、将来の財政見通しを勘案してのことでございます。

これからの後期5カ年は、これまでのような財政健全化の取り組みと異なるものでございます。

保育園等事業の民間委譲、学校等の施設の統合・廃止、事業規模の縮小など市民の皆様にご協力を求めなければならないものがございます。

つきましては、それらを実行するに当たりまして、職員の意識改革を促し、また職員だけが恵まれた環境にあるわけにはいかず、市職員としての姿勢を示すものでございます。

3点目に、市立病院の現状にかんがみてのことでございます。

病院事業会計におきましては、平成21年度の決算見込上、累積欠損金が約14億円、それに伴いまして財政健全化法に定める資金不足比率が経営健全化基準の20%を上回る見通しでございます。

このことは、再生団体の指定を受けることを意味するものでございます。早急な経営改善が求められております。

市立病院の職員だけにそれを求めるのではなく、同じ山鹿市の幹部職員である以上、山鹿市全体の課題として現状を認識し、課題を共有すべきものでございます。以上、申しあげました3点が給与条例の改正理由でございます。

続きまして、平成22年度からの真の財政健全化に向けての取り組みを実行するに当

たりましての基本的な考え方、そして、必要となる用件につきまして申し上げます。

一つ目には、未来への責任を果たす財政運営でございます。

このことは、将来世代へ安易な負担の先送りを行うことなく、現世代においてなすべき改革に取り組むことでございます。

次に、予算編成等のあり方の改革、このことにつきましては、複数年度を視野に入れた中長期的な予算の効率化・財政健全化への枠組みのもと、健全化への道筋を示し、それを実行することでございます。

三つ目に、地域主権、地方分権時代に即した財政運営、これにつきましては、自己決定・自己責任のもとで自主的・自立的財政運営を行うことでございます。

そして、これらの財政運営を行うに当たりまして、自治体職員に求められる要件といたしまして、1点目に公務員としての倫理観・使命感を持ち、志の高い職員であることが求められます。

2点目に、法制力・企画力・業務管理力・評価力を兼ね備えた職員であること。

3点目に、地域主権の時代に即した職員、社会情勢等の変化、環境の変化に順応し、機敏かつ迅速に対応できる職員であることでございます。

これらのことを、すべての職員が認識・実行することで、新しい行政の形が作り上げられ、結果として国の財政支援が終了した後にありましても、合併後の新しい山鹿市としてひとり立ちできるものと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

ここで、しばらく休憩いたします。

午後2時2分 休憩



午後2時16分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤原議員、了解ですか。

○9番（藤原 豊君）

議長。

○議長（横手啓介君）

藤原議員。

[9番 藤原豊 君 登壇]

○9番（藤原 豊君）

2回目の質問に入ります。

先日、この事業の一環として「過疎いきいきシンポジウム～過疎編～」として、須

川先生、前田先生を講師に迎えグリーンパルスで開催されました。

フォーラムでモデル地区の活動例を発表されていた中、発表者の方が「今日は、発表者としてここに座っていますが、私の方から先生にお尋ねします」と言われ、「地区として何をやればいいのか、今後何と何をやればどうなるのか、教えてください」と質問されました。

また、違う地区の発表者の方は、「私たちの地区も高齢化率が高く、限界集落だけど、地域内の独身の者が結婚すれば、すぐに限界集落ではなくなり、地域のいろいろな活動も容易になり、問題は一発で解決できる」と発言されました。

須川先生の講演は、「このままでいいのか、今立ち上がる時」のテーマで地域おこし、グリーンツーリズム的な内容でいろいろな作物をつくり、販売し、生きがいを感じて、いつまでも健康で長生きでき、田舎に何回もきて農作業をする中で、家族がふえたという事例も言われましたが、そのとき、私は何か違うような感じがするのを覚えました。確かに、グリーンツーリズムは、過疎地域にとっては、主要な産業の一つだと思いますが、ほかにもっと早くやらなければならないものがあるような気がいたしております。

同じような過疎地域の社会問題で耕作放棄地があります。これには、県が対策事業として何もつくらなくなり、荒れた田畑を再び元の形に戻して、何か作付けしたら助成金が支払われるようになっていますが、これには、多くの労働力・人手が必要で、収入的にも長く続かず、得られるのは自己満足と美観的なものだけだと思います。

でも、中山間地域等直接支払制度を協定している地域は、必ず5年間はだれかがやめてもほかの人たちが、その人の分までやっていかなければならず、荒廃することはありません。

これに似た思いで、過疎地域がこれ以上人口減少しないように、人がふえていくような施策が早急に望まれます。

徳野貞雄熊本大学教授は、コラムの中で、「限界集落の多くは消滅しないことである。日本は、今後、世帯も人口も減少するが世帯構成のあり方や地域外にいる子どもの動向を調べないとわからない。子どもが都会に出ている場合でも3分の2は、地元の県庁所在地かその近辺に住んでいて、車で約1、2時間以内の距離で実家との行き来も非常に頻繁である。子どもとの付き合い方を見ても、むしろ親の方が都会の子どもをサポートしている。米や野菜を時々取りに来る方が、病気の親の看病に来る倍はいた。独居世代であっても子ども夫婦が帰ってきたら家は存続する。行政は、もはや農業生産政策では対応できなく、人口減少を前提にした社会モデルをつくり上げなければならない」とありました。

解決には国を挙げての長期的な戦略が必要だと思うが、市で取り組む施策の一つと

して私が思うには、Jターン、Uターン、Iターンの支援とし、空き家バンク、空き家の有効活用による定住促進、市は情報収集・紹介を行うシステムで、交渉・契約は当事者間で行ってもらいます。

また、結婚相談員の設置、管内で女性が多く勤めておられる企業の若い人たちに相談員のようなことを委託したり、市が出会いの場を提供したり、助成金で商工会、商工会議所、JAに依頼したりできないかと考えますが、これは午前中に福本議員の質問で答弁いただいておりますので、ようございます。

それから、企業誘致、先日3日の熊日紙上で県内今年度の誘致企業は15件、地域別では菊池が最多の5件、宇城4件、玉名3件とありました。

山鹿市は、菊池と玉名の中間に位置することから立地条件は恵まれているところです。工業団地を所有しているか、いないかでは大きな差があります。経済の回復が進まない。こういうときにこそ、景気対策になるよう1日も早い工業団地の整備を望んでいますが、1年前の3月議会で丸山議員が質問されていました。東部工業団地の農振除外の件も含めて、今日までの動向と今後の方向性をお知らせください。

それから山鹿地域職業相談室の充実・拡大・相談員の配置など、どのようにお考えかお尋ねいたします。

行財政改革の推進と職員管理について、2回目の質問に移ります。

さまざまな手法・取り組みにより、改革推進に向け、努力されているようで、今後も継続して推進されるものと思います。

今回、提案されております給料等の減額については、職員の意識改革を促し、山鹿市全体の課題として現状を認識し、市民生活の現状にかんがみ、判断されたということではありますが、ますます複雑多様化する行政事務、行政サービスの中で、行財政改革という名のもと、急激な職員数の削減や給料の減額が推し進められますと、職員に及ぼす弊害を危惧するところでもあります。

最近、うつ病の精神疾患により長期の病気休暇等を取得する公務員がふえているとも聞きます。

急激な職員数の削減に伴う職員個々に対する負担の増大や旧市町間の給料の格差是正が完全に実施されないまま、職員給与の減額が実施されますと、仮に改革目標の数値は達成したとしても、それらがもたらすであろうストレスや不満は、職員の職務遂行への意欲の低下や事務の滞りを招くことなど、予期せぬ方向へ進展しないかと憂慮するところです。くれぐれも意を配した運用をお願いしたいと思います。

将来に予想される財源不足に対し、人権費の削減以外での対応策を何か考えておられるのか、歳出の抑制ばかりではなく、歳入増につながる政策についてもお示ししていただければと思います。

また、待遇を含めたところの職員管理について、今後、どのような方針で進められているのか、以上2点お尋ねしまして質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

2回目の質疑にお答えいたします。なお、質疑の内容が各部署にまたがっておりますので、私の方からまとめてご答弁させていただきます。

まず、空き家対策につきましては、議員ご提案のとおりUターン、Iターン、Jターンや定住促進対策の一つとして有効な手段だと考えております。

現在、本市では全域での空き家調査は実施しておりませんので、今後、調査に取り組んでまいりたいと考えます。

次に、結婚相談員の設置。結婚支援につきましては、先ほど福本議員へお答えいたしましたように重要な課題でありますので、今後、十分研究させていただきたいと考えております。

次に工業団地についてでございますが、平成20年に農林水産省から農地改革プランが発表され、農工法に基づく工業団地の整備については、大変厳しい状況が続いております。

残念ながらいまだに整備の見通しが立っておりません。

一方、議員ご指摘の記事にありましたように、国内企業の事業集約化が進む傾向にあります。本市においても、市内企業による増設が3件あっており、今後は、新規の企業誘致にとどまらず、企業集約化の流れに対応し、山鹿市に投資や人員を集めていただくよう市内企業への働きかけやそのための支援も積極的に進めてまいりたいと考えます。

次に、地域職業相談室の充実につきましては、職業安定所鹿本出張所の閉鎖後、熊本労働局と協力して、山鹿地域職業相談室を開設し、市内求職者の就職活動を積極的に支援しているところでございます。

また、相談人員の増加に伴い、相談室の施設や機器の整備を順次行っており、今後は、相談員の適正配置も含め、一層利用しやすい環境づくりを図ってまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

2回目の質問にお答えいたします。

将来の財政見通しに係る財源不足への対応策についてのお尋ねでございます。

これからの5カ年、またそれ以降の財政運営に係る基本的な考え方につきましては、先ほど、ご答弁申し上げたとおりでございますが、具体的な取り組みの概要につきまして、ご答弁申し上げます。

歳入面から申し上げますと、自主財源の確保といたしまして、市税・負担金等の滞納整理の一層強化、また広告収入など新しい試みとしましてネーミングライツの導入なども検討すべきものと考えております。

ただし、これらのものは一過性のものであり、目指すべき収入確保策は、継続的かつ安定的な税収確保でありますので、地域経済の浮揚に資する施策は極めて重要であります。

しかしながら、今日の我が国の経済、雇用情勢等を見ますと、グローバル化の進展、消費の伸び悩みなど、景気を下押しするリスクが存在し、大幅な税収増を見込むことは困難な状況にあります。

現に市税の動向を見ますと今般の経済不況により、来年度の税収見込みは、平成19年度決算と比較いたしますと、5億円以上も減少する見込みでございます。

このようなときは、「入るを量りて出るを制す」との考え方に沿って予算編成、財政運営に努めることが肝要でございます。

次に歳出面について、性質別ごとに申し上げます。

先ほど、申し上げましたように交付税の1本算定に伴う影響額21億円の減収補てん策といたしましては、職員数の削減により約11億円補てんするものの、残る10億円につきましては、人件費以外の経費で補わなければなりません。

また、今後、税収が生産人口の減少、経済動向次第でさらに減少するようなことになれば、財源不足額はさらに拡大することになります。

歳出経費の見直し策といたしましては、先ほども申し上げましたように、施設の統合・廃止、民間委譲などによる物件費等の削減、補助金・負担金における行政関与の見直しによる各種団体等への補助金の削減など補助費等の抑制、建設事業においては、その規模や計画の見直し・中止、維持補修費の削減、また、特別会計においても給付費等サービスの見直しが必要となります。

それでも不足するような状況であるならば、現計画に定める職員数削減目標200名をさらに削減、また、扶助費につきましても削減の対象となることが予測されます。

このように削減の対象に聖域はなく、すべての経費がその対象となるものでございます。このような行政サービスの見直しは、市民の皆様にご負担を求めることとなりますので、ご理解とご協力を得なければ到底なし得ないことでございます。

つきましては、その見直しを少しでも軽減するため、将来に備えて、早速取り組むものでございます。

その先駆けといたしまして、本年度から市民の皆様と一体となって、事業の必要性、費用対効果などの観点から検討する、いわゆる事業仕分けを行う、財政健全化戦略会議を立ち上げ、事業仕分けの評価結果の厳格な反映など、最大限活用した財政運営に努めるものでございます。

これらの取り組みの成果は、必ず将来の市民の負担を軽減し、財政健全化に寄与するものと考えております。

続きまして、2点目の待遇を含めた職員管理の状況と今後の方針についてお答えいたします。

職員管理につきましては、長期にわたる病気休暇、休職が減少しない中、22年度も引き続きメンタルヘルスのラインケアと個々の職員によるセルフケアなど研修を行いながらその防止に努めますとともに、保健師等と連携した対応も継続して行っております。

次に、職員の待遇面につきましては、合併後から給与の調整を行ってまいりましたが、22年度におきまして再度見直しを図ることとし、一応の区切りをつけたいと考えております。

具体的には、今後、対象者や手法の詰めを行ってまいりますが、今回で全体的な調整は終え、その後は、個別に問題がある場合など、個々に検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても福利厚生を含めた諸人事制度の整備を図り、かつ国・県等と比較しまして、改善すべきところは改善しながら適正な人事管理に努めてまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

藤原議員、了解ですか。

○9番（藤原 豊君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、藤原議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、原徹議員の発言を許します。原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

本日最後の質問者です。私は質疑2問、一般質問3問を行います。

日本共産党12番議員の原徹です。

まず質疑からまいります。

1 問目は、議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

私は、これまで「国保税が高くなった。何とかならないか」こういった市民の切実な声を取り上げて「11億円もの基金は要らない、国保税は早急に引き下げるべきである」と、このように主張してまいりました。

本議案は、多くの市民の願いにこたえて資産割を廃止し、国保税を少しでも引き下げようとする施策であり評価するものであります。そこで2点お尋ねいたします。

1 点目。資産割を廃止すると国保税は一世帯でどの程度引き下げられるのかを明らかにしてほしいと思います。

2 点目は、厳しい不況によって、国保税を払いたくても払えない人たちが増加しております。資産割を廃止したとしても、固定資産もない低所得者の方たちには、税の引き下げにつながらないのではないかと思うわけでありまして。その点も明らかにしてほしいと思います。

2 問目は、議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算についてであります。2点質問いたします。

1 点目は、社会福祉総務費、人権啓発推進事業の解放同盟補助金であります。785万4000円が計上されておりますが、解放同盟補助金が21年度に比べて87万円減額されております。何が減額されたのかを明らかにしてほしいと思います。また、山鹿市部落解放同盟支部活動補助金交付要綱は、どの点が改正されたのかもお尋ねいたします。

2 点目は、児童福祉総務費、保育環境整備事業428万1000円についてであります。山鹿市立保育園条例というものがあります。

その第1条には、この条例は地方自治法第244条の2の規定に基づき、山鹿市立保育園を設置するとあり、第2条には、保育園の名称及び位置は別表のとおりとするとして13の保育園が挙げてあります。今度、民営化しようとする八幡保育園、大道保育園、稲光園、この3園ともまだ山鹿市立保育園であります。議会全員協議会で公立保育園の民営化計画案が報告されましたが、これはあくまでも案でありました。正式にこの議会に民営化の提案はまだあっておりません。それなのに予算案には保育環境整備事業として移譲先法人候補者選定委員会を設け、その報酬費として28万1000円を組んで、民営化のための移譲先まで決めようとしているわけでありまして。これはまさに民営化の先取りであり、条例も改正していないのだから、まさにこの予算案は議会無視ではないかと私は思うわけです。その点、疑問を持っていますのでご説明をお願いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

原議員の質疑についてお答えいたします。1点目の、資産割を廃止すると国保税がどの程度引き下げられるのかでございますが、平成21年度で資産割のある世帯は約5500世帯であります。資産割額は約7600万円ありますので、1世帯平均で約1万3800円の引き下げとなります。2点目の、資産もない低所得者の場合は、減額にならないのかということでございますが、資産のない低所得者につきましては、確かに減額にはなりません。低所得者における軽減策としては、従前から応益割であるところの均等割と平等割を所得に応じて7割、5割、2割軽減するという措置がっております。この軽減措置は、資産割を対象としておりませんでしたので、今回の資産割の廃止により、資産割のある低所得者にも保険税の減額があるものでございます。またそのほかに失業者等への対応としまして、平成21年度から国保税の減免等の制度も整えましたし、平成22年度からは前年所得を10分の3に軽減して、国保税を判定する軽減措置も国において措置されているところでございます。どうぞご理解をいただきたいと思っております。

次に、一般会計予算、社会福祉総務費の人権啓発推進事業、785万4000円についてでございますが、減額の内容は、市内活動に対する日当の見直しによるものでございます。このことにつきましては、昨年12月議会においてご答弁いたしておりますが、21年度は、市内開催の研究大会、研修会等への参加、またそれらの開催に係る会議や準備等の活動に対して日当3000円がありました。22年度からは、こういったことを見直し、これら市内での活動のすべてについて、日当をゼロ円とするものであります。このことによって対前年比10%減額での計上となっております。

次に、一般会計予算の児童福祉総務費についてお答えします。保育環境整備事業1億3938万7000円のうち、私立保育園の施設整備に係る補助金1億3510万6000円を除く428万1000円につきましては、公立保育園の民営化を進めるための経費でございます。内訳につきましては、譲渡価格の参考とするための不動産鑑定委託料400万円と、移譲先法人の選定に係る委員報酬28万1000円でございます。これまで公立保育園再編計画の概要の説明などを行ってまいりましたが、現時点では受託先法人を含め、多くの案件が決定していない状況であり、保育園条例の改正を含め、議案をご審議いただく段階にもございません。今回は事前の経費を予算案として審議していただくものでございますので、決して議会を軽視したものではないと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原 徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

質疑2回目でございます。議案第15号山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例であります。今、説明がありましたけれども、山鹿市の国保世帯は約1万数百世帯だと思います。その5500世帯ですから、半数が1世帯平均1万3800円引き下げられると、こういうふうに理解できるわけです。大いに歓迎すべきだと思います。ただ、国保税の滞納世帯、これが21年6月時点で、山鹿市は1557世帯が滞納というデータが出ております。国保税を払いたくても払えない、こういう人のために今後は資産もない低所得者の方たちへの対応として、減免措置等を考えていくべきだろうということをお願いしたいと思います。

次に、2問目の一般会計予算についてであります。1点目の解放同盟への補助金、山鹿市内での研究集会の日当を廃止して、市民との一体化を図り、さらに市内の解放同盟の会議の日当も廃止するとの答弁でありました。当然であります。しかしながら、ここまでくるということは、間に入った担当課の職員の皆さん、大変ご苦労だったと、その尽力に感謝するわけであります。合併当時1245万円もあった解放同盟への補助金が785万円台に引き下げられたわけでありまして、今後は役割を既に果たした部落解放同盟支部活動補助金交付要綱を一刻も早く廃棄して、研修費等の必要経費は、社会教育費に組み入れて、旧同和地区の特別扱いをやめることだと私は考えるわけです。その中で全市民の連帯、融合を図って、部落差別を許さない社会風土を築くことが同和問題の早期解決につながるものと確信するものであります。また、総務文教常任委員会は、2月に日本国憲法第26条の教育の機会均等を守るという立場から、子ども学習会の廃止について5支部の支部長さんたちと率直に話し合いを持ちました。約3時間ぐらい話し合いました。その結果、支部長の間からは「もう学習会にはこだわらない」こういう回答も得ているわけでありまして。今後、旧同和地区の子どもたちを特別扱いせず、学力問題は学校で解決していくという教育の原点に立ち返るために、毅然とした姿勢が求められていると思います。

2点目は、保育環境整備事業についてであります。本事業は議会無視に当たらないと、こういう答弁でありましたが、公立民営化を進めるための経費であるということは述べられました。繰り返しますが、民営化についてはまだ議会に提案もなく、審議

もしていないのです。民営化のための話し合いは進めてもいいと思いますが、そのために、民営化のために予算をつけるということが許されるのでしょうか。私は理解できません。ある地区の本年1月28日号の広報、ここに持ってきているんですが、実を言いますと私の地区です。こんな記事が載っているんです。「稲光園も民営化へ」もうちやんとこういうふうに乗ってるんです。こういう見出しで、「山鹿市でも平成30年までの10年間で適正規模の公立保育園については、順次民営化が図られるようになりました。このほど、全体の再編計画が策定され、それに基づき実施されるものです」民営化を断定しております。条例も改正されていないのに、民営化が決まったという情報が流れているんです。区長会を通してでしょうか。本当に意図的な情報だろうと疑ってしまうわけであります。このような民営化先取りの方策をとるから、市民の中には民営化に批判的な考えを持っていても、議会が民営化をもう既に決めたと思ひ込んで意見も出さなくなった、あるいは出せなくなった、こういう現状だと思います。これを議会無視と言わずに何と言うのでしょうか。このような予算の組み方は、私は認められないと思います。総務部長、ご説明をお願いします。

続いて、一般質問に入ります。まず1問目は、公立保育園の民営化についてです。昨年の12月議会で、全国各地で公立保育園の民営化がなぜ問題になっているかを明らかにしました。民営化の理由を子育て環境の向上とか、子育て支援の充実とか、あるいは民間活力の導入などと述べてありますけれども、本質は構造改革路線による規制緩和政策である。そして民営化によって市町村の保育実施の義務をなくして、保育を市場にゆだねて社会保障費を削減する、これが最大の狙いであるということをおは指摘しました。公立保育園ができたのは児童福祉法第24条、「市町村は児童の保育に欠けているところがある場合に、保護者から申し込みがあったときは、保育所において保育しなければならない」こういう法律があるわけです。すなわち、市町村に保育実施責任を規定したからであります。執行部は既に破綻した構造改革路線に沿って、先ほどの保育環境整備事業に見られるように、何が何でも民営化を進めようとしております。重要なことは、市として今後どのような保育を目指すのかを明らかにしなければなりません。そのためには、全体の編成計画を示すことが市民に対しての義務だと考えます。昨年の12月議会で最終的な再編計画、目標についてただしたのに対しまして、「国の保育政策が毎年変化するので、制度改革が不透明、政権が変わって不透明さがさらに拡大しているので、25年までの3園の民営化を検証してから計画を明らかにする」と、こういう答弁でありました。全体計画や最終目標も、明らかにできないような、まさに不透明な中での民営化は中止、あるいは凍結すべきではないでしょうか。最終目標とする編成計画はまだできていないのかをお尋ねいたします。

2問目は、方保田東原遺跡指定用地の買取りについてであります。この件につきま

しては、これまで永田紘二議員が何回も取り上げております。私も平成19年の12月議会で、この問題について取り上げました。78名の地権者は、指定用地買収に同意したものの、何年経っても買い取ってもらえず生活設計が立てられず困窮していること、がん患者であったある地権者は、用地が売れたら最高の治療をと願っておりましたが、間に合わず、願いは叶えられず死亡されたこと、こういうことを紹介しました。とにかく地権者は、一刻も早く指定用地を買い取ってほしいと強い願いを持っておられるわけであります。3点質問いたします。

1点目、八木田部長は「文化庁や県と協議して遺跡保存管理計画をつくり、家の改修等を可能にする基準の規制緩和を図りたい」と答弁されておられました。その後、どのような計画ができたのかをお尋ねします。

2点目、平成20年度予算で用地買い取りに3000万円が含まれましたが、その後、予算は組まれておりません。今後、残りの用地の買い取りはどうかされるのかをお尋ねします。

3点目、もう一度確認の意味でお尋ねいたします。買い取られていない用地面積はどれほどなのか、またその用地を買い取るためには、どのくらいの財源が必要なのか明らかにしてほしいと思います。

3問目は、市の農業政策についてであります。市長は本年度の施政方針の中で重点施策の一つに周辺部の振興対策を掲げ、その1番目の柱に農林業の振興を挙げられました。山鹿市の基幹産業は農業であり、農業が活性化しなければ、山鹿市に元気が出ない、戻らない。当たり前であります。私は、豊かな田園地帯を持つ鹿本町の稲田校区に居住しており、近隣には16件の専業農家があります。しかし、農業従事者のほとんどが60代後半から70代後半の高齢者であります。さらに後継者がおりません。たしか一人酪農に30代の方が帰ってきたと聞いておりますが、ほとんどおりません。このままの状況が進行すれば、このような状況というのは私が住んでいるところだけでなく、全国共通であります。まさに日本の農業が岐路に立たされていると思います。このままの状況が進行すれば、日本の農業と食料はどのようなになるのだろうか。私は戦中に生まれまして、朝鮮から引き上げてきて1カ月ぐらい草を摘みながら生き残ってききましたので、飢えというのに対して、ものすごく恐怖があるんです。それを考えると、日本の農業の現状に肌寒さを感じるわけです。市長は本年度の施政方針の中で重点施策の柱に農業振興を挙げられました。私は的を射た方針だと心から賛同するものです。市長の方針を受けて、22年度の農林業関係予算は21年度より約1億円増額させてあります。25億4624万円となっております。しかし、地方自治体の農業予算には限界があり、どうしても国の農業政策の大転換が求められているわけです。

そこでまず、市長にお尋ねしたいと思います。国政のことでもありますけれども、重

要なことなので市長にもお尋ねします。市長は日米F T A、自由貿易協定に対してどのような所見を持っておられるのかということであります。J Aは日本共産党とともに、ともにというのはなぜかと言いますと、昨年11月、農協のJ Aの全国大会がありまして、日本共産党を初めて来賓として迎えていただきまして来賓挨拶をされました。それから今年の1月、日本共産党の第25回党大会がありましたが、J Aの幹部が大会に案内されまして、そこでまたJ Aの幹部が挨拶されました。これは歴史的、かつてないことでありまして、一緒にやっ払いこうということでF T A促進反対をともに掲げているわけであります。F T A促進は日本農業の壊滅につながると断固反対をとらえているわけであります。市長にも、そのご所見を伺いたいと思います。以上で、1回目終わります。

**○議長（横手啓介君）**

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

**○総務部長（藏原榮一君）**

保育環境整備事業の2回目の質疑にお答えいたします。公立保育園の民営化に係る準備経費と、保育園条例との関連についてのお尋ねでございます。公の施設の設置条例と廃止条例の議会提案の時期につきましては、法令上、明文の規定はなされておられません。設置の場合であるならば、その意義からしまして公の施設として住民の利用に供し得ることができる段階において提案することが一般的でございます。このことから判断いたしまして、廃止の場合は、公の施設として住民の利用に供し得ることができない段階において、必要な周知期間を確保した後に、提案すべきものと考えられます。お尋ねの保育園条例の廃止につきましては、単なる公の施設としての廃止ではなく、あくまで民間への移譲を目的としたものでございますので、移譲先が決定されないことには、その目的が達成されないものでございます。また、移譲先決定後から完全移譲までの引継ぎ期間は、現保育園として存続することから、その期間の設定によりましては廃止条例の時期を考慮することが必要となつてまいります。したがいまして、廃止条例の提案時期につきましては、移譲先決定後の直近の議会、あるいは引継ぎ期間の設定いかんによりましては、完全移譲前の周知期間を確保した時点で、ご提案申し上げるものでございます。今回、計上しております予算につきましては、先ほど担当部署から説明を申し上げましたとおり、あくまで移譲先選定に係る経費でございますので、その旨ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、ご答弁いたします。

**○議長（横手啓介君）**

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

公立保育園の民営化についてお答えいたします。全体の編成計画ということでございますが、山鹿市では平成20年12月、山鹿市乳幼児保育環境整備方針及び山鹿市乳幼児保育環境再編計画を策定いたしました。これに基づき、現在平成25年度までの前期計画に取り組んでいるところでございます。この期間につきましては、鹿北と平小城、三岳地区を北部、菊鹿、鹿本を東部、平小城と三岳を除く山鹿と鹿央を南部とする三つの地区において、それぞれ公立保育園1、2カ所は存続することになります。後期計画につきましては、前期の進捗状況を踏まえて、広く市民の意見を伺いながら慎重に最終結論を導きたいと考えております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

原議員のご質問にお答え申し上げます。まず、方保田東原遺跡の保存管理計画書の策定につきましては、文化庁の指導のもと、県文化課とも協議を重ね、平成20年度に策定をさせていただきました。この保存管理計画書は遺跡と民有地との適切な管理や、調整を行うことを目的として、指定地内にお住まいの方々のご不便を解消することを目的として盛り込んでおります。具体的には、住宅の増改築が許可できるような基準をつくり、日常生活に支障のないような内容となっております。これらの内容につきましては、地元の皆様にもご説明をさせていただきました。

次に、買い取り状況と今後の計画についてでございますが、これまで約3ヘクタールの買い上げを行っております。以前、議会でもお答えしておりますけれども、指定地内の農地の面積は約5.6ヘクタールで、経費はおよそ5億数千万円程度になろうかというふうに考えております。方保田東原遺跡の保存整備の方法といたしましては、整備計画に基づき、遺跡の公有化、整備のための発掘調査、調査の結果に基づいた整備計画を立て整備を行うという3年から5年のローリング方式で行う計画を進めております。この計画に基づいて、昨年度は用地購入、今年度は整備のための発掘調査を実施しているところであります。現在、調査を行っている部分は、出土文化財管理センター建設に際し、検出されました幅6メートルから8メートルの大溝が南側に伸びていることを確認し、大量の遺物が出土する状況をご覧いただけるよう作業を進めております。合併後の方針といたしまして、行政のみではなく、市民の皆様とともに遺跡の保存活用するよう方向転換を行い、平成20年には地元の区長さんを初め、地域の皆様により方保田東原遺跡応援団が結成され、遺跡の活用と広報活動を推進しながら、

地域全体の盛り上がりを図っているところでもあります。今年度はそれに加え、発掘調査に市民の皆さんに参加していただくとともに、講座を開設し、約60名の方々に参加いただきました。また、1日発掘調査隊も実施し、50名の参加で一緒に発掘をさせていただきました。また去る2月7日には、八千代座において「あしもとに邪馬台国が見える」と題して、方保田東原遺跡に関する歴史講演会を行い、開場前から並ばれました600名近い市民の皆様にお越しをいただきました。当日ご講演いただいた吉野ヶ里遺跡の発掘で有名な佐賀女子短期大学学長の高島忠平先生には、邪馬台国の候補地としても方保田東原遺跡に対する高い評価をいただいたところでございます。今後の遺跡保存整備につきましても、市内外の理解と遺跡の価値を認識していただきながら、整備計画に基づき、着実に進めてまいりたいというふうに考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただいまの原議員の、市の農業政策についての1点目、日米F T A自由貿易協定等に対する市長の見解についてお答えいたします。近年、農産物の輸入はふえ、米価が下落する中で、農家経営の厳しい事態が急速に拡がっております。今、農業と農村の再生に最も必要なものは、農家が安心して生産に励める条件を整えることでございます。価格保障や所得補償を抜本的に充実し、食料主権を保障する貿易ルールを確立すべきと考えております。また、日米において自由貿易協定が締結されれば、米国の安い農産物が日本の市場に流入し、米や牛肉などの価格の暴落は避けられないこととなり、結果として、我が国の農業に壊滅的な打撃を与えることになり、食料自給率の低下を招くことは容易に推察され、ひいては地域経済の低迷へと波及することは必至と思われまます。さらに、遺伝子組み換え食品の輸入が増大することの懸念やB S E問題など、安全で安心な国内産の食料を必要とする国民の願いにも背くこととなります。今、求められていることは、食料自給率の向上と食の安全、国土の保全や水源の涵養など多面的機能の維持・確保に向けた農業の再生を図ることであり、国におかれましては農業は持続可能となるよう各種施策をより積極的に推進され、米国との自由貿易協定の交渉を行わないよう願っております。以上、答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原 徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

質疑の3回目ですが、保育環境整備事業について、よく聞き取れませんでしたけども、やはりある程度問題があるなということは分かりました。私になぜ議会無視かと言いますと、無視と言わずでも、議会軽視だろうと私思うんです。もし条例を変えようと思うなら、保育園条例の第2条の別表がある、そこから三つの保育園を削除する、民営化のために、その理由で省いたらいいわけです。簡単だと私は思うんです。そして、それが決まってから予算を組むべきだと、私はこう主張しているんです。じゃあ仮に、この議会が条例改正に対して反対をとらえたらどうなりますか。400数十万円はむだですよ。どっちみちこの山鹿市議会は保育園の民営化には反対しないだろうと、そういう軽視があるんです。そのことをきちんと私は指摘しておきたいと思います。この件はもうちょっと言いたいのですが、時間がありませんので一般質問に入ります。質問に入る前に、農業問題についての資料をつくっておりますので、議長に配付の許可をお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

資料配付の要求がありましたので会議規則第150条の規定により、これを許可いたします。職員に配付いたさせます。

[資料配付]

○12番（原 徹君）

それでは、今の資料は農業問題のときに使いたいと思います。

公立保育園の民営化についてであります。議会全員協議会で説明された資料がありますが、今、答弁されたような最終目標は示されておりません。資料には、13園ある公立保育園のうち、定員45名以下の小規模園は統廃合を検討し、適正な規模の保育園については順次民営化を推進する、このようにあるわけです。この資料を見る限り、すべての保育園が民営化されてしまうんじゃないかという判断になるわけです。今説明があったような再編計画は、保護者には説明されていないのではないのでしょうか。民営化は保護者が望んでいるわけではありません。保育園の先生たちも望んでいるわけではありません。保護者の間には「公立保育園の方が安心して子どもを預けられる」こういう声は多いわけです。合併前に旧鹿本町でも公立保育園の民営化が提案されたことがあります。しかし、猛烈な反対運動が起こり、当時の町長は民営化を断念した経緯があります。先日の新聞報道によりますと、菊陽町でも最近、民営化反対運動が起こって、町は民営化を凍結したという記事が載っておりました。そこでお尋ね

いたします。「公立保育園の方が子どもを安心して預けられる」と、こういう保護者の声がありますが、公立保育園と私立保育園の本質的な違いはどこにあると考えておられますか。見解を伺いたいと思います。

2問目は、方保田東原遺跡についてであります。大変すばらしい遺跡になると、夢を持たせる遺跡であるということはわかっておるわけです。用地の買い取りはローリング方式でということではありますが、地権者にとっては納得できるものではありません。これでは用地の買い取りが何十年先か見当もつかないわけです、地権者の方が怒るのも当然ではないでしょうか。問題は財源を確保することです。仮に全指定用地を買い取るのに、さっき5億数千万円と言われましたけども、6億円が必要だったとしますと、国指定の遺跡でありますから、その80%の4億8000万円は国が補助するわけです。残りの1億2000万円、これを市が準備すればいいわけです。山鹿市が、一括購入できない金額ではありません。しかし一括購入ができなければ、地権者の方の切なる願いを早く実現させるために、用地買い取り特別基金というものを設けたらどうでしょうかということをご提案したいんです。単純に考えますと、毎年2000万円ずつ積み立てていけば6年間で買い取ることができます。そこで、これはどうしても市長にお尋ねいたします。市長は、平成19年12月議会で「地権者の皆様には大変申し訳ない思いがする。限られた財源の中で、総合的な見地に立って検討が必要である」と答弁されておられるわけです。一括買い取りができないのか、できなければ用地買い取りのための基金を設ける、これが地権者の人たちにとっての責任といえますか、務めだと思えます。市長の見解を伺いたいと思います。

3問目は、農業政策であります。先ほど市長は、F T Aの促進は日本農業に壊滅的打撃を与え、食料自給率の低下を招くと反対の考えを明らかにされました。きちんと明らかにされたことをうれしく思うんですが、ところが政権党である民主党のマニフェストにはF T Aの促進、そして価格保障、所得補償、これを掲げているわけです。このマニフェストが一つ陥没点と言いますか、矛盾点があるんです。今でさえ農産物の価格は農産物の輸入で買ったたかかっているのに、F T Aを促進すれば、さらに自由化が進み、アメリカの農産物が大量に流れ込んで、価格は暴落することになるわけです。そうすると価格保障や所得補償をしても、穴の空いたバケツに水を注ぐように莫大な財源が必要となって、財政破綻を招くことは明らかなのです。市長、「F T A交渉が行われぬように願っている」、こういう弱い表現ではなくて、政府に強気に働きかけてもらいたいわけです。また民主党には、ここには森久雄議員がいらっしゃいますが、党本部にこのマニフェストの変更を、ぜひとも働きかけていただきたいとお願ひしたいと思います。私は地元農家の方とよく話しますが、その中で農家の方の特に強い願ひは何かということをご考えてみますと、一つは、農産物の価格

保障、二つは、農業後継者、担い手づくりであります。この二つについてちょっと質問と言いますか、例を出していきたいと思います。山鹿市では昨年度、がんばる農林業チャレンジ支援事業が提案され、私は農業者を激励する活気的な事業だと高く評価し、さらなる拡充を求めました。1年の実績は、先ほど平井議員の質問に対して報告されましたように、効果は十分だったと思います。本年度もさらに継続させ、予算も増額させて提案してあります。しかし、地方自治体の財政規模では限界があります。全国の自治体では、さまざまな農業振興策が取り組まれております。その資料によって二つちょっと紹介して参考にしていただきたいと思います。まず価格保障制度であります。私は日本共産党地方議員団の一員として、真冬の2月、冬のレタス栽培で価格保障制度を採っております天草の苓北町を視察しました。苓北町は温暖な気候という自然条件を生かして、秋から冬にかけてレタス栽培、春から夏にかけて早期の稲作、早期米を取り組んでおります。今、レタスは「苓北町レタス」としてブランド化され、関東、関西、福岡方面に出荷されております。苓北町は平成11年から、レタス価格安定基金の設置に関する条例を制定しました。3年間100万円ずつ積み立てて基金をつくっていったそうであります。3000万円の基金をつくって、この価格保障制度を始めたそうであります。2年も経たないうちに使い果たしてしまって、この条例はまだ残ってるんですけども、この仕組みは破綻してしまったそうあります。そこで、国の野菜価格安定対策事業と県の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を活用してレタスの指定産地になって、過去の平均価格の90%を下回った場合、造成した資金から国60%、県20%、生産者20%の割合で、価格と生産者の一定の所得を保障してきたということであります。現在、約100世帯がレタス栽培に参加して、10月から11月に植えつけ、2月から3月に収穫しているそうあります。春から夏にかけての稲作は、レタスの連作障害を防ぐという意味から、この稲作は大変重要だそうです。そして全体の売上が5億円から6億円、1世帯が500万円前後売り上げているということになるわけです。経費を半分としても、6カ月間で1世帯250万円の収益を得ることができているということであります。私が注目したのは、価格が保障されているために経営が安定して後継者、担い手が県内でトップクラスにある、こういうことありました。町としては今、減農薬をするために明かりをずっとつけてあります。外灯のような真ん丸い黄色い明かりです。その補助とか、あるいは新鮮味を保つための大型冷蔵庫、これを町が補助しているということでありました。

2点目は、担い手、後継者づくりの件で紹介してみたいと思いますが、熊本県自治体問題研究所が講演会を開きましたので、私も参加しましたが、農業の担い手、後継者づくりに力を入れている自治体として鹿児島県日置市が紹介されました。資料としてまとめておるわけですが、山鹿市の場合と対比してもらいたいわけあります。日

置市には、日置市農業後継者支援金等交付要綱というものが制定されておりまして、次のようになっております。1番目は新規就農支援事業、年齢50歳以下の制限をつけて2年間の研修期間を設け、毎月単身者に12万円、夫婦に18万円を支援する、家賃も1万5000円を上限に支援しているそうであります。山鹿市の場合は、半年間10万円×6カ月で60万円でしたけど、かなりこの場合思い切った政策であります。2番目は農業後継者支援金として、市内に農業経営基盤のある跡継ぎで、50歳以下の人、1年間だけ支援金を交付する、新卒者、Uターン者には単身が10万円、夫婦が15万円、就農祝い金として50万円を交付される。この二つ、非常に思い切った政策であります。ぜひ視察してみたいと思うんですが、担当課に私は電話で聞いてみました。そしたら、新規就農支援事業では、どのくらいの人が就農してるかと言いますと、毎年4名から5名就農しており、合併して5年になるそうですけども、現在20名が新しく農業に就いている。じゃあ農業後継者の方はどうかと言いますと、1年間だけですけども、これはまだ効果が出ていない、5年間で3名が後継者ということであります。二つの事例を挙げたわけですが、山鹿市の農業を活性化させ、農家の願いにこたえるために先進地に学んで、行政主導で事業を推進してもらいたい、こういう思いから事例を出してみました。全国にはもっとすぐれた取り組みがなされていると私は思います。そこで、この二つの事例から松永農林部長の所見を伺いたいと思います。

**○議長（横手啓介君）**

答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

**○市長（中嶋憲正君）**

原議員の2回目の質問、用地買い取り特別基金の設立についてお答えいたします。地方公共団体が公共用地を先行取得する手段としましては、公共用地先行取得等事業債を活用した用地先行取得特別会計による取得、土地開発基金による取得、そして土地開発公社による取得でございます。取得後の保有期間、取得規模などその性質上から判断することとなります。ご質問の方保田東原遺跡に係る用地取得につきましては、本市といたしましては整備計画に基づき、計画的な用地取得を国庫補助事業により行っているところでございます。方保田東原遺跡の価値と重要性は十分認識しており、その認知度も高まっております。今後も国の補助事業を活用しながら、年次計画に基づき用地取得を行い、整備計画に基づいた保存整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○議長（横手啓介君）**

中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

原議員の2回目の質問にお答えいたします。公立と民間保育園の違いについてでございますが、公立や民間を問わず、施設や職員の配置基準、保育の指針、保育料等は変わりませんが、公立保育園は、地方自治体が直接、設置運営するものであり、民間保育園は、地方自治体以外のもので設置運営するものでございますので、その点が大きな違いと言えます。山鹿市におきましては、13ございます民間保育園の設置主体はすべて社会福祉法人でございます。それぞれに適切に運営がなされているところでございます。このことから今回の民営化につきまして、募集対象は営利を目的としない社会福祉法人に限定したいと考えております。また保育園の運営につきましては、公立、民間ともに認可保育園として、すべて公費で賄われておりますが、民間保育園に対しまして、山鹿市から児童数に応じて運営費を支給し、児童数が減少した場合においても、定員20名までを基準とした運営費を支給することになっております。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

2点目の営農家の二つの願いの対策についての見解で、始めに農産物の価格保障についてお答えいたします。議員ご質問の農産物の価格保障につきましては、野菜の価格が著しく低下した場合に、国の指定野菜価格安定化事業及び県の特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を活用し、一定の価格の補てんを行うことで、生産農家の経営安定を図っているところであります。なお、本市の国指定野菜としましては、キュウリ及びナスが指定を受け、県の特定野菜としてはスイカ、メロン、アスパラガス、ニガウリなどがあり、それぞれの産地要件としまして、共同出荷の割合が3分の2以上であることが事業の対象要件となっております。

次に、農業の担い手づくり事業についてお答えいたします。現在、幅広い世代を対象として担い手づくりを推進し、あわせて農業におけるリーダーの育成等を図るため、就農前の農業高校から4HC、青年農業士、農業経営同友会、農業女性の会など各種団体の活動を支援をしているところであります。また、がんばる農林業チャレンジ支援事業も、新規就農者や新たな生産活動などに取り組む農業者を対象とした担い手づくり事業であります。さらに過疎化、高齢化などが地域農業への影響を及ぼしており、課題解決のためには、総合的な施策が必要となっております。農業振興分野の対策として、21年度より農作業の受託組織の育成推進をしているところで、22年度についても、農林業による地域の活性化を目指し、集落など一定範囲の組織を対象に、生産か

ら販売まで幅広く活動を支援する農村集落活性化支援事業を提案させていただいているところでもあります。今後、議員ご紹介の先進地の価格保障制度や農業担い手づくりについては、調査をし、しっかり勉強させていただきたいと思います。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

原議員、了解ですか。

○12番（原 徹君）

議長。

○議長（横手啓介君）

原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

最後ですが、公立保育園の民営化についてです。公立と私立保育園の違いは、答弁のように設置運営者が山鹿市から民間団体に移ることです。その運営者は、営利を目的としない社会福祉法人に限定するとのことでしたが、社会福祉法人といえども、いろいろあるんですが、すぐれた保育を行っているところが数多くあるということは知っております。しかし、社会福祉法人とはいえ一定の利潤を得ないと運営することはできないわけです。したがって、どんなに良心的な法人でも園児が減少していけば、最後は撤退を選択しなければならない、そういう宿命です。また、安定した運営を続けるためにはコストを下げ、一定の利益を上げようと思えば、人件費を削る以外にないんです。保育園の場合は、そのために経験の少ない給与の低い保育士や臨時採用の保育士の雇用に頼りがちになります。このことが保育士と子ども、あるいは保護者に極めて悪い影響を与えるおそれがあるわけでありまして。その点、公立は計画的な雇用さえすれば、全く心配はいらないわけです。八幡保育園、大道保育園、稲光園の3園とも定数も十分に満たし、また建物も耐用年数までの期間はまだ十分にあります。早急な民営化の理由はありません。私はあくまでも子どもを基準に考えるならば、小学校のあるところには一つの公立保育園を置く、このことを提案したいんです。既に始まっております学校規模適性化事業に準じて考えれば、将来六つの場所に公立保育園を置くことになります。小学校があるところには公立保育園がある、ごく自然の考えであります。再編計画の一つの私の案であります。ほかにもいろいろ案があると思うんです。時間をかけてもっと論議し、市民も参加した保育シンポジウムなどを開くなどして、保育に対する市民の合意を得ることが必要ではないでしょうか。ただ財源確保のために、子どもを犠牲にしてはならない、このことを強く訴えたいわけでありまして。

次は、方保田東原遺跡であります。用地の買い取りは本当に死活問題であります。合併前の市の説明は「同意してもらったら、用地はすぐ買い上げる」と、約束しているわけでありまして。ところが、合併したらそれが実行されず、同意書も破棄できないと踏んだり蹴ったりであります。証明に来られた職員には「嘘つき」「詐欺師」「税金泥棒」こういう罵声が浴びせられているんです。早急に解決すべきであります。年次計画によって買い取るということですが、非常に漠然とした答弁であります。市長、いかがですか。市長の任期中には買い取ってしまう、こういう約束できませんか。そうでないと、もう大変なんです、ここは。そのくらい1億2000万円だからできないことはないのではありませんか。

最後に農業問題。山鹿市における農産物の価格保障と担い手づくりの取り組みが紹介されましたが、ちょっと紹介というか、キュウリ農家31戸です。ナス9戸、スイカは307戸です。苓北が120戸ぐらいですから人口が10倍あります。だから苓北町にすると1000戸ぐらいが、このレタス農家なんです。山鹿にしますと。もっと拡大して、価格保障をもっと使っていくことが必要ではないでしょうか。聞くところによりますと、山鹿市の農家の年間所得は200万円を切っているそうであります。これでは嫁さんの来手もありません。もっと充実させて所得アップに努めなきゃならないと思います。山鹿市の農業を活性化させることは、山鹿市の経済発展に結びつきます。部長の答弁にありましたように、すぐれた全国の取り組みに学び、山鹿市独自の農政を確立していただきたい。そして専門の人材も配置して、行政指導の事業を推進されることを強く希望して、質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。中嶋市長。

[市長 中嶋憲正君 登壇]

○市長（中嶋憲正君）

ただいま原議員から詳細にわたっているいろんな見解をお述べいただきましたけれども、市といたしましては、先ほど申し上げましたように、この事業の性格上、計画的な用地買収、計画的な整備、そういったものを行ってまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（横手啓介君）

以上で原議員の質疑・一般質問は終了いたしました。

○

散 会

○議長（横手啓介君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 3 時35分 散会



3月9日(火曜日)

# 平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

## 議事日程（第4号）

平成22年3月9日（火曜日）午前10時開議

- 第1 質疑・一般質問
- 第2 委員会付託



### 発言通告

#### 1. 立山 秀木

##### 一般質問

- (1) 市民手づくりのまちづくり支援について
- (2) 市内高校との連携について
  - ① 農業分野への連携について
  - ② 市内高校の郷土芸能伝承活動支援について

#### 2. 川野 功

##### 一般質問

- (1) 光ケーブル設置及び本市独自のコンテンツ配信について
- (2) 山鹿市教育センターについて
- (3) 入札のあり方及びその参加資格について
- (4) 市立病院改革について

#### 3. 吉本 政幸

##### 質 疑

- (1) 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算
  - ① P85 (目) 高齢者福祉総務費 ねんりんピック開催費
  - ② P92 (目) 環境対策費 浄化槽設置整備事業

##### 一般質問

- (1) 日田市・豊後高田市にみるまちづくりについて
- (2) 市出身頑張るアスリートの紹介について

#### 4. 池田 誠一

##### 一般質問

- (1) 市長及び市職員給与の特例について
- (2) 熊本市の合併によって政令市指定による当市の教育行政の今後の在り方について
- (3) 小中学校規模適正化事業の施策について

#### 5. 森川 昭彦

一般質問

(1) 市政運営方針について

(2) 入札制度について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員 (30名)

|     |        |
|-----|--------|
| 1番  | 永田健君   |
| 2番  | 稲葉昇君   |
| 3番  | 藤本芳雄君  |
| 4番  | 福本義文君  |
| 5番  | 富丸洋一郎君 |
| 6番  | 藤本峰秀君  |
| 7番  | 北原昭三君  |
| 8番  | 芹川正美君  |
| 9番  | 藤原豊君   |
| 10番 | 立山秀木君  |
| 11番 | 立山隆君   |
| 12番 | 原徹君    |
| 13番 | 平井邦廣君  |
| 14番 | 吉本政幸君  |
| 15番 | 池田誠一君  |
| 16番 | 堀茂幸君   |
| 17番 | 永田紘二君  |
| 18番 | 森川昭彦君  |
| 19番 | 川野功君   |
| 20番 | 古荘克郎君  |
| 21番 | 森芳顕君   |
| 22番 | 家入憲隆君  |
| 23番 | 横手啓介君  |
| 24番 | 高野誠二君  |
| 25番 | 藤原弘君   |
| 26番 | 森久雄君   |
| 27番 | 太田黒鐵郎君 |
| 28番 | 丸山寛治君  |

29番 寺崎勇児君  
30番 丸山康昭君

○

説明のため出席した者

|          |        |
|----------|--------|
| 市長       | 中嶋憲正君  |
| 副市長      | 池田永実君  |
| 教育長      | 杉本作徳君  |
| 総務部長     | 藏原榮一君  |
| 市民福祉部長   | 中野力君   |
| 農林部長     | 松永道郎君  |
| 商工観光部長   | 永田義文君  |
| 建設部長     | 有働郁夫君  |
| 環境部長     | 宮本榮次郎君 |
| 病院事務部長   | 荒木隆君   |
| 教育部長     | 八木田達博君 |
| 教育部首席審議員 | 佐藤智君   |
| 総務部次長    | 三森兄臣君  |
| 市民福祉部次長  | 富田辰郎君  |
| 病院事務部次長  | 田上信博君  |
| 会計管理者    | 北井孝範君  |
| 職員課長     | 阿蘇品貴司君 |
| 情報企画課長   | 久富博志君  |
| 人権啓発課長   | 高木誠揮君  |
| 農林企画課長   | 戸次由夫君  |
| 農林振興課長   | 金光一誠君  |
| 商工課長     | 大森健司君  |
| 観光課長     | 寺崎泰和君  |
| 都市計画課長   | 宮本稔君   |
| 下水道課長    | 原弘文君   |
| 学校施設課長   | 白田俊輔君  |

○

事務局職員出席者

|        |       |
|--------|-------|
| 議会議務局長 | 幸村英星君 |
| 議会総務係長 | 渡邊義明君 |
| 書記     | 中村武志君 |
| 書記     | 森英州君  |





○議長（横手啓介君）

これより本日の会議を開きます。



日程第1 質疑・一般質問

○議長（横手啓介君）

日程第1、昨日に引き続き、質疑・一般質問を行います。

発言の通告がありますので、順次発言を許します。立山秀木議員。

[10番 立山秀木君 登壇]

○10番（立山秀木君）

おはようございます。10番、鹿進会の立山秀木です。通告に従い2点質問いたします。質問が各部署にまたがりますが、いずれも所管委員会にかかわるところが多く、質問は1回のみといたします。

まず、第1点目に、市民手づくりのまちづくり支援について、お尋ねいたします。

私は昨年、同僚議員3名で、この厳しい時代に非常に活気のある観光地があると聞き、兵庫県の城崎温泉を訪ねました。大阪から脱線事故で一躍有名になった福知山線に乗って3時間。決して交通の便利がよいとは言えませんが、谷合いに小じんまりと広がる温泉地が城崎温泉です。1400年の古い歴史を持ち、町の真ん中を流れる川に沿って、しだれ桜と桜並木が続き、川には石づくりの太鼓橋がかけられ、旅館・ホテルは木造2、3階建て、趣のある風景を醸し出しておりました。

この温泉の経営哲学は、共存共栄であり、JR城崎温泉駅は旅館の玄関で、まちの道路は旅館の廊下で、おのおのの旅館は旅館の部屋である。まちを形成している物産店・スナック・喫茶店は、旅館の売店であり、スナックであり、喫茶コーナーであるという考え方です。簡単に言いますと、旅館でお客さんを囲い込まないで、外に出ていただく、旅館だけが儲かるのではなくて、皆で儲けを分かち合うという考え方です。ですから、おのおのの家の軒先や、窓まどにも地元にある竹や木材を使って細やかな細工が施され、まち全体の雰囲気醸し出しておりました。

市民の一人一人がまちづくりの一翼を担っているという自覚を感じました。昼間から若いカップルが、浴衣姿で散策する姿はとても新鮮でした。

さて、山鹿市においても、いろんな所で、さまざまなまちづくりに関連する取り組みが行われております。市街地では、鹿本町の「招魂祭」、山鹿地区の「百華百彩」と、それぞれに市民手づくりのまつりとして定着してきました。特に、百華百彩におきましては冬の風物詩として、その存在感も増してきましたが、近年、熊本市の「みずあかり」を初め、大分の竹田やうきはの「竹あかり」など、各地で同じような催し物が行なわれるようになり、リニューアルの段階にきているようにも思いま

す。

また、古墳や灯籠という古い歴史と文化を持つ本市は、行政による豊前街道など、ハード面での整備はある程度進みつつあるように思います。しかしながら、何と云っても、まちづくりにおいて一番大切なことは、市民皆様のまちづくりに対する意識の高揚とやる気ではないかと思えます。それぞれの地区で、市民手づくりによるまちづくりが進み、そこから市全体へとの盛り上がりへつながっていけば、力強い動きになってくると思えます。

論語の中に、「葉公政を問う。子曰く近き者を説べば、遠きもの来る」という言葉があります。自分たちが住みやすいまちをつくれれば、ほかの人々も訪れたいと思うというものです。厳しい財政状況が続く中で、地元住民によるまちづくりは、自主防災組織活動と同様にこれからの行政運営の中で、大きなウェイトを占めてくるものと思えます。行政も各部署による、縦割りの行政ではなく、各部署が連携を取り合って、運営に当たることが必要であると思えます。

個性的で品格の高いまちづくりを進めるために、行政からの支援対策は、どのようなものがあるかお伺いをいたします。

次に、市内高校との連携について、お伺いいたします。

まず、1点目は、農業分野への連携について、お伺いいたします。平成20年より始まった、鹿本農業高校による、コメロンパンの取り組みは、今年2月までに全国で26万個を販売し、米の消費量にして12トンに上り、厳しい農業情勢の中で、地元経済に明るさと活力をもたらしてくれました。さて、その鹿本農業高校の中にもう一つ全国でも数少ない、熊本では1校だけというバイオ工学科があります。昭和63年に創設され、現在、コショウランの無菌播種栽培やサツマイモの茎頂培養など行われていると聞いております。そこで、これらの技術を山鹿の農業に取り入れることはできないのか。例えば、菊やイチゴ、いも類の頂点培養による、ウイルスフリー苗の生産や、果樹のフリー穂木の生産、畜産やバイオマスセンターのにおいの除去等、その利用法は多いと思えます。ウイルスフリー苗の利用は、品種の特性を遺憾なく引き出し、増収へとつながり、収益の増加にもつながり、ひいては山鹿農産物のブランド化にもつながると思えます。

学校という制約柄、いろいろと制約は多いと思えますがJAなどと協力し、山鹿農業振興発展のために、連携して取り組むことはできないものかお伺いいたします。

次に、市内高校の郷土芸能伝承部支援について、お伺いいたします。

私は昨年秋、ある全国大会の席で皇太子殿下にお会いできる機会をいただきました。その席で、「熊本の立山と申します」と言いますと、「熊本はどちらからおいでのになりましたか」と申されましたので、「県北の山鹿市から来ました」と申し上げますと、殿下はすぐに「灯籠踊りで有名な所ですね」と申されました。思いもよらぬ殿下の言葉に、驚きと感動を覚え、思わず「ありがとうございます」と言ってお

りました。その後、農業に関して5、6分の会話でしたが、山鹿における灯籠踊りの重さを再確認した出来事でした。日本でも有数の祭りに数えられるようになった灯籠踊りですが、その裏には、行政はもちろん観光協会、灯籠踊り保存会、婦人会を初め、多くの皆さんの長い努力があつてこそ、これまでに成長してきたものと思います。そういう中であつて、地元高校生たちの活躍も、忘れることができないものではないでしょうか。

鹿本農業高校・城北高校の郷土芸能伝承部は、今までに全国大会5回出場を初め、各地で行われる催し物に年30回から40回参加し、若さあふれる踊りは、見る人に感動と安らぎを与え、灯籠踊りの魅力を各地に発信してきました。創部以来23年にわたる地道な活動で、地元観光の振興にも大いに寄与しているものと思います。

また、高校卒業後は、灯籠踊り保存会へ入られる方もいて、後継者育成の場としても、その意義は大きいと思います。そこで、この伝承部に対して、市として何か応援ができないものか。もちろん高校ですので、財政面などのハード面での応援は無理としても、活動のPRとか、地元開催の催し物に出演回数をつくってやるとか、ソフト面での応援ができないものかお伺いいたします。以上、よろしくお願ひいたします。

**○議長（横手啓介君）**

執行部の答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

**○総務部次長（三森兄臣君）**

市民手づくりのまちづくり支援についてのご質問にお答えいたします。

現在、当市が取り組んでおります支援策として、幾つかの制度がございます。

一つ目は、地域自治振興交付金制度でございます。この制度は、山鹿地域が校区ごとに鹿北・菊鹿・鹿本・鹿央が、それぞれの地域ごとに計12のまちづくりの組織である、地域協働組織がございますが、その協働組織が行う地域自治の振興を図る活動に対して交付金を交付し、支援をしております。

二つ目は、地域づくり推進補助金制度でございます。この制度は、地域づくり団体等が、市内全域を対象として、市民の皆様が主体的に取り組む地域づくり活動に対し、支援をするものでございます。

そのほか、社会・教育・文化・福祉・産業などの分野において、地域リーダーを育成する、人材育成事業補助金制度がございます。これは、地域づくりのための調査・研究における、先進地への視察等を支援するものでございます。

また、地域と行政のパイプ役として、市職員の地域サポーター制度も設けております。

さらには、商工業など、それらに特化した支援制度がございます。しかしながら、地域づくりは人づくりと言われますように、その地域に暮らす市民の皆様の力に勝

るものはないと思っております。

立山議員ご指摘のように、地域住民の皆様が、自分たちの地域にある宝や資源、あるいは課題などを見つけ出して、よいところはさらに磨き上げ、課題はみんなで解決していくというような機運の高まりや、地域づくりへの意識の高揚が最も大切ではないかと考えております。今後も、それぞれの地域において、住民みずからが考え行動する、主体的な地域づくり活動を応援しながら、地域住民同士の協働。そして、地域と行政との協働によるまちづくりを推進してまいりたいと思います。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

松永農林部長。

[農林部長 松永道郎君 登壇]

○農林部長（松永道郎君）

立山議員、一般質問の2点目、市内高校との連携について、お答えいたします。

山鹿市内には、いろんな分野の知識を学ぶことができる高校が4校あり、恵まれた教育環境にある地域と思っております。その中で農業分野の専門学校である鹿本農業高校には四つの学科があり、それぞれの目的に沿い、生徒たちが知識と技術を習得しています。

特に、バイオ工学科は、昭和63年に創設され、バイオ技術に関する知識と技能を修得し、バイオテクノロジーのスペシャリストの育成、環境問題への取り組み、バイオ講習会、食農交流会を通じて、地域産業の担い手を育成する学科で、これまで山鹿市バイオマスセンターと連携した、堆肥の有効性の立証実験や、山鹿市浄水センターとの汚泥堆肥の共同研究、イチゴ生産者との共同研究による、イチゴのウイルスフリー苗の培養についての研究が行われています。

また、サツマイモの栽培農家では、本年度からブランドづくりを進めていくための、バイオ苗を使った、灯籠蜜イモの栽培が、2ヘクタール程度計画されています。

議員ご質問の農業分野への連携につきましては、これまで市主催の各種イベント等において、米粉等の地域食材を使った、生徒たちの手づくり食品の試食・販売等が行われております。

今後も市内高校との連携強化を図り、農林業を活性化させるため、地域食材を活用した新商品の開発等に対し、支援していきたいと考えています。

バイオ技術を生かした連携につきましては、生産農家を含む産学官が連携を図りながら進めていくことが重要であると考えておりますが、学校は、あくまでも授業や部活動の一環として取り組んでおられますので、学校や生徒たちに負担がかからないように配慮しながら進めてまいりたいと考えております。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

市内高校の郷土芸能伝承活動への支援について、お答えを申し上げたいと思います。

現在、山鹿市内にある四つの高校のうちに、鹿本高校、鹿本農業高校それから城北高校の三つの高校で、郷土芸能の伝承活動を行っておられます。

鹿本高校は、和太鼓同好会。鹿本農業高校は、郷土芸能伝承部による灯籠踊り。城北高校は、ダンス部による灯籠踊りやおてもやんなどがございます。

特に、先ほどご紹介の鹿本農業高校の郷土芸能伝承部は、灯籠踊りで熊本県代表として、全国高等学校総合文化祭へ出場されるなど、大変めざましい活躍をしております。新聞等で大きく報じられているところでございます。

若さあふれる高校生たちが、歴史ある郷土芸能に対して、一生懸命取り組み活動している姿は、多くの市民に感動を与え、市内各地で保存継承を続けられている郷土芸能保存会の方々にも、大変大きな刺激となっていると考えているところでございます。

今年は、八千代座が建設 100 周年の節目の年を迎え、先月 17 日には、議員各位を初め多くの市民の方にご出席をいただきまして、盛大にオープニングセレモニーが開催されました。来年が開業百周年ということで、これから 2 年間にわたり、実行委員会を中心に、さまざまなイベントが催される予定でございます。その中には、山鹿市内だけではなく、国内の有名な郷土芸能もゲストに迎えての郷土芸能大会なども、今計画をされているところでございます。

議員お尋ねの支援についてでございますけれども、高校生たちの活動発表の場を、今後さまざまな機会に設けられないか、検討してまいりたいというふうに考えております。

ちょうど、八千代座が 100 周年を迎え、記念事業として実行委員会やそのほかの団体によって、そのほかにも、さまざまなイベントが開催されますけれども、その中に高校生たちが出場できるような機会が設けられるように検討してまいりたいというふうに考えております。

高校生たちにとって、歴史ある八千代座の舞台に立つ機会ができることにより、日々の練習の大きな励みとなり、活動の充実・発展につながり、生徒自身にもすばらしい思い出となり、大きな飛躍につながっていくのではないかとというふうに、期待しているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

立山議員、了解ですか。

○10番（立山秀木君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、立山議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により、川野功議員の発言を許します。川野議員。

[19番川野 功君 登壇]

○19番（川野 功君）

おはようございます。19番川野です。先日通告しておりました4点について、質問する予定でしたけれども、4問目の市立病院改革については6日に森久雄議員が、同じテーマで大変立派な質問をされましたので、今回は取りやめます。

市立病院においては、何十億円もかけてリニューアルし、そして数年後に売却しなければならなくなるとだけは、ならないようにと心配しておりました。森議員の方で、経営形態・労働条件・財政面にまでわたり質問され、大変参考になりました。ということで、残りの3点について、一問一答方式で質問いたします。よろしくお願いたします。

まず、1問目、光ケーブル設置及び本市独自のコンテンツ配信について、質問いたします。

私は、合併協議会で決定されていた、まほろばネットを実現するためにいままでいろんな質問をしてきました。何とか実現できないものか。「これを待ち望んでいる市民も大勢いるのに」との思いで、質問を繰り返してきました。しかし、どう考えても財政的に60億円も支出することは、困難な状況にあります。ならばどうするか。財政が無理なので、あきらめなければならないかとも思いましたが、それはできません。どうしてもだめなら別の方法で、それに近いものを運用するしかないと思っています。

昨年9月、私の一般質問で、定住自立圏構想の中に、デジタルデバイトの解消に向けた、ICTインフラ整備をすると書いてありますので、せめて光ブロードバンド回線を市内、できれば全域に開通していただきたいと要望いたしました。

その答弁では、山鹿市高度情報化計画推進部会のもとで、山鹿市光ブロードバンド基盤整備点検班を設置して、インフラ整備や運用方法などについて、集中的に検討を始めており、行政・企業・市民のだれもが快適に利用できる、光ブロードバンド基盤について、整備を進めてまいりたいと考えておりますという答弁をいただいております。前向きな答弁で大変満足しております。その後、計画は少しは進んでいるのでしょうか。

既に、菊池市は民間の会社を活用して、民設民営で光ブロードバンド基盤について、整備を進めていると聞いております。また、南関町でも同様なことを始めたと聞いております。

私的には千歩譲って、菊池市や南関町のような形式でもいいと思いますので、で

きるだけ早く進めていただきたいと思っております。半年経ったいま、その後どのように進展しているのでしょうか。お尋ねいたします。

ただ、本市が補助をして、回線を引いて、光ブロードバンドが開通しても、それだけでは、それをどうするの、それからどうなるのとなってしまう。

まほろばネットには、本市独自のコンテンツの配信もあったはずですが。本市独自のコンテンツの配信と光ブロードバンドの通信網の整備が、両方できないと市民にとっても、本当に役立つものにはならないのではないのでしょうか。

ただ、独自配信をしていくとなると、必要なものは、配信専用サーバーとか、通信機材、編集機材や担当スタッフ等、考えただけでも相当の金額がかかり、これも無理だと思っております。

安くて、ケーブルテレビのようなことができるシステムは、ないものかとずっと探しておりました。先日、それができるという情報がありましたので、研修に行っていました。その運用場所は、千葉県の流山市という所ですが、人口が16万人。つくばエクスプレスが開通し、秋葉原まで25分になったために、人口が相当ふえている都市です。

まだ、本格運用は始まっていないということですが、VLT V、バーチャルローカルテレビというシステムです。内容的には地域情報をパソコンと携帯に、24時間動画を配信して、地域の皆さんと一緒にテレビ局を運営しますという内容です。動画を24時間ブロードキャスト配信するというシステムを、普通のサーバーで開発したので、それが可能になったシステムだと思います。今までのように専用機材を使わないので、安く構築できるのが、最大のメリットになっております。

お金のない本市にとっては、願ってもないシステムだと思います。このシステムを使うと、本市のニュースや案内を、動画やテロップで24時間いつも配信できますし、灯籠まつりの実況中継を配信したり、議会を実況中継したり、それを編集したものを見たい人がクリックして、見たいときに見るということもできます。

また、防災システムにも利用できます。パソコンに情報を動画やテロップで流せますが、同じ情報を携帯にも流せます。

昨日丸山議員が、防災無線のことを質問され、停電や線が切れたときは、どうするのかと質問されておりました。そういうときにも、携帯に情報が流れたら、ある程度必要な情報は伝わると思います。携帯を持っていない人はどうするのかと言われると、それから先は仕方がありません。

そして、このシステムの一番の利点は、設備費が要らないシステムが組めるということです。クラウド方式というのがありますけど、それにしてしまうと、初期設定から運用まで、本市にはハードを購入する必要が一切ないということです。本市の負担は、設定費用と運営費だけで済み、その費用は職員1人から2人分程度で済むそうです。そこの社長いわく、「一番のメリットはいつでもやめられることだと思

います」と言うておりました。設備費がかかりませんから、すぐ次の年からでもやめられるということです。

まだまだありますが、詳しくは担当の方で検討していただきたいと思います。よろしくご検討のほどお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。三森総務部次長。

[総務部次長 三森兄臣君 登壇]

○総務部次長（三森兄臣君）

光ケーブル設置等の質問にお答えいたします。

現在、インターネット接続サービスにおいては、これまでの主流であった、ADSLから光ブロードバンドへの移行が、急速に進んでおります。

総務省が毎年作成している情報通信白書の調査報告でも、平成20年度には既にADSL利用者数を、光の利用者数が、大幅に超えている結果が出ております。

山鹿市内の光ブロードバンドサービスの状況は、旧山鹿市の一部に限られ、その他の地域では、加入することができない状況となっております。そのため、本市でも以前から、光ブロードバンドの提供地域の拡大について、通信事業者に働きかけを行ってまいりましたが、不採算が予想されるため、事業者単独でのサービス提供は困難という回答を受けております。光サービス未提供地域は、人口分散地区であり、加入者数等に問題がございますが、市の均衡ある発展や、情報格差の是正を行う観点等から、光回線の導入が必要であると考えております。

そこで本定例会に、ご提案申し上げております定住自立圏方針におきましても、情報通信基盤整備として、光ブロードバンド整備を重点施策の一つとして位置づけて、推進していく計画としております。

また、その具体的取り組みとして、光サービス未提供地域への早期導入について、集中的に検討を行うため、昨年夏、庁内に各部署の代表12人による、光ブロードバンド導入検討班をつくり、整備運用の方法、公設公営・公設民営・民設民営等、さらには、事業費・国等の支援策などの検討を進めているところでございます。

次に、議員からご紹介ありました、WEBコンテンツの千葉県流山市のバーチャルローカルTVにつきましても、参考にさせていただき、光ブロードバンド整備検討班で、ぜひ研究させていただきたいと考えます。

当市の市民の皆様が、市内のどこに住んでいても同じ情報が得られるよう光回線の早期導入に向けて、しっかりと努力してまいります。以上、答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野 功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

[19番 川野 功君 登壇]

○19番（川野 功君）

検討、研究いたしますという答弁をいただいておりますので、これ以上質問する必要はありませんけれども、一言、できるだけ早くということだけ、お願いしておきたいと思います。

また、コンテンツ配信についてですが、九州新幹線の開通があと1年に迫ってきております。本市はもっともっと情報を発信していくべきだと思っておりますが、先ほど紹介しましたシステムは、動画を載せておいて、それをクリックしてでも再生できますので、本市の紹介やアピールとか、また、企業の宣伝などにも利用できます。また、このシステムは、お試しの導入もできますということですので、重ねてご検討のほど、お願いしておきます。

それでは、2問目に入ります。山鹿市の教育センターについて、久しぶりに質問いたします。これも、所管委員会のことですので、それほど突っ込んだ話まではいたしません、できるだけ具体的に詳しくご回答のほどお願いいたします。

植木町と熊本市との合併と、その後、熊本市の政令指定都市移行により、県の教育委員会の体制も大きくさま変わりしようとしております。特に鹿本教育事務所に關しましては、管轄が山鹿市だけになり、対象人口が9万人から6万人弱と大幅に小さくなります。そういう理由で、22年度から、教育事務所の看板をおろすという話が出ておりましたが、市長や多くの皆様の働きかけで、とりあえず平成24年までは看板を存続させる方向のようで、ひとまずはよかったと思っております。ご尽力されました皆様には大変感謝いたします。

ただ、その合理化の波は避けられず、人員は削減されてしまいました。これからの本市の教育行政がどうなってしまうのか心配なところですが、本市には山鹿市教育センターという、私がもう何遍も質問し続けている組織があります。そう考えるとある意味でこのピンチはチャンスなのです。本市の教育が大きく発展するように、よく考えていかなければならないと改めて思っております。ピンチをチャンスに変えると簡単に言いましたが、これは並大抵なことではありません。既成概念にとらわれず、大胆にしっかりと本市の資源というか、人材を生かして教育センターを、より有効なシステムとするような、考え方を持っていただきたいと思っております。答弁よろしくお願いいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

川野議員のただいまの2点目のご質問にお答えをしたいと思います。

植木町と熊本市の合併によりまして、来年度から鹿本教育事務所の管内は、山鹿市のみとなります。市長、議長初め、市議会議員各位、県議会議員の皆様方のお力添えによりまして、熊本県鹿本教育事務所の看板は、3年後の平成24年度まで存続されることになりました。今後3年間の間に、鹿本教育事務所の廃止に向けた、山鹿市教育委員会のみによる山鹿市内幼稚園、小・中学校の指導体制をしっかりと整えなければなりません。現在、鹿本教育事務所の役割である熊本県教育委員会からの指導・支援を学校へつなぐことや、公文書の処理への対応、そして、教職員の指導・研修及び人事管理などを、すべて山鹿市教育委員会で行わなければならなくなります。ご承知のとおり、山鹿市立幼稚園、小・中学校は、山鹿市が設置者であり、山鹿市教育委員会が服務監督権者であります。ですから、幼稚園、小・中学校に関する教職員の指導・監督、教職員の指導力向上と資質向上のための各種研修会、学校訪問による指導・助言、各種研究指定に係る指導・助言、さらに園児・児童・生徒のバランスの取れた教育など、幼稚園・学校教育全般に関する指導監督を、山鹿市教育委員会で行わなければならなくなります。

現在、山鹿市の教育センター「ひだまり」に今置いておりますが、山鹿市教育センターは、教職員の資質向上と指導技術の向上、確かな学力の育成に関する授業実践研修などを主な目的として、スーパーアドバイザー派遣事業とか、国語、外国語、数学や臨時採用の先生の指導力向上講座、授業づくりや保育園、幼稚園、学校経営講座など九つの講座を開きながら、学校現場に指導員が出かけて実際に授業を見て、指導・助言を行っております。

今後、鹿本教育事務所の改編に伴い、山鹿市教育センターの果たすべき役割は大変大きくなってまいります。次年度から鹿本郡市教育会も山鹿市教育会へと再編されますので、教育会行事は教育センター主催へと変更し、しっかりと連携を進めるとともに、教職員の指導力向上、資質向上を図るための各種研修会や各種講座などは、すべて山鹿市教育センターで行うようにしていくなど、さらなる運営充実を図っていきたいと考えております。また、その組織・体制づくりにつきましては、財源の問題等もありますので、新年度に向けて現在検討をしているところでございます。今後ともよりよき教育センターのあり方について皆様方のご意見を伺いながら、しっかりと検討して工夫改善してまいりたいと思っております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野 功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

[19番 川野 功君 登壇]

○19番（川野 功君）

答弁いただきましたが、いまだに私と教育委員会との教育センターに対する認識が一致していないことが改めてわかりました。合併協議会で議論され、教育センターの骨子がつくられましたが、そのときの理念は、教育センターは、教育委員会ではできないようなきめ細かな指導やサポートを教師と同じ目線で、地域の人材を生かしてやっていくといったことだと認識しております。これを聞いて私は感動し、それをぜひ、つくりあげていただきたいと今まで応援してきました。

今回の答弁では、そういったきめ細やかな気遣いができるような方向ではなく、指導を一括して山鹿市教育センターですということ、それは単なる教育委員会の部署がふえただけにすぎず、合併当初から考えられていた先ほど申しましたような教育センター像とは、かけ離れたものになってしまうと感じました。教育委員会と教育センターのすみ分けをもっと明確にしておくことが必要だと思いました。教育センター長を教育長でなく、ほかの人がすべきであるというのも同じ理由からです。あくまで教育委員会からの指導があつて、そのサポート役として指導をされる先生方の同じ目線で助言等をするというのが、教育センターの役目だと思っております。多分教育センターという名前が誤解を受けやすいのかもしれませんが。これからは教育サポートセンターとでも名前を変えて論議した方がいいのかもしれませんが。これも所管の委員会でございますので、あとは委員会か、または直接議論を深めていきたいと思えます。これで2問目の質問を終わります。

次に、3問目に入ります。入札のあり方及びその参加資格について質問いたします。よく市内の商店や事業所から入札について不満を告げられます。その内容は、自分たちは山鹿市で暮らしており、毎日の生活や買い物は山鹿市で行っている。税金もちゃんと納めている。しかし、入札のときは全然山鹿市に生活も税金も納めていない電話1本あるだけの会社も参加してくる。そういう会社は山鹿市で暮らしていないし、経費もかからないので利益は薄くても十分にやっつけられるはずであり、そういうところと同じ土俵で入札に参加しても勝てるはずはないといった内容の不満がよくあります。市内というくくりで、だれでも参加できるというのではなく、明確な条件をつくって条件を満たしたところを登録するといったような制度が必要だと思えます。県内の13市では、ほとんどのところが登録制度を採っていると聞いております。本市の制度はどうなっているのでしょうか。現状とこれからの対策をお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

一般質問の3点目、入札のあり方及びその参加資格について、ご答弁を申し上げます。今回のお尋ねは、物品購入に関する制度についてということで理解をいたしておりますが、現状につきましては、次の二つの方式により決定をいたしております。

一つ目は、物品の品目ごとに必要に応じ事業者の登録を行い、指名競争入札に付す場合と、二つ目に事業者の登録を行わず、これまでの納入実績などから判断し、その都度、事業者指名を行い、その後入札に付す方式でございます。建設工事のように事業者の資格基準を定め、一括した登録制度は用いておりません。合併から5年が経過する中にありまして現状を見ますと、一部において制度疲労を招いております。具体的に申し上げますと、事業者の一括した登録を行わず、各部署で購入を行う方式では、特定の事業者に指名が集中するなどの弊害も出てきております。したがって現在、物品の購入に係る指名競争入札への事業者登録に関する資格基準と、入札事務の一元化等に向けまして、要綱等の整備を行っているところでございます。今後のスケジュールといたしましては、平成22年度中に制度化いたしまして、平成23年度から登録事業者の指名による専門部署での一括した入札事務を行いたいと考えております。また、あわせて、事業者の指名につきましては、市内事業者に対する受注機会の確保に努め、市内経済の活性化に資するべく取り組んでまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

川野議員、了解ですか。

○19番（川野 功君）

議長。

○議長（横手啓介君）

川野議員。

[19番 川野 功君 登壇]

○19番（川野 功君）

入札の仕方、方法にも十分な配慮をいただきたいと思っております。本年度は経済対策で教育委員会にもICT関係で4億円以上も予算がきました。教室に大型テレビ、パソコン室にパソコン、それに電子黒板など、普段では考えられないようなスケールの予算だったと思います。しかし、入札の結果を見ますと、大型テレビは市内の業者だけで入札が行われましたが、とても利益が出ないんじゃないかと思われる金額で、それぞれ落札されております。学校にテレビが入ったのはいいけれども、経済対策にはなったかどうかは疑問です。パソコンや電子黒板は市内には落ちておりません。結局、4億円以上もの金額は、学校の施設はよくなりましたが、経済対策の効果はなかったのではないかと思います。ちなみに菊池市は、パソコンは市内の業者になったそうです。

行政の役割は何だろうと思ったとき、国からきたお金や税金を集めて、それを市内に循環させるというのも本市を活性化させる意味で、大変重要なことです。市民が豊かになれば、市も豊かになってくるはずだからです。公平公正しなければならぬのは当然かもしれませんが、山鹿市に住んだり、事務所を置くことでメリットを感じるような入札のあり方も考えてみてもいいのかなと思いました。答弁は要りません。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（横手啓介君）

以上で、川野議員の一般質問は終了いたしました。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時49分 休憩

○

午前11時04分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次の通告順により、吉本政幸議員の発言を許します。吉本議員。

[14番 吉本政幸君 登壇]

○14番（吉本政幸君）

14番議員吉本です。通告に従いまして質疑2件、一般質問2件をさせていただきます。回数は2回やりますけれども、一発ずつで終わりたいと思いますので明解な回答をお願いしているところでございます。それでは最初に、質疑2件についてお尋ねいたします。

議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算、85ページ。高齢者福祉総務費、ねんりんピック開催費についてであります。予算に関する説明書には、平成23年に熊本県で開催される全国健康福祉祭と記載されております。考えますと、このような全国規模の大会といえれば平成11年の国民体育大会、平成13年の全国高校総体以来の大会となるのではと思います。全国大会ということで、関係する方々にとっては非常に大変な思いをされることではと思いますが、ある意味山鹿市にとっては有意義な大会であると感じます。説明書の期待できる成果として、全国から高齢者及び家族の方々が来訪され、経済効果が高く、地域づくり及び観光振興にもつながると記載されており、ぜひとも積極的な大会関与をお願いするものです。予算の積算については、細かく記載されており理解できるものでありますが、ねんりんピックということに、私だけかもしれませんが、具体的にわかりません。そこで、広報という意味もかねてお答えください。

一つ目に、ねんりんピックの内容。

二つ目に、競技種目、どのようなものがあるのか。

三つ目に、山鹿では太極拳の開催となっているが、どのくらいの方々が参加され

るのか。

四つ目に、これからの市の役割等はどうなるのか。

五つ目に、市民に対する広報等はどうされるのか。最後に、大会を通じて競技の普及をと書いてあるが、どのように進められるのか。以上、お尋ねします。

次に、92ページ。環境対策費、浄化槽設置整備事業についてであります。予算に関する説明書によりますと、公共下水道の認可区域、農業集落排水事業の採択区域以外の未整備地域への生活排水対策というようなことで出ております。この生活排水対策として旧鹿央町では農業集落排水事業に取り組み、奥永地区、広地区、米野山内地区と整備され、千田地区、米野岳地区が今後の計画とされておりました。ただ一つ、岩倉地区が地域的に離れた状況にあり、今は亡くなられておりますが、当時、松岡議員が岩倉地区の整備について質問され、小規模合併槽で対応するという答弁があったと記憶しております。これらのことを踏まえ、お尋ねするものであります。まず事業の内容、それから説明書に重点地域の指定となっておりますが、具体的にどのように考えておられるのか、説明等はどうかされるのか、また地域的には過疎的な集落もあると考えますが、このようなところは高齢者だけの世帯、少人数世帯が多いように思います。そこで例えば、家が近い状態にあるとき、2戸あるいは3戸で、一つの浄化槽を共有すれば経費的にも負担が少なくて済むのではと考える次第です。可能であれば、そのような助言等をしていただければ普及という点で進むと思っておりますが、以上の点、お尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。中野市民福祉部長。

[市民福祉部長 中野 力君 登壇]

○市民福祉部長（中野 力君）

質疑の1点目、高齢者福祉総務費、ねんりんピック開催費について、お答えいたします。ねんりんピックは、全国健康福祉祭として健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、いきがいの高揚などを図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的としております。昭和63年厚生省の創立50周年を契機に毎年開催されております。第1回目は兵庫県で開催され、今回、熊本県で開催されますのは、平成23年度に九州新幹線が開通することを記念に、第24回大会が行われます。主催は厚生労働省、開催都道府県、指定都市及び財団法人長寿社会開発センターでございます。祭典の主たる参加者は、60歳以上の方ですが、世代交流等にも積極的に配慮するものとされ、規模としましては、各都道府県・指定都市の選手、役員1万人を初め、観客等を含めると延べ40万人の方々が参加する大規模なものでございます。

ねんりんピックの内容としましては、平成23年10月15日から18日まで県民総合運動公園陸上競技場での総合開会式に始まり、それぞれの開催地に場所を移して、各

種スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会など22種目が、熊本市や八代市、菊池市、玉名市など、13の市や町で行われることになっており、山鹿市では、総合体育館で太極拳交流大会が10月16日に開催される予定でございます。参加されます選手の方々は、各都道府県、指定都市から69チーム、550名を予定しております。またこの種目に応援の方や山鹿市が熊本県下で太極拳の愛好者が一番多いと聞いておりますので、観覧の方も大勢おいでになるものと考えております。今後の予定といたしましては、平成22年度に山鹿市での開催のための実行委員会を立ち上げ、要綱の作成、県・関係団体との調整、先進開催地の視察などを行う必要がありますし、10月にはリハーサル大会を行い、本大会への準備を進めたいと考えております。本年度の予算としましては、これらに関連するものを計上しているところでございます。また、知名度がそんなに高くないイベントであると考えておりますので、市民を挙げて盛り上げていく必要があります、さまざまな機会をとらえ、広報媒体を利用してPRを行うことにしております。また一過性のイベントで終わらせることなく、山鹿市の魅力を最大限にアピールすることで、また山鹿市に來たいと思っただけのような観光PRとともに、大会を通して太極拳のさらなる競技人口の増加と普及につなげていきたいと考えております。どうか皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

宮本環境部長。

[環境部長 宮本榮次郎君 登壇]

○環境部長（宮本榮次郎君）

吉本議員の質疑、環境対策費、浄化槽設置整備事業についてお答えいたします。まず1点目の事業内容についてですが、本事業は生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民の生活環境の向上と水資源の保全を目的に、下水道等の集成型処理施設区域以外の地域におきまして、個人住宅の浄化槽設置に対する助成制度を設け、整備促進に努めているところでございます。現在の補助限度額は5人槽で33万2000円、7人槽で41万4000円、10人槽で54万8000円となっております。

しかしながら、これまでの助成制度は、住民の要望に応じて補助する受動的な施策であったため、地域によっては生活排水対策がなかなか進まない現状であります。そこで、山鹿市生活排水処理計画の見直しを平成20年度に行い、それに基づき平成22年度からは補助対象地域内の中でも特に浄化槽設置を推進していく地域を重点地域として指定し、通常の設置補助に加えまして、新たな上乘せ助成制度を設け、積極的に浄化槽の設置整備を推進してまいります。上乘せ補助限度額は、一律30万円を設定しております。なお、この制度につきましては、平成22年度から平成26年度までの5年間に集中的に実施したいと考えております。また、補助対象地域内において浄化槽の設置に伴い、し尿のみを処理する単独処理浄化槽を撤去する場合、そ

の撤去費に対する助成制度を設け、合併処理浄化槽への転換促進を図っていきたく  
と考えております。補助限度額は1基9万円を設定しております。予算額の内訳と  
いたしましては、通常の設置補助が80基3120万4000円、そのうち重点地域の上乗せ  
補助対象が40基1200万円、単独処理浄化槽の撤去補助が15基135万円、合計4455万  
4000円となります。

2点目の重点地域の指定と、それまでの説明会の実施について、ご説明申し上げ  
ます。重点地域につきましては、次の二つのいずれかの要件を満たす地域を考えて  
おります。

一つ目は、下水道等の集合型処理施設の整備、または計画区域に属さない地域で  
ございます。

二つ目は、農業集落排水事業の計画区域のうち、浄化槽による排水処理整備を要  
望する地域でございます。浄化槽による排水処理整備を要望する地域について、昨  
年の7月から農業集落排水事業の計画区域のうち22地区を選定し、本事業の説明会  
を開催いたしました。22地区の選定につきましては、平成19年度に下水道課におい  
て、農業集落排水事業の計画区域の世帯を対象に事業に係るアンケート調査を実施  
しております。その結果、浄化槽による生活排水処理の希望が高かった地区、また  
は計画区域内で世帯数や高齢化率、地勢的な条件を考慮し、地区を選定いたしてお  
ります。その内訳は山鹿地域が4地区、鹿北地域が17地区、鹿央地域が1地区であ  
ります。この説明会を通して生活排水対策の手法についての希望を確認しており、  
その結果、浄化槽の希望が多かった地区を浄化槽設置整備区域に計画を見直した上  
で、重点地域の対象にしたいと考えております。

次に、3点目の複数の住宅で1基の浄化槽を設置することはできないかというこ  
とについて、ご説明申し上げます。熊本県浄化槽取扱要項に、浄化槽の設置は、同  
一敷地に原則として1基とする。ただし、敷地、建築等の関係からやむを得ないと  
認められる場合は、この限りでないとあります。よって、それぞれの敷地に浄化槽  
を設置することができない場合は、共同で設置することができるということござ  
います。ただし複数の住宅で設置する場合、浄化槽の処理対象人員の算定基準では、  
各住宅ごとに算定し、合算した規模の浄化槽を設置することとなっております。例  
えば、5人槽規模の住宅が3戸ある場合には、合算して15人槽の浄化槽を設置す  
ることとなります。また共同利用ということで、設置場所の土地や設置後の維持管理  
責任等の問題発生が考えられます。これらのことを踏まえ、実際にこのような要望  
があった際には、状況を十分精査し、対応してまいりたいというふうに考えており  
ます。以上、答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

吉本議員、了解ですか。

○14番（吉本政幸君）

議長。

○議長（横手啓介君）

吉本議員。

[14番 吉本政幸君 登壇]

○14番（吉本政幸君）

ねんりんピックに関しましては、もちろん高齢者の福祉増進が最大の目的ではありませんけれども、違った意味で山鹿という場所を知っていただく上では、非常によい機会であると思います。先ほども申しましたように大変なことではございますけれども、大成功に終わるように、来年のことですので鬼が笑うかもしれませんが、頑張っていたきたいと思う次第です。浄化槽に関しては、鹿央も1地区となっており、説明会でも希望を確認した上でということであり、安心した次第です。住民の要望等をしっかり聞きながら、事業の実施をお願いするものであります。

次に、一般質問2点をさせていただきます。先ほど、立山議員から城崎温泉というような紹介がございました。実は我々も、まちづくりについてということで研修をさせていただきましたので、それについて最初お尋ねいたします。我々は日田市・豊後高田市にみるまちづくりということで、数名の議員の方々と一緒に視察研修を行わせていただきました。1泊2日の行程で3カ所ということで、時間的には早足の研修ともなりましたが、非常に感じる場所があり、有意義なものとなりました。やはり所管の部分にも入りますが、山鹿市にとって重要な部分でもあり、他市の状況等把握し、参考にできる点は利用すべきという観点から質問させていただきます。

まず、日田市豆田町を研修させていただきました。ご存知の方も多いとは思いますが、若干紹介させていただきます。徳川時代、天領日田として栄え、九州大名のお目付役西国筋郡代役所が置かれたことにより、大名を相手に商売をする商人たちが多く活躍し、商家町として繁栄したとされます。当時の街割り、商家、住居等が多く残り、非常に感動を覚える地域でありました。一時期、時代の移り変わりにより、静かな町になったとのことでしたが、昭和50年代に入り、古い町並みを生かしたまちづくりを進められ、昭和54年天領まつり、昭和59年おひなまつりを開催、平成2年に山鉾の完全復活を取り組まれ、町に活気が戻ったとのことです。平成12年下町通りの電線の地下埋設、平成13年美しいまちなみ大賞、平成16年重要伝統的建造物群保存地区選定、平成21年上町通り無電柱化工事完了と、魅力あるまちづくりがしっかり行われておりました。また、豊後高田市においては、昭和の町並みを核とした中心市街地活性化の取り組みがなされており、以前まで我が市同様、地域産業の核として栄えてきた町が、郊外に進出した大型店等の影響を受け、商店街にあったスーパーの撤退、金融機関の国道沿いの移転等により人の流れが変わり、過疎化による後継者不足と商店街は衰退の一途をたどり廃業する商店も出始め、祭り行事に同調したイベント、定期的な朝市など活性化策を図られてきたが、なかなか集

客には思うように結びつかなかったとのことでした。そこで、いろいろと検討がなされ、豊後高田市商業まちづくり委員会を立ち上げ、実現可能な中心市街地活性化を模索され、次のステップとして、町の個性探しに着手されたとのこと。商店街が元気だった昭和30年代をアピールすることで、面白いまちづくりができると判断、取り組みを始められたようで、また商店街の建物自体が7割が昭和30年以前に建てられたもので、少しの手直しで昭和の町になるということがわかり、平成13年9月より最初4店舗からのスタートになったとお話をいただきました。平成13年より、県の街並み景観統一整備事業、これは県、市、個人、おのおの3分の1の負担だそうです。それから、一店一宝等展示施設整備事業、これは市の2分の1の補助、空き店舗活用事業、これは家賃助成、内装改修、集客対策等でやはり同じく、市2分の1の補助となっております。それらの事業に積極的に取り組まれ、観光客の集客につながったそうです。他の地域と比較して、いろいろと条件が違いますので、一概にどうだとは言えませんが、我が市の豊前街道の町並み整備の状況を見たとき、若干の寂しさを感じます。八千代座を中心とした九日町界限、それから下町界限については、それなりに整備されておまして、見劣りするものでございませぬけれども、他の部分で、もう少し積極的な取り組みがほしいと感じる部分もございませぬ。

そこで、我が市の現在までの取り組みの評価、今後の対応をまずお尋ねします。

次に、今の時期、日田市豆田町においては、天領日田ひなまつりが開催され、至るところの商店、古い住居等に多くの雛人形が飾られ、訪問した平日の昼間にもかかわらず、また雨も降っておりましたけれども、多くの観光客の方々が行き来されておりました。豊後高田市においては、先ほど申しました一店一宝ということで、その商店に伝わる珍しい品目が、一番目に入る場所に展示され、各事業で取り組まれた集計とともに、まちづくり集客に大きく貢献したということです。このような全体を取り込んだイベント、または支援をどのように考えておられるのかお尋ねいたします。もう1点、やはり観光地といえば、お土産品はつきものです。豆田町では、集客力の差もあるかもしれませんが、そのような商店が軒を連ね、特色ある品目が目を引きます。豊後高田においても、一店一品ということで自慢の品目の販売、新たな商品開発をして昭和の町のお土産品として陳列され、観光客はもちろん、地元住民の双方が買い求めているそうであります。我が市においても、自慢できるお土産品等たくさんあると思いますが、このことに関してどのようにとらえられておられるのか、お尋ねいたします。

次に一般質問の二つ目です。市出身頑張るアスリートの紹介についてお尋ねいたします。先般、多くの国民が一喜一憂したバンクーバーオリンピックは、17日間にわたる日程を終え閉幕しました。中には、睡眠不足になった国民の方々もいたと聞きます。私もウィンタースポーツにはそれほど興味はございませんけれども、フィ

ギョア、スピードスケート、ジャンプ、カーリングなどは見入ってしまいました。選手が競技を終えて帰国した空港では、日本で500名、韓国においては2000名という報道を含めた出迎えがあったというふうに新聞に出ていたと思います。このような選手達は、一般市民に何かしらの感動と元気、また子どもたちにも夢と希望を与えるように思えます。今朝の新聞でしたけれども、やはり五輪に関することが読者の広場に載っておりました。これによりますと、「日本選手のメダル獲得の瞬間、心が躍り、体中の細胞のすべてが活性化したのを感じた。わくわくする心、感動する心は人を元気にすると思った」というようなことで載っております。また、2月27日に「スポーツフォーラム in くまもと」が開催され、柔道の内柴正人選手、陸上の末續慎吾選手らが意見交換会をしたと出ておりました。そこで、末續選手が「自分たちの活動が地域に元気を与え、自分たちも地域から元気がもらえる」というお話をされております。スポーツだけが元気を与えるというものではありませんけれども、人と場合によっては、大きな意味を持つのではと思います。現在も土・日中心ではありますが、陸上のマラソン、駅伝等のテレビ中継が行われており、多くの方々が楽しまれているのではと思います。このような状況の中で同じテレビを見て応援するとき、山鹿市出身のアスリートであると知って見れば、何倍にも楽しくスポーツ観戦ができると感じます。私はスポーツが非常に好きな方なのでよく見ておりますけれども、正月の箱根駅伝など熊本の高校の名前が字幕に出ますが、それを見るだけで、チームに関係なく、気持ちの中で応援しております。そのような気持ちは、市民の方々も持っておられるのではと感じております。ただ、なかなか一般住民には市出身のだれがどのスポーツで頑張っているというような情報はわかりにくく、また届いていないと思います。

例えば、また鹿央町のことになりますけれども、陸上競技で頑張る尾田賢典、寛幸兄弟がおります。兄の賢典君は、今、トヨタ自動車に所属、大学箱根駅伝ではもちろん、毎年、正月元旦に行われる実業団駅伝でも活躍しており、昨年の熊日30キロロードレースでは優勝者と最後まで争い、結果的には2位となりましたが、しっかりと頑張っております。弟の寛幸君も以前は日産自動車に所属し、箱根・実業団駅伝と頑張ってきております。現在は福岡の西鉄に移り、しっかり走っていると聞きます。

最近では熊本中央高校だったと思いますけれども、野中徹君がインターハイの競歩で優勝し、全日本の中でも注目されていると、これは先日テレビで放映があったような記憶がございます。

このように鹿央地区だけで、こんなに元気に頑張っているアスリートがいるわけではありますが、市全体ではもっと多くの選手たちがいるものと思います。

以上のようなことを含め、どのような選手がいるのか把握しておられれば紹介願います。またそれらの選手たちの活躍の情報提供を広報紙、また鹿央町については

オフトークがございます。それらを通してできればやっていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

○建設部長（有働郁夫君）

一般質問の1点目。山鹿市のまち並み整備の取り組み状況について、お答え申し上げます。

本市におきましては、八千代座を初め、歴史的・文化的な資源が数多く集中点に在りております豊前街道沿線を軸として、景観条例に基づく伝統的な町屋の保全や修景等に取り組んでいるところでございます。中でも山鹿を代表する豊前街道の町並み景観の保全により歴史的町並みの形成をさらに推進するため、建物の所有者等が行う建築物の修景整備等に対しまして、事業費の一部を助成することにより、連続性のある町並み景観の誘導促進に努めているところでございます。

また修景整備等にあわせまして、豊前街道の電線類の地中化や豊前街道に接続いたしております小路につきましても、町並み整備と一体的な整備と行うとともに、八千代座界隈の賑わい拠点として広場等の整備も実施するなど、町並みを生かした観光市街地の形成に努めているところでございます。

こうした取り組みによりまして、商店街など地域におかれましても町並み整備に対する意識が高まり、建物と道路景観が調和した歴史的な町並みが徐々に形成されておりますし、町並み整備と連動した「豊前街道兜まつり」や「百華百彩」などの市民団体の新たなイベントや祭りにもつながっているというところでございます。

しかしながら、修景が進んでいる一方で建物の所有者と使用者が異なるために思うように改修が進まない事例や維持管理の問題など、新たな課題も見受けられております。今後は景観まちづくりをともに考えていく市民団体の結成や地域の方々、さらには関係部局等との連携協力を深めながら、地域の振興につながるような町並み整備を進めてまいりたいと考えております。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

永田商工観光部長。

[商工観光部長 永田義文君 登壇]

○商工観光部長（永田義文君）

一般質問の1点目。まちづくりについての中で山鹿市の商店街等への支援策についてお答えいたします。

本市におきましては、商店街のにぎわいづくりを促進するために商工業者の皆様方が主催されます祭りなどのイベントへの助成や空き店舗への家賃補助などの支援を行っております。

そのような中、先日まで多くのお客様でにぎわった「山鹿灯籠浪漫・百華百彩」など豊前街道沿線の各商店街が連携した新たな祭りも生まれております。今後とも地域住民の皆様と商店街組織が一体となって、事業活動に取り組むことに対しまして、積極的に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

次に土産品についてでございますが、「山鹿灯籠」や「来民うちわ」、また「山鹿和傘」といった全国に誇れる和紙伝統工芸品が本市にはございます。しかしながらご指摘のように、より手軽な土産品へのニーズがあることも承知いたしております。市としましても、地域の物産振興開発に携わっておられます山鹿市物産振興協会を通して、新商品の開発や販路拡大の支援を行っているところでございます。

また、商工会議所や商工会などの商工団体におかれましても、国や県の補助を活用されまして、商工業事業者と連携しながら地域独自の新商品開発に取り組まれております。マスコミ等でも紹介されたことがございますが、「食べる甘酒」や「復刻紅茶」のように新たな商品も生まれてきているところでございます。

このように商工業者の方々を中心に商工団体や物産振興協会、さらには大学や高校といった教育研究機関とも連携をしまして、地域性を反映した土産品や地域農産物を活用した飲食品の開発を支援するなど、生活商業と観光商業が両立した山鹿市独自のにぎわいのあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上、お答えいたします。

**○議長（横手啓介君）**

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

**○教育部長（八木田達博君）**

一般質問の2点目。市出身頑張るアスリートの紹介についてということにつきましてお答え申し上げます。本市には先ほどもご紹介がございましたけれども、古くはオリンピックの金メダリストの青木まゆみ選手やプロ野球で活躍されました故・江藤慎一選手などを初め、近年では日本トップの座にあるオムロンハンドボールチーム、あるいは世界陸上の江里口匡史選手などがよくご存じのところでございます。

また2月1日に開催いたしました第1回の立志の記念講演会では、北京パラリンピック出場の生長奈緒美さんの講演で、「夢は見るものではなくて、つかむものである」というお話に、中学生たちは大変感動をしていた様子でございました。

ほかにも世界的な大会から国体やインターハイなどに至るまで、さまざまなスポーツ大会でたくさんのアスリートが活躍されております。ただスポーツの種類が大変多く、さらに大会の種類に至りましては、年代別、男女別、協会・団体別と分かりますと大会自体の把握も大変難しく、その中で活躍されている選手の把握となりますと、非常に困難であることも事実でございます。

現在、特に大きい大会等へ出場されたり、あるいは表彰されたりした場合は、広

報やまがで紹介されているところがございますけれども、小さな大会でも参加されている選手の皆さんは一生懸命に努力を積み重ねられての出場でございます。その姿は子どもたちを初め、多くの市民に勇気と自信を与え、大変素晴らしいことだと思っております。

そこで頑張っておられるスポーツ選手を、いろいろな機会や方法により、市民の皆様にも広く広報することも大変重要ではないかと思っております。また、その体験をもとに子どもたちと交流していただけることも可能ではないかというふうに思っております。

現在、市内の学生においては教育委員会規定により、一般の方においては、体育協会規定で派遣費の一部助成を行っており、その人員把握は、現在はできているところがございますけれども、今後は本市スポーツの統括団体であります山鹿市体育協会や県体育協会の協力を得て、各種大会の把握と出場選手の把握、またどのような広報が適当なのかということ等について協議を行ってまいりたいというふうに考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

吉本議員、了解ですか。

○14番（吉本政幸君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、吉本議員の一般質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開をいたします。

午前11時44分 休憩

○

午前13時00分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次の通告順により池田誠一議員の発言を許します。池田議員。

[15番 池田誠一君 登壇]

○15番（池田誠一君）

こんにちは。15番議員池田誠一でございます。

発言通告に従いまして3点ほど一般質問をさせていただきたいと存じますが、その前に本定例会で3月でご退職になられます、ここに5人の部長がおられます。本当に30数年にわたり、この山鹿市行政の中で山鹿市民のため、そしてまた福祉のためにと多くの貢献をされましたことを重ねてお礼と、そしてまた感謝を申し上げたいというふうに存じますとともに、あわせて60数名の職員の方が退職なさるわけですが、同じくご慰労とまた感謝を申し上げたいというふうに存じます。

この質問の後に、今日で終わりますけれども、いろいろ予定も入っていらっしゃる

る議員の方もいらっしゃると思いますので端的に質問したいと思いますし、またあわせまして速やかなる答弁をお願いを申し上げたいというふうに思います。

では質問に入ります。

まず1点目でございますけれども、通告しておりました市長及び市職員の給与の特例についてということで、これは今回議案にも提案されております18号と19号の議案の内容でもございます。本来であれば、質疑の方でと思っておりましたけれども、私の思い、そしてまた考えというものを述べたいがために、あえて一般質問という形を取らせていただきました。先日の藤原豊議員の質問等でもありましたので、ほとんどダブるかと思っておりますけれども、私なりの思いを申し上げたいと思います。

まず、この議案、そしてまた本会のこの提案に至りました理由及び内容等をもう一度でございますけれどもお聞かせいただければというふうに思っております。

続きまして2点目。熊本市の合併によって政令市指定による当市の教育行政の今後の在り方ということで通告をいたしております。

これと3番目。同じく教育行政に対しての質問でございますので、あわせて答弁いただければというふうに思います。この2番目につきましては、皆様ご承知の通り、本年3月23日をもって熊本市と植木町、そしてまた城南町が合併をいたすことになっております。それにあわせまして熊本市が今までの普通の熊本市から政令指定都市へという指定を受けるわけでございます、まったく今までの通常の県庁所在都市とは違った様相の形態を取るわけでございます。と言いますのは、教育行政におかれましては一緒でございます、先ほど川野議員の方からも質問がありましたが、今回は人事権というものも熊本市に移行するわけでございます。今まで県教育行政というものは、先生方ほとんど熊本県一括で採用なされ、そして人事権も熊本県教育長にあったわけでございますけれども、この熊本市が政令指定都市に指定されたならば、熊本市は熊本市だけの先生方の採用になりますし、人事権も熊本市だけの異動になるわけでございます。としますと、今まで熊本県が天草・人吉、そしてまたこの県北であります城北地区も含めて、全部の人事権の中でそれぞれの交流をされておりましたけれども、人口的に言いますと、今度、政令指定都市になります熊本市は、熊本県全体の約3分の1を抱えるわけでございますけれども、先生の数と言いますのは約半分になるわけです。となりますと、このスクロール化と言いますかドーナツ化現象と申しますか、まわりだけを熊本県の教育長が人事権を持つわけでございます、その辺のところ、例えば今度は植木町でございますが、今まで植木町と山鹿市は同じ鹿本郡市の枠ということで教育圏は一緒でございましたけれども、今回、植木町ですら熊本市に編入されるということになります。となりますと、先生方の異動というものが今まで頻繁に熊本市、そしてまた植木町とも本当に自然な形の中で交流があったわけでございますが、今回それがなくなるということでございますので、先生方の異動、そしてまた一極集中型の熊本市になって

しまうと、本当にいい先生たちがどのような形の中で、これから先、鹿本教育事務所として、また山鹿市教育事務所として、その申し入れを行われていくのか、そしてまた素晴らしい先生等に来ていただかなくては、これから先を担う山鹿市の子どもたちが本当にかわいそうかなというふうに思いますので、その辺の行政の在り方につきまして、詳しくお知らせをいただきたいというふうに存じます。

続きまして、小・中学校規模適正化事業についてでございますけれども、この件につきましては、先日の質問等でも二人の議員さんからもありましたので、ダブるところもございますけれども、私なりの思いの中で質問をさせていただきたいというふうに存じます。と言いますのが、合併協議会等の答申がございまして、その協議会等で約1年半にわたり協議をなされました。その答申を出されたわけでございますが、それにあわせて今度の1次計画、2次計画というものを遂行されようとされておるわけでございます。そういう中において今さら私が申し上げる部分はないかもしれませんが、ただ今回の適正化の中で合併を余儀なくされる校区の方々、そしてまた小学校の新しい位置を決めるという上において、どうして中学校の方から統合という、適正化という話題に上らなかったのかなという気がしてなりません。

それぞれの中学校は三つなり、二つなりの小学校を統合した形の中で中学校が運営をなされております。6中学校あります。そういう中において例えば鹿央町にあるのは4小学校でございますけれども、旧鹿央町3町と山鹿市の米田小学校、それから予定になっております鶴城中学校、これは三岳小学校と平小城小学校の2小学校です。

そういった中で、その計画等に上げられております地域としまして、どこに新しい小学校を持ってこようかとするときに、中学校から先に例えば編成なり、いろいろな形の中で統合という形を考えたときに空く中学校があると思うんです。とするならば、その中学校のところに新しい合併の小学校を持っていけば、今までそれぞれの小学校から登校されております中学校の跡地ということを利用することによって、新たな土地も探さなくてもいい、建物もつくらなくてもいいという効率的な部分がなされはしないかなという気がしてなりません。

先ほどの質問にもありましたように、今、子どもたちが生まれているのは1年間に420名ぐらいです。最も多かったのは、昭和22年、23年、24年、25年生まれの方々、ここに議員さんとしても随分いらっしゃいますけれども、そういう方たちのときには2000名の方たちが同じ同級生として在籍をなされておりました。

しかしながら、多いところでも3分の1にも減っております。少ないところになれば、鹿北町とかは当時の10分の1ぐらいしか今子どもたちが生まれておりません。悲しいかな、本当に事実としてそうなんです。それによって過疎化的な部分も含めてまいりますけれども、とするならば、今現在、同学年が450名から500名です。現在、中学校として存在されているのは。私たちの山鹿中学校のときの同級生と全く

同じ数ぐらいが、今、全体でしかいないということなんです。となりますと、その中学校を二つぐらいに分けるとするならば、残りの中学校があるところに小学校を統合していけば、先ほど申し上げましたように新たな場所選定というものもしなくて済むのではないかと、建物も新しく建てなくていいのではないかと気がしてなりませんので、その辺の見解のところから答弁をお願いいたします。以上で1回目を終わります。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

一般質問の1点目。市長及び職員の給与の特例について、その思いをということでございます。お答えをさせていただきたいと思っております。

昨日の藤原議員の一般質問でもご答弁を申し上げましたところでございますが、一つには現下の社会経済情勢への配慮、二つに将来の財政見通しを勘案し、三つ目に市立病院の現状をかんがみまして、総合的に判断をいたしました結果、病院職員だけに負担を求めるのではなく、市政運営を行うことへの気持ちの引き締めと、将来にわたります負担をできるだけ軽減するため、今できる対応策として行うものでございます。市長等の特別職はもとより市職員一丸となりまして、市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、厳しい状況に立ち向かわなければならない時期だと思っております。

またその影響額につきましては、市長初め特別職につきまして、年間311万8000円、一般職につきましては全会計で年間約1200万円を見込んでいるところでございます。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

池田議員の2点目のご質問にお答えしたいと思います。今月の23日に植木町が熊本市と合併し、平成24年4月から熊本市が政令指定都市となると考えられます。そのことに伴いまして、熊本市は熊本県とは別に独自の教職員採用試験や人事異動を行うこととなります。

本年度まで植木町は鹿本郡市という同一地域として人事異動が行われていました。本年度末の教職員定期異動は、植木町は鹿本教育事務所の同一管内として行われておりますが、来年度から植木町は熊本市管内としての人事交流となります。

現在、山鹿市在住の先生方で植木町や他管内に勤務されていて、山鹿市での勤務を希望されている先生方も多くおられます。そこで熊本県教育委員会と熊本市教育

委員会の話し合いの上で、3年後の平成24年度末の人事異動までは、人事交流を優先的に行っていくことが確認されております。そのことは山鹿市と植木町に勤務されている全教職員に周知されているところでございます。山鹿市教育委員会といたしましても、今回を含めまして4カ年計画による教職員の人材確保に全力で努めてまいり覚悟でございます。

さらに現在、山鹿市内に勤務いただいている先生方の指導力向上、資質向上のため、今後とも学校訪問や各種研修会、教育センターの各種講座などによる指導・育成にも努めてまいりたいと思っております。

次に臨時採用の先生方でございますが、臨採教員と言いますが、臨採教員は産前産後の休暇、育児休業、病気休暇、休職の代替、それから長期派遣研修や国内留学の代替、それから欠員と言いまして、正規の教諭が配置されなかった場合の臨時採用など、こういったものが臨時採用教員としてございます。

各学校には学級数に応じて、教職員の配置定数というのが定められておりますので、臨時採用の先生が多くなり、学級担任を臨採の先生にお願いせざるを得ない場合がどうしても生じてくる場合がございます。教育委員会といたしましても、臨採の先生方の人材確保とともに山鹿市教育センターにおいて臨時採用教員の指導力向上講座を開催するなどして、指導力向上、資質向上に向けた先生方の育成に努めているところでございます。今後ともなお一層、臨採の先生の人材確保に努めますとともに、学校の状況に応じた適材適所の配置に努力をしてみたいと思っております。

続きまして3点目の学校の再編を考える場合、中学校の再編から取り組む考えはないのかということにつきましてお答えしたいと思います。

山鹿市の学校の再編を進めるに当たりましては、学校規模適正化基本計画に基づき実施しているところでございます。この計画は、平成20年4月に山鹿市立小・中学校規模適正化等協議会よりいただいた提言を基本に策定しております。この提言をまとめるまでには、市内外の有識者20名から構成された協議会におきまして、平成19年度中に11回の会議を開催し、慎重かつ丁寧にご協議いただいております。協議の過程では、再編は小学校が先か、中学校が先か、これにつきましても熱心にご協議いただいております。最終的には、今回の再編における最優先課題として、複式学級の解消と学校施設の老朽化対策を挙げたおきまして、そのほかにも従来の地域コミュニティの枠組みを考慮することから、中学校の再編についてその必要性は十分認識しつつも、複式学級が既に4校発生しておりまして、建築年が総体的に古く、地域コミュニティの単位に近い小学校から先に取り組むこととされております。

基本計画を策定する際にも、提言の協議過程を大切に、まずは複式学級が発生し、老朽度が高い小学校の再編に取り組み、事業を進めながら中学校の再編について検討し、2次計画期間の中で中学校の再編に取り組むことといたしております。ご理

解をいただきますようお願いを申し上げます、ご答弁といたします。

○議長（横手啓介君）

池田議員、了解ですか。

○15番（池田誠一君）

議長。

○議長（横手啓介君）

池田議員。

[15番 池田誠一君 登壇]

○15番（池田誠一君）

2回目の質問をさせていただきます。

1点目につきまして、今、答弁をいただいたわけでございますけれども、これは藤原 豊議員の質問にお答えになりましたものを要約されて、また新たに答弁いただいたわけでございますけれども、私の思いといたしますのを少し述べさせていただければというふうに思っております。

今回のことに関しまして、市長そしてまた三役の方々の給与のカット、そしてまた幹部職員の皆様方の管理職手当というものに対する減額ということで、先ほど金額等もお示しいただいたわけでございますけれども、市長及び三役の方々については300数十万円、それから職員につきましては年間1200万円というような減額の幅であったかというふうに思います。金額等はそんなに多くの金額ではない。確かに財政的云々ではないだろうなというふうには思っております。あわせましても約1500万円ですので、その山鹿市財政がどうのこうの、それによって緩和されるとかいう金額ではないのかなという気がしてなりません、ただ対外的に私が思いますに、その考えだったのかどうかわかりませんが、対外的な今の風潮という部分の中でこういうこともお示しいただいたらいかがかと。

昨日の答弁にもありましたように、山鹿市の所得者の平均年収が約200万円だと、それに比べてという話だろうと思いますが、昔からありましたように私たちの子どもたちが生まれたときに、じいちゃん、ばあちゃん、そして親たちがどういった気持ちの中で生まれたときに思ったか。末は博士か大臣かというような、子どもたちに対しては、それだけの願いを持っていただけです。政治家というものは、まして大臣とまではいきませんが、市長みずから、まして市長というものは、この山鹿市6万人の代表者であるのです。その市長というものは、子どもたちがいずれは自分も市長になりたいと、政治家になりたいという子どもたちの夢を持たれるステータスの部分であってふさわしいのではないかなという気がしてなりません。

そういうことを思ったときに市長、そしてまた三役の皆様方がそういったある程度の金額を減額されること、それは社会的風潮が今これだけ厳しいからこそ、そうなるのかもしれませんが、私は威厳として頑としてあってほしい。やはり6万

市民の代表者として自分がこれだけの仕事もやっている、そしてまた市民のために働いているんだという気概があってほしいのかなという気がします。そのためにも何でわざわざ減額されるのか。もっと自分の思い、そしてまた考え方を市民に対してよその市には負けない、市民の皆さんのためにこれだけあなたたちは豊かに暮らせることができますよといったような施策を打ち出し、そしてそのことによって自分は市長としてふさわしい仕事をしているんだという自負があれば、わざわざこんなに下げる必要はないんじゃないかなという気がしてなりません。

あわせまして職員にも同じです。幾多の厳しい試験を勝ち抜きながら、この山鹿市役所に入庁されたと思うんです。そしてまたそういう思いの中で、職員として仕事を今までされてきた。そういう思いをしたときに、本当にただ単なる幹部手当を下げることで、この今の社会情勢にとってふさわしいのかなという気がしてなりません。山鹿市民のために私たちはこれだけ頑張っているんだ、これだけの仕事をしているんだという自分を見せれば、山鹿市民の人たちは、きっと納得されると思います。そしてまたこれだけ社会情勢が厳しく冷え切った中で、せめて市職員の方たちだけでも今の経済情勢にかんがみ、そしてまたそれを利用させていただきたいと少しばかりかもしませんが、1200万円の減額よりも数千万円の経済効果があると思うんです。今、これだけ冷え切った中でみんな商売人の人たちは苦しんでいらっしゃると思います。今まで市職員の方たちが利用していただいただけでも、農協の職員さんも今まで利用していただいたんだけどこれだけ減りました。企業の方たちも一生懸命今まで来ていただいた。しかしながら、やはり社会情勢が厳しい上において買ってもらえなくなった、少なくなりましたという話がいっぱい聞こえてまいります。

だからこそ今、もっとも重要な部分の中で減額せずにきちんとした給与を払い、そしてまた多くの方々にそれを利用させていただく、そのことによって山鹿市の経済の浮揚に図っていただきたいなという思いで今回の質問をさせていただいたわけですので、あわせましてその辺のところの考えをお聞かせいただければというふうに思います。

続きまして、教育問題についてご質問を申し上げます。

今、教育長の方からも答弁いただきました本当に厳しい部分であるのかなというふうに思います。半分ぐらいの先生が熊本市に集約されてしまうということになりますと、本当にすばらしい、能力ある先生方がそちらの方に行ってしまうのではないかという危惧がしてなりません。

ちょっと伺ったところによりますと、この山鹿市、まして鹿本郡市には来たいという能力ある先生方がなかなかいらっしゃらないという話も聞いております。そういう中において当制度として、これは私の思いですけども、今、病院の先生が少ないということで補助金を出して、1000万円の医学部に行かれる学生に対して補助

金を出すというような議案が出され、それを決定したのが12月でありました。もしよければ先生方になろうという本当にすばらしい能力のある学生がいたとするならば、せめて補助金なりを出して、将来的にはこの山鹿に帰って先生を行いたい、教育行政に当たりたいという学生のための支援というものを考えられないかなという気がしてなりません。その辺のところもしお考えがあるならばお聞かせいただければと思いますし、また小・中学校の適正化問題につきましても、現時点として答申にあわせて粛々とその作業に当たっておられます。そういう中でこの3年間、教育長の下で本当に教育部長として、長年、教育行政の中で速やかに、そしてまたこの下支えとして、この案を練り上げられました八木田部長、これで退職なさるわけでございますけれども、そういう中においてその思い、そしてまたそういった教育に対する将来を担う子どもたちに対する思いというものがございますならば、お示しいただければと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。これで2回目の質問を終わります。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

2回目の質問にお答えいたします。ただいま私たちを思ってくださいます池田議員の温かいご意見をちょうだいいたしました。大変感謝し、またありがたく思っているところでございます。

しかしながら、私たちを取り巻きます環境の変化、さらには将来を展望いたしましたときに、今こそ将来への備えとして改革に取り組まなければならないときだと感じております。単に特別職あるいは管理職にとどまらず職員一同が気を引き締め、全体といたしまして地域の状況や市民の皆様の状況等を敏感に感じ取り、日ごろから市職員として、倫理観や使命感を持って行動することこそが肝要であり、また管理職員が率先して行うことで、その姿が市職員全体へと浸透していくものだと確信をいたしております。今後につきましても地方分権、地域主権時代にふさわしい職員としての意識改革に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたしまして、ご答弁いたします。

○議長（横手啓介君）

杉本教育長。

[教育長 杉本作徳君 登壇]

○教育長（杉本作徳君）

ただいまの池田議員のご質問にお答えいたしたいと思いますが、大変ありがたいご意見として承りたいと思います。

実は、私もここで皆様方に述べたいと思いますが、山鹿市の奨学金をいただきま

して、高校から大学まで行かせていただきました。そういうことで、私は中学2年のときにぜひ先生になって郷土に恩返しをしたいと、そういう気持ちでその夢を果たすことができたわけでございます。

今、教育委員会として奨学金の貸与を仕事としてやっておりますが、本当に、これはありがたい資金であるとそういうふうに痛感しております。

今後、後輩の教員の人材確保については、精一杯努めてまいりたいと考えております。以上、ご答弁を申し上げます。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

教育全般に対しての思いをとということでございますけれども、教育改革が叫ばれてかなりなりますけれども、また最近、中学生のいじめ、あるいは自殺、そして殺人事件等が頻繁に起こる話がふえてまいりました。

格差社会とか貧困とか、家庭崩壊とか、いろんな原因が複合的に関係しているのではないかなというふうに思っています。ただ、根本には、やはり地域の相互扶助機能がかかなり薄れてきたということではないかというふうに今、考えているところでございます。

ご承知のように、既に学校とか、家庭とか、あるいは行政のみでは、もう子どもたちを守る時代は、過ぎたというふうに思います。

今議会では、農村部の過疎化の問題、つまり限界集落など地域の衰退に多くの論議がなされております。

農業の問題である集落営農、あるいは受託組織の育成というようなことは、同じようにやはり中心市街地の衰退が単に商業だけではなく、やはり歴史とか文化とか、そういうものの崩壊を意味するということで、根底は同じではないかなと思っております。

さらに福祉とか、環境とか、諸問題も最終的には、コミュニティーの崩壊に起因して地域の課題が、そのすべてが子どもたちにかかわってきているというふうに考えております。

平成19年に教育委員会では、県下に先駆けまして山鹿市の教育基本計画を市民と協働で策定させていただきました。非常に驚きましたことは、その次の年に文部科学省の主要施策に、全く山鹿市の市民がおつくりになりました教育基本計画の施策が名称は違いますが全く取り入れられておりました。

これは、やはり教育の原点というのは住民自治と申しますか、住民参加あるいは協働の必要性があるという証であるということを非常に強く感じたところでございました。

地域では、非常にさまざまな課題が生じておりますけれども、教育基本計画では、地域・学校・家庭、ありふれた普通言われておりますけれども、連携しなければどうしようもないというふうに考えております。すべての地域の活動が子どもと地域に還元されるべきである、そういうことを基本計画の中ではうたわれております。そのことは、今年度の市長説明要旨にございました「子どもはやまがの宝だ宣言」に集約されてきたと考えているところでございます。

ご質問のございました学校再編の問題も、この教育基本計画を立てていく中で、子どもの数も4分の1となり、昭和30年代から考えますと、高齢者も3割近くになるということを踏まえて、少子高齢化の中で地域を守りながら、いかに子どもたちをはぐくんでいくかという論点の中から再編の方向性が生まれたというふうに考えているところでございます。

大道小学校の校訓に「ひまわり」という詩がございまして  
「陽射しを求めて育つ姿にたくましさを見  
行儀よく並んだ花びらに賢さを感じる  
みどりの葉っぱに優しさを覚え  
かたむきかげんの茎に考える姿を想う  
ひまわりよ ひまわりよ」  
という校訓がございます。

これは教育長の机の後ろにもちゃんと掲げてございます。

これは昭和57年の大道小学校の落成式のときに定められたものでございまして、今でも全校生徒によって暗唱をされております。

大きな教育委員会の懸案でございます学校統合が、いわゆる単なる校舎の新築とか、改築とかということではなく、新たな歴史を刻んで心をつなぐような学校再編につながればというふうに考えているところでございます。

重ねて申し上げますと地域の子どもは地域が育てる、またそのことで地域も育ち、子どもも育つというふうに言われております。このようなことから市民全体で、当然、私自身も地域社会の一員として何ができるのかということをもう1度考えてまいりたいというふうに思っています。以上、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（横手啓介君）

池田議員、了解ですか。

○15番（池田誠一君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で池田議員の一般質問は終了いたしました。

次の通告順により森川昭彦議員の発言を許します。森川議員。

[18番 森川昭彦君 登壇]

○18番（森川昭彦君）

議席番号18番森川でございます。

一般質問の3日目になりまして、3日目の最後でございます。

既に16名の議員の方々、それぞれに施政方針、また予算についてのご質問等ございましたので、重複する部分もあると思います。答弁にも重複する部分は簡潔に結構であります。風邪を引いておりまして声が聞きづろうございますが、しっかりと頑張っってやっていきたいというふうに思います。

3月議会の冒頭で市長から平成22年度の施政方針が示されました。非常に内容の濃い、そしてメリ張りがきいた施政方針の説明であったというふうに思います。特に、「子どもはやまがの宝だ宣言」に、その心・思いというものを強く感じました。

昨日、平井議員の一般質問に市長答弁をされましたが、しっかりと思いを込めて答弁をされました。私も少し今考えていることを含めまして、それをお伝えしながら質問をしたいというふうに思います。

元来、人は、非常に矛盾に満ちた存在でありまして、その集合体である社会も国も地方自治体、そして小さな集落に至るまで、ある面では、非常に無定見な存在でもございます。しかしながら、多くの矛盾を受け入れて、そして法でもって時には情でもってあるべく社会の姿に導くことが政治の役割であるというふうに思います。

私たちの山鹿が人々のよりどころとなる山鹿となれるか、人が生まれ、人が育ち、産み育て、自分の死に場所と定めることができるか否かが、将来の山鹿の展望を開くかぎとなるというふうに思っております。

さまざまな矛盾を抱えながら1市4町の合併ではございましたが、今、山鹿は大きな乱の内にあるというふうに思います。山鹿を自分の国と例えるならば、今、大いなる国を生み出すときというふうに思っております。特に、この1年間は私たちの、この山鹿の命運を位置づける重要な1年になる、そのように思っております。

施政方針、予算書より質問提言を申し上げます。

本市を取り巻く社会経済情勢に対する認識、選択と集中を基本とした効率的・効果的な行政運営とありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。

三つの重点施策の中に、農林業の振興がございました。農業は、日本が戦後の復興から経済成長をしていく中で、長年にわたって、ある意味では不利益をこうむってきたという歴史がございます。国策に取り残されて疲弊をした農業は、国策で再生をさせるべきだというふうに私は思います。1自治体の力ではいかんともしがたいという状況でございます。

政権が交代をいたしまして、農業への直接補償が実施をされますが、地域主権の時代と言われております今こそ県の振興局の農政課、JAの担当者、そして市の農林振興課が、一つのフロアの中で仕事をする。そして、国に対する対策、情報の収集、振興策に力を振るう。そのような発想はわいてこないものでしょうか。

市庁舎やJ A庁舎がそれぞれ建設計画がある今でこそいい機会だと思いますが、いかがでしょうか。

周辺部の振興対策の2点目の柱として過疎集落の振興がございませう。

昨日、平井議員が数字を示して詳しく質問をされました。過疎地を中心に住民自治の体をなさない集落が出てきつつあります。先般も一般質問をいたしました。集落の再編成が急務であるというふうに思っています。行政主導でやることではございませうが、再編に積極的な住民や区長さん方の意見を集約しながら再編をする中心部には、集会場をつくるなどの優遇措置も視野に入れてモデル地区をつくり、再編を促してはというふうに考えておりますがいかがでしょうか。

その他の重要事業に、八千代座100周年記念事業を挙げておられます。

既に実行委員会が立ち上がりまして、昨年後半がプレ100周年、今年が竣工100周年、23年が開業100周年とロングランの事業でございませう。

八千代座100周年、さくら湯の再生、そして新幹線の全面開通で23年度は、観光山鹿にとってはまたとないビッグチャンスの年となります。

本年度、八千代座の100周年について予算もしっかりと計上をしてございませうし、実行委員会、文化課を中心に事業成功に向けて精力的な取り組みがなされております。

実行委員の皆さん方、八千代座復興のときからかかわりあい、そして大きなイベントをこなしてこられた方々ばかりでございませう。経験豊富な方々でございませうが、市の文化課としては、初めての大事業であります。範疇が大き過ぎる、そのようなこともあろうかと思っております。行政からの範囲の広い人的支援も必要であると思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

新庁舎、さくら湯再生につきましては、既に質問もされ、答弁もいただいておりますが、議会の開会前に新庁舎用地3億2800万円という報道がなされました。多くの市民の皆様方は、用地の買収が3億2800万円だというふうにお思いでございませう。それでは、平米当たりの単価は幾らですかというようなお問い合わせもございませう。太田黒議員への答弁で理解をいたしました。用地の買収単価、新庁舎の形態等も早い時期に広く市民に対する情報提供をお願いをいたしておきます。

さくら湯につきましては、昔からのさくら湯がそのまま復元できるのか、準防火地域でありますから鉄骨づくりなのか、市民もそのことに大きな関心を寄せておられます。

高野議員への答弁で市長は「木造でやりたい」と決意を示されました。このことにつきましても公表ができる時期がきましたならば市民に対する早めの情報提供をお願いをいたしておきます。

説明要旨の結びに、「施策・事業を展開するには、職員の職務執行能力の向上、公務員としての自覚・責任感・規範意識・倫理観の確立が不可欠」とございませう。ま

さに、おっしゃるとおりでございます。

地域主権の時代にあつては、首長さんの行動力・執行力、職員の能力によっては発展をする地域、衰退をしていく地域の格差が大きくなってまいります。

人事権は、市長の専権事項でございます。私たちの触れるところではございませんが、慣例を打破し、そして単に年功序列や地域バランスにとらわれない5年、10年後をしっかりと見据えた人事配置を強く希望をいたしておきます。

特別職、市長、副市長、教育長の俸給の10%減額、管理職職員の3%の減額が上程をされました。この減額が市財政に占める役割は、微々たるものであるというふうに思いますが、政権交代での財政に対する不透明感、交付税の段階的な減少、税の減収、市立病院の全適、そして連結決算が市財政の指標になること等を受けての対応であろうというふうに思います。

特別職、管理職の皆さんが厳しい時代に立ち向かう決意と、そして心意気を市民に対してお示しになったと高く評価をいたしますとともに、その決断に敬意を表します。

池田議員とは、論を異にいたしまして大変申し訳ありません。

財政状況につきましては、藤原・池田両議員への答弁を伺いました。いま一度、簡潔にお示しをいただきたいというふうに思います。

質問の2点目、入札制度についてお尋ねをいたします。

私は8年ほど前ではありますが、当時、若手の県議会議員といわれておりました現在の熊本市長の幸山県議、大西県議、松田県議、馬場県議、藤川県議、5名の若い県議と一緒に、当時、電子入札制度で話題となっておりました横須賀市の電子入札制度を視察にまいりました。

公平性・透明性そして財政に対する効率化にとりましても、すばらしい制度であると感じました。その後、国土交通省より各自治体に電子入札制度の導入の指導がなされ、多くの自治体を取り入れるところとなりました。

山鹿市におきましては、合併後3年間は地域性を重視した入札制度であり、現在では、全市一体での入札制度になっているというふうに承っております。

3点についてお尋ねをいたします。

平成21年度、土木工事に係る平均落札率はいかほどでしょうか。

ランダム係数方式による最低制限価格制度を取り入れられましたが、その内容と成果をお知らせください。

電子入札の本格的実施は、いつからの予定でしょうか。

以上、3点についてお尋ねをいたします。1回目の質問を終わります。

#### ○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。 蔵原総務部長。

[総務部長 蔵原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

森川議員の一般質問にご答弁申し上げます。

まず1問目の市政運営方針につきましては、私の方で一括してご答弁を申し上げます。

本市を取り巻きます社会経済情勢に対する認識についてお答えをいたします。

地域経済を支えているのは、地元住民であり、財やサービスの生産と消費を通じて互いが共生関係にあります。

この財やサービスの生産と消費が活発に行われていないのが、いわゆる不況の状態であり、経済活動の停滞と雇用機会の減少が顕著にあらわれると考えられます。

本市におきましてもその規模や程度こそは小さいものの、その傾向が見られるところでございまして、端的に申し上げますと来年度の個人住民税や法人市民税収入は大変厳しいことが予想されております。こうした見通しから予算編成は、これまで以上に厳しい財政状況を覚悟した上で行わなければならない、限られた財源をどの分野、どの施策に重点配分するか、これがまさに施策の厳しい選択が求められるゆえんであります。

したがって、選択と集中を基本とした効率的・効果的な行財政運営は、山鹿市にとっては必然的なものであり、市全体の一体的浮揚・発展に不可欠な施策への集中的投資とならざるを得ないわけでございます。

しかし一方におきましては、将来の市民に対する責任と地球環境の保全というグローバルな課題に対する備えも必要でございます。

そこで、市長説明要旨にありましたとおり、来年度は周辺部の振興対策、子育て応援体制への充実強化、資源循環型社会の構築の三つを柱に据えて市政運営に当たることとした次第でございます。

まず1点目、議員からのご提案でございます県の農政部局、市の農林部、そしてJAが同じ場所で執務を行うことにつきましては、農業施策の効率的推進という面で参考になるご意見だと思っております。

場所の確保や他の行政分野への影響など、多くの調整が必要になるかと存じますが、今後、研究させていただきたいと思っております。

次に過疎集落の再編につきましては、昨年の9月定例会でもお答えしましたとおり、行政といたしましては、住民自治を尊重し、一方的に統廃合を推し進めるべきではないというのが基本的立場でございます。

しかし、ご指摘のような現状を考えますと、他方では将来の集落再編への備えは不可欠と考えております。

したがって、その手続きを初め、区有財産の管理調整や人的・財政的支援のあり方などを含めました集落再編の制度設計を急がなければならないと考えております。

2点目の八千代座100周年記念事業への対応についてお答えいたします。

本事業は、全国に向けて八千代座と山鹿市の名を売り込む絶好の機会でありますとともに、実行委員会の設立から数えますと約2年半の長丁場となることから、行政といたしましても実行委員会の自主的な活動を精一杯支援することにしております。

特に、人的支援や運営面の支援につきましては、事務局のみならず、既に専門部会に職員が参加して、実行委員会のメンバーと一緒に活動を始めており、今後も実行委員会のご意見を尊重しながら支援強化に努めてまいります。

3点目の新庁舎の整備及びさくら湯再生事業についてお答え申し上げます。

まず新庁舎につきましては、用地が1億4734万5000円、建物補償といたしまして1億7638万5000円、解体費用が1億4503万3000円でございます。合計4億6876万3000円でございますが、平成22年度契約成立時点でその7割相当額を、更地になりました段階で残りの3割相当額を支払うことと考えております。

複数年に及びますことから債務負担行為を設定して臨むということにいたしております。

また、附帯施設等の取り扱いにつきましては、昨年3月に策定いたしました山鹿市新庁舎建設基本構想におきまして、市民代表の委員から新庁舎の機能に一定規模のホール施設を盛り込むことについての要望をいただいております。

今後、策定いたします基本計画の中で施設の態様に合わせて検討してまいりたいと思っております。

また、さくら湯再生につきましては、さくら湯再生・基本構想策定協議会から提出されました提言書の中で「八千代座と同様、山鹿のシンボルとしてふさわしいように、できるだけ昔のさくら湯に近い形で再生を目指すべき」とのご意見をいただいておりますので、周囲の環境を含め昔の温泉情緒あふれる施設整備を目指してまいります。なお、現時点におきましては、平成23年度中の完成を目標にしております。

議員ご指摘のように、両事業とも市民の関心が高い事業でございますので、あらゆる機会をとらえ、正確な情報をタイムリーに提供できるように努めてまいりたいと思っております。

次に、4点目の職員の人事配置でございますが、地方分権時代を迎え各自治体における自己決定、自己責任が強く求められる中、また、地域の皆様の要望も多様化し、かつ高度化する中、これからの市行政を担う職員につきましては、まさにその人材育成が強く望まれているところでございます。

長い時代を経て形成されました公務員組織について、一朝一夕で変革するのは難しい面もございますが、「変わる勇気・変える決意」のもと、行政改革の推進と適材適所の人事配置に努めるものでございます。

最後に、特別職及び管理職の給与減額につきましては、藤原議員、池田議員の答弁の際に申しましたとおり、社会情勢、今後の財政状況、さらには市立病院の状況等を総合的に勘案したものでございます。

お尋ねの財政見通しにつきましては、歳入の代表的なものであります地方交付税が合併算定替終了時におきまして、約21億円減少すると見込まれ、また、市税におきましても昨今の経済状況をみますと、増収を見込むことは困難であると考えます。

一方、歳出につきましては、少子高齢化の進展により社会保障関係経費の増加が見込まれております。

このような状況から判断しますと、いよいよ本格的な財政健全化への取り組みが求められる段階にきていると考えているところでございます。

続きまして、質問の2問目の入札制度についてお答えをいたします。

本市の入札制度につきましては、平成20年度から山鹿市を一つの地域ととらえた指名競争入札を行うなど、受注機会の確保、透明性・競争性の確保に努めてまいりました。

ご質問の平成21年度の土木工事の落札率は、2月末現在で97.07%でございます。

次に、ランダム係数方式によります最低制限価格制度でございますが、この制度は極端な低入札価格によるダンピングを防止し、工事の品質確保を図るものでございます。

なお、最低制限価格は、あらかじめ定められました方法により算定された最低制限基準価格に、入札会場においてパソコンにより無作為に求められたランダム係数を乗じて算出されるものでございます。

次に、電子入札への取り組みでございますが、平成22年度の予算に、その準備経費をお願いいたしております。

平成23年度から電子入札を導入し、事業者への周知等を図りながら段階的に推進してまいりたいと考えております。

今後とも透明性・競争性の確保に努めますとともに、工事の規模・内容等を十分に検討し、可能な限り市内事業者への発注を基本に受注機会の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上、ご答弁申し上げます。

○議長（横手啓介君）

森川議員、了解ですか。

○18番（森川昭彦君）

議長。

○議長（横手啓介君）

森川議員。

[18番 森川昭彦君 登壇]

○18番（森川昭彦君）

職員は段階的に3割削減ということであり、特別職・管理職の皆様は、それぞれに10%、3%の給与の減額ということでもあります。

それでは、「議会はどうかんだ」と言われる市民の方、職員にもそのような方がおられるやにお聞きをいたします。

議会におきましては、議員定数等に関する特別委員会が16名の委員で設置をされておりまして、今、真剣に協議がされております。必ずや市民そして職員の皆様方にも納得のいく議員定数が示されるものであるというふうに確信をいたしておりますし、その後、議会の改革についても着手をされていくことであるというふうに思っております。

公務員に対して大変厳しい時代を迎えておりますが、執行部職員の皆様方には、志を高く持って、そして誇りを持って市政運営に当たっていただきますようお願いを申し上げます。

入札制度につきましては、土木工事の落札率が97%ということでもあります。この数値が高いのか、適当なのかというのは論議が分かれるところではありますが、電子入札制度導入をされております自治体においては、85%から90%の前半という数字で落札をされておられる。そのような状況も多いようでございます。23年度の電子入札制度の導入に期待をいたしております。

それから、入札制度に一番かかわりの深い事業部は建設部であろうというふうに思います。建設部長、この3月でご退官、この議会が最後であります。長年にわたって入札行為等にかかわってこられました有働建設部長に入札制度の現状、また今後どのようにあるべきか、そのような思いがございましたらぜひとも私どもに示していただければというふうに思います。よろしく願いをいたします。

#### ○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。有働建設部長。

[建設部長 有働郁夫君 登壇]

#### ○建設部長（有働郁夫君）

一般質問の2点目の入札制度についてお答えを申し上げます。

入札制度を直接所管いたしておりませんので、お答えしづらい部分でございますが、工事発注担当部署の立場から私なりの考えを少し述べさせていただきたいと思っております。

まず入札制度につきましては、ご案内のとおり一般競争入札あるいは指名競争入札など、幾つかの形態がございますが、制度の特性を理解し、適切な運用がなされるのであれば、制度そのものは優れた制度であろうというふうに思っているところでございます。

ただ、残念ながら新聞紙上などでよく取り上げられますように、入札に関する不正事案が後を絶たないのも現実でございます。このようなことを考え合わせますと、

本質的には制度を運用する人、すなわち発注者である行政や請負者である建設業関係者など、工事に携わるすべての人が基本原則を再度確認し、制度の趣旨に沿って運用することが最も大切であろうというふうに考えております。

しかし、そうは言いましても不正事案が発生するなど、一部におきましては、制度の趣旨に則った運用がなされていない現実もございまして、何か問題や事件が発生いたしますと、それに対応する法改正など制度改革が行われてきた経緯がございます。

本市におきましては、入札制度改革の中で合併後の3年間は、地域性を考慮した指名競争入札を実施してまいりましたが、平成20年度以降の工事発注に当たりましては、施工力や技術力、資本金などに基づくランク別指名競争入札により、大方の工事が入札されているところでございます。

お尋ねのどのような入札制度が望ましいかにつきましては、入札の基本に位置づけられております一般競争入札が最も優れた制度であるということが、一般的には知られておりますが、すべての工事に適用いたしますと、本市を含めました地方都市における地場産業育成の観点からは、市外の大手企業等に仕事が流れてしまうということも危惧されますので、慎重な対応が必要ではないかというふうに考えております。

このような地域の現状も考え合わせますと一般競争入札のみが、最も本市に適した制度とも言えず、これがベストと言える制度は見当たりませんが、工事規模や工種などを勘案し、一般競争入札とランク別指名競争入札を併用いたしております本市の現行制度は、ベストではないにしても現状においては最もベターな制度ではないかというふうに考えております。

いずれにいたしましても、どのようにすぐれた制度であっても、運用する人次第で欠陥制度となってしまいます。

入札制度に関係するすべての人が入札制度の趣旨を理解し、公正・公平かつ適正な競争原理のもとで、工事の品質が確保されるよう期待するものでございます。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

森川議員、了解ですか。

○18番（森川昭彦君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、森川議員の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、通告による質疑・一般質問は全部終了いたしました。

これにて、質疑・一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第41号 城北財産区管理委員の選任についてから議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの10案件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号から議案第50号までの10案件は、委員会付託を省略することに決しました。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

## 日程第2 委員会付託

○議長（横手啓介君）

日程第2 委員会付託を行います。

ただ今、議題となっております議案第41号から議案第50号までを除く全案件をお手元に配付いたしております付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

## 散 会

○議長（横手啓介君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時05分 閉会

~~~~~

3月18日(木曜日)

平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会会議録

議事日程（第5号）

平成22年3月18日（木曜日）午前10時開議

- 第1 議案第3号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）
議案第4号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第5号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第6号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第7号 平成21年度山鹿市水道事業会計補正予算（第4号）
議案第8号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第5号）
議案第9号 平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）
議案第10号 山鹿市交通安全対策会議条例
議案第11号 山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例
議案第12号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
議案第13号 保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
議案第14号 山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例
議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第16号 山鹿市環境保全型地域振興基金条例
議案第17号 山鹿市鹿北市民センター条例
議案第18号 山鹿市長等の給与の特例に関する条例
議案第19号 山鹿市一般職の職員の給与の特例に関する条例
議案第20号 山鹿市病院事業管理者の給与等に関する条例
議案第21号 山鹿市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
議案第22号 山鹿市立病院事業審議会条例を廃止する条例
議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算
議案第24号 平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
議案第25号 平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
議案第26号 平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第28号 平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第29号 平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第30号 平成22年度六郷財産区特別会計予算
議案第31号 平成22年度城北財産区特別会計予算

- 議案第32号 平成22年度稲田財産区特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度山鹿市水道事業会計予算
- 議案第35号 平成22年度山鹿市病院事業会計予算
- 議案第36号 平成22年度山鹿市下水道事業会計予算
- 議案第37号 字の区域の変更について
- 議案第38号 六郷財産区の財産の譲渡について
- 議案第39号 山鹿市定住自立圏形成方針について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第42号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第43号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第44号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第45号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第46号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第47号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 陳情第3号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情書

(委員長報告)

討 論

採 決

第2 所管事務調査の委員会付託



本日の会議に付した事件

- 第1 議案第3号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（8号）
- 議案第4号 平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第5号 平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第6号 平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第7号 平成21年度山鹿市水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第8号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第5号）
- 議案第9号 平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第10号 山鹿市交通安全対策会議条例
- 議案第11号 山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例

- 議案第12号 山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 議案第13号 保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第14号 山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例
- 議案第15号 山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第16号 山鹿市環境保全型地域振興基金条例
- 議案第17号 山鹿市鹿北市民センター条例
- 議案第18号 山鹿市長等の給与の特例に関する条例
- 議案第19号 山鹿市一般職の職員の給与の特例に関する条例
- 議案第20号 山鹿市病院事業管理者の給与等に関する条例
- 議案第21号 山鹿市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- 議案第22号 山鹿市立病院事業審議会条例を廃止する条例
- 議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算
- 議案第24号 平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第25号 平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計予算
- 議案第26号 平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第27号 平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第28号 平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
- 議案第29号 平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第30号 平成22年度六郷財産区特別会計予算
- 議案第31号 平成22年度城北財産区特別会計予算
- 議案第32号 平成22年度稲田財産区特別会計予算
- 議案第33号 平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算
- 議案第34号 平成22年度山鹿市水道事業会計予算
- 議案第35号 平成22年度山鹿市病院事業会計予算
- 議案第36号 平成22年度山鹿市下水道事業会計予算
- 議案第37号 字の区域の変更について
- 議案第38号 六郷財産区の財産の譲渡について
- 議案第39号 山鹿市定住自立圏形成方針について
- 議案第40号 市道路線の認定について
- 議案第41号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第42号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第43号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第44号 城北財産区管理委員の選任について
- 議案第45号 城北財産区管理委員の選任について

- 議案第46号 城北財産区管理委員の選任について
 議案第47号 城北財産区管理委員の選任について
 議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 陳情第3号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情書

(委員長報告)

討 論

採 決

第2 所管事務調査の委員会付託

日程追加

- 第3 議案第51号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第9号）
 議案第52号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第6号）
 議案第53号 工事請負契約の締結について



出席議員（30名）

- | | |
|-----|--------|
| 1番 | 永田健君 |
| 2番 | 稲葉昇君 |
| 3番 | 藤本芳雄君 |
| 4番 | 福本義文君 |
| 5番 | 富丸洋一郎君 |
| 6番 | 藤本峰秀君 |
| 7番 | 北原昭三君 |
| 8番 | 芹川正美君 |
| 9番 | 藤原豊君 |
| 10番 | 立山秀木君 |
| 11番 | 立山隆君 |
| 12番 | 原徹君 |
| 13番 | 平井邦廣君 |
| 14番 | 吉本政幸君 |
| 15番 | 池田誠一君 |
| 16番 | 堀茂幸君 |
| 17番 | 永田紘二君 |

18番	森川昭彦君
19番	川野功君
20番	古荘克郎君
21番	森芳顕君
22番	家入憲隆君
23番	横手啓介君
24番	高野誠二君
25番	藤原弘君
26番	森久雄君
27番	太田黒鐵郎君
28番	丸山寛治君
29番	寺崎勇児君
30番	丸山康昭君



説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	杉本作徳君
総務部長	藏原榮一君
市民福祉部長	中野力君
農林部長	松永道郎君
商工観光部長	永田義文君
建設部長	有働郁夫君
環境部長	宮本榮次郎君
病院事務部長	荒木隆君
教育部長	八木田達博君
農林部次長	富田弘海君
水道局長	富安豪君
病院事務部次長	田上信博君
会計管理者	北井孝範君
菊鹿総合支所長	菊川常久君
鹿本総合支所長	前田幸春君
財政課長	木下実君
健康増進課長	黒田睦男君

農 林 振 興 課 長	金 光 一 誠 君
商 工 課 長	大 森 健 司 君
觀 光 課 長	寺 崎 泰 和 君
建 設 課 長	緒 方 淳 一 君
文 化 課 長	岩 井 賢 太 君

○

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	幸 村 英 星 君
議 会 総 務 係 長	渡 邊 義 明 君
書 記	中 村 武 志 君
書 記	森 英 州 君

○

- 議案第26号 平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算
議案第27号 平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算
議案第28号 平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算
議案第29号 平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算
議案第30号 平成22年度六郷財産区特別会計予算
議案第31号 平成22年度城北財産区特別会計予算
議案第32号 平成22年度稲田財産区特別会計予算
議案第33号 平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算
議案第34号 平成22年度山鹿市水道事業会計予算
議案第35号 平成22年度山鹿市病院事業会計予算
議案第36号 平成22年度山鹿市下水道事業会計予算
議案第37号 字の区域の変更について
議案第38号 六郷財産区の財産の譲渡について
議案第39号 山鹿市定住自立圏形成方針について
議案第40号 市道路線の認定について
議案第41号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第42号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第43号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第44号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第45号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第46号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第47号 城北財産区管理委員会の選任について
議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
陳情第3号 国民健康保険税の引き下げを求める陳情書



○議長（横手啓介君）

各常任委員長の報告を求めます。池田経済観光常任委員長。

[経済観光常任委員長 池田誠一君 登壇]

○経済観光常任委員長（池田誠一君）

おはようございます。

本定例会におきまして、経済観光常任委員会に付託されました案件は、議案8件であります。

去る、3月10日午前10時から議員控室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。

まず、議案第3号、平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第23号、平成22年度山鹿市一般会計予算（中所管）、当初予算でありましたので、慎重に審議を重ね、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第30号から議案第32号まで、関連した事項でございましたので一括審議を行い、採決はそれぞれによって採決をいたしました。その結果を報告します。

議案第30号、平成22年度六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第31号、平成22年度城北財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第32号、平成22年度稲田財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第33号、平成22年度稲田六郷財産区特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第37号 字の区域変更について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第38号、六郷財産区の財産の譲渡について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、経済観光常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

平井建設環境常任委員長。

[建設環境常任委員長 平井邦廣君 登壇]

○建設環境常任委員長（平井邦廣君）

おはようございます。

建設環境常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託された案件は、議案10件であります。

去る、3月11日午前10時から議員控室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め、委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。

まず、議案審査に先立ちまして、現地調査を行いました。調査箇所は議案第40号で付託されました、市道上造線と昨年12月に完成いたしました県道黒木鹿北線の

2 路線を現地視察いたしました。

上造線は菊鹿町上永野で、県道バイパス工事によるもので、延長218メートルであります。午後1時から委員会を再開、慎重に議案審査を行いました。

議案第3号、平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第7号、平成21年度山鹿市水道事業会計補正予算（第4号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第9号、平成21年度山鹿市下水道事業会計補正予算（第2号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号、山鹿市環境保全型地域振興基金条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号、平成22年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第27号、平成22年度山鹿市農業集落排水事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第29号、平成22年度山鹿市簡易水道事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第34号、平成22年度山鹿市水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第36号、平成22年度山鹿市下水道事業会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第40号、市道路線の認定について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、建設環境常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

永田福祉厚生常任委員長。

[福祉厚生常任委員長 永田紘二君 登壇]

○福祉厚生常任委員長（永田紘二君）

おはようございます。

福祉厚生常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案17件及び陳情1件であります。

当委員会は、3月12日午前10時より3階会議室におきまして、委員全員出席のもと、執行部より関係職員の出席を求め委員会を開催し、付託案件について慎重に審

査を行いました。

議案第3号、平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）中所管、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第4号、平成21年度山鹿市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第5号、平成21年度山鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第6号、平成21年度山鹿市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第8号、平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第5号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第13号、保育の実施に関する条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第14号、山鹿市立保育園条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第15号、山鹿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号、山鹿市病院事業管理者の給与等に関する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号、山鹿市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号、山鹿市立病院事業審議会条例を廃止する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号、平成22年度山鹿市一般会計予算（中所管）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号、平成22年度山鹿市国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第25号、平成22年度山鹿市老人保健事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号、平成22年度山鹿市後期高齢者医療特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第28号、平成22年度山鹿市介護保険事業特別会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第35号、平成22年度山鹿市病院事業会計予算、原案のとおり可決すべきもの

と決しました。

陳情第3号、国民健康保険税の引き下げを求める陳情書、原案のとおり採択すべきものと決しました。

以上、福祉厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

川野総務文教常任委員長。

[総務文教常任委員長 川野 功 登壇]

○総務文教常任委員長（川野 功君）

おはようございます。

総務文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、当委員会に付託されました案件は、議案9件であります。

去る、3月16日午前10時から本庁3階会議室におきまして、委員全員出席、執行部より関係職員の出席を求め委員会を開催いたしました。その審査の結果についてご報告いたします。

議案第3号、平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第8号）、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号、山鹿市交通安全対策会議条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第11号、山鹿市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第12号、山鹿市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第17号、山鹿市鹿北市民センター条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第18号、山鹿市長等の給与の特例に関する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号、山鹿市一般職の職員の給与の特例に関する条例、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号、平成22年度山鹿市一般会計予算、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第39号、山鹿市定住自立圏形成方針について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がっておりますので、発言を許します。原議員。

[12番 原 徹君 登壇]

○12番（原 徹君）

12番議員の日本共産党の原徹です。

私は、議案第23号 平成22年度山鹿市一般会計予算案に一括採決のために、反対を表明せざるを得ません。反対と言っても、もちろん一般会計予算すべてに反対ではないわけでございます。解雇されて働き場のない市民に、雇用の場の確保として「緊急雇用対策事業」5763万円。農林業再生のために新規就農者をふやす「がんばる農林業チャレンジ支援事業」1112万円などは、今の山鹿市に求められた積極的な予算として、大いに評価いたします。しかし、私がどうしても認められないのは、保育環境整備事業として428万1000円を計上していることであります。

反対の理由を4点から述べます。

1点目は、この保育環境整備事業428万1000円は、保育園再編計画の一環であり、公立保育園民営化の先取りと言わなければなりません。

本計画については、まだ議会で正式に提案も審議もされていない、それをあたかも議会で認められたかのように、早々に移譲先候補選定委員会の報酬費、譲渡予定の3保育園の土地・建物の不動産鑑定費として計上されているわけであります。

予算編成権は市長にあることは認めますが、山鹿市立保育園条例はまだ改定されておられません。

このような予算を組む前に保育園再編計画についての議会審議を尊重して先行させるべきではないでしょうか。

2点目は、市長は定住自立圏構想を積極的に推進すると述べられました。

その定住自立圏形成方針には、定住のための暮らしに必要な諸機能を確保することで、圏内のどこに住んでいても一体感のあるまちづくりを進める。「山鹿市に住んでよかった」と実感できるような、魅力ある定住自立圏を形成するとあります。

そうであるならば、保育園再編計画のように過疎集落になったから、子どもが少なくなったからと次々に保育園を廃止していくことは、ますます過疎集落への速度

を速め、中心市街から取り残されてしまうことになるわけです。

これでは、定住のための暮らしに必要な機能を確保するどころか、かえって失ってしまいます。一体感のあるまちづくりなど、できるはずもありません。

このことから、まさに、保育園再編計画は、定住圏自立構想にも反すると言わなければなりません。

3点目です。市長は、子育て応援体制の充実・強化を掲げて「子どもはやまがの宝だ宣言」を発表されました。

そして教育と子育てが最もしやすいまちづくりに全力で取り組むと宣言されたわけであります。

定住自立圏形成方針にも身近なところで、子どもや子育て家庭を見守り、支える地域拠点を設置するとあります。

もし、保育園再編計画が強行されるならば、鹿北町では岳間から広見保育園まで十数キロメートル、菊鹿町でも番所から一番近い保育園まで十数キロメートルもあると思います。これが身近なところでの保育になるのでしょうか。

菊鹿中学校には、遠距離で通学困難ということで寄宿舎まで用意してあるわけがあります。中学生には遠距離で、乳幼児には遠距離ではないのでしょうか。

このような保育政策で、子育てが最もしやすいまちづくりになるはずがありません。

気軽に保育園にも預けられない地域に若者は定住しない。定住できません。若者が定住しなければ、山鹿市の深刻な課題として挙げてあります少子化あるいは農林業の担い手不足、あるいは過疎集落への進行に歯止めをかけるどころか、ますます助長することになると思います。

4点目は、児童福祉法第24条の精神に反するということでもあります。

私は、一般質問で公立保育園の安易な民営化は、児童福祉法第24条、すなわち「市町村は保護者から申し込みがあったときは、保育所において保育しなければならない」と市町村の保育実施責任を規定しているわけでありますが、それに違反するとして最近の裁判結果を紹介いたしました。

また市長は、「子育ては命のリレーであり、次世代の担い手づくりこそ輝かしい山鹿の未来を切り拓く鍵だ」とも宣言されたわけであります。

そうであるならば、安易に保育を民間に任せるのではなく、市が児童福祉法第24条の精神に基づき、責任を持って保育行政に当たるべきではないでしょうか。

もし、民営化したら保育園の指導監督責任は、山鹿市から県に移ってしまうわけであります。山鹿市の保育政策が直接入らない。不徹底に終わるといふ部分も考えられるわけです。

また、保護者への説明会は1回のみであります。アンケート調査などで、もっともっと保護者の考えを集約し、保育に対する合意を得ることが必要だと思えます。

市長の宣言どおり、子どもは山鹿の宝です。財源確保のために子どもを犠牲にすることはやめるべきであります。

保育再編計画を先取りするのではなく、山鹿市の保育をどのようにしたら定住自立圏構想にマッチするのか、今後大いに議論を深めていくことを要請して討論を終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第3号から議案第9号までの7案件を一括採決いたします。

議案第3号から議案第9号までの7案件に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって7案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号から議案第22号までの13案件を一括採決いたします。

議案第10号から議案第22号までの13案件に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって13案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号に対する委員長報告は、可決であります。

委員長報告のとおり、決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（横手啓介君）

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号から議案第36号までの13案件を一括採決いたします。
議案第24号から議案第36号までの13案件に対する委員長報告は、可決であります。
委員長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって13案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第37号から議案第40号までの4案件を一括採決いたします。
議案第37号から議案第40号までの4案件に対する委員長報告は、可決であります。
委員長報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって4案件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号から議案第47号までの城北財産区管理委員の選任についての
7案件を一括採決いたします。

議案第41号から議案第47号までの7案件について原案のとおり同意することにご
異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって7案件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第48号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて原案の
とおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第49号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて原案の
とおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第50号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、陳情第3号に対する委員長報告は採択であります。

委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって本案は採択することに決しました。

_____ ○ _____

日程第2 所管事務調査の委員会付託

○議長（横手啓介君）

日程第2、所管事務調査の委員会付託についてを議題といたします。

_____ ○ _____

○議長（横手啓介君）

地方自治法第109条第9項及び会議規則第98条第1項並びに地方自治法第109条の2第5項及び会議規則第98条第2項の規定により、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務審査資料収集及び調査を平成22年度中にいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって閉会中の審査資料収集及び調査を付託することに決しました。

_____ ○ _____

日程追加

日程第3

議案第51号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第9号）

議案第52号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第6号）

議案第53号 工事請負契約の締結について

_____ ○ _____

○議長（横手啓介君）

ただ今、議案3件が提出されました。
職員に配付いたさせます。

[職員配付]

○議長（横手啓介君）

お諮りいたします。

この際、議案3件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案3件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第3、ただちに一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

議案第51号 平成21年度山鹿市一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

本日、ご提案申し上げております補正予算第9号につきましては、平成21年度の国の第一次補正予算、経済危機対策関連及び第2次補正予算、地域活性化きめ細かな臨時交付金に係る追加交付を受けてのもの、また病院事業会計における経営健全化支援に係るものでございます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正でございます。

第1条は、歳入歳出予算の総額に2億6272万3000円を追加し、補正後の予算総額を301億6053万4000円とするものであります。

それぞれの事業概要についてご説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。

（款）衛生費、（目）保健衛生総務費の補正額4899万5000円は、国の平成21年度第2次補正予算に係る地域活性化きめ細かな臨時交付金の追加交付決定を受けてのものでございます。

城北高等学校において予定されております看護学科の新設に対しまして、本市の重点施策であります地域医療提供体制への確保の観点から当該交付金を活用して支援を行うものでございます。

なお、予定されております募集人員は80名でございます。

財源につきましては、当該交付金に係る第1次交付予定額1000万円、そしてこの

度の第2次交付予定額2899万5000円及び一般財源1000万円でございます。

10ページをお願いいたします。

(款) 農林水産業費、(目) 農業振興費、生産総合事業、強い農業づくり事業に係る補正額1372万8000円は、昨年の国の第1次補正予算に係る経済危機対策事業、地域活性化公共投資臨時交付金の追加交付を受けてのものでございます。水田農業に係るカントリエレベーターにおける荷受計量器、自主検査装置、出荷売り渡し計量器など高度化対策に対し支援を行うものでございます。財源につきましては、全額地域活性化公共投資臨時交付金に係る県支出金でございます。

続きまして、(款) 諸支出金、(目) 公営企業支出金の補正額2億円につきましては、病院事業会計における早期退職者の増加に伴い、当該会計に係る資金計画上、多額の資金不足が見込まれております。つきましては、その経営状況にかんがみ、貸付を行うものでございます。この度の貸付の趣旨は、平成21年4月1日から施行されております地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく、資金不足比率に係る経営健全化基準20%未満を確保するための貸付でございます。なお、財源につきましては、資金不足の主たる要因が早期退職者の増加に起因するため、職員退職手当基金を用いるものでございます。

以上、歳出予算の概要についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（横手啓介君）

荒木病院事務部長。

[病院事務部長 荒木 隆君 登壇]

○病院事務部長（荒木 隆君）

議案第52号 平成21年度山鹿市病院事業会計補正予算（第6号）について、ご説明いたします。今回の追加補正につきましては、議案第51号において、総務部長からただいま提案理由の説明がありましたとおり、平成21年度山鹿市病院事業会計決算において生じる資金不足の解消のため、貸付を受けるものでございます。以下、議案によりご説明いたします。

1 ページをお開きいただきます。

第1条は、総則でございます。

第2条は、収益的収入及び支出でございますが、病院の営業運転資金に充てるため、一般会計から2億円を借り入れるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

平成21年度山鹿市病院事業予定貸借対照表、資産の部の2、流動資産の(1) 現金預金に2億円を追加し14億711万円とし、流動資産合計を17億8609万2000円とす

るものです。

4ページをお願いいたします。

負債の部の4、固定負債（1）一般会計借入金に2億円を計上し、固定負債の合計を2億円とするものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。説明を終わらせていただきます。

○議長（横手啓介君）

八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

議案第53号 工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。本案は、八千代座交流施設建設工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。提案するものでございます。契約の目的は、八千代座交流施設建設工事、契約の方法は、指名競争入札によるものでございます。3社が共同連携して事業を行うこととします建設工事共同企業体方式を指名条件としております。契約の金額は1億9624万5000円でございます。契約の相手方は、エスケーホーム・竹熊建設・永田建築建設共同企業体、代表者 山鹿市鍋田192番地1 株式会社エスケーホーム、代表取締役 瀬口 力です。次ページに工事の場所及び工事の概要を記載いたしております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（横手啓介君）

この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

○

午前11時12分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議題となっております全案件について、質疑を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。森久雄議員。

[26番 森 久雄君 登壇]

○26番（森 久雄君）

質疑を1点行います。26番、森久雄でございます。

一般会計補正予算の9ページ、歳出の衛生費で（目）保健衛生総務費。先ほど総務部長から高等学校等地域連携支援事業ということで、城北高校へ4899万5000円の

ご説明がございました。財源につきましては、総務、国庫補助の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金の3899万5000円と地方交付税の1000万円の全部で4899万5000円ですが、補助目的であります地域活性化ということに関連しまして、城北高校へ看護科の設置ということでございますが、総事業費とか事業の内容とか、先ほどの説明より詳しくご説明をいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。藏原総務部長。

[総務部長 藏原榮一君 登壇]

○総務部長（藏原榮一君）

森久雄議員の質疑にお答えをいたします。学校整備の総事業費等についてでございますが、あくまでも現時点で把握している数字でお答えを申し上げます。総事業費につきましては、3億7380万円でございます。規模、整備内容につきましては、看護学科の新設に伴います校舎整備並びに備品購入費等でございますが、校舎整備につきましては、看護実習室、集団講義室、看護科図書室等を含みます鉄筋3階建ての建物でございます。それから、備品購入費につきましては、送迎バス、あるいは医療機器等の整備等でございます。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

森議員、了解ですか。

○26番（森 久雄君）

終わります。

○議長（横手啓介君）

以上で、森議員の質疑を終了いたします。

次の通告順により、太田黒鐵郎議員の発言を許します。太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

27番、太田黒鐵郎でございます。1点についてお尋ねいたします。

議案第53号の工事請負契約の締結についてでございますけれども、その前にお願いでございますが、この追加議案はどれも同じですけれども、この追加議案というのは委員会付託もしていないわけでございます。そういうことですから、やはり説明されるときには、もう少しやっぱり丁寧に親切に、そして具体的に説明をいただきたいと思っております。それをしていただくならば、質疑は要らないと思いましたがけれども、わからないところがあるから質疑をするわけでございます。まず、この入札の経過についてでございますけれども、何社で入札をされたのか、それぞれの入札の金額はどういうふうになっておるのか、落札率はどうなっておるのかという

ようなことです。それから裏の方に、工事の概要はここに書いてあります。構造が木造2階建ての瓦ぶきというようなことで面積なんか書いてありますけれども、木造2階建ての瓦ぶきというのは、これでわかりますけれども、その木造というのが聞くとところによりますと、木造ではあるけれども外材の集成材をほとんど使われるというようなことを聞いております。そういうことが事実であるならば、それはどういう理由で外材を使われるのか。現在は県、国あたりも国産材を非常に奨励しておるわけでございます。特に山鹿市は中山間地域がほとんどでございます。この林業の衰退というのを皆さん方ご承知のとおりでございます。地元材をなぜ使われないのかというようなことを感じましたので、まずその辺からお尋ねいたします。

○議長（横手啓介君）

執行部の答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

ご質問にお答え申し上げます。まず、説明が不足していたということで、お詫びを申し上げたいと思います。

まず第1点の、何社で入札して、落札率はどうだったかということでございますけれども、建設工事共同企業体結成の基準といたしまして、21社を7業社ずつの3グループに分けさせていただきました。そして、それぞれのグループから1社ずつの計3社によって七つの共同企業体を結成していただいて、各共同企業体の中で最大の施工能力を有するものを代表者として入札に参加いただいたところでございます。

落札率についてのお尋ねでございますが、96.01%でございます。

それから木造の集成材についてのお尋ねでございますけれども、建物の骨格部分、はり、柱等は集成材を考えておりますが、そのほかの部分には通常の木材を使用するように考えております。このことにつきましては入札通知時の説明会におきまして、極力、地元産材を利用させていただきたいということをご依頼申し上げているところでございます。以上、お答え申し上げます。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（大田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

先ほどの説明の中で私は金額はと言ったと思いますけれども、入札の金額がなかったようでございます。

集成材を使うというようなことを説明会のときには地元産材を極力使ってくれというようなことをお願いしたということですが、お願いするとか言う前にまず設計はだれかが設計されたと思います。設計の段階でこれは国産材、これは外材の集成材というようなことをわかっていると私は思いますけれども、何でそのときに設計の段階でチェックして、そしてここは外材ではいけない、地元産を使えと、国産材を使えというような指摘ができなかったのか。

それから、この集成材の米松と聞きましたけれども。米松の集成材を今度の建築の中で何割使っているのか。

それからこの事業に対しては、これは景気対策でもあると思いますけれども、特に地域振興策というようなことから考えますならば、やはりその辺をどういう考えで、そのような外材あたりを使わせるのか。

またコスト面あたりを考えて、そういう集成材の方が非常に安く上がるというようなことがあるのかというようなことを私は素人だからわからないけれども、そういう考えでやられたのか。

今、市長も地域振興のことについては、非常にいろいろなところで唱えておられます。

また山村の過疎化、衰退というようなことの中からは、そういうことからの大きな視点から見ての考え方というのが私は地域振興策ということにはこれは反するのではなからうかというようなことを感じます。

その辺を詳しくもう1回考え方をお願いしたいと思います。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

答弁漏れがございまして、失礼申し上げます。

まず入札金額について申し上げたいと思います。

相互・津留・牧野建設工事共同企業体が1億8800万円でございます。それからフ藤本・匠・田中建設工事共同企業体が1億8743万円。それからエスケーホーム・竹熊・永田建築建設は先ほど議案に掲載のとおりでございます。それから野中・立山・富田建設工事共同企業体が1億8780万円でございます。富田・池田・マエノ建設工事共同企業体が1億8845万円でございます。本山・河原・晃徳建設工事共同企

業体が1億8725万円でございます。福山・大栄・井上・建設工事共同企業体が1億8890万円でございます。

それから基本的な今回の経済対策についてのお尋ねでございますけれども、基本的には地元景気対策ということをご第一番に考えさせて、業者等についても基本的には地元の業者さんをお願いしたという観点でございます。できるだけ地元発注という観点で進ませていただきました。

なお米松等の何割というのは申し訳ございませんけれども、現在、資料を持ち合わせておりませんので、必要でありましたらお時間をいただきたいというふうに思っております。

失礼しました。先ほどの金額は税抜きの価格でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

申し訳ありません。設計の段階でどうだったかということにつきましても、ちょっと今資料を持ち合わせておりませんし、承知しておりませんので、後ほどお答え申し上げられればと思ひます。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員、了解ですか。

○27番（太田黒鐵郎君）

議長。

○議長（横手啓介君）

太田黒議員。

[27番 太田黒鐵郎君 登壇]

○27番（太田黒鐵郎君）

資料がないとかそういうことならば仕方ないけれども、これは今話が出ておりますように、設計の段階でそういうことをチェックしておいて、どういうふうに注文をつけたかというようなことぐらひは、資料がなくてもわかるはずと思ひますが、今出ておりますように設計の段階でどうだったか、設計書はどういうふうな見方をしたか、そういうことで設計士に頼んでいるからこれでいいだろうというぐらひのことやっておるのかなというふうな気持ちもしますので、3回で質疑も終わらなくてはいけないと思ひますけれども、わからないところはまた後で尋ねますけれども、その辺をもう少し詳しく教えていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（横手啓介君）

答弁を求めます。八木田教育部長。

[教育部長 八木田達博君 登壇]

○教育部長（八木田達博君）

地元産木材についての再度のお尋ねにご答弁申し上げます。これは、今回の八千代座の交流施設のみではございませんで、学校再編の統廃合のものにつきましても、基本的にはすべて地元産材を優先するようという指示はいたしておるところでございます。ただ具体的にどこをどう使ったかということにつきまして何割とか、そこまでは承知をしていないということでございます。

設計書は、もちろん見ましたけれども、私は専門ではございませんので、詳細までは承知しておりませんでした。

○議長（横手啓介君）

以上で、太田黒議員の質疑は終了いたします。

○29番（寺崎勇児君）

議長、関連。

○議長（横手啓介君）

寺崎議員。

[29番 寺崎勇児君 登壇]

○29番（寺崎勇児君）

太田黒議員が今お尋ねになりましたけれども、設計書ができる段階で大体材料がどういうことと、この場所にはこういう材料ですよということの積み上げがこの金額になっているのではないかと思います。その辺のチェックがなくて、ただこれだけの金額ということはちょっと説明としてはまずいというふうに思います。これを担当した職員がおるならば、その職員に答弁を求めたいと思います。以上です。

○議長（横手啓介君）

ここで暫時、休憩いたします。

午前11時32分 休憩

○

午前11時50分 開議

○議長（横手啓介君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。池田副市長。

[副市長 池田永実君 登壇]

○副市長（池田永実君）

寺崎議員の関連質疑にお答えいたします。

地元産材の使用につきましては、実は用途が楽屋でございまして、リハーサルのできる広い空間を必要とします。それでどうしても柱の一部とはりにつきましては強度を必要といたします。地元産材ではおそらくそれが困難だろうと思います。そ

の部分につきましては、集成材を使わざるを得ないということで設計上使っております。それ以外につきましては、地元産材を使うということで指示もしておりますし、そのように指名業者にも指示したということでございます。

割合につきましては、私もはっきりしたことは申し上げられませんが、話を聞きますと、量的には2割前後になるかなというふうに判断をいたしました。

地元産材につきましては、今後、施工の段階でしっかりと使うように指導してまいります。以上、お答えいたします。

○議長（横手啓介君）

以上で寺崎議員の関連質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております全案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第51号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（横手啓介君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（横手啓介君）

これもちまして、本議会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

よって、平成22年（第2回）山鹿市議会3月定例会を閉会いたします。

午前11時53分 閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議員 横手啓介

山鹿市議会議員 森 芳 顕

山鹿市議会議員 古 荘 克 郎